

まちがわかる

暮らしが便利になる

しながわガイド

SHINAGAWA GUIDE

2024

高齢者向けの
サービスって？

健康保険のことで
相談したい

戸籍や
住民登録のことで
質問！

文化・スポーツの
施設を教えて！

幼稚園や学校が
変わるときは？

※この冊子の内容は、原則として令和6年4月現在のものです。



〒140-8715 広町 2-1-36

03-3777-1111(代表)

しながわガイド 2024年版(令和6年版) / 令和6年9月発行 / 発行: 区長室戦略広報課
TEL: 03-5742-6643 FAX: 03-5742-6870

ホームページ



「誰もが生きがいを感じ、 自分らしく暮らしていける品川」を目指して

「しながわガイド 2024」をご覧ください、ありがとうございます。

このガイドブックでは、区民の皆様の暮らしに関わりの深い、区のサービスや施設をご案内しています。

お手元に置いていただき、是非、ご活用ください。

さて、品川区では、「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける品川」の実現を目指しています。

誰もが生きづらさを感じたり、選択を阻まれたりすることなく、自分が望むように生き、幸せを感じられる社会をつくるため、人々の抱える不安や不満などの「不」を解消し、「区民の幸福（しあわせ）」、すなわちウェルビーイングの観点から、未来に希望が持てる政策を打ち出すべく取り組んでいます。

具体的には、昨年 8 月に実施した全区民アンケートの調査結果を分析し、「ウェルビーイング」の観点から予算を編成しました。区民が「自分らしく幸せに暮らしていくために重要だと考える」優先度の高い政策課題を「安全・安心を守る」「社会全体で子どもと子育てを支える」「生きづらさをなくし住み続けられるやさしい社会をつくる」「未来に希望の持てるサステナブルな社会をつくる」の 4 つの領域に整理した上で、予算配分を行ったところです。

区民一人ひとりの想いに寄り添い、子育て、教育、福祉、街づくりなど、あらゆる行政施策や区民サービスを、時代の変化や多様化する区民ニーズにあわせ、アップデートしてまいります。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



品川区長
森澤 恭子

令和6年9月

区の紋章



紋章は、「品」の文字を図案化したもので、友愛・信義・協力をもって区の発展のかなめとし、推進機および風車を表現して、たゆみない前進と勤労を象徴したものです。

制定 1952年(昭和27年)10月

区の「木・花・鳥」



シイノキ (ブナ科)



カエデ (カエデ科)



サツキ (ツツジ科)



ユリカモメ (カモメ科)

品川区にふさわしいと思われる区の「木・花・鳥」の候補を選定委員会(区民代表・区議会議員・学識経験者・区の職員で構成)で選び、区民の皆さんの投票(総投票数671名)により、決定しました。

制定 1978年(昭和53年)9月12日



この「しながわガイド」は色覚の個人差を問わず、より多くの人に見やすいよう、カラーユニバーサルデザインに配慮して作られています。
※広告ページは対象外

品川区民憲章

制定 1982年(昭和57年)10月1日

品川区は、東に東京湾を擁し、西にはるか富士を望み、国際都市東京の表玄関に位して、江戸の昔から交易の拠点となり、我が国文化と産業の発祥地として、あまねく都民の心のふるさとであります。

わたくしたちは、この輝かしい歴史と伝統を誇りとし、文化の香り豊かな近代都市への発展を目指して、ここに区民憲章を制定いたします。

- 一、わたくしたちは、自由と平等を基本理念として、住民自治を確立し、進んで区政に参加します。
- 一、わたくしたちは、心の触れ合いを大切にして、互いに人権を尊重し、人間性豊かな環境をつくります。
- 一、わたくしたちは、古きよき歴史と伝統を守り、さらに生活文化を発展させ、これを後世に伝えます。
- 一、わたくしたちは、自然を大切にして、生活との調和をはかり、健康で豊かな区民生活を目指します。
- 一、わたくしたちは、自立と連帯の精神に支えられた、思いやりと生きがいのある地域社会をつくります。

非核平和都市品川宣言

1985年(昭和60年)3月26日

今、この地球に、人類は自らを滅ぼして余りある核兵器を蓄えた。

いまだかつて、開発された兵器で使われなかったものはない。これは、歴史の恐るべき証明である。

一刻も早く、核兵器をなくさなければならない。頭上に核の閃光がひらめく前に。

遅すぎたとき、それを悔やむだけの未来すら、我われには残されていない。

品川区は、核兵器廃絶と恒久平和確立の悲願を込めて、ここに非核平和都市を宣言し、全世界に訴える。

我われは、いかなる国であれ、いかなる理由であれ、核兵器の製造、配備、持込みを認めない。

持てる国は、即時に核兵器を捨てよと。

このかけがえのない美しい地球と、そこに住む生きとし生けるものを、守り伝えるために。

人権尊重都市品川宣言

1993年(平成5年)4月28日

人間は生まれながらにして

自由であり、平等である

いかなる国や個人も、いかなる理由であれ

絶対にこれを侵すことはできない

幾多の試練と犠牲のもとに

日本国憲法と世界人権宣言は

この人類普遍の原理をあらわし

人権の尊重が

国際社会の責務であることを明らかにした

今日、我が国社会の実情は

いまだに差別意識と偏見が

人々の暮らしの中に深く根づき

部落差別をはじめ

障害者、女性、先住民族、外国人への差別など

どれほど多くの人間が苦しんでいることか

人間がつくりあげた差別は

人間の理性と良心によって

必ずや解消できることを

我々は確信する

平和で心ゆたかな

人間尊重の社会の実現をめざす品川区は

『人権尊重都市品川』を宣言し

差別の実態の解消に努め

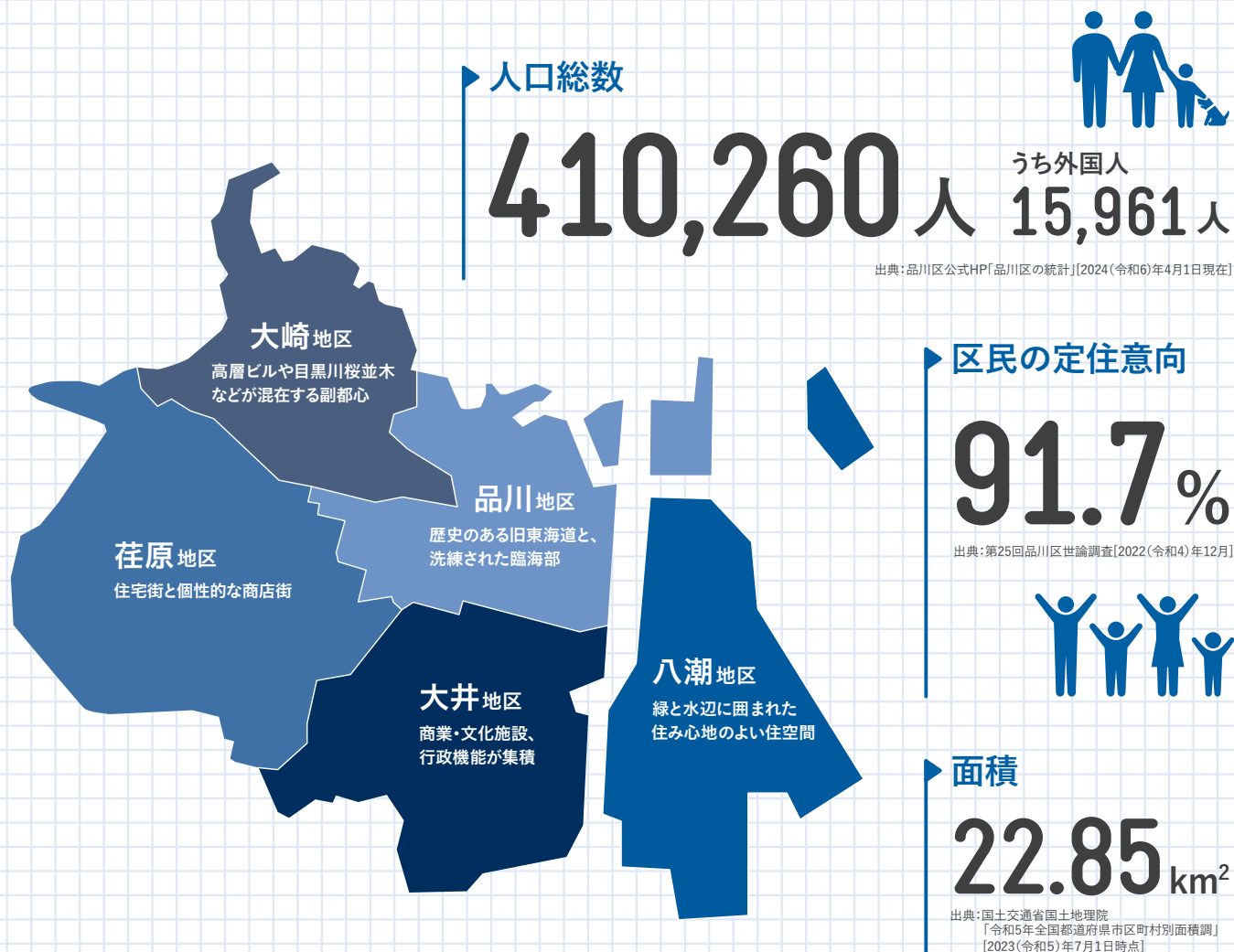
人権尊重思想の普及啓発と教育を推進することを

ここに誓う

品川区プロフィール

東京湾に面した臨海部と、山の手に連なる大地からなる品川区。旧東海道の街並みや寺社仏閣、都心を体表するオフィスビル、先端技術を誇る工場、活気ある商店街、緑豊かな公園や水辺空間など多様な景観が広がっています。古くから交通、交易の拠点として栄え、考古学発祥の地としての有名な大森貝塚など歴史に名を残す史跡も数多くあります。江戸時代には東海道第一の宿として賑わい、明治時代には京浜工業地帯発祥の地として発展してきました。現在も、羽田空港の国際化、品川駅がリニア中央新幹線の始発駅となるなど、品川区は国際都市東京の玄関として、さらに重要な役割を担おうとしています。

定住意向は、令和4年度の世論調査において91.7%の区民から住み続けたいまちであると評価をいただいています。この高い定住意向を維持すべく、区のポテンシャルをさらに伸ばす施策に力を入れています。



品川区のロケーション 交通インフラ



のべ40駅 14路線

公園数

283カ所

出典：しながわの公園[2024(令和6)年度版]

一人あたりの公園面積

3.36 m²

出典：しながわの公園[2024(令和6)年度版]



町会・自治会

201



商店街

96



※特に出典の記載のない場合は、品川区調べ[2024(令和6)年4月1日現在]

生活ガイド

目次 Contents



目的別インデックス 2

相談窓口 4

品川区役所・区の組織 9

日曜開庁・火曜延長窓口・夜間休日受付 12

救急・災害 13

施設ガイド 89

ページ

戸籍(各種届出)…24 住民登録…25 印鑑登録…26
マイナンバー(個人番号)カード…27 行政サービスコーナー…28 パスポート…28

24 戸籍・住民登録・印鑑登録・
行政サービスコーナー

1

健康保険について…29 国民健康保険に加入する場合、脱退する場合など…29
国民健康保険の保険料…29 国民健康保険の給付…30
国民健康保険加入者のために…30

29 健康保険

2

年金について…32 相談…32 そのほかの年金などについての相談…32
国民年金の届け…32 国民年金の保険料…33 国民年金(基礎年金)の給付…34
特別障害給付金…35 年金生活者支援給付金…35 年金そのほか…35

32 年金

3

税金について…36 特別区民税・都民税…36
森林環境税…36 軽自動車税…36 納税…37 税金の証明書…37

36 税金

4

妊娠・出産…38 育児…40 手当…40 保育(幼児教育)…40
子どもに関する相談…41 子ども向けショートステイ事業…41 子どもの施設…41

38 妊娠・出産・育児・
子ども

5

幼稚園…42 小・中・義務教育学校…42 子どもの教育に関する相談…42 高校ほか…43
青少年の健全育成…43 不登校の児童・生徒のために…43 すまいるスクール…43

42 教育

6

健康維持と増進…44 病気予防…44 医療・難病…46

44 健康・医療

7

相談…47 仲間づくり…47 体操・交流の機会…47 趣味・学習・健康づくり…47
シルバーパス…47 お祝い…47 仕事…47 住まい…48
医療…48 介護保険制度のあらまし…50 介護保険の加入者…51
介護保険の保険料…51 介護保険の給付・費用…51
介護が必要になったら…51 介護予防・日常生活支援総合事業…52
介護保険以外のサービス(暮らし・安否確認…53/その他…55) 支え合いのサービス…55
介護している家族の方へ…56 高齢者施設の相談一覧…56

47 高齢者の方へ

8

相談…58 障害のある方の手帳…58 仕事・社会参加…58 暮らし…59
住まい…59 医療…60 手当と共済…61 障害福祉サービス…61
その他の支援…61 施設…62

58 障害のある方へ

9

生活にお困りの方へ…63 ひとり親家庭…63

63 生活にお困りの方へ

10

生涯学習(学習振興…65/スポーツ推進…65)
水と緑の市町村との交流…66 国際交流…67

65 文化・スポーツ

11

ごみ…68 リサイクル…69 消費生活…70 食品衛生…70 葬儀…70
自転車…70 コミュニティバス…71 ペット・動物…71 衛生害虫…72 環境・公害…72
ボランティア…73 成年後見制度の利用…74 平和と人権…74 協働…75

68 暮らし

12

就職…77 勤労者のために…77 中小企業の支援…77
中小企業への融資…78 伝統的産業の振興…78

77 仕事・産業

13

上・下水道…79 道路…79 緑…80
住宅・土地…80 まちづくり…82

79 住まいとまちづくり

14

区議会…84 選挙…85 監査…85

84 議会・選挙・監査

15

広報・広聴…87 情報公開…87 相談…88

87 広報・広聴

16

目的別インデックス

index

品川区役所フロアガイド・組織一覧	9～11
妊娠を希望する または妊娠したら	国民健康保険料の軽減 30 国民年金保険料の免除 34 親子健康手帳（母子健康手帳）・妊婦健康診査・ マタニティクラス 38 妊娠高血圧症候群などの入院医療費の助成 38 不妊治療の医療費助成 39 保育体験事業 40
赤ちゃんが生まれたら	戸籍（出生届） 24 国民健康保険（加入・出産育児一時金など） 29・31 すくすく赤ちゃん訪問・ 子どもすこやか医療費助成・乳幼児健康診査 39・40 児童手当・児童扶養手当など 39 予防接種 38
乳幼児期の子育て	保育園への入園 40 幼稚園への入園 42 幼稚園児の保護者への援助 42 幼稚園の預かり保育 42 子どもや育児に関する相談 （各種相談・パパママ応援プログラムなど） 41 育児を支える事業（病後児保育・病児保育・一時保育など） 40 子どもの施設（児童センター・家庭あんしんセンターなど） 41
学校や教育のことは	区立小・中・義務教育学校への入学・転入 42 すまいるスクール（放課後などの児童の居場所） 43 就学援助・奨学資金など 42・43 教育相談・不登校児児童・生徒のための教室など 42・43 高校の入学・転入学 43
引越したら	住民登録（転入・転居・転出） 25 マイナンバー（個人番号）カード 27 国民健康保険（加入・脱退・変更など） 29 後期高齢者医療制度（変更） 49 小・中・義務教育学校の転校 42 粗大ごみ・多量のごみを出すとき 68

引越したら	パスポート	28
	住民税	36
	バイク・軽自動車の届出	36
	子どもの手当、医療費助成	38～40
	上・下水道	79・139
	電気・ガス	139
社会人(成人)になったら	国民健康保険(加入・脱退など)	29
	国民年金(加入)	32
	印鑑登録(新規)	26
	税金	36
	二十歳の集い(旧:成人式)	43
結婚したら	戸籍(婚姻届)	24
	住民登録(転入・転居・転出)	25
	国民健康保険(加入・脱退・変更など)	29
	後期高齢者医療制度(変更)	49
	印鑑登録	26
シルバーライフの充実	高齢者の方の相談	47
	後期高齢者医療制度	48・49
	仲間をつくりたい (シルバーセンター・ゆうゆうプラザ・高齢者クラブなど)	47
	まだまだ仕事がしたい (品川区シルバー人材センター・ 無料職業紹介所サポしながわ)	47・48
	ボランティア活動をしたい (品川ボランティアセンター・さわやかサービス)	73・74
	住まい(高齢者住宅など)	48
	救急代理通報システム	55
	介護保険制度	50・51
	介護保険の事業(サービス・施設)	50～52
	介護保険以外の事業	53～57
ご家族が亡くなったら	戸籍(死亡届・埋火葬許可証)	24
	国民健康保険(資格喪失・葬祭費申請)	29・31
	後期高齢者医療制度(資格喪失・葬祭費申請)	49
	国民年金	34
	葬儀	70
	葬祭費の支給(後期高齢者医療制度)	49
	// (国保)	31
さくいん		140～146

相談窓口

※表中の区役所の住所・地図は P.9 品川区役所

区役所第二庁舎（防災センター）・第三庁舎はいずれも本庁舎に隣接しています。

※地域産業振興課は中小企業センター（➡P.103）の2階です。

品川区役所本庁舎 ☎ 3777-1111（代表）

	種類	相談内容	日時	場所・電話
一般	区民相談	暮らしの中で起きる困りごと全般	月～金曜 9:00～17:00 (受付は16:30まで)	区民相談室（区役所第三庁舎3階） ☎3777-2000
	家庭相談	夫婦関係、離婚や相続・養育費等の家庭内のトラブルについて	月曜 9:00～13:00 木・金曜 13:00～17:00	子育て応援課ひとり親相談係（区役所本庁舎7階） ☎5742-6589へ予約
法律等	行政書士相談	行政手続きや官公署に提出する書類のことなど	第1～4金曜 13:00～16:00 (電話予約は1週間前9:00から)	区民相談室（区役所第三庁舎3階） ☎3777-1111（代）
	司法書士相談	不動産や登記手続きのことなど	第2木曜 13:00～16:00 (電話予約は1週間前9:00から)	区民相談室（区役所第三庁舎3階） ☎3777-1111（代）
	法律相談	相続、離婚、金銭貸借、借地・借家など暮らしに関する法律问题	水曜、第2・4月曜 13:00～16:00 (電話予約は1週間前9:00から)	区民相談室（区役所第三庁舎3階） ☎3777-1111（代）
			第1火曜 18:00～20:30 (電話予約は1週間前9:00から) 第3日曜 9:30～12:00 (電話予約・要問合せ)	
年金	国民年金の相談	国民年金（第1号被保険者）について	月～金曜 8:30～17:00	国保医療年金課国民年金係（区役所本庁舎4階） ☎5742-6682～3
	年金の相談	国民年金、厚生年金について	月～金曜 8:30～17:15	品川年金事務所 ☎3494-7831 大崎5-1-5 高德ビル2階
税金	税金相談	相続税、贈与税、所得税などの税金の相談	第2・4火曜 13:00～16:00 (電話予約は1週間前9:00から)	区民相談室（区役所第三庁舎3階） ☎3777-1111（代）
		区税、都税、国税の相談・問合せ	➡P.36 ◆表4-1／納税の窓口	
子ども・教育	子どもの相談（全般）	18歳未満の子どもの養育上のこと、しつけ、身体や精神の発達、虐待など	月～土曜 8:30～17:00	子ども家庭支援センター ☎6421-5236 二葉1-7-15
			月～金曜 9:00～17:00	東京都品川児童相談所（令和6年9月末まで） ☎3474-5442 北品川3-7-21
			月～金曜 8:30～17:00	品川区児童相談所（令和6年10月開設予定） ☎6712-8261 北品川3-10-9
			月～金曜 9:00～21:00 土・日・祝 9:00～17:00	東京都児童相談センター（電話相談） ☎3366-4152
	子育て相談	0歳～18歳までの子育て全般についての相談	月～土曜 9:00～18:00	各児童センター ➡P.113
			月～土曜 9:00～18:00	品川区立家庭あんしんセンター ☎5749-1032
			月～土曜 9:00～18:00	ふれあい交流室（ぶりすくー西五反田内） ☎5759-8061
	子どもの教育相談（全般）	幼児や児童・生徒の教育に関する相談全般	月～金曜 9:00～17:00	教育総合支援センター総合電話受付 ☎3490-2000 西五反田6-5-1 4階 ➡P.102
		学校生活、行動、進路、進学など悩みや心配など	月～土曜（予約制）	教育相談室（教育総合支援センター内） ☎3490-2006
		不登校や非行等に関する相談	月～金曜 9:00～17:00	品川学校支援チームHEARTS（教育総合支援センター内） ☎5740-8225（専用電話）
	子どものいじめ相談	いじめに関する相談	月～金曜 9:00～17:00	品川学校支援チームHEARTS（教育総合支援センター内） ☎5740-8225（専用電話） いじめ相談対策室（区役所第三庁舎4階） ☎0120-503-466
	就学相談	発達や学びに不安等があるお子さんについての相談	月～金曜 9:00～17:00	特別支援教育担当（教育総合支援センター） ☎5740-8202
	子ども・若者の相談	ひきこもり等の相談	月～金曜 10:00～19:00	子ども若者応援フリースペース ☎6421-5471 西品川1-16-2ファミリーユ西品川 子ども未来部分室
			月～金曜 10:00～17:00	エールしながわ（品川区社会福祉協議会） ☎5718-1273 大井1-14-1大井一丁目共同ビル2F
		ヤングケアラーの相談	月～金曜 8:30～17:00	子ども家庭支援センター ☎6421-5237 二葉1-7-15

	種類	相談内容	日時	場所・電話
健康	健康相談	➡P.44 健康相談		
	食事相談	➡P.44 食事相談		
交通事故等	交通事故相談	交通事故に遭ったときの損害賠償手続きや各種保険請求方法などについて	月～金曜 8:30～16:00	品川交通事故相談所（区役所第三庁舎3階） ☎5742-2061
			月～金曜 9:00～17:00	東京都生活文化局広報広聴部都民の声課（東京都交通事故相談所）☎5320-7733
	犯罪被害者等相談	犯罪被害に遭った方やその家族の方の相談	月～金曜 9:00～17:00 （受付は16:30まで）	区民相談室（区役所第三庁舎3階） ☎3777-2000
高齢者	高齢者の方についての相談（全般）	高齢者の方や、その家族の方のための介護に関する総合的な相談	月～金曜 8:30～17:00	高齢者福祉課高齢者支援第1～2係 （区役所本庁舎3階）☎5742-6729・30
			月～土曜 9:00～19:00	各在宅介護支援センター ➡P.52
	仕事の相談	仕事の紹介（60歳以上）	月～金曜 8:30～17:15	品川区シルバー人材センター ➡P.47・P.101 ☎3450-0711
		職業相談・紹介（おおむね55歳以上）	月～金曜 9:00～17:00	無料職業紹介所サポしながわ ➡P.48・P.77・P.103 ☎5498-6357
障害のある方	障害のある方についての相談（全般）	全般的な相談	月～金曜 8:30～17:00	➡P.58 障害者支援課障害者相談支援担当（区役所本庁舎3階） ☎5742-6711
		身体障害・知的障害の方の相談	月～金曜 9:00～17:00	品川区旗の台障害児者相談支援センター ➡P.96 ☎5750-4995 品川区東品川障害者相談支援センター ➡P.98 ☎5479-2912 品川区南品川障害児者相談支援センター ➡P.96 ☎5460-5301
		精神障害の方の相談	月～金曜 9:00～17:00	➡P.58・P.96 品川区精神障害者地域生活支援センター（たいむ） ☎5719-3381
		発達障害の方の相談	月～金曜 9:00～17:00	➡P.58・P.97 品川区発達障害児者相談支援センター ☎5793-7071
		高次脳機能障害の方の相談	月～金曜（予約制） 9:00～16:00	➡P.58・P.96 品川区旗の台障害児者相談支援センター（高次脳機能障害専門相談） ☎5750-4995
		発達にご不安・ご心配のあるお子さんや障害のあるお子さんの支援についての相談	月～金曜 9:00～17:00	➡P.58 障害者支援課障害者相談支援担当（区役所本庁舎3階） ☎5742-6711
		心理士等による発達についての相談	月～土曜 9:00～18:00	➡P.58・P.96 品川児童学園子ども発達相談室（障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」） ☎6718-4460
	医療的ケアが必要なお子さんの子育てに関する相談		月～金曜 10:00～17:00	➡P.58・P.97 品川区医療的ケア児地域生活支援促進事業（インクルーシブひろばベル） ☎6421-5785
	聴覚障害者手話通訳者付相談	相談がスムーズに運ぶように手話通訳者を設置しています	月・水・木曜 13:00～16:00 火・金曜 9:00～12:00	障害者支援課障害者支援係（区役所本庁舎3階） ➡P.58
	総合的な相談と指導	医療、教育、職業などあらゆる問題の総合相談	月～金曜（予約制） 9:00～17:00	東京都心身障害者福祉センター ☎3235-2946 新宿区神楽河岸1-1
	仕事についての相談	障害のある方の仕事	月～金曜 9:00～17:00	障害者就労支援センター（げんき品川）☎5496-2525
			月～金曜 8:30～17:15	ハローワーク品川 ☎5419-8609（部門コード 45#） 港区芝5-35-3
お困りの方	生活にお困りの方の相談	なんらかの事情で生活費などに困窮したとき	月～金曜 8:30～17:00	生活福祉課相談係（区役所第二庁舎3階） ☎5742-6714
		仕事や健康などの問題で生活に困った時	月～金曜 9:00～17:00	品川区暮らし・しごと応援センター（区役所第二庁舎3階） ☎5742-9117
	ひとり親家庭の相談	ひとり親家庭の生活全般	月～金曜 8:30～17:00	子育て応援課ひとり親相談係（区役所本庁舎7階） ☎5742-6589

	種類	相談内容	日時		場所・電話
暮らし	食品衛生相談	食品についての疑問や相談	月～金曜	8：30～17：00	保健所生活衛生課食品衛生担当（区役所本庁舎7階） ☎5742-9139
	環境・公害に関する苦情、相談	騒音や振動、悪臭などで困りのときに			環境課指導調査係 ☎5742-6751 （区役所本庁舎6階） ➡P.72
	消費生活相談	➡P.70 消費生活			
	栄養成分表示相談	栄養成分表示についての疑問や相談	月～金曜	8：30～17：00	保健所生活衛生課栄養管理担当（区役所本庁舎7階） ☎5742-7124
	女性相談員による相談	主に女性の様々な問題			ジェンダー平等推進センター ☎5479-4104 ➡P.75 女性相談員による相談 東大井5-18-1 きゅりあん3階
	こころの カウンセリング SNS 相談	こころや生き方の悩みなどの相談			ジェンダー平等推進センター ☎5479-4104 東大井5-18-1 きゅりあん3 階 ➡P.75
	にじいろ相談	性的マイノリティに関するさまざまな相談			ジェンダー平等推進センター ☎5479-4104 東大井5-18-1 きゅりあん3 階 ➡P.75
	人権身の上相談	差別・いじめ・プライバシー侵害等、人権問題に関すること	第1・3火曜	13：00～16：00 （電話予約は1週間前9：00から）	区民相談室（区役所第三庁舎3階）☎3777-1111（代） ➡P.75 ◆表12-3／人権擁護委員
	同和生活相談	被差別部落出身者の人権問題、 社会福祉その他日常生活に関する こと	月～金曜	9：15～16：00	人権・ジェンダー平等推進課 ☎3763-5391 南大井3-7-10（区長室分室）
アスベスト	建物のアスベスト除去、飛散防止等に関する相談 アスベスト分析調査・除去助成、石綿等使用状況調査				環境課指導調査係（区役所本庁舎6階） ☎5742-6751 ➡P.73
	アスベストによる健康被害の救済請求書受付		月～金曜	8：30～17：00	健康課公害補償係（区役所本庁舎7階） ☎5742-6747 品川保健センター ☎3474-2221 荏原保健センター ☎5487-1314
	建設リサイクル法による解体等の届出				建築課監察担当（区役所本庁舎6階） ☎5742-6771
	労災補償、健康管理手帳		月～金曜	8：30～17：15	品川労働基準監督署労災課 ☎3443-5744
	労働者の健康診断、建設工事計画届・作業届				品川労働基準監督署安全衛生課 ☎3443-5743
	融資あっ旋制度	個人の方（アスベスト除去工事）	月～金曜	8：30～17：00	住宅課住宅運営担当（区役所本庁舎6階） ☎5742-6776 ➡P.81 ◆表14-1
仕事・産業	職業相談 パートタイム相談	職業についての相談・紹介 （パートタイムを含む）	月～金曜	9：00～17：00	品川区就業センター（中小企業センター1階） ☎5498-6353 ➡P.77・P.103
			月～金曜	8：30～17：15	ハローワーク品川 ☎5418-7315（代表） 港区芝5-35-3
	しながわお仕事 相談室	働くことの悩みや 就業についての相談	月・金曜	10：00～17：00	地域産業振興課 ☎5498-6351
			火～木曜	13：00～17：00	
	ひとり親家庭 就労相談	ひとり親家庭の母・父の就労に ついての相談	火・水・金曜	9：00～17：00	子育て応援課ひとり親相談係（区役所本庁舎7階） ☎5742-6589へ予約
	内職の相談とあっ旋	内職の相談とあっ旋、内職者の 紹介	月～金曜	9：00～17：00	品川区就業センター（中小企業センター1階） ☎5498-6353 ➡P.77
	職業相談	職業についての相談	月～金曜 土曜	9：00～20：00 9：00～17：00	東京しごとセンター ☎5211-1571 千代田区飯田橋3-10-3 ➡P.77
	社会保険労務士 相談	年金、社会保険、労働問題など	第1金曜	13：00～16：00 （電話予約は1週間前9：00から）	区民相談室（区役所第三庁舎3階） ☎3777-1111（代）
	労働に関する相談	労働に関する相談	月～金曜	9：00～17：00	東京都労働相談情報センター大崎事務所 ☎3495-6110（労働相談来所予約） ➡P.104
			月～金曜 土曜	9：00～20：00 9：00～17：00	東京都ろうどう110番 ☎0570-00-6110（電話労働相談専用）
			月～金曜	9：00～17：00	品川総合労働相談コーナー（品川労働基準監督署内） ☎6681-1521 上大崎3-13-26
月～金曜			9：30～17：30	有楽町総合労働相談コーナー ☎0120-601-556	
		労働争議の調整、不当労働行為 の相談と救済手続き	月～金曜	9：00～17：00	東京都労働委員会事務局 ☎5320-6981（代表） ☎5320-6996（相談）

	種類	相談内容	日時		場所・電話
仕事・産業	企業法務相談	企業活動や取引から生じる法律問題に関する相談	第1火曜 第3火曜	10:00～12:00 15:00～17:00	地域産業振興課中小企業支援担当 ☎5498-6340へ予約
	経営相談	金融・経営・情報化・創業相談	月～金曜	9:00～17:00	地域産業振興課中小企業支援担当 ☎5498-6334へ予約
	特許相談	特許に関する相談	第2・4金曜	10:00～12:00	地域産業振興課中小企業支援担当 ☎5498-6340へ予約
	海外ビジネス相談	海外ビジネス全般に関する相談	第1～4水曜	9:00～17:00	地域産業振興課中小企業支援担当 ☎5498-6340へ予約
	起業家・事業者向け行政書士による法務相談	中小企業の方々からの個別相談例) 法人設立運営管理に関する相談、事業承継に関する相談	毎月最終木曜 (12月・2月は除く)	14:00～17:00	SHIP (品川区立品川産業支援交流施設) ➡P.104 ☎5449-6871へ予約
	起業家・事業者向け社会保険労務士相談	労働・社会保険、雇用、労務管理、助成金に関することなど	第3水曜	14:00～17:00	
住まいとまちづくり	一般建築相談	建物などを建てるときの規制など	月～金曜	8:30～17:00	建築課審査担当 (意匠) (区役所本庁舎6階) ☎5742-6769
	不動産取引相談	土地・建物の取引や賃貸借契約などの問題に関すること	第2・4金曜 (電話予約は1週間前9:00から)	13:00～16:00	区民相談室 (区役所第三庁舎3階) ☎3777-1111 (代)
	建築紛争についての相談	中高層建築物に関する紛争	月～金曜	8:30～17:00	住宅課開発指導担当 (区役所本庁舎6階) ☎5742-6926
	景観についての相談	景観計画に関すること	月～金曜 【景観アドバイザー】 第2・3木曜 最終火曜	8:30～17:00 15:00～17:00	都市計画課景観担当 (区役所本庁舎6階) ☎5742-6534へ予約
	マンション管理相談	マンションの管理に関すること	第2・4水曜 (予約制)	13:00～16:00	住宅課住宅運営担当 (区役所本庁舎6階) ☎5742-6776
	マンション建替・修繕相談	マンションの建替・修繕に関すること	第3火曜 (予約制)	13:00～16:00	
	空き家についての相談	空き家でお困りのこと	月～金曜	8:30～17:00	住宅課空き家・居住支援担当 (区役所本庁舎6階) ☎5742-6777
			月～金曜	9:00～17:00	空き家ホットライン (株品川都市整備公社内) ☎3450-4988
	がけ・擁壁・ブロック塀等の相談	がけ・擁壁・ブロック塀等に関すること	月～金曜	8:30～17:00	建築課審査担当 (構造) (区役所本庁舎6階) ☎5742-9172
	耐震相談	住宅の耐震相談、助成について	第1水曜 (予約制)	10:00～16:00	建築課耐震化促進担当 (区役所本庁舎6階) ☎5742-6634
住宅相談会	住宅のリフォームや建て替えなどに関すること	第3水曜	10:00～15:00	区役所第2庁舎3階ロビー (予約不要) ➡P.80	
あつ旋・融資・	住宅修築資金融資あつ旋制度 (個人)		住宅課住宅運営担当 ☎5742-6776		
	中小企業向け融資あつ旋制度		地域産業振興課中小企業支援担当 ☎5498-6334		
融資・補助金等	防水板設置助成、雨水利用タンク設置助成、雨水浸透施設設置助成		河川下水道課 水辺の係 ☎5742-6794		
	生垣・屋上緑化助成		公園課 みどりの係 ☎5742-6799		
	太陽光発電システム・蓄電池システム設置助成 (家庭用・業務用)		環境課 環境管理係 ☎5742-6949		
	事業所用 LED 照明設置助成				
	省エネルギー家電設置助成				
	低公害車買換え支援助成				
	二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成				
	高効率給湯器設置助成				
事業者向けマイボトル用給水機設置助成		環境課 環境推進係 ☎5742-6755			

	種類	相談内容	日時	場所・電話
生物関係	ハクビシン・アライグマ対策		カラス、外来種 総合窓口専用ダイヤル	☎3777-1157
	カラスの巣等の撤去 (捕獲等根本問題は都が対応)			
生物関係	カラス被害防止ネット		品川区清掃事務所 事業係	☎3490-7051
	衛生害虫・ネズミ		保健所 生活衛生課 環境衛生担当	☎5742-9138
	犬・猫		保健所 生活衛生課 庶務係	☎5742-9132
行政	国の行政相談	国の行政機関などの仕事についての要望や苦情	第1・3木曜 13:00～16:00 (受付は15:30まで)	区民相談室 (区役所第三庁舎3階) ☎3777-2000
			総務省東京行政評価事務所「行政苦情110番」 ☎0570-090110、☎3363-1100 FAX 5331-1761	
			行政相談委員 下記の表参照	
	都民の声総合窓口	都政に対する提言・意見・要望等に関すること	月～金曜 9:00～17:00	東京都政策企画局戦略広報部企画調整課 ☎5320-7725
外国人	外国人生活相談	英語・中国語による外国人の日常生活全般に関すること	英 語 第2火曜 中国語 第2・4木曜 9:00～17:00 (受付は16:30まで)	区民相談室 (区役所第三庁舎3階) ☎3777-2000
その他	届出関係	大気汚染防止法関係	東京都 環境局 環境改善部 大気保全課 大気担当	☎5388-3492
		水質汚濁防止法関係		環境局 自然環境部 水環境課 河川規制担当 ☎5388-3494
		下水道関係		下水道局 南部下水道事務所お客さまサービス課 水質規制担当 ☎5734-5045
	広域監視	一般環境中の大気・水質の監視	環境局 環境改善部 大気保全課 大気監視担当 自然環境部 水環境課 河川水質担当 (河川) 東京湾担当 (海域)	☎5388-3568 ☎5388-3569 ☎5388-3459
	公害・環境 なんでも 110 番	公害・環境全般に関する相談	第2・4水曜日の 10:00～12:00	東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会 ☎3581-5379 (初回のみ無料)
	カラス関係		東京都 環境局 自然環境部 計画課 鳥獣保護管理担当	☎5388-3505

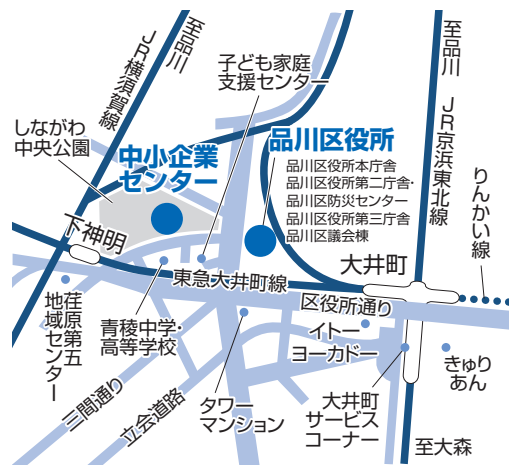
行政相談委員

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
杉田朝子	東品川	野口清彦	東大井	砂川久子	豊町
飯野隆子	西五反田	石坂啓	小山	有馬成美	戸越

品川区役所

広町 2-1-36

品川区役所本庁舎
品川区役所第二庁舎・
品川区防災センター
品川区役所第三庁舎
品川区議会棟



交通：● JR 京浜東北線・りんかい線大井町駅
徒歩 8 分
● 東急大井町線下神明駅徒歩 5 分

品川区役所第二庁舎 防災センター		品川区役所本庁舎		品川区議会棟		品川区役所第三庁舎	
R1			● 屋上庭園				
8階	● デジタル推進課 ● 教育委員室		○ 東京都第二建設事務所				
7階	● 教育長室 ● 庶務課 ● 学務課 ● 指導課 ● 保育入園調整課 ● 保育施設運営課 ● 子ども育成課	連絡通路	● 子育て応援課 ● 監査委員事務局 ● 品川区保健所 ● 健康課 ● 地域医療連携課 ● 生活衛生課 ● 保健予防課				
6階	● 地域活動課 ● 文化観光戦略課 ● スポーツ推進課 ● 選挙管理委員会事務局 ● 選挙管理委員会室 ● 261～262会議室		● 経理課 ● 区入札室 ● 施設整備課 ● 都市計画課 ● 木密整備推進課 ● 都市開発課 ● 建築課 ● 環境課 ● 住宅課	連絡通路	○ 第 1・2 委員会室 ○ 共産党控室		● 講堂
5階	● 地域交通政策課 ● 土木管理課 ● 河川下水道課 ● 251～253会議室	連絡通路	● 区長室・副区長室 ● 企画課 ● 財政課 ● 戦略広報課 ● 総務課 ● 人事課 ○ 第 5 委員会室	連絡通路	○ 議場 ○ 第 3・4 委員会室 ○ 公明党控室 ○ 品川改革連合控室		● 新庁舎整備課
4階	● 道路課 ● 公園課 ● 防災課 ● 災害対策本部室 ● 241会議室		● 税務課 ● 国保医療年金課 ● 141会議室	連絡通路	○ 議長・副議長室 ○ 自民党・無所属の会控室 ○ しながわ未来控室 ○ 日本維新の会控室 ○ 無所属議員控室 ○ 区議会事務局		(公財) 品川区 国際友好協会 ● 総務課 (いじめ相談対策室)
3階 正面玄関	● 生活福祉課 ● 暮らし・しごと 応援センター ● マイナンバー カード交付会場 ● おくやみコーナー	連絡通路	● 福祉計画課 ● 障害者施策推進課 ● 障害者支援課 ● 高齢者福祉課 ● 高齢者地域支援課 ● 会計管理室 ○ 銀行 本庁舎正面玄関	連絡通路	● 戸籍住民課		● 区民相談室 ● 区政資料コーナー ● オアシスルーム ○ 品川交通事故 相談所
2階	● しながわ防災体験館 ○ 食堂・売店 ● 夜間休日受付 夜間休日出入口		○ 東京都品川都税 事務所 駐車場入口 出入口		○ 東京都品川都税 事務所 出入口		● 子ども育成課 出入口
1階	駐車場出入口 出入口		○ 東京法務局品川 出張所(登記所)		○ 東京法務局品川 出張所(登記所)		



品川区役所 (代表)

3777-1111

窓口受付時間：8:30～17:00

休日：土曜日、日曜日、祝日、

年末年始(12月29日～1月3日)

※一部日曜開庁、火曜延長窓口あり▶ P.12

区組織

(令和6年4月1日現在)

品川区役所

区長

副区長

企画経営部

企画課

区政の企画・総合調整、行政計画、行政組織、行政評価、SDGsに関すること

FAX: 5742-6870

財政課

財政の計画および調整、予算の編成に関すること

FAX: 5742-6870

施設整備課

区有施設の新築・改築・修繕等の工事に関すること

FAX: 5742-6874

デジタル推進課

情報化の企画・調整、情報システムの運用管理、情報管理安全対策、マイナンバー制度などに関すること

FAX: 5742-7164

経理課

庁舎の維持・管理、区有財産の取得・管理・処分、工事・物品購入等の契約、工事・修繕等の検査に関すること

FAX: 5742-6873

税務課

特別区民税・都民税・森林環境税・軽自動車税(種別割)・特別区たばこ税の賦課・徴収、課税・納税の証明、自動車臨時運行許可に関すること

FAX: 5742-7108

区長室

総務課

条例立案、非核平和推進事業の実施、二十歳の集い、多文化共生、国際交流、危機管理に係る総合調整、コンプライアンスの推進、官民および自治体間の連携・調整などに関すること

FAX: 3774-6356

戦略広報課

広報紙などの編集発行、世論調査、陳情・区民相談、都市プランディング、ケーブルテレビ品川・FMしながわの広報番組に関すること

FAX: 5742-6870

人権・ジェンダー平等推進課

人権啓発、部落差別その他の同和問題に係る対策、ジェンダー平等の推進に関すること

FAX: 3768-5092

人事課

職員の人事、給与、福利厚生・健康管理、人材育成の計画・職員研修の実施に関すること

FAX: 5742-6872

新庁舎整備課

総合庁舎等の整備、広町周辺の整備に係る事業の調整に関すること

FAX: 5742-7143

地域振興部

地域活動課

地域事業の実施、地域活動の支援、区民保養施設、統計、区民との協働、地域相互支援活動、生活安全、地域センター・区民集会所などに関すること

FAX: 5742-6878

戸籍住民課

戸籍・住民票・個人番号(マイナンバー)カード交付・印鑑登録および証明、住居表示、区民斎場、おくやみコーナーなどに関すること

FAX: 5709-7625

地域産業振興課

地域産業の振興、創業支援、経営相談、中小企業事業資金の融資あっ旋、就業支援、中小企業センター、消費者センター、品川産業支援交流施設などに関すること

FAX: 3787-7961

文化観光スポーツ振興部

文化観光戦略課

文化芸術の振興、生涯学習の計画・普及・振興、観光の推進、文化センター、品川歴史館などに関すること

FAX: 5742-6893

スポーツ推進課

スポーツの計画・普及・推進、公園運動施設の受付、少年少女スポーツの推進、スポーツ振興を通じた地域活性化などに関すること

FAX: 5742-6585

子ども未来部

子ども育成課

子ども施策の企画、青少年育成、青少年委員、児童センター・すまいるスクール・オアシスルーム・ポップンルームの運営などに関すること

FAX: 5742-6351

FAX: 5742-6011

子ども家庭支援センター

児童にかかわる相談・産後の家事育児支援ヘルパー等の利用助成、ヤングケアラー支援に関すること

FAX: 6421-5238

児童相談課

児童相談所の設置・運営に関すること

FAX: 6712-8273

子育て応援課

ひとり親家庭相談、ひとり親家庭休養ホーム、母子・父子福祉資金、奨学金、児童手当、子どもの医療費・ひとり親家庭等の医療費の助成などに関すること

FAX: 5742-6387

保育入園調整課

保育入園、認可外保育施設・私立幼稚園の保育料助成、ベビーシッターの利用支援、私立保育所等の開設、区立保育所の改築計画、ぶりすくーる西五反田に関すること

FAX: 5742-6350

保育施設運営課

私立の保育所・認定こども園・認証保育所等の開設・運営支援、私立幼稚園、オアシスルーム・ポップンルーム、保育料の助成などに関すること

FAX: 5742-6350

福祉部

福祉計画課

地域福祉の推進、介護と医療の連携、高齢者の見守り、救急代理通報システム、長寿お祝い、社会福祉法人の認可・監督、高齢者施設等の整備、民生委員・児童委員などに関すること

FAX: 5742-6797

障害者施策推進課

障害福祉に関する計画の策定・推進、事業所への指導・監査等、障害者施設等の整備などに関すること

FAX: 3775-2000

障害者支援課

障害者福祉相談、障害者の手当、医療費の助成、障害者福祉サービスなどに関すること

FAX: 3775-2000

高齢者福祉課

高齢者相談、在宅介護支援、介護保険の認定・給付、介護保険料の賦課・収納などに関すること

FAX: 5742-6881

高齢者地域支援課

介護予防・日常生活支援総合事業、認知症支援事業、高齢者のいきがい事業、高齢者住宅、高齢者クラブ、シルバーセンター、ゆうゆうプラザに関すること

FAX: 5742-6882

生活福祉課

生活保護、生活困窮者自立支援、高額療養費等支払費用貸付などに関すること

FAX: 5742-6798

健康推進部

健康課
FAX: 5742-6883

地域医療連携課
FAX: 5742-6012

生活衛生課
FAX: 5742-9104

保健予防課
FAX: 5742-6013

品川保健センター
FAX: 3474-2034

大井保健センター
FAX: 3772-2570

荏原保健センター
FAX: 5487-1320

国保医療年金課
FAX: 5742-6876

品川区保健所

健康課、地域医療連携課、生活衛生課、保健予防課、品川保健センター、大井保健センター、荏原保健センター ※いずれも再掲

都市環境部

都市計画課
FAX: 5742-6889

住宅課
FAX: 5742-6963

木密整備推進課
FAX: 5742-6756

都市開発課
FAX: 5742-6942

建築課
FAX: 5742-6898

環境課
FAX: 5742-6853

品川区清掃事務所
FAX: 3490-7041

防災まちづくり部

地域交通政策課
FAX: 5742-6887

土木管理課
FAX: 5742-6887

道路課
FAX: 5742-6886

公園課
FAX: 5742-9127

河川下水道課
FAX: 5742-6887

防災課
FAX: 3777-1181

会計管理者

会計管理室
FAX: 5742-6888

教育委員会

教育長

事務局

庶務課
FAX: 5742-6890

学務課
FAX: 5742-0180

指導課
FAX: 5742-6892

教育総合支援センター
FAX: 3490-2007

品川図書館
FAX: 3740-4014

区議会

事務局
FAX: 5742-6895

選挙管理委員会

事務局
FAX: 5742-6894

監査委員

事務局
FAX: 5742-6899

健康づくり、母子保健、各種がん検診、歯科保健、公害補償、ぜん息の医療費助成、受動喫煙対策などに関すること

休日・小児夜間診療、かかりつけ医・歯科医・薬局の紹介窓口、地域医療・災害医療などに関すること

食品衛生、環境衛生、医務、薬事、栄養・食生活などに関すること

結核・感染症予防、予防接種、難病医療費助成などに関すること

母子・成人保健、健康づくり、精神・難病保健、食事相談、歯科保健、感染症予防などに関すること

国民健康保険の加入・脱退、保険料の賦課収納、保険給付、国民年金、後期高齢者医療制度などに関すること

都市計画、公共交通の整備促進、航空機騒音、景観計画、開発指導要綱などに関すること

区営・区民住宅の管理運営、都営・都民住宅の公募、住宅修築資金の融資あっ旋、住宅改修に対する助成、空き家等の対策、住宅確保要配慮者の居住支援、開発許可、建築紛争調整などに関すること

特定整備路線沿道の整備、密集住宅市街地の住環境改善、不燃化特区助成、整備地域不燃化加速助成に関すること

広域活性化拠点・都市活性化拠点・地区活性化拠点・地域生活拠点などの整備・開発支援、道路と鉄道との連続立体交差化およびその周辺のまちづくりに関すること

建築確認・許可・認定・証明、違反建築物取締、細街路・私道整備、住宅・建築物の耐震化支援、がけ・擁壁安全化支援、コンクリートブロック塀等安全化支援などに関すること

環境計画、温暖化対策、環境啓発、環境マネジメントシステム、環境公害相談、工場指導、公害関連届出、大気・水質・騒音等測定調査、環境アセスメント、エコルとごし（環境学習交流施設）などに関すること

一般廃棄物の収集・運搬、資源リサイクルの普及啓発、一般廃棄物処理業の許可などに関すること

交通安全対策、放置自転車対策、地域公共交通などに関すること

区道・公園等の財産管理、道路台帳、区道・公園等の占用許可などに関すること

区道の整備・改修・維持管理、都市計画道路の整備、街路灯等電気設備維持管理、土地・建物等の取得などに関すること

公園・児童遊園の整備・改修・使用許可・維持管理、マイガーデン（区民農園）の運営、緑化の推進、花とみどりの相談、しながわ水族館の整備・運営などに関すること

水辺の活用、河川の維持管理・清掃、治水対策、下水道施設建設などに関すること

地域防災計画、地域防災活動の推進、防災区民組織の支援、避難所機能の充実、帰宅困難者対策、防災設備の整備、国民保護やJアラートなどに関すること

公金の出納事務、物品の出納管理、新公会計制度に関すること

教育委員会の開催、PTA、学校施設などの改築・管理・修繕、文化財の保護と活用、教育行政の総合調整などに関すること

区立小・中・義務教育学校の就学、教員等の整備、就学援助、学校保健、学校給食などに関すること

学校（幼・小・中・義務教育）教職員の人事、教育改革の推進、学校と地域との連携の調整などに関すること

学校に関する専門的指導、いじめ・不登校等への対応、教職員の研修、教育相談、マイスクール（適応指導教室）、特別支援教育、障害等のある子の就学等に関すること

図書・雑誌・視聴覚資料の収集・貸出・保存に関すること

定例会・臨時会・各種委員会の事務、請願・陳情の受付、区議会だよりの発行に関すること

各種選挙の執行・管理、選挙人名簿の調製・管理、選挙啓発に関すること

財務監査、行政監査、決算審査、出納検査、住民監査請求による監査などに関すること

日曜開庁

平日、区役所にお越しになるのがむずかしい方などのため、日曜日に区役所で、戸籍・住民票などの届出の受付や証明書発行などを行っています（地域センターは荏原第一地域センターのみ開庁しています。取扱業務はP.90をご確認ください。）。

●取扱日時

毎週日曜日午前 8 時 30 分～午後 5 時（祝日と重なる日曜も開庁、年末・年始の日曜は閉庁）

※毎月第 1・3 土曜日の翌日の日曜日は法務省のシステムメンテナンス実施に伴い、日曜開庁における戸籍届出業務を休止します。

●取扱場所

区役所本庁舎 3 階・4 階フロアー（本庁舎 2 階・3 階正面出入口、第二庁舎 1 階駐車場・3 階出入口、議会棟 3 階出入口よりお入りください）

●取扱業務

○日曜日に受け付けできる業務は限定されています。

○他区市町村などへの確認が必要なものについては、すぐに取り扱いできない場合があります。

○手続きには運転免許証、パスポート、住基カード、マイナンバーカードなど本人を確認できるものをお持ちください。

○戸籍の届書は、窓口開設時間帯以外でも、第二庁舎 2 階「夜間休日受付」（24 時間年中無休）でお預かりします。

取扱業務

出生・死亡・婚姻・離婚・転籍などの届書の受理、埋火葬許可証の交付など

※他の区市町村への連絡が必要な届出については、受領のみとなります。

※各届出に際して、原則として即日の受理証明書などの発行、変更後の氏名での転出入届などの手続きはできません。

戸籍・除籍全部（個人）事項証明書、改製原戸籍謄（抄）本、戸籍の附票、身分証明書の交付など

※戸籍の広域交付はできません

転入・転出などの異動届出（他の区市町村へ連絡が必要な届出については、受付のみとなります。）、住居地変更届出、印鑑登録申請、住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書の交付など

※住基ネットを利用する広域交付住民票などの業務は除きます。 ※マイナンバーカードの交付（要予約）

※第 3 土曜日の翌日曜日は、マイナンバーカードに関する手続きはできません。 ※国外からの転入手続きはできません。

※国外転出に伴うマイナンバーカードの手続きはできません。

特別永住者証明書の交付を伴う届出・申請など

国民健康保険の加入・脱退・変更申請、国民健康保険被保険証等の交付、国民健康保険料の納付、口座振替の申込など

※被保険証等は原則として郵送交付ですが、希望により本人確認の上、即日交付します。被保険証等の記載内容変更の場合は、被保険証等をご持参ください。

後期高齢者医療保険料の納付、口座振替の申込

介護保険料の納付、口座振替の申込

妊娠中の方の転入に伴う妊婦健康診査受診票の交付の受付

※親子（母子）健康手帳をご持参ください。後日、郵送します。

児童手当・子どもの医療証交付の申請受付

就学指定通知書の交付（転入・転居時の通学区域指定校のみ）

特別区民税・都民税（個人）・森林環境税の納税・課税・非課税証明書の交付、軽自動車税（種別割）の納税証明書交付

特別区民税・都民税・森林環境税・軽自動車税（種別割）の納付、口座振替の申込など

※特別区民税・都民税の申告等が無い場合は交付できません。なお申告受付は平日のみです。

※軽自動車（125cc 以下の原付バイク、小型特殊自動車）の登録・廃車等の届出は平日のみ。

※日曜日のお問合せは代表番号 ☎ 3777-1111 へおかけください。

火曜延長窓口

昼間忙しい方が、戸籍・住民票の届出などができるように、延長窓口を開設しています。

（地域センターは荏原第一地域センターのみ開庁しています。取扱業務はP.90をご確認ください。）

＜開設日時＞

毎週火曜日午後 5 時～午後 7 時
（祝日、年末・年始を除く）

＜取扱業務＞

・戸籍・住民票の届出、証明書の発行など

（他の区市町村へ連絡が必要な届出については、受付のみとなります。）

・マイナンバーカードの交付

・特別永住者証明書の交付を伴う届出・申請など

・国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の届出、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付、国民健康保険の医療費等の請求など

・就学指定通知書の交付（転入・転居時の通学区域指定校のみ）

・特別区民税・都民税・森林環境税の納税・課税・非課税証明書の発行など

・特別区民税・都民税・森林環境税・軽自動車税（種別割）の納付や納付相談など

・自動車臨時運行許可（仮ナンバー）の申請・発行など

※住基ネットを利用する広域交付住民票などの業務は除きます。

※国外からの転入手続きはできません。 ※戸籍の広域交付はできません。

※国外転出に伴うマイナンバーカードの手続きはできません。

夜間休日受付

区役所が通常業務を行っていない夜間や休日に次のことを行っています。

- ・出生、婚姻、離婚、死亡等の戸籍届書の受領
- ・埋火葬許可証の発行
- ・緊急を要するものの処理および連絡

日時 月～金曜日（平日）、開庁している日曜日は、
午前 0 時～午前 8 時 30 分

午後 5 時～午前 0 時

土曜日、開庁していない日曜日・祝日は終日

電話 3777-1111（代表）

場所 夜間休日受付（区役所第二庁舎 2 階 宿直警備室内）

救急・災害



救急

● 急病

● 交通事故

I 急病

休日・夜間に病気になったら

内科・小児科の通常医療機関が開いていない時間帯は、下記の表のとおり応急診療を行っています。

※行く前に必ず電話連絡をして、健康保険証を忘れずに。

※受付時間は下記の診療時間と異なります。区ホームページもしくは広報しながわをご覧ください。

※(輪番)の医療機関については、広報しながわ、品川区ホームページをご覧ください。

	平日	土曜日(祝日を除く)	日曜日・祝日・12/29～1/4	
	小児科 20:00～23:00	小児科(内科) 17:00～22:00	内科・小児科 9:00～22:00	歯科・接骨 9:00～17:00
9:00 ↓	通常外来診療時間		品川区医師会休日診療所	【歯科】(輪番) 【接骨】(輪番)
17:00 ↓				
20:00	品川区こども夜間救急室 (昭和大学病院) (小児科のみ)	【第1・3・5土曜】 品川区医師会休日診療所 (小児科・内科)	品川区医師会休日診療所 荏原医師会休日診療所 大井地区(輪番) (17:00まで)	
21:00		【第2・4土曜】 品川区こども夜間救急室 (昭和大学病院) (小児科のみ)		
22:00				
23:00				

医療機関

品川区こども夜間救急室 旗の台 1-5-8 昭和大学病院中央棟 4 階 ☎ 3784-8181 (FAX も同じ)

品川区医師会休日診療所 北品川 3-7-25 ☎ 3450-7650 (FAX も同じ)

荏原医師会休日診療所 中延 2-6-5 ☎ 3783-2355 (FAX も同じ)

24 時間の医療機関案内

東京都医療機関案内サービス

「ひまわり」 ☎ 5272-0303

聴覚・言語障害者専用 FAX 5285-8080

外国語による相談案内* ☎ 5285-8181

●受付時間※ 9:00～20:00

東京消防庁テレホンサービス # 7119 または

「救急相談センター」 ☎ 3212-2323

小児救急電話相談

●こどもの急病(発熱・嘔吐・けいれん等)にどう対処したらよいか迷った時、電話相談に応じます。

●受付時間 平日 18:00～翌日 8:00
土・日、祝日、年末年始 8:00～翌日 8:00

☎ # 8000 または ☎ 03-5285-8898

※重病の方は 119 番をご利用ください。

救急相談センター

「救急車を呼んだ方がいいのかな？」
「病院に行った方がいいのかな？」

迷ったら救急相談センターへ
#7119 (携帯電話・PHS・プッシュ回線)

ダイヤル回線・IP電話等からは
23区 03-3212-2323

受診に関するアドバイスや応急手当に関するアドバイス、医療機関案内などに相談医療チーム（医師、看護師、救急隊経験者等の職員）が、24時間年中無休で対応しています。

- ・緊急性のない場合は「明日には病院に行ってください」等と案内します。
- ・必要により、応急手当の方法をアドバイスします。
- ・緊急の場合は、救急相談センターから救急車を呼びます。

救急車を頼むとき

- ①119番に電話します。
 - ②次のことをハッキリと伝えましょう。
 - ・住所と氏名
 - ・家までの目標となる建物など
 - ・病気やけがの状態
 - ・そのほかに特に必要なことがあれば伝える
 - ③電話を切ったら「健康保険証」を用意しましょう。
 - ④救急車の「ピーポー」という音が聞こえてきたら、案内人は道に出ましょう。
 - ⑤救急車に同乗する付き添い人は最小限にしましょう。
- ※かかりつけの病院や希望の病院がある場合は、救急隊員に申し出てください。

I 交通事故

交通事故相談

交通事故に遭ったときや起こしたときの対応の仕方や、損害賠償の手続きについて弁護士と専門の相談員が相談に応じます。また、電話での相談にも応じています。費用は無料です。

品川交通事故相談所（区役所第三庁舎3階）

相談窓口 ➡P.5

☎5742-2061

相談時間 月～金 8:30～16:00

次のところでも相談に応じています。

東京都生活文化局広報広聴部

都民の声課（東京都交通事故相談所）

☎5320-7733

相談窓口 ➡P.5

★交通事故に遭ったときは

交通事故に遭ってしまったら、直後の適切な対応が、事後処理をスムーズに行うためにも重要です。特に以下のことにはご注意ください。

- ①運転免許証や自賠責保険の証明書などを見せ
てもらい、車のナンバーと相手を確認する
- ②警察署に届け出る
- ③事故の状況をメモし、目撃者に証人を頼む
- ④必ず医師の診断を受ける
- ⑤安易な約束、示談はしない

交通事故証明書

交通事故の保険金請求には「交通事故証明書」が必要です。

自動車安全運転センター東京都事務所へ申請してください。申請用紙はお近くの警察署、交番にもあります。

〈窓口〉

自動車安全運転センター東京都事務所

☎5781-3660

東大井1-12-5

自動車事故対策機構

自動車事故が原因で保護者が死亡したり、重度の後遺障害を残すことになったため生活が困窮している家庭に対して、生活資金や子どもの義務教育終了までの育成資金の貸付けを行っています。

また、自動車事故により、脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、常時介護または随時介護が必要な状態の方に介護料を支給します。

独立行政法人自動車事故対策機構

東京主管支所

☎3621-9941

墨田区錦糸1-2-1アルカセントラルビル8F

災害

●水害

●火災

I 水害

水害を防ぐ

■台風・集中豪雨の監視

民間気象会社からの気象情報・区内3カ所の雨量計・目黒川と立会川に設置した水位計をもとに降雨量および河川水位を監視しています。品川区のHPIに品川区気象情報として、常時お知らせしています。

また、大雨・洪水警報などの発表や台風による影響が予想される場合は「災害対策本部」を設置し、河川周辺のパトロールを行うなど緊急事態に備えています。さらに防災行政無線や広報車、ケーブルテレビ品川で、河川の水位情報などをお知らせします。

■河川などの水位が上昇したとき、サイレン(警報)でお知らせします

●警戒水位=水位が上昇してきています
「15秒吹鳴、5秒休み × 3回」

●危険水位=低地部では浸水の危険があります
「60秒吹鳴」

■避難情報緊急通知コール

避難対象地域のうち、避難を必要とする方を対象に、電話やメールで避難情報を受け取ることができます。対象地域や登録方法については、区のホームページをご覧ください。

防災課計画係 ☎5742-6695

■雨水利用タンク設置助成

下水道への雨水の流入を減らし、雨水を有効利用するための「雨水利用タンク」を設置する方に、タンク購入費と設置工事費の合計の2分の1(上限5万円)を助成しています。

※上限5万円のうち、工事費用の助成額は1.5万円を限度とします。

河川下水道課水辺の係 ☎5742-6794

■雨水浸透施設設置助成

宅地内に「雨水浸透施設(浸透管や浸透ます)」を設置する方に対し、工事費の一部を助成しています。(上限40万円)

河川下水道課水辺の係 ☎5742-6794

■防水板設置助成

浸水被害を軽減するために、住宅・店舗・事務所の出入口などに「防水板」を設置する方に対し、工事費の一部を助成しています。

河川下水道課水辺の係 ☎5742-6794

■浸水防止のための「土のう」を用意しています

浸水被害の応急対策用として、目黒川や立会川流域を中心に土のうを用意しています。

自由に利用することができます。

道路課道路維持担当 ☎5742-6548

被災された時は

■災害見舞金

品川区内の世帯または事業所が、水害により被害を受けた場合に被害に応じて見舞金が支給されます。

防災課防災安全・国民保護担当 ☎5742-7651

■税金や保険料の減免や事業資金等の貸付制度

水害による被害の状況に応じて、減免や貸付けなどを行っています。

◆表 税金や保険料の減免など →P.16

■被災家屋の消毒

感染症等を予防するために、被災家屋の消毒を行います。

保健所生活衛生課 ☎5742-9138

■ごみ処理

水害等による被害のため、多量のごみが発生した場合は、清掃事務所にご相談ください。ごみの処理手数料は減免制度がありますが、この場合、リ災証明書が必要です。

※事業系のごみは原則として対象外です。詳しくは清掃事務所にお問合せください。

品川区清掃事務所事業係 ☎3490-7051

■罹災(被災)証明書

罹災(被災)証明書(風水害)は防災課または各地域センターで発行します。この証明書は保険や税金等の減免を受けるときに必要な場合があります(火災の罹災証明書は消防署で発行します)。

防災課計画係 ☎5742-6695

各地域センター →P.90~93

地下室のある建物をお持ちの方・ご利用の方、豪雨の時は地下室に注意!

浸水の危険があるときは早めに避難しましょう。

地上が冠水すると一気に水が流れ込んできます。

地下室では外の様子がわかりません。

浸水すると電灯が消えます。
エレベーターは使えません。

水圧でドアは開きません。



I 火災

被災された時は

■火災で被害を受けた方への見舞金・見舞品

火災でその家に住めなくなった方に、見舞金と、日赤から毛布（1人1枚）や、品川区社会福祉協議会からタオルを差し上げます。

防災課防災安全・国民保護担当 ☎5742-7651

■ごみ処理

火災等による被害のため、多量のごみが発生した場合は、清掃事務所ににご相談ください。ごみの処理手数料は減免制度がありますが、この場合、罹災証明書が必要です。

※事業系のごみは原則として対象外です。詳しくは清掃事務所にお問合せください。

品川区清掃事務所事業係 ☎3490-7051

■罹災証明書

消防署では、万一、火災などの被害を受けた場合、その事実を証明する「罹災証明書」を発行します。印鑑をお持ちになり、手続きをしてください。この証明書は、保険や税金の減免を受けるときに必要な場合があります。

各消防署

→P.139



表 税金や保険料の減免など

	問合せ
個人住民税の減免・森林環境税の免除 被害を受けた方は、被害の程度により特別区民税・都民税の減免および森林環境税の免除が受けられる制度があります。	税務課課税担当 ☎5742-6663～6
個人住民税の納付の猶予 被害を受けた方は、住民税の納付の猶予制度がありますので、ご相談ください。	税務課納税相談担当 ☎5742-6671～3
所得税については	品川税務署 ☎3443-4171 荏原税務署 ☎3783-5371
個人事業税 固定資産税などについては	品川都税事務所 ☎3774-6666
国民健康保険料の減免 後期高齢者医療保険料の減免	国保医療年金課資格係 ☎5742-6676 国保医療年金課高齢者医療係 ☎5742-6736
国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例	国保医療年金課国民年金係 ☎5742-6682～3
保育園保育料の減額 災害被害の程度により、保育料が減額される制度がありますので、ご相談ください。	保育入園調整課入園相談担当 ☎5742-6725
住宅修築資金の融資あつ旋 住宅に被害を受けた方には、修築資金の融資のあつ旋制度があります。（融資額10万円以上1,000万円以内、利率年0.5%） ※利率は変わることがあります。	住宅課住宅運営担当 ☎5742-6776
生活福祉資金 （災害援護資金）の貸付 低所得世帯を対象に、災害を受けたことによる困窮から自立更生するのに必要な経費の貸付けがあります。（上限額150万円、利率年1.5%） ※利率は条件によって変わることがあります。	品川区社会福祉協議会 ☎5718-7171
介護保険料の減免	高齢者福祉課介護保険料係 ☎5742-6681

災害

地震

I 地震への備え

大地震などの災害への備えは、ただ単に避難することだけを考えるのではなく、日頃の安全対策と、いざというときに冷静に行動できる知識を身につけることが大切です。また、万一災害が起きた場合は、その被害を最小限に抑える「備え（自助）」と「地域の協力（共助）」が不可欠です。

地震に対する10の備え

■家具類の転倒・落下・移動防止対策をする

- ◎ケガの防止や避難に支障のないよう、家具を配置する。
- ◎家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒・落下・移動防止措置をする。

■ケガの防止対策をする

- ◎食器棚や窓ガラスなどに、ガラス飛散防止措置をする。
- ◎停電に備えて、懐中電灯をすぐに使える場所に置く。
- ◎散乱物でケガをしないようにスリッパやスニーカーを身近に準備する。

■家屋や塀の強度を確認する

- ◎家屋の耐震診断を受け、必要な補強をする。
- ◎ブロックやコンクリートなどの塀は、倒れないように補強する。

■消火の備えをする

- ◎火災の発生に備え、消火器の準備や風呂の水の汲み置きをする。

■火災発生の早期発見と防止対策をする

- ◎火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◎普段使用しない電気器具は、差込みプラグをコンセントから抜く。
- ◎電気やガスに起因する火災の発生防止のため、感震ブレーカーや感震コンセント等の防災機器を設置する。

■非常持出品を備える⇒P.18

- ◎非常持出品は、置く場所を決めて準備する。
- ◎備蓄品は、7日分用意する。
- ◎車載ジャッキやラジオなど、身の周りにあるものの活用を考える。

■家族で話し合う

- ◎地震が発生した時の出火防止や初期消火など、家族の役割分担を決める。
- ◎外出中に家族が帰宅困難や、離ればなれになった場合の安否確認の方法や集合場所などを決める。
- ◎家族で避難場所や避難経路を確認する。
- ◎普段の付き合いを大切にするなど、隣近所との協力体制を話し合う。

■地域の危険性を把握する

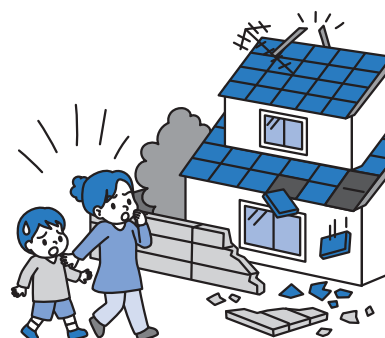
- ◎自分の住む地域の地域危険度を確認する。
- ◎自宅や学校、職場の周辺を実際に歩き、災害時の危険個所や役立つ施設を把握し、自分用の防災マップを作る。

■防災知識を身につける

- ◎新聞、テレビ、ラジオや、インターネットなどから、防災に関する情報を収集し、知識を身に付ける。

■防災行動力を高める

- ◎日頃から防災訓練に参加して、身体防護、出火防止、初期消火、救出、応急救護、通報連絡、避難要領などを身につける。



家庭に必要な備蓄品

自宅での避難生活に備えて、備蓄品を確保しておく。
日常食べている、日持ちのする食品を少し多めに買い置きし、期限の近いものから消費して、少なくなる前に買い足すようにする（＝循環備蓄）。

（7日分
飲料の目安は1人1日3ℓ）

○食べもの

米、缶詰、日持ちする野菜類・果物、日常利用しているサプリメントなど

○飲みもの

水、野菜・果物のジュースなど

○生活用品

給水タンク、カセットコンロ、携帯トイレ、常備薬・市販薬、手回し充電式などのラジオ、懐中電灯など

非常持出品

非常持出品は、ひとまとめにしておくか、すぐに取り出して袋に入れられるようにし、いつでも持ち出せるようにする。

○貴重品

現金、通帳、印鑑、身分証明書（運転免許証、パスポート、健康保険証、マイナンバーカードなど）

○情報機器など

携帯電話やスマートフォン、充電器、携帯用ラジオ、品川区防災地図、緊急時の連絡先

○食料品

非常食、飲料水

○便利品

万能ナイフ、ヘルメット、懐中電灯、ビニール袋、笛・ブザー、ガムテープ、軍手、筆記用具など

○衛生用品

救急セット、マスク、手指消毒液、常備薬・持病薬、タオル、携帯トイレ、トイレトーパー、ウェットティッシュなど

●災害発生時、品川区では、さまざまな手段で区民に必要な情報をお届けします

情報発信手段	内容
防災行政無線	屋外スピーカーにより広く情報発信します
防災行政無線確認ダイヤル ☎ 0120-562-311	防災行政無線の放送内容を電話で確認できます
品川区公式 ホームページ・X・フェイスブック・LINE (➡ P.87)	インターネットを活用した情報発信を行います（ホームページ・X・LINEでは防災行政無線の放送内容を確認できます）
しなメール (➡ P.87) (登録は、区ホームページをご覧ください)	区からのお知らせを広く配信中。設定で「災害情報」など受け取る情報の種別を選択できます
避難情報緊急通知コール (➡ P.15)	津波や目黒川の氾濫などが想定される避難対象地域のうち、避難を必要とする方を対象に電話やメールで避難情報を配信します
広報車	区広報車でお知らせします
デジタルサイネージ、ポスター、ちらし	区施設などに区のお知らせを掲示します
品川区民チャンネル 地デジ 11ch (ケーブルテレビ品川)	通常放送画面に文字情報で警報情報などを発信します
しながわテレビ・プッシュ (ケーブルテレビ品川)	録画番組視聴時やテレビの電源が入っていない場合でも自動的に電源が入り情報が表示されます。インターネット環境、テレビ・プッシュサービスの加入が必要です
FMしながわ 88.9MHz (➡ P.87)	緊急時に、防災行政無線の音声放送に割り込まれます
InterFM 89.7MHz (➡ P.87) (インターエフエム 897)	大規模災害時にFMラジオにより多言語で情報を発信します
Yahoo! 防災	防災情報災害情報の配信を行っています ※地域の設定を「品川区」にしてください

防災には、一人ひとりが自らの安全を守るという「自助」、地域や身近にいる人どうしが互いに助け合うという「共助」が不可欠です。

地域の協力

■地域の防災活動への参加

- ・防災区民組織の活動に積極的に参加し、地域の協力体制の輪を広げましょう。
- ・避難所訓練など、防災活動と一緒に取り組みましょう。

■要配慮者（避難行動要支援者を含む）をみんなで支援

- ・障害者や高齢者など要配慮者（避難行動要支援者を含む）への支援体制を、協力して整えましょう。
- ・避難誘導ワークショップなどに参加し、対応の仕方を身につけましょう。

■事業所の地域協力と連携

- ・事業所と地域の協力体制をつくりましょう。
- ・事業所は地域の防災訓練やイベントに参加するなど、日頃から相互支援体制づくりに取り組みましょう。
- ・事業所は独自の専門的な技術や知識、資機材などを有効に活用し、地域の防災活動に協力しましょう。

■集合住宅居住者の相互協力

- ・マンションの防災対策ハンドブックを活用し、日頃から顔の見える関係づくりに取り組みましょう。
- ・生活物資の共同備蓄を検討しましょう。
- ・集合住宅での防災・消防訓練へ積極的に参加しましょう。

家庭用消火器の購入・詰替あっせん

自宅や近隣で発生した火災の初期消火活動のために家庭用消火器を備えましょう。

区では、家庭用消火器の購入や詰替のあっせんをしております。

購入のあっせん

(粉末 1.5kg 入り規格品)

あっせん価格	6,600 円
区の補助	1,600 円
個人負担金額	5,000 円

※薬剤の詰替はできません。



詰替のあっせん

粉末・薬剤（3～6型、10型まで）

※薬剤の種類・重量により価格は異なります。
(3,400 円～7,400 円)

※詰替の目安は、購入から約5年です。

※消火器の種類、状態によっては薬剤詰替ができない場合があります。

※古くなった消火器はごみとして処分できません。

- ・購入、詰替の申込みと同時の場合に限り古い消火器を1本1,200円(消火器リサイクルシール貼付のものは700円)で、処分します。

- ・処分のみ希望の場合は消火器ラベルに記載されている消火器メーカーか、区指定業者に直接ご相談ください。

防災区民組織の活動

防災の基本は、「自分たちのまちは自分たちで守り地域を越えて助け合う」という考え方が基本です。そこで、地域社会のよりどころとして町会・自治会を母体とした「防災区民組織」を結成し、自主防災に努めています。

防災区民組織の活動は、災害から命・財産・わが家を守るという、自分自身の問題でもあります。区民の皆さんも、それぞれ地域の一員として、「自主防災活動」や「防災訓練」に積極的に参加しましょう。

区では、防災区民組織の活動や地区防災協議会の防災訓練実施に対し、さまざまな支援や援助を行っています。

防災訓練へ参加しましょう

地震がおきた時、あなたは落ち着いて行動ができますか。いざという時のために、訓練を通して避難方法を体感しておくことが大切です。

区内の各地区では毎年9月～11月にかけて、防災訓練を行っています。初期消火や応急救護・救出救護訓練などの他、地震体験車による訓練なども行っています。ご家族やご近所の方とお誘い合わせの上ご参加ください。

また、12月上旬に避難所の開設・運営を目的とした区内一斉防災訓練も行っています。実施日・実施避難所については、期日が近づきましたら、区の広報などをご覧ください。

区指定業者	所在地	電話番号	店頭販売の有無
神谷商会	西品川11-28-25	☎3783-4882	有
前出工機	東五反田3-17-5	☎3449-1581	有
和田商会	二葉2-8-13	☎3782-1885	有
東日工業	西五反田2-24-9	☎3494-8936	無

○購入・詰替ともに、はがき・FAX・電話・電子申請での申込みになります。

(詳しくは、区の広報・回覧などでお知らせします。)

しながわ防災体験館
☎・FAX 5742-9098

I 地震が発生したら



Life Guide

突然、大きな地震に襲われたとき、あわてずに落ち着いた行動がとれるでしょうか。
身を守るために10のポイントをまとめました。

地震その時10のポイント

■地震時の行動

◎地震だ! まず身の安全

■地震直後の行動

- ◎落ち着いて 火の元確認 初期消火
- ◎あわてた行動 けがのもと
- ◎窓や戸を開け 出口を確認
- ◎門や塀には近寄らない

■地震後の行動

- ◎火災や津波 確かな避難
- ◎正しい情報 確かな行動
- ◎確かめ合おう わが家の安全 隣の安否
- ◎協力し合って 救出・救護
- ◎避難の前に 安全確認電気・ガス

区民避難所 (区立小・中・義務教育学校等) の機能

家屋の倒壊や焼失で生活の場がなくなった場合に一時的に避難生活を送る場所です。

区内各避難所 (区立小・中・義務教育学校等) には、備蓄倉庫、生活用水確保のための井戸、仮設便所用便槽や非常自家発電装置の設置などを行うとともに、屋上には学校名の表示、校門付近には避難する町会・自治会名を表示しています。

また、避難所運営が円滑にいくように防災区民組織 (町会・自治会) の方々と学校が主体となった「避難所連絡会議」を設置し平常時から打ち合わせを行っています。

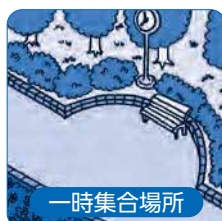
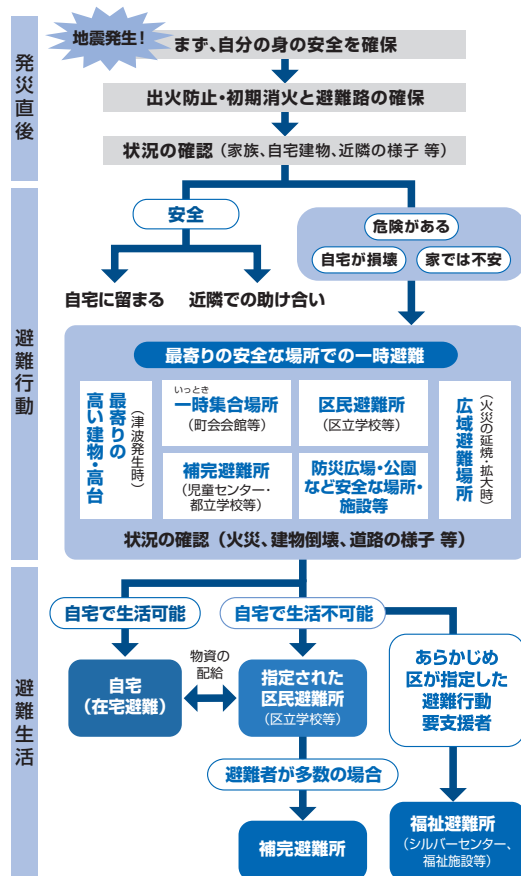
→P.21

広域避難場所

発災時に起こる延焼火災等の危険から避難者の身の安全を確保し、火勢の弱まりを待つ場所で、東京都が指定しているオープンスペースです。品川区役所一帯やしながわ区民公園等が指定されています。

→P.22

避難の流れ



しながわ防災ハンドブック・品川区防災地図

災害への事前の備えや災害が発生した際の行動など、家庭における防災対策をわかりやすく紹介。

津波自主避難マップ作成マニュアル

区独自の津波ハザードマップで、避難に関する情報を経験として覚えられよう、各個人で作成するマイマップです。

●区民避難所一覧表

(令和6年4月現在)

避難所の学校名	該当町会（自治会）名
品川学園	北品川二丁目町会、北品川三丁目親和会
御殿山小学校	小関親睦会、御殿山町会、袖ヶ崎新興会
台場小学校	北品川一丁目町会、ハツ山町会、東品川一・三町会、都営東品川第4アパート自治会、都営天王洲団地自治会、都営東品川7棟自治会、天王洲会、都営北品川アパート自治会、都営北品川第2アパート自治会
城南小学校	真交町会、博友町会、諏訪町会、三睦会町会、明睦会
浅間台小学校	同友会町会、南品川南睦会、東睦会、六丁目睦会
城南第二小学校	△東親会、刈崎町会、櫻心会町会
東海中学校	△東親会、東品川第一自治会、都営東品川第3アパート自治会、自治八潮会
第一日野小学校	西五反田一丁目町会、西五反田本町会、西五反田七・五・三町会、西五反田協和町会、西五反田西二町会、西五反田六丁目町会、西五反田南町会
日野学園	五反田一丁目町会、東五反田みづほ町会、五反田中部町会、五反田東口町会、五反田睦町会、島津山自生会、都営東五反田二丁目アパート自治会、西五反田一・二・三町会
第三日野小学校	池田山町会、袖ヶ崎町会、相生会、上大崎一丁目町会、上大崎一丁目愛誠会、上大崎一丁目第一愛誠会、上大崎池の谷町会、上大崎目黒駅前町会、上大崎三丁目町会、目黒駅前西口町会、中丸親和町会、上大崎長者丸町会
第四日野小学校	夕陽会、大崎本町三丁目町会、西五反田四丁目町会、西五反田五丁目西三町会、西五反田谷山会
芳水小学校	大崎一二三町会、大崎三五町会、大崎四丁目町会、大崎居木橋町会、大崎ウエストシティタワーズ自治会
三木小学校	西品川三栄会、協力睦会、西品川新生会、西品川三ツ木会
大崎中学校	品川尚和会、西品川二丁目会
立会小学校	大井立会町会、東大井林町会、東大井月見台町会、鮫洲仲町会、△大井元芝町会
鮫浜小学校	鮫洲北町会、△大井元芝町会、鮫洲曙町会、鮫洲南町会、大井北浜川東町会、北浜川仲町会
浜川中学校	大井関ヶ原町会、北浜川西町会
浜川小学校	大井寺下町会、△南大井第四町会、△大井南浜町会
鈴ヶ森小学校	大井水神町会、大井坂下町会、大森駅前住宅自治会、△鈴ヶ森町会、△大井海岸町会
鈴ヶ森中学校	△鈴ヶ森町会、△大井海岸町会、勝島町会、△大井南浜町会、△南大井第四町会
山中小学校	大井一丁目権現町会、大井一丁目鎧町会、大井三丁目町会、大井森下町会、大井二丁目町会
伊藤学園	大井滝王子町会、西大井一丁目町会
大井第一小学校	大井鹿島町会、大井庚塚町会、大井倉田町会
ウェルカムセンター原	出石町会、西大井二丁目町会
伊藤小学校	西大井四丁目町会、西大井六丁目町会
富士見台中学校	西大井五丁目伊藤町会
小山台小学校	小山台一丁目町会、小山台一丁目東町会、小山台二丁目町会

避難所の学校名	該当町会（自治会）名
後地小学校	小山一丁目町会、小山二丁目東部町会、小山二丁目西部町会
小山小学校	小山三丁目町会、小山四丁目町会、荏原五丁目町会
荏原第一中学校	荏原一丁目町会、荏原二丁目町会
荏原第六中学校	小山五丁目町会
第二延山小学校	小山六丁目町会、小山七丁目町会、荏原六丁目町会、荏原七丁目町会、旗の台一丁目町会
清水台小学校	旗の台二丁目町会、旗の台西二丁目町会、小山洗足町会、旗の台六丁目町会
京陽小学校	平塚一丁目町会、平塚二丁目町会、中原共和町会
荏原平塚学園	平塚一丁目南部町会、平塚三丁目町会、東中延一丁目町会
スクエア荏原	平塚四丁目町会、荏原三丁目町会、荏原四丁目町会
中延小学校	中延一丁目町会、西中延一丁目町会
延山小学校	中延二丁目町会、西中延二丁目町会、中延三丁目町会、西中延三丁目町会
戸越台中学校	戸越銀座町会、戸越一丁目町会、戸越二丁目町会
宮前小学校	戸越三丁目町会、戸越四丁目町会、戸越五丁目町会
大原小学校	東中延二丁目町会、戸越六丁目町会
源氏前小学校	中延四丁目町会、荏原町町会、△東中三町会、中延六丁目町会
上神明小学校	豊町六丁目町会、二葉四丁目町会、△東中三町会、二葉三丁目町会
旗台小学校	中延五丁目町会、旗の台四丁目町会
荏原第五中学校	旗の台三丁目町会、旗の台五丁目町会、旗の台南町会
戸越小学校	豊町一丁目町会、豊町二丁目親和会
旧荏原第四中学校	豊町三丁目町会、△豊町四丁目町会
豊葉の杜学園	二葉一丁目町会、二葉二丁目町会、二葉神明町会、二葉中央町会
杜松ホーム	△豊町四丁目町会、豊町五丁目町会
明晴学園	1号棟～10号棟（八潮5丁目1～3番）、品川総合福祉センター、八潮1丁目～八潮3丁目、東八潮
八潮学園	11号棟～23号棟、51号棟～69号棟、（八潮5丁目3～5番、10～12番）
こみゆにていぷらざ八潮	24号棟～50号棟、八潮寮（八潮5丁目6番、8番、10番）、八潮4丁目

※町会名の前の△印は、避難所が2カ所に分かれる町会

※八潮地区は自治会を号棟で表示

(令和6年4月現在)

地区内残留地区：延焼火災等の危険が少ないので避難の必要がないとみなされた地区





しながわ防災体験館

東日本大震災の教訓などを踏まえ、平成28年3月11日に「しながわ防災体験館」としてオープンしました。

訓練用消火器や本物のスタンドパイプを使った初期消火体験の他、高齢者や障害者など要配慮者の避難誘導体験や防災に関する映像の上映も行っています。(無料)

■体験コーナー

防災展示
初期消火体験
要配慮者避難誘導体験
避難姿勢体験
応急救護体験
防災体験VR
シアター／ワークショップルーム

■開館時間 9:00～17:00

■休館日 月曜・土曜・祝日・年末年始

※以下の他は予約不要

①事前予約を要するコース

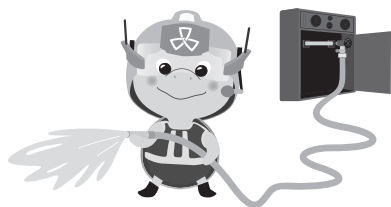
- ・ 4名～40名までの団体で体験するコース
(1時間30分程度)
- ・ 40名以上の団体が貸切で体験するコース
(3時間程度)

②予約先・受付期間

しながわ防災体験館受付 (☎5742-9098)

- ・ 区内に住所を有する団体:
希望日の5ヶ月前から2週間前まで
- ・ 区外に住所を有する団体:
希望日の3ヶ月前から2週間前まで

※日本語以外にも、英語・中国語・韓国語と多言語に対応しています。



しながわ防災キャラクター

ジージョくん

防災に関する問合せ先

防災課

■ 計画係 ☎5742-6695

災害時協力協定に関する事

■ 啓発・支援係 ☎5742-6696

- ・ 防災の普及啓発に関する事
- ・ 防災区民組織の支援に関する事
- ・ しながわ防災体験館・しながわ防災学校に関する事

■ 避難体制係 ☎ 5742-6941

- ・ 避難所に関する事(設備を除く)
- ・ 帰宅困難者対策に関する事

■ 防災設備係 ☎ 5742-7134

- ・ 避難所設備に関する事
- ・ 消火器に関する事

■ 防災安全・国民保護担当

☎5742-7651・5742-6697

- ・ 職員の防災訓練に関する事
- ・ 火災被害に対する見舞金に関する事
- ・ 国民保護の計画、訓練、協議会に関する事
- ・ Jアラートに関する事

危機管理業務

区民の皆様の生命、財産等の安全確保のために、災害、事故、事件等の兆候をいち早く把握し、予防策を講じます。

また、危機事象が発生した場合は、各種団体と連携し、適切な対応を行います。

総務課 ☎5742-6624



戸 籍

●戸籍とは

戸籍とは個人の氏名、生年月日、父母との続柄や配偶者関係などを記録するものです。夫婦および子を単位として、戸籍がつくられており、出生から死亡までの身分上の重要な事項が記載されています。また、戸籍のあるところを本籍といいます。

●戸籍証明書とは

「戸籍全部事項証明書（従来の戸籍謄本）」「戸籍個人事項証明書（従来の戸籍抄本）」「身分証明書」「戸籍の附票」が主なものです。

●戸籍証明書の交付請求

品川区に本籍がある方は、本人確

認ができるものをお持ちください。（マイナンバーカード等の顔写真付官公署発行のものは1点。または健康保険証、年金手帳等その他のものは2点ご用意ください。）

※本人および本人の直系の親、子、配偶者以外の方が戸籍証明書を請求する際には委任状と来所（請求）される方の免許証等本人確認ができるものが必要です。

●戸籍の広域交付 →P.25
戸籍住民課戸籍住民担当（証明交付）
☎5742-6659

各地域センター

→P.90～93

行政サービスコーナー →P.28

【郵送で請求する場合】

「請求書」「手数料（定額小為替）」「返信用封筒（要切手貼付）」「免許証等現住所記載の本人確認資料（送付先

と同一住所記載のもの。パスポートは不可。）の写し」の4点を同封の上、封書で直接本籍地の戸籍担当へ請求してください。

請求書に必要な事項は①本籍②戸籍筆頭者の氏名③証明が必要な方の氏名・生年月日・必要な証明書の種別・必要部数④使用目的⑤請求者の住所・氏名・電話番号・必要な方との関係（関係のわかる戸籍の写しなどを求める場合があります。）

戸籍住民課戸籍郵送担当 ☎5742-6388

【コンビニで取得する場合】

- 取得可能場所…全国のコンビニ
- 取得可能時間…土、祝日を除き、8:30～17:00（年末年始、システム保守点検日は除く）
- コンビニでの取得に必要なもの
利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードおよび利用

◆表1-1 戸籍についての届出 ※戸籍届書の受付は、区役所本庁舎のみの取り扱いになります。

届出の種類		届出期間	届出地	届出人	届出に必要なもの
出生届		生まれた日から14日以内（出生日含む）	①父母の本籍地 ②届出人の所在地 ③出生地のいずれかの 区市役所・町村役場	父または母	届 書……………1通 （届書には出生証明書の欄があるので医師または助産師からもらってください） その他持参するもの：親子健康手帳（母子健康手帳） 注 意：命名は常用漢字、人名用漢字、ひらがな、カタカナを使用してください
死亡届		死亡の事実を知った日から7日以内	①死亡者の本籍地 ②届出人の所在地 ③死亡地のいずれかの 区市役所・町村役場	死亡者の親族、同居者、家主、地主、後見人、保佐人、補助人、任意後見人等	届 書……………1通 （届書には死亡診断書の欄があるので医師からもらってください）
届出を受付したときに「埋火葬許可証」を交付しますので、火葬場（火葬の場所）を確認してください。					
婚姻届		届出した日をもって婚姻が法律上成立します	①夫または妻の本籍地 ②夫または妻の所在地のいずれかの 区市役所・町村役場	夫、妻	届 書……………1通 その他持参するもの：本人確認書類 注 意：成年の証人2人による署名が必要です
離婚届	協議離婚	届出した日をもって離婚が法律上成立します	①夫婦の本籍地 ②夫または妻の所在地のいずれかの 区市役所・町村役場	夫、妻	届 書……………1通 その他持参するもの：本人確認書類 注 意：成年の証人2人による署名が必要です
	裁判離婚	裁判確定の日から10日以内（裁判確定日含む）		申立人（訴えの提起者） ※届出期間内に届出をしないときは相手方も届出ができます	届 書……………1通 添付書類：調停離婚・和解離婚・認諾離婚→各調書の謄本 審判離婚→審判書の謄本および確定証明書 判決離婚→判決書の謄本および確定証明書
	注意：①夫婦間の未成年の子については親権者を決めてください ②離婚後に婚姻中の氏を称する場合（旧姓に戻らない場合）は、別途「離婚の際に称していた氏を称する届（戸籍法77条の2の届）」が必要です				
転籍届		届出した日をもって本籍の異動が法律上なされます	①転籍者の新本籍地 または旧本籍地 ②届出人の所在地のいずれかの 区市役所・町村役場	戸籍の筆頭者およびその配偶者	届 書……………1通

※全ての届出には自筆による署名が必要です。

※ほかに認知、養子縁組、養子離縁、氏名の変更、死産などについての届出があります。

※婚姻、協議離婚、養子縁組、養子離縁、認知の届出には本人を確認できるものとして、官公署発行の写真付身分証明書（運転免許証、パスポート、住基カード、マイナンバーカード等）は1点、健康保険証、年金手帳、社員証（写真付）等は2点お持ちください。

者証明用電子証明書の4ケタの暗証番号。申請方法は➡P.27「マイナンバー（個人番号）カード」
※お住まいの市区町村と本籍地の市区町村が異なる方が戸籍証明書・戸籍の附票の交付を希望される場合、事前にコンビニのマルチコピー機等で利用登録申請を行い、登録を完了する必要があります。その際、本籍（番地まで）、筆頭者名、電話番号等を入力する必要があります。

- 取扱い対象証明書
本人および同一戸籍の方の、戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し
- 【オンラインで請求する場合】
- オンライン申請に必要なもの
スマートフォン（マイナンバーカードが読み取れるもの）、マイナンバーカード、署名用電子証明書暗証番号、クレジットカード、メールアドレス
- 取扱い対象証明書（品川区のみ）
戸籍全部・個人事項証明書、戸籍謄本・抄本、除籍謄本・抄本、改製原戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写し(全部・一部)
※以上は品川区で関係が確認できる、本人・本人の配偶者・本人と同じ戸籍に入っている人・本人の直系の親族、からの請求に限り
ます。
身分証明書、独身証明書
- 利用可能時間
原則土日祝日を含む24時間（機械点検日を除く）
※手数料は窓口などでの交付と同額になります。
※普通郵便での送料は無料です。（令和6年4月現在）

◆表1-2 住民登録についての届出

届出の種類	届出する場合	届出期間	届出に必要なもの
転 出 届	他の区市町村へ引越すとき	引越す日まで	・本人確認できるもの。（運転免許証等の顔写真付官公署発行のものは1点。または健康保険証、年金手帳その他のものは2点。） ・同一世帯以外の方が代理で届出するときは、本人自筆の委任状。
転 入 届	品川区へ引越してきたとき	引越した後14日以内	・転入届には前住所発行の「転出証明書」または「住基カード」「マイナンバーカード」（転出届出済みのもの）、1年以上遡る場合は確認資料。外国人住民の方は、あわせて全員の在留カードまたは特別永住者証明書。
転 居 届	品川区内で住所が変わったとき	引越した後14日以内	・国外からの転入の方は帰国日が押印された転入者全員のパスポート、戸籍謄本または抄本、戸籍の附票（本籍地が品川区の方は不要）、外国人住民の方は転入者全員のパスポート、在留カードまたは特別永住者証明書。
世帯変更届	世帯主が変わったとき 世帯を分けたとき 世帯を一緒にしたとき	変更後14日以内	

主な戸籍証明書の交付手数料

- 戸籍全部事項・個人事項証明書（従来の謄本・抄本） 1通450円※
- 除籍謄（抄）本・改製原戸籍謄（抄）本 1通750円
- 戸籍の附票・身分証明書 1通300円※
- 受理証明書 1通350円
- 届書記載事項証明 1通350円
- その他行政証明 1通300円

※のついた証明書については、コンビニで100円安く取得できます。

戸籍住民課戸籍住民担当（証明交付）
☎5742-6659

●戸籍の広域交付

令和6年3月1日より、本籍地以外の戸籍も請求できるようになりました。請求できるのは、戸籍に書かれている方からみて、本人・配偶者・直系の親族です。請求には、顔写真付きの官公署発行の本人確認書類が必要です。代理人や第三者による請求および職務上請求はできません。個人事項証明・抄本・附票は対象外です。各地域センター・各サービスコーナーで発行できるのは現在戸籍とひとつ前の戸籍（平成改製原戸籍）までです。

●利用可能時間
月～金 午前8:30～午後5:00
戸籍住民課戸籍住民担当（証明交付）
☎5742-6659

●戸籍についての届出（出生届、死亡届、婚姻届など）

◆表1-1 ➡P.24
戸籍住民課戸籍住民担当（戸籍届出）
☎5742-6657

住民登録

●住民登録とは

住所や世帯主など皆さんの居住関係を明らかにするとともに、選挙や国民健康保険、国民年金などの基礎ともなるものです。これらの内容を個人ごとに記載し、それを編成したものが住民票です。住所など変更があったときはすみやかに届出をしてください。

●住民登録についての届出（転出届、転入届など）

◆表1-2
戸籍住民課戸籍住民担当（住民異動）
☎5742-6660
♻️印の各地域センター ➡P.90～93

●住民票に旧氏（旧姓）を併記することができます

請求手続きが必要となります。本人確認書類のほか、当該旧氏の記載されている戸籍謄本等が必要です。旧氏の記載・変更・削除手続きは、品川区役所戸籍住民課戸籍住民担当（住民異動）のみ、平日のみです。
戸籍住民課戸籍住民担当（住民異動）
☎5742-6660

●住民票の写しの交付申請

請求の際は、本人確認のできるものをお持ちください。（運転免許証等の顔写真付官公署発行のものは1点。または健康保険証、年金手帳その他のものは2点ご用意ください。）
同一世帯以外の方が代理で請求するときは、本人自筆の委任状が必要です。また、第三者の請求の際には関係資料をご提示ください。法人の場合は会社印の押印が必要です。

住民基本台帳諸証明手数料一覧

- 住民票の写し 1通300円※
- 記載事項証明書 1通300円
- 不在住証明書 1通300円

※のついた証明書については、コンビニで100円安く取得できます。

戸籍住民課戸籍住民担当（証明交付）
☎5742-6659
各地域センター ➡P.90～93
行政サービスコーナー ➡P.28

【コンビニで取得する場合】

- 取得可能場所…全国のコンビニ
- 取得可能時間…毎日6:30～23:

00（年末年始、システム保守点検日は除く）

- コンビニでの取得に必要なもの
利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードおよび利用者証明用電子証明書の4ケタの暗証番号。申請方法は➡P.27「マイナンバー（個人番号）カード」
- 取扱い対象証明書
本人および同一世帯の方の、住民票の写し（マイナンバー・住民票コード入りは不可）
- オンラインで請求する場合
- オンライン申請に必要なもの
スマートフォン（マイナンバーカードが読み取れるもの）、マイナンバーカード、署名用電子証明書暗証番号、クレジットカード、メールアドレス
- 取扱い対象証明書（品川区のみ）
本人および同一世帯の方の、住民票の写し
- 利用可能時間
原則土日祝日を含む24時間（機械点検日を除く）
※手数料は窓口などでの交付と同額になります。
※普通郵便での送料は無料です。（令和6年4月現在）

印鑑登録

● 印鑑登録とは

印鑑登録は私たちの権利と財産を守る大切なものです。事故を防ぐためにも自分で登録手続きをして印鑑等を大切に保管してください。

● 印鑑登録の方法

区内に「住民登録」をしている満15歳以上の方は、印鑑登録をすることができます。なお、成年被後見人で印鑑登録をご希望の方は、必ず成年被後見人の方が一緒にお越しください（成年被後見人の本人確認資料・成年被後見の登記事項証明（発行後3カ月以内）を持参）

下記のいずれかの窓口で申請してください。

戸籍住民課戸籍住民担当（住民異動）
☎5742-6660

☎印の各地域センター ➡P.90～93

【本人が手続きする場合】

【即日登録】

次のいずれかの場合は、申請当日

に登録が完了し、「印鑑登録証」をお渡しできます。登録する印鑑を持って窓口で申請してください。

- ① 運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど官公署発行の顔写真付きでの身分証明書・許可証をご提示いただいたとき。
- ② 都内に印鑑登録してある人を保証人としたとき。
 - 保証人が品川区在住の場合：申請書の保証書欄に保証人自らが署名し、登録印を押してください。
 - 保証人が品川区以外の都内に住所がある場合：申請書の保証書欄に保証人自らが署名し、登録印を押してください。また、保証人の「印鑑登録証明書」（発行後3カ月以内のもの1通）を添付してください。

【照会書による登録】

- ① 登録する印鑑と本人確認できるもの（健康保険証など2点）を持って窓口で申請してください。
- ② 申請後、登録者本人あてに「照会書」を郵送します。
- ③ お送りした「照会書」（回答欄に必要な事項を記入し、登録する印鑑を押したもの）と本人確認できるもの（健康保険証等）と登録する印鑑を持って30日以内に申請した窓口へおいでください。
- ④ 登録が完了しましたら「印鑑登録証」をお渡しします。

【代理人が手続きする場合】

やむを得ない理由があるときには、代理人による手続きができます。

- ① 次のものを持って、窓口で申請してください。
 - 委任状（登録者直筆のもの）
 - 登録する印鑑
 - 代理人の印鑑
 - 代理人自身の本人確認できるもの（運転免許証または健康保険証など2点）
- ② 申請後、登録者本人あてに「照会書」を郵送します。
- ③ お送りした「照会書」（回答欄に必要な事項を記入し、登録する印鑑を押したもの）と登録する印鑑、本人確認できるもの（健康保険証等）を持って30日以内に申請した窓口へおいでください。
なお、代理人が手続きする場合は、受領の場合でも次のものが必要です。
 - 委任状（登録者直筆のもの）

- 代理人の印鑑
- 代理人自身の本人確認できるもの（運転免許証または健康保険証など2点）

- ④ 登録が完了しましたら「印鑑登録証（カード）」をお渡しします。

戸籍住民課戸籍住民担当（住民異動）

☎5742-6660

☎印の各地域センター ➡P.90～93

● 印鑑登録できる印鑑は

【登録できる印鑑】

- 大きさ…一辺の長さ8mmの正方形に収まらないもの、一辺の長さ25mmの正方形に収まるもの
- 変形しやすかったり、減りやすい材質でないもの（ゴムなどは不可）
- 住民票に記載されている氏名（氏もしくは名だけでもよい）を文字で表しているもの

【登録できない印鑑】

文字が判読できないもの、外枠が欠損したもの（20%以上）、氏名以外の文字（屋号など）や模様の入ったものなど

● 印鑑登録証明書の取り方

「印鑑登録証」を提示し申請してください。本人以外でも必要な方の印鑑登録証持参の場合は申請できます。
※窓口で取得する場合、マイナンバーカードの提示では発行できません。

印鑑登録証明書等手数料一覧

- 印鑑登録 1件 50円
- 印鑑登録証明書 1通300円※

※のついた証明書については、コンビニで100円安く取得できます。

【コンビニで取得する場合】

- 取得可能場所…全国のコンビニ
- 取得可能時間…毎日6:30～23:00（年末年始、システム保守点検日は除く）
- コンビニでの取得に必要なもの
利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードおよび利用者証明用電子証明書の4ケタの暗証番号。申請方法は➡P.27「マイナンバー（個人番号）カード」
- 取扱い対象証明書
本人の印鑑登録証明書
- オンラインで請求する場合
- オンライン申請に必要なもの
スマートフォン（マイナンバーカード

が読み取れるもの)、マイナンバーカード、署名用電子証明書暗証番号、クレジットカード、メールアドレス

- 取扱い対象証明書（品川区のみ）
本人の、印鑑登録証明書

- 利用可能時間
原則土日祝日を含む24時間（機械点検日を除く）
※手数料は窓口などでの交付と同額になります。
※普通郵便での送料は無料です。（令和6年4月現在）

戸籍住民課戸籍住民担当（証明交付）
☎5742-6659
各地域センター → P.90～93
行政サービスコーナー → P.28

マイナンバー（個人番号）カード

●マイナンバーカードとは

申請すると発行される顔写真付きのICチップ入りカードです。

●申請方法

マイナンバーカード（個人番号カード）の交付申請には、交付時来庁方式と申請時来庁方式の2つの方法があります。原則は交付時来庁方式での申請となります。

【交付時来庁方式】

郵送・オンラインで申請し、窓口でカードを受け取る方法です。

- 1 個人番号カード交付申請書を受け取る。
- 2 マイナンバーカードの申請（次の3つの方法があります。）
 - (1) 個人番号通知書に同封の返信用封筒で郵送申請
 - (2) 個人番号通知書に同封の申請書のQRコードを読み取り、スマートフォンやパソコンから申請
 - (3) 「マイナンバーカード申請機能付証明写真機」から申請（申請書持参）

※区役所第二庁舎3階にも設置しています（料金：700円）。

※(2) (3) については、QRコード付きの個人番号カード交付申請書が必要になります。

- 3 約1～2か月後、区から「交付通知書」と「個人番号カード交付のお知らせ」を送付（普通郵便、転送不要）
- 4 指定の交付場所（品川区役所、品川

区目黒サービスコーナー、荏原第一地域センター、大崎第一地域センター、大井第一地域センター）で交付
※完全予約制

5 暗証番号の設定

- 持ち物：交付通知書、通知カード、本人確認書類（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど）
- ※外国籍の方は、マイナンバーカード申請時の在留期限がマイナンバーカードの有効期限になります。また、代理人への交付については、病気、身体の障害その他やむを得ない理由により本人の出頭が困難な場合に限られます。必要書類等詳しくは必ずお問合せください。

【申請時来庁方式】

窓口で申請し、後日、本人宛に郵送して受け取る方法です。

※申請時来庁方式による申請をご希望の方は、事前に戸籍住民課戸籍住民担当（住民異動）までお問合せください。

- 持ち物：顔写真（縦4.5センチメートル×横3.5センチメートル）、顔写真付き本人確認書類（免許証、パスポート等）、通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

〈申請窓口〉

場所：品川区役所 戸籍住民課戸籍住民担当（住民異動）

受付時間：8時30分～16時30分

※一人につき30分～1時間程度時間がかかりますので、時間に余裕をもってお越しください。

※3月～5月は住民異動の窓口が大変混雑いたします。受付・処理に相当時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

※申請されたマイナンバーカードは、本人限定受取郵便で送付します。本人限定受取郵便は、受け取りの際、郵便局員へ本人確認書類を提示する必要があります。

●電子証明書

マイナンバーカードには、インターネット等による電子申請で使用する「電子証明書」を搭載できます。カード作成後、およそ5年後に更新手続きが必要です。

- 署名用電子証明書（英数字混在の6桁～16桁）… e-tax（確定申告）などで使用
- 利用者証明用電子証明書（数字4

桁）…コンビニで住民票等の取得、マイナポータルで使用

※住所・氏名等を変更すると署名用電子証明書は失効します。利用にあたっては、再登録の手続きが必要になります。

※住基カードの電子証明書については、有効期限満了の為、使用できません。新たに希望する場合は、マイナンバーカードの申請が必要です。また、住基カードとマイナンバーカードの併用はできないため、マイナンバーカードを受け取った時点で、住基カードは失効します。

個人番号関連事務手数料一覧

- マイナンバーカード再交付
1件 800円
- 各種電子証明書 1件 200円

戸籍住民課戸籍住民担当（住民異動）
☎5742-6660

おくやみコーナー

ご家族等の身近な方が亡くなられた際、ご遺族による区役所での各種手続きの不安や負担を減らすため、手続きの相談・案内・受け付けをワンストップで行います。

●利用対象者

お亡くなりになった区民のご遺族等、死亡後の手続きを執り行う方

●開設日時・場所

月～金曜日（祝日を除く）9時～17時（12時～13時を除く）
区役所第二庁舎3階ロビー

●利用方法

おくやみコーナーを利用される方は、来庁される日の7営業日前（土・日祝日等を除く7日前）までに品川区電子申請サービスまたは電話にてご予約をお願いいたします。ご予約時に、お亡くなりになった方の情報やご遺族の方との関係性などについてお伺いします。

【電話予約】

☎5742-6034 <平日9時～17時（12時～13時を除く）>

【Webによる予約】

QRコードを読み取り、品川区電子申請サービスからご予約ください。

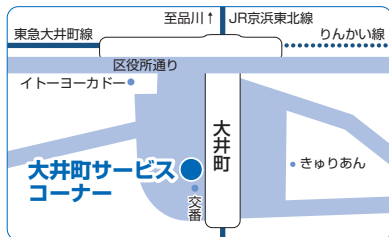


行政サービスコーナー（戸籍住民課分室）

・大井町サービスコーナー

大井1-2-1 JR大井町駅ビル「アトレ」中央西口階段下

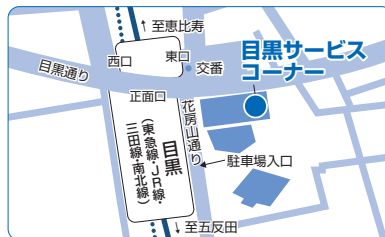
☎3777-0050



・品川区目黒サービスコーナー

上大崎3-1-1 目黒セントラルスクエア1階

☎6409-6552



サービスコーナー業務のご案内

取扱業務の種類	利用できる方
1. 住民票の写し（除票を含む） 除票は、以下のものは交付可能。 ①本人 ②本人からの委任状持参の代理人による請求	(1)本人 (2)本人と同一世帯の方 (3)本人からの委任状持参の代理人 〈注意事項〉 以下については、サービスコーナーでのお取り扱いはできません。 ・委任状を持参した代理人によるマイナンバー・住民票コード入りの住民票の写しの交付 ・本人からの請求であっても、本人確認書類が不足している場合、マイナンバー・住民票コード入りの住民票の写しの交付 ・除票となった方で、本人以外からの請求は、第三者請求となりますので、本庁舎・各地域センターでの取り扱いとなります。 ・除票になった住民票には「個人番号（マイナンバー）」および「住民票コード」は掲載できません。
2. 住民票記載事項証明書	
3. 印鑑登録証明書	印鑑登録証持参の方
4. 戸籍全部事項・個人事項証明書	①本人
5. 除籍全部事項・個人事項証明書 (平成15年11月1日以降除籍になった方のみ)	②本人と同一戸籍の方 ③直系尊属(親・祖父母など)・卑属(子・孫など)の方 ④上記①～③からの委任状持参の方(広域交付は委任状不可) ※コンピュータ化されていない一部の戸籍・附票は、本庁舎のみの取扱いになります ※広域交付は、個人事項・抄本・附票は対象外です。
6. 平成改製原戸籍謄本・抄本	
7. 戸籍の附票	①本人
8. 身分証明書	②本人の委任状持参の方

サービスコーナーは左記証明書等の発行の窓口です。

※取扱時間（月～金）午前8：00～午後7：00

（土・日・振替休日）午前10：00～午後3：00

※戸籍の広域交付の取扱時間は月～金の午前8：30～午後5：00のみです。

※職務上の請求、第三者の請求は取り扱っていません。

※マイナンバーカードの顔写真付官公署発行のものは1点。または健康保険証、年金手帳その他のものは2点ご用意ください。

※祝日・年末年始（12／29～1／3）はお休みです。

◎図書館サービスの一部を実施

貸出：予約をして利用可能になった資料の貸し出しができます。

品川区立図書館の利用カードを必ずご持参ください。

返却：品川区立図書館所蔵の資料の返却ができます。

※サービスコーナー窓口では図書等の予約受付ができません。

※水濡れ、汚れ、付属資料が足りないなどが認められる場合は受け付けられませんので、各図書館P.114～115までお越しください。

取扱時間 サービスコーナー業務時間内

図書等の貸出・返却についてのお問い合わせ

品川図書館 電話3471-4667

パスポート

パスポート（旅券）の受付窓口

受付窓口	場所	受付・受領時間	休日	申請に必要なもの
東京都旅券課（新宿）	JR新宿駅	〈受付・受領時間〉 月・火・水曜日 9：00～19：00 木・金曜日 9：00～17：00 〈受領のみ〉 日曜日 9：00～17：00	〈休日〉 ・土曜日 ・国民の祝日 ・12月29日～1月3日 ただし、祝日と重なった日曜日には〈受領のみ〉を行い、翌日の振替休日が休みになります。	初めての旅券申請の場合 ・一般旅券発給申請書…1通 ・戸籍全部事項証明書または戸籍謄本…1通 ・パスポート用写真（3.5cm×4.5cm）…1枚 ・本人確認書類 1点で可…運転免許証、写真付の個人番号カード、写真付き住基カード等 2点必要…健康保険証、年金手帳等
東京都旅券課 有楽町分室	JR有楽町駅			
東京都旅券課 池袋分室	JR池袋駅			
東京都旅券課 立川分室	JR立川駅			

※電話案内センター ☎5908-0400

※パスポートの申請は、申請する人が住民登録している各都道府県の窓口となりますので、上記の窓口へ申請できるのは、品川区を含む都内に住民登録をしている方です。

※申請に必要なものは、初めて申請する場合の例です。その他の申請の場合は、申請の状況により異なります。詳しくはお問合ください。

健康保険について

●公的健康保険制度のあらまし

私たちは、いつ、病気やけがに襲われるか分かりません。公的健康保険制度は、そうした場合に備えて日ごろからお金を出し合い、病気やけがなどをしたときに、その医療費に充てようという相互扶助を目的とした制度です。

【私的保険との違い】

- ①あらかじめ定められた健康保険に必ず加入しなければならない（強制加入）
- ②運営が国、地方自治体等の公的機関によって行われている
- ③保険給付の内容が法令により定められている

【公的健康保険の種類と加入者】

◆表2-1／「公的健康保険の種類と加入者の分類」を、ご覧ください。

国民健康保険に加入する場合、脱退する場合など

●国民健康保険に加入する方

国民健康保険は次に該当する方以外はすべての人が加入しなければなりません。

- ①職場の健康保険、または同種同業の従事者の国民健康保険組合のどちらかに加入している方と、その扶養家族

- ②後期高齢者医療制度加入者

→P.48

- ③生活保護を受けている方

→P.63

国保医療年金課資格係

☎5742-6676

●国民健康保険に加入する場合、脱退する場合

◆表2-2

国保医療年金課資格係

☎5742-6676

●被保険者証（保険証）の交付

国民健康保険の加入者には、ひとり1枚の保険証を交付します。医療機

関にかかる時は保険証を提示してください。令和6年12月2日からマイナンバーカードと保険証が一体化（マイナ保険証という）され、保険証の新規発行は終了します。それに伴い、マイナ保険証をお持ちでない方へは資格確認書を交付します。

国保医療年金課資格係 ☎5742-6676

●高齢受給者証の交付

70～74歳の方（後期高齢者制度の該当者を除く）に交付します。70歳の誕生月の翌月1日から使えます（ただし1日生まれの方は誕生月1日から）。医療機関の窓口では保険証と一緒に提示してください。自己負担が受給者証に記載されている2割または3割になります。

また、マイナ保険証を利用されてい

る方は、医療機関への高齢受給者証の提示は不要です。

なお、マイナ保険証を利用されていない方も、医療機関への資格確認書の提示により高齢受給者証の提示が不要になる予定です。

国保医療年金課資格係 ☎5742-6676

国民健康保険の保険料

●国民健康保険料の計算方法

保険料は世帯ごとに計算します。

- ①賦課基準額（賦課基準額とは、総所得金額等から43万円（基礎控除）を控除した金額）に応じてかかる額（所得割額）と加入しているすべての方にかかる額（均等割額）を合計したものが年間の保険料と

◆表2-1 公的健康保険の種類と加入者の分類

職域保険	【一般被用者保険】	 サラリーマンなど
	【特定被用者保険】	船員保険..... 船員 各種共済..... 国家（地方）公務員・私立学校教職員 （国家公務員共済組合 地方公務員共済組合 私立学校教職員共済組合）
地域保険	【国民健康保険組合】	 自営業者の方 （理容組合、土建組合など）
	【国民健康保険】	 上記の保険に加入されていない方 [各区市町村運営]
後期高齢者医療制度		 75歳（一定の障害がある方は65歳） 以上の方

◆表2-2 国民健康保険に加入する場合、脱退する場合（14日以内に届出てください）

	こんなときは	届出に必要なもの
加入するとき	品川区に転入したとき	前住所地で国保加入の方は本人確認できるもの※1
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書※1
	子どもが生まれたとき	親の国民健康保険の保険証等※1
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書※1
脱退するとき	品川区から転出するとき	国民健康保険の保険証等
	職場の健康保険に入ったとき	国民健康保険と職場の健康保険の保険証等
	死亡したとき	国民健康保険の保険証等 ※葬祭費の申請はP.31をご覧ください。
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険の保険証等・保護開始決定通知書
その他	住所・氏名が変わったとき	国民健康保険の保険証等
	世帯主が変わったとき	
	世帯が合併・分離したとき	
外国人	加入するとき	在留カード・特別永住者証明書※1,2

※保険証等とはマイナ保険証、被保険者証、資格確認書のことです。

※手続きの際には、世帯主および該当の方全員の方のマイナンバーの記入をお願いしますので、マイナンバーカード・通知カード・マイナンバー記載の住民票等を持参してください。

※代理人が申請する場合は委任状が必要です。

※1 新たに保険証、資格確認書の交付や再交付をすぐ受けたい場合は、本人確認のできるもの（運転免許証・パスポートなど）が必要です。

※2 外国人の方で在留資格が「特定活動」の方は活動内容確認のため、パスポートが必要です。

なります（令和6年度医療給付費分の最高限度額65万円、後期高齢者支援金分の最高限度額24万円）。

②加入世帯の中に40～64歳の方がいる場合は、介護第2号被保険者となり、介護納付金分が加算されます（最高限度額17万円）。

●国民健康保険料のお支払い は口座振替がおすすめです

保険料が年金から差し引かれてい
る方以外は、口座振替によるお支払
いをお願いします。毎月支払いに行く
必要が無くなり、支払い忘れの心配
もありません。引き落とし日は、各期
振替の場合は毎月末日です。全期一
括振替の場合は毎年6月末日（末日
が休日の場合は翌営業日）です。

【手続き方法】

以下の3通りの方法でお手続きいた
だけます。

①Web口座振替受付サービス

記号番号のわかるものと、通帳、
キャッシュカードなどをお手元にご
用意のうえ、品川区
ホームページWeb口
座振替受付サービス
よりお申込みください。



②ペイジー口座振替受付サービス

国保医療年金課窓口に設置の専用
端末機に対象となる金融機関の
キャッシュカードを通し、暗証番号
を入力するだけで口座振替の登録
を行うことができます。

※手続きされるご本人名義のキャ
ッシュカードをお持ちください。

【対象金融機関】

みずほ・三菱UFJ・三井住友・
りそな・ゆうちょ

③口座振替依頼書

口座振替依頼書に必要事項を記入
し金融機関お届け印を押印の上、
口座をお持ちの金融機関・ゆうちょ
銀行、国保医療年金課、各地域セ
ンター窓口へ提出、または国保医
療年金課収納係まで郵送ください。

なお、特別な事情で口座振替がで
きない場合は、納付書でのお支払い
をお願いします。一定金額の年金を
受けている世帯主の方は、一年分の
保険料を6回に分けて、年金からお支
払いいただきます。

国保医療年金課収納係 ☎5742-6678
各地域センター ➡P.90～93

●納付書による支払い方法

一年分の保険料を10回に分けてお
支払いいただきます。

納付書（6月期～翌年3月期）を年
2回（6月と11月）に分けて送ります
ので、期限までに下記のいずれかの
方法でお支払いください（6月は一年
分の全期前納納付書を同封します）。

【窓口】 国保医療年金課、各地域セ
ンター、銀行、信用金庫、信用組合、ゆ
うち銀行、納付書裏面に記載されて
いるコンビニエンスストア

【スマホ、パソコン】

ペイジー、クレジットカード、LINE Pay、
PayPay、d払い、J-Coin、au Pay、楽
天ペイ、モバイルレジによるお支払い
も可能です。

国保医療年金課収納係

☎5742-6678

各地域センター

➡P.90～93

●国民健康保険料の支払いに お困りの方は

災害などで保険料を納めることが困
難になったときは納期を延ばしたり、減
額や免除をすることができるとありま
す。詳しくはお問合せください。

国保医療年金課資格係

☎5742-6676

●非自発的失業者に係る 国民健康保険料軽減について

雇用保険の一般被保険者が令和3
年3月31日以降に非自発的に失業
（失業時に64歳までの方）した場合に、
「雇用保険受給資格者証（または雇
用保険受給資格通知）」で要件を確
認し、保険料を軽減します。詳しくは
お問合せください。

国保医療年金課資格係

☎5742-6676

●産前産後期間の国民健康保 険料の軽減

国民健康保険の加入者の方で、出
産予定日（または出産日）が令和5
年11月1日以降の方は、出産前後の
一定期間の国民健康保険料が軽減と
なります。詳しくはお問合せください。
※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上
の出産をいいます。また死産、流産、
人工妊娠中絶された方を含みます。

国保医療年金課資格係

☎5742-6676

国民健康保険の給付

●国民健康保険の給付の内容と 手続き

◆表2-3

➡P.31

●高額療養費の支給等

医療機関等に支払った医療費（食
事代や差額ベッド代など健康保険が
適用されないものは除きます）が自己
負担限度額を超えたとき、その超えた
額が高額療養費として後から支給さ
れます。高額療養費の支給対象の世
帯主には、診療月から約3カ月後にお
知らせおよび申請書が送付されます。

なお、保険診療にかかる医療費に
ついては、保険医療機関等の窓口で、
電子的確認を受けるか、事前に交付
された「限度額適用認定証」（要申請）
を提示することにより、医療機関等へ
の支払額が自己負担限度額までとな
る制度があります。

また、高額療養費支給までお待ち
いただくことが困難な場合は、高額療
養費支給見込み額の9割を限度にお
貸しする制度もあります。

国保医療年金課給付係 ☎5742-6677

高額療養費の貸付け

➡P.63

国民健康保険加入者 のために

●国民健康保険加入者のための 保養施設

皆さまの健康保持・増進のために
各地の旅館と割引利用契約を行って
います。

国保医療年金課保険事業係 ☎5742-6675

国民健康保険の保養施設

➡P.131

●国保基本健診

糖尿病などの生活習慣病予防のた
めに、メタボリックシンドロームに着目
した「国保基本健診」を年1回無料
で行っています。

【対象者】 40～74歳の品川区国民健
康保険加入者（その他の健康保険に
加入している方は、ご加入の健康保
険にお問合せください。）

【実施時期】 4月下旬～翌年1月末

【持参するもの】 受診券・保険証等
（マイナ保険証は対応している医療機
関のみ）・問診票

【実施場所】 区内の契約医療機関
 ※対象者には受診券等を送付しています。
国保医療年金課保健指導係
☎5742-6902

●人間ドック受診助成事業

人間ドック受診にかかる費用を上限
 8,000円まで助成します。詳しくはお
 問い合わせください。

【対象者】 同一年度内に国保基本健
 診を受診していない40歳以上の品川
 区国民健康保険加入者で、保険料を
 滞納していない方
国保医療年金課保険事業係 ☎5742-6675

◆表2-3 国民健康保険の給付の内容と手続き

こんなとき	給付内容	手続きに必要なものと窓口
病気のと けがをしたとき 歯の治療	診療の際、自己負担額は医療費の下記割合になります。 ①6歳(義務教育就学前)までの被保険者 2割 ②6歳(義務教育就学後)以上70歳未満の被保険者3割 ③70歳以上の被保険者 2割または3割	国保を取り扱っている病院、診療所等へ保険証等・高齢受給者証(70歳以上の方でお持ちの方)を提示
骨折、脱臼、打撲、ねんざで柔道整復師の施術を受けたとき 医者が必要と認めるマッサージ、はり、きゅうの施術を受けたとき	同上 ・受領委任によって、施術者に直接一部負担金を支払う。	
旅先で急病などやむを得ない事情で保険証を提出せず診療を受けたとき	保険で認められる医療費のうち、下記の割合を支給します。 ①6歳(義務教育就学前)までの被保険者 8割 ②6歳(義務教育就学後)以上70歳未満の被保険者7割 ③70歳以上の被保険者 高齢受給者証の自己負担割合により 8割または7割	支払った医療費の領収書およびレセプト(診療(調剤)報酬明細書)(いずれも原本) 医師の診断書(証明書)と代金の領収書および明細書(いずれも原本)
コルセット、ギプスなど治療用装具を作ったとき	医師の診療内容明細書と領収明細書、領収書、それぞれの日本語訳(※1)、パスポート等(出入国がわかるもの※2)、調査同意書(いずれも原本)	共通して必要な書類 ●保険証等 ●銀行口座がわかるもの(原則は世帯主の方の口座。ただし葬祭費は喪主の口座) ・有効は2年間です。詳しくはおたずねください。 ※1 外国語の場合は翻訳者の住所・氏名が記載された日本語訳も必要です。 ※2 出入国のスタンプの押印がない場合は搭乗券の半券等、渡航を確認できるものも必要です。
海外旅行中などに急病で治療を受けたとき(治療目的の渡航は除く)	日本国内で認められている医療費の範囲内で保険者が認めた額	
被保険者が出産したとき	出産育児一時金が出産一人につき500,000円支給されます。妊娠4カ月(85日)以上であれば、流産・死産でも支給されます。(出産日が令和5年3月までの場合は420,000円です) 日本国内での出産 ・出産育児一時金を医療機関等への支払に当てる直接支払制度や受取代理制度のご利用が原則です。どちらでも出産する医療機関等との合意が必要ですので詳しくは医療機関等にお問合せください。 ・これらの制度をご利用で出産費用が500,000円未満であった場合はその差額を世帯主にお支払します。差額申請に必要な書類については、郵送にてご案内します。 ・直接支払制度や受取代理制度を利用しない場合は、出産後に申請してください。 海外での出産 ・海外での出産については直接支払制度や受取代理制度をご利用になれません。出産後に申請してください。	日本国内での出産 親子(母子)健康手帳、医療機関等と交わした合意書(直接支払同意の有無を記載したもの)、医療機関等発行の領収明細書、流産・死産の場合は医師の証明書(いずれも原本)、印鑑(朱肉をつかうもの) 海外での出産 親子(母子)健康手帳、医療機関等からの領収明細書、出生証明書、それぞれの日本語訳(※1)、調査同意書、出産した方のパスポート等(出入国がわかるもの※2)(いずれも原本)、印鑑(朱肉をつかうもの)
被保険者が亡くなったとき	喪主(葬儀を行った方)に対して葬祭費70,000円が支給されます。	葬儀の喪主がわかるものの原本(葬儀社からの領収書、会葬ハガキ等)、印鑑(朱肉をつかうもの)
国保受給者証(精神通院)の有効期間中に都外で受診したとき	自己負担上限額(2,500円または5,000円)までの自己負担した額	国保受給者証(精神通院)、領収書 自立支援医療受給者証(精神通院)、自己負担上限額管理票

※保険証等とはマイナ保険証、被保険者証、資格確認書のことです。
 ※医療費は保険診療を基準に算定した額です。
 ※輸血のための生血の費用を負担したとき(親族から血液を提供された場合を除く)、臍帯血や臓器移植などの搬送費を負担したとき、移送の費用を負担したときの申請については給付係までお問合せください。
 ※出産育児一時金については、一定の条件のもとで貸付制度があります。
 ※出産育児一時金と葬祭費は、他の保険から給付される場合には国民健康保険からの給付ができません。
 ※交通事故などの第三者行為によるものは、届け出が必要です。
 ※海外で治療を受けた方または出産された方に対する給付については、治療を受けた方または出産された方が日本に帰国してから申請してください。詳しくは給付係までお問合せください。

火曜延長窓口の開設

- 〈開設日時〉
 毎週火曜日17:00~19:00
 (祝日、年末・年始を除く)
- 〈取扱事務〉
- ・国民健康保険料の納付
 - ・口座振替の受付
 - ・国民健康保険料支払い済み額のお知らせ発行
 - ・国民健康保険料納付証明書の発行
 - ・国民健康保険の滞納保険料の納付相談
 - ・国民健康保険の加入・脱退・変更の届出
 - ・国民健康保険料の賦課、減額・免除申請
 - ・国民健康保険被保険者証等の交付
 - ・保険給付の手続き
 - ・人間ドック受診助成事業受付
 - ・国保基本健診、国保保健指導に関すること

日曜開庁

- 〈開設日時〉
 毎週日曜日8:30~17:00
 (年末・年始を除く)
- 〈取扱事務〉
- ・国民健康保険加入・脱退・変更の届出
 - ・国民健康保険被保険者証等の交付
 - ・国民健康保険料の納付
 - ・口座振替の受付
 - ・国民健康保険料支払い済み額のお知らせ発行

3 年金

年金について

●公的年金制度とは

わたしたちの公的年金制度は、相互扶助の精神のもとすべての国民が加入し保険料を納め、老後や障害者になった場合の生活安定を図ることを目的としています。

運営や給付は政府が責任を持ち、実際の業務は政府から委託を受けた日本年金機構がおこなっています。

[私的年金との違い]

- ①公的年金は必ず加入することになっています。
 - ②給付額は、物価の変動に対応しつつ、被保険者数や平均余命を金額に反映する「マクロ経済スライド制」をとっています。
 - ③老齢年金の給付は生涯続きます。障害年金の給付も、障害の改善がない限り、生涯続きます*。
 - ④国民年金（基礎年金）給付額の50%は国庫から負担されており、私的年金に比べ手厚い保障が受けられます。
 - ⑤保険料は全額社会保険料控除の対象となります。
- ※保険料の納付を受給の前提としない制度である20歳前障害による障害基礎年金には、所得制限があります。

●国民年金とその種類

日本の公的年金には国民年金、厚生年金があります。

国民年金には20歳以上60歳未満

の日本に住むすべての方が加入しなければなりません。

加入者は職業などにより、次の3種類に分けられます。

①第1号被保険者

自営業、自由業、学生、離職中の人など。保険料は加入者自身が納付します。

②第2号被保険者

厚生年金に加入している方。給付から拠出される年金保険料に国民年金（基礎年金）分が含まれています。

③第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者。保険料は配偶者が加入している年金制度全体で負担しています。

区の国民年金窓口では、3種類のうち、保険料を直接負担する第1号被保険者に関する諸手続きを受け付けます。

相 談

●国民年金（第1号被保険者）の相談

- ▽加入や種別の変更について
- ▽保険料の免除制度について
- ▽海外在住や60歳を超えた方の加入について
- ▽初診日が20歳前や国民年金第1号被保険者の時の障害年金の相談

国保医療年金課国民年金係

☎5742-6682～3

そのほかの年金などについての相談

▽国民年金第3号被保険者について

▽厚生年金について

▽保険料の納付について

▽年金を受けることについて

▽年金受給者が亡くなったときの手続きについて

▽年金記録について

品川年金事務所 ☎3494-7831

▽共済年金についてのお問合せ

各共済組合へ

国民年金の届け

下記の場合は国民年金（第1号被保険者）に加入する必要があります。

加入の届出は区で受け付けます。

①20歳前に厚生年金（公的年金）に加入したことがあるが、20歳到達時に厚生年金（公的年金）に入っていないとき

②20歳から60歳未満で国民年金第2号・第3号被保険者でなくなったとき

◆表3-1

→P.33

国保医療年金課国民年金係

☎5742-6682～3

☎印の各地域センター

→P.90～93

※免除申請は地域センターではできません。

図 国民年金の種類と加入者

国民年金（基礎年金）		
自営業者・学生など	会社員・公務員等	第2号被保険者の被扶養配偶者
第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者

厚生年金保険

◆表3-1 国民年金第1号被保険者関係の届出

こんなとき	届出に必要なもの	備 考	受 付 窓 口
厚生年金や共済組合等に加入していた会社等を辞めたとき	・基礎年金番号がわかるもの ・退職日の確認できる書類（離職票など） ・第3号被保険者がいる場合は配偶者の基礎年金番号がわかるもの	離職票などの書類がない場合は、勤めていた事業所の名前、電話番号、退職年月日などをお聞かせします。	国保医療年金課 国民年金係 印の各地域センター
海外から日本へ戻ったとき	・基礎年金番号がわかるもの ・パスポート	第2号、3号被保険者を除く	
会社員等の被扶養配偶者でなくなったとき	・基礎年金番号がわかるもの ・扶養でなくなった日を確認できる書類		
付加年金に加入するとき	基礎年金番号がわかるもの	国民年金基金加入者を除く	
保険料の免除・納付猶予・学生納付特例	基礎年金番号がわかるもの ※学生納付特例は学生証が必要です。 また、離職票などが必要な場合もあります。	申請時点の2年1カ月前の月分まで遡って申請することができます。	国保医療年金課 国民年金係 ※地域センターでは受付できません
老齢基礎年金、障害基礎年金を請求するとき	基礎年金番号がわかるもの、預金通帳、住民票、マイナンバーが確認できるものなど（詳しくはご相談ください）	老齢基礎年金の請求は年金の記録がすべて、国民年金第1号被保険者の方のみです。	
妊娠・出産したとき 産前産後の免除	母子健康手帳（親子健康手帳）・出生証明書など	出産予定日の6カ月前から届出可能です。	

※本人確認できるもの（運転免許証やマイナンバーカードなど）をご持参ください。

※代理の方が届出される時は委任状が必要です。

※加入者または受給者が死亡したときは、ご相談ください。

老齢基礎年金の受給資格と年金額の仕組み

- 年金を受給するには、保険料納付・免除期間・厚生年金等の加入期間などを合算して最低10年（120月）以上が必要です。

ただし昭和61年3月以前にサラリーマンの妻だった場合など、10年に足りない場合、それに合算できる期間があります。

20～60歳になるまでの40年間保険料を納めると満額の年金（令和6年度は816,000円）を受け取れます。※昭和31年4月1日以前生まれの方は813,700円

- 国民年金額の計算式は次のとおりです。（厚生年金等の金額は個人によって異なります。）

$$\text{満額の年金} \times \frac{\text{保険料納付済月数} + \left(\frac{\text{保険料全額免除月数}}{2} \right) + \left(\frac{\text{保険料一部納付月数} \times A}{2} \right)}{480\text{月}(40\text{年})}$$

注1:一部納付が前提
注2: $\frac{1}{4}$ 納付した期間 → Aは $\frac{5}{8}$
半額納付した期間 → Aは $\frac{3}{4}$
 $\frac{3}{4}$ 納付した期間 → Aは $\frac{7}{8}$

付加年金=200円×付加保険料を納めた月数

※平成21年3月以前の保険料免除期間については

- ・全額免除月数×1/3
 - ・半額納付した月数×2/3
 - ・1/4納付した月数×1/2
 - ・3/4納付した月数×5/6
- で計算されます。

- 60歳に近づいたら、年金事務所で年金記録を再確認してください。

- 平成18年4月より、65歳以上で障害基礎年金と老齢厚生年金の受給権のある方、障害基礎年金と遺族厚生年金の受給権のある方の併給ができるようになりました。

- 年金は早くもらうこともできますが、減額されます。

60～64歳の間は、受給開始年齢に応じて、減額された年金を受けることもできます。（昭和37年4月2日以降生まれの方の受給率は76～99.6%です）

ただし、一度受給してしまうと、減額された受給率は生涯同率です。そして、60～64歳の間に重い障害を負っても障害基礎年金を請求することができないなど条件があります。

また、66歳以降に請求して増額した年金を受け取ることもできます。

- 令和5年4月から、昭和27年4月2日以降生まれの方で、70歳到達後に繰下げ申出をせずに遡って年金を受け取る選択をした場合でも、請求の5年前の日に繰下げ請求したものとみなされ、増額された年金を受け取ることができるようになりました。

国民年金の保険料

●保険料について（第1号被保険者）

納付書は年1回、日本年金機構から送られます。お近くの取扱金融機関・コンビニエンスストアなどで納めてください。また、クレジットカードや電子決済等による納付もできます。納めていない期間が多いと、「障害基礎年金」や将来「老齢基礎年金」などが受けられなくなる場合があります。

令和6年度の保険料は、月額16,980円です。

また、保険料が割引になる前納制度や、便利な口座振替制度があります。

品川年金事務所

☎3494-7831

●電話・文書による納付案内

法律に基づき、日本年金機構が委託した民間業者が、支払いが遅れている方に電話・文書による納付の案内をおこなっています。

ご不明な点がありましたら、品川年金事務所までお問合せください。

品川年金事務所

☎3494-7831

●保険料の支払いにお困りの方は

保険料を納めることが困難な方は本人・配偶者・世帯主の前年中の所得により全額免除、一部免除の制度が利用できます。また失業や罹災した方の所得は審査対象にしないという「特例免除」の制度もあります。納めないまま放置せず、ご相談ください。さらに、障害基礎年金や生活保護を受けている方は保険料が免除となります。その際は届出が必要です。

国保医療年金課国民年金係

☎5742-6682～3

●学生の納付特例制度

大学、大学院、短期大学、専修学校、各種学校、高等学校、高等専門学校、各種学校の学生・生徒については、前年の取得が一定以下の場合、申請して承認を受ければ保険料の納付が猶予される制度があります。

国保医療年金課国民年金係

☎5742-6682～3

●納付猶予制度

50歳未満（学生を除く）で本人および配偶者の所得が一定以下の場合、世帯主の所得にかかわらず、申請して承認されれば保険料の納付が猶予される制度があります。

国保医療年金課国民年金係
☎5742-6682～3

●産前産後期間の国民年金保険料の免除

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方は、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除となります。免除に該当した期間は、将来、年金額を計算する際は保険料納付済期間に算入されます。

※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。また死産、流産、人工妊娠中絶された方を含みます。

国保医療年金課国民年金係
☎5742-6682～3

●追納について

免除・学生納付特例・納付猶予で、免除・猶予された保険料は最大10年間さかのぼって納められます。ただし、3年度目からは加算金がつきます。

品川年金事務所 ☎3494-7831

国民年金（基礎年金）の給付

●国民年金（基礎年金）の給付

国民年金（基礎年金）の給付の種類は、◆表3-2のとおりです。

請求にあたってはご相談ください。

◆表3-2

国保医療年金課国民年金係
☎5742-6682～3

●老齢福祉年金

明治44年4月1日以前に生まれた方が受けるもので全額国の負担で支払われる年金です。本人や配偶者、

扶養義務者に一定以上の所得があるとき、また本人が他の公的年金を受けているときには、支払いの停止があります。

国保医療年金課国民年金係
☎5742-6682～3

●年金受給者の届出

年金を受給している方が提出しなくてはならない書類は、日本年金機構から受給者の方に送付されます。

【生計維持確認届】

加給年金を受給している方

【障害状態確認届】

障害年金を受給している方で、障害の程度の確認のために「診断書」の提出が必要な場合

【現況届】

年金受給者が毎年誕生月に出していた現況届は、原則不要になっています。

ただし、海外に居住している方は誕生月に現況届を提出してください。

【年金受給者が亡くなった場合】

年金を受給していた方が亡くなった

◆表3-2 国民年金（基礎年金）の給付の種類

種 類	給付の条件	給付額（令和6年度額）
基礎年金	老齢基礎年金	保険料を10～40年間納めた方が65歳になったとき（免除になった期間も、受給資格期間に含まれます） 40年間納付で 816,000円【813,700円】（満額） 保険料納付期間が加入可能年数に満たないときは比率で減額
	障害基礎年金	病気やけがで障害者になった加入者が加入期間のうち、初診日の前々月までに3分の2以上の保険料納付が免除を受けた期間があるとき。または、初診日の前々月までの1年間に保険料の滞納がないとき（令和8年3月までの特例）。20歳前からの障害者に対しても支給（所得制限等あり） 1級 1,020,000円【1,017,125円】 2級 816,000円【813,700円】 上記の額に子の加算額を加えた額
	遺族基礎年金	子のある配偶者または子に支給 死亡された方が、死亡日の前々月までに3分の2以上の保険料納付が、免除等を受けた期間があるとき。または、死亡日の前々月までの1年間に保険料の滞納がないとき（令和8年3月までの特例） 1,050,800円【1,048,500円】 （配偶者が受給、子が1人のとき） 子が2人以上のときは、上記の金額に子の加算額を加えた額
第1号被保険者の遺族が受給できる年金等	寡婦年金	第1号被保険者としての保険料納付および免除期間が10年以上ある夫が基礎年金を受給せずに死亡したとき、婚姻期間が10年以上ある妻に60歳から65歳までの間支給 夫が受けられた老齢基礎年金額の4分の3
	死亡一時金	保険料を3年以上納めた人が基礎年金を受けずに死亡したとき 保険料納付月数により 120,000円～328,500円

※子は18歳になった年度末までであること（障害がある場合は20歳未満）。

子の加算額 子が2人目まで、1人につき234,800円、3人目以降は1人につき78,300円を加算。

※S16.4.1以前生まれの方は、満額の年金を受けるのに必要な納付期間に特例措置があります。

※年金給付を受ける権利は5年、死亡一時金を受ける権利は2年で時効により消滅します。

※平成23年4月から、障害基礎年金の受給権発生後に子が生まれ、生計維持している場合にも、届出をすることにより子の加算がつくことになりました。

※【 】内は昭和31年4月1日以前に生まれた方の金額です。

ときは、戸籍の「死亡届」とは別に届出が必要な場合があります。

詳しくは年金事務所にお問合せください。

品川年金事務所

☎3494-7831

特別障害給付金

次のいずれかに該当し、国民年金に任意加入していなかった期間に初診日があり、現在、障害基礎年金1・2級相当の障害のある方に支給されます。

- (1) 平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
- (2) 昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった、厚生年金や共済組合等の加入者の配偶者受給月額（令和6年度）／

1級=55,350円

2級=44,280円

※所得により支給制限があります。

※年金および手当を受給されている場合は、一部支給制限があります。

国保医療年金課国民年金係

☎5742-6682～3

年金生活者支援給付金

この制度は、令和元年10月から開始され、公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

◆表3-3

品川年金事務所

☎3494-7831

年金そのほか

●国民年金基金

自営業などの方が老齢基礎年金に上乗せして、より多くの年金を受けるための年金制度です。支払った掛金は、全額社会保険料控除の対象となります。

全国国民年金基金

フリーダイヤル 0120-65-4192

●年金記録等の確認

ねんきん定期便

毎年誕生月に年金の記録等が記された「ねんきん定期便」が送られます。記録を再度確認してください。

年金記録の問合せ先

●年金事務所の年金相談窓口

●「ねんきん定期便専用ダイヤル」

☎0570-058-555

●<http://www.nenkin.go.jp>（インターネット）

品川年金事務所

☎3494-7831

●火曜延長窓口の開設

昼間忙しい方が、国民年金の届出などができるように国保医療年金課国民年金係では、火曜延長窓口を開設しています。

【開設日時】

毎週火曜日17:00～19:00（祝日、年末・年始を除く）

【取扱事務】

●国民年金第1号被保険者に関する届出

●国民年金保険料の免除・学生納付特例・納付猶予申請

●年金分割について

離婚後2年以内に請求手続きが必要です。

品川年金事務所へご相談ください。

品川年金事務所

☎3494-7831

◆表3-3 年金生活者支援給付金の支給要件および基準額

受給している年金	対象者	基準額
老齢基礎年金	・65歳以上である ・請求者の世帯全員の住民税が非課税である ・前年の公的年金等の収入金額とそのほかの所得（給与所得や利子所得など）との合計額が約88万円以下である	5,310円／月 ※実際の金額は保険料納付済期間や保険料免除期間等に応じて算出されます。
障害基礎年金	・前年の所得が約472万円＋扶養親族数×38万円以下である	1級 6,638円／月 2級 5,310円／月
遺族基礎年金	・前年の所得が約472万円＋扶養親族数×38万円以下である	5,310円／月

4 税金

税金について

●品川区の税の窓口

区の財政を支えているのは区民の皆さんが納めている税金です。区では、この税金をもとに多くの住民サービスを展開し、区民生活の質向上に努めています。税金についてのご相談に応じています。 ◆表4-1

特別区民税・都民税

●特別区民税・都民税(個人分)の申告

特別区民税と都民税を合わせて、一般に住民税と呼んでいます。

[住民税が課税される方]

- ①1月1日現在、区内に住所がある方の前年1月1日～12月31日の所得に対して課税されます。退職などにより、本年の収入が減っても、住民税は前年の収入により計算されます。
- ②区内に住所がなくても、区内に事業所・事務所・家屋敷がある方には、均等割として4,000円が課税されます。

[申告をしなければならない方]

- ①前年中に所得がある方。
ただし、次の方を除きます。
 - 給与収入のみで毎月給与から住民税を納めている方
 - 税務署に確定申告をした方
 - 生活扶助を受けている方

障害基礎年金や遺族年金、雇用保険の失業保険給付金は住民税の課税の対象になりません。

- ②前年中に所得がなくても、国民健康保険、国民年金、児童手当などで税の証明を必要とする方。

[申告の期間]

2月中旬～3月15日

申告の際は、次をご用意ください。

- ①給与や公的年金等の源泉徴収票
- ②社会保険料や生命保険料、地震保険料の領収書または控除証明書
- ③本人確認資料
申告書にマイナンバーの記入が必要です。

森林環境税

1月1日現在、区内に住所がある方の前年の所得が一定以上の場合に課税されます。年1,000円(国税)

税収は森林環境譲与税として国から交付され、間伐や人材育成・担い手の確保・木材利用の促進や普及啓発等に使われます。

税務課課税担当 ☎5742-6663～6

●特別区民税・都民税(個人分)・森林環境税の納付

自分で納付する方と年金支給額から差し引いて納入する方へは、6月に納税通知書が郵送されます。会社が給与から引いて納入する方へは、会社を通じて5月に税額通知書をお渡しします。どちらの通知書にも所得・控除・税額等が記載されています。

[納期限]

6月・8月・10月・翌年1月の計4回、各月末までに納めてください。ただし会社などへお勤めの方で毎月給料から差し引かれている場合は、会社などから翌月10日までに納入されます。また、年金から差し引かれている場合は、日本年金機構などから年金支給月(偶数月)の翌月10日までに納入されます。なお、会社などを途中で退職した場合は自分で納めることになります。

[納付場所]

◆表4-1

税務課収納管理係 ☎5742-6669

軽自動車税(種別割)

●軽自動車税(種別割)の申告と届出

軽自動車税(種別割)は、4月1日に原動機付自転車(バイク)・軽自動車等を持っている方に、毎年課税される税金です。4月2日以降に車両を人に譲ったり、廃棄をしても、その年の軽自動車税(種別割)は課税されます。

[バイク、軽自動車についての届出]

購入などによる登録、廃棄や譲渡、盗難による廃車、または転居によるナンバー変更の場合には届出が必要です。車種により届出をするところが違いますので、該当する窓口にお問合せください。

◆表4-2

→P.37

●軽自動車税(種別割)の納付

[納期限] 5月末日

[納付場所]

◆表4-1

[税の減免]

障害のある方等が所有する車の軽自動車税(種別割)について、減免を受けられる場合があります。詳しくはお問合せください。

●仮ナンバー(臨時運行許可)の申請

車検切れの車両の検査を受けるため、運輸支局へ回送する場合などに、仮ナンバー(臨時運行許可)の申請を受付けています。詳しくはお問合せください。

税務課軽自動車税担当 ☎5742-6667

◆表4-1 納税の窓口

主な税金	問合せ	納付場所
特別区民税・都民税(個人分) 森林環境税 軽自動車税(種別割)	●税金の課税内容については区役所税務課課税担当 ●税の納め方については区役所税務課納税相談担当	金融機関 郵便局 区役所税務課 各地域センター コンビニエンスストア等
固定資産税・都市計画税 不動産取得税 自動車税(種別割) 自動車税(環境性能割)	事業税(法人・個人) 事業所税 都民税・市町村民税(法人分)	品川都税事務所 (区役所本庁舎 2 階) ☎3774-6666(代)
申告所得税及び復興特別所得税 相続税 贈与税 源泉所得税及び復興特別所得税 消費税及び地方消費税 法人税		金融機関 郵便局 品川税務署 (品川税務署管内に限る) 荏原税務署 (荏原税務署管内に限る) コンビニエンスストア

※コンビニでの納付は、金額30万円以下で、納付書に記載されている場所に限りです。

※モバイルレジでの納付もできます。(特別区民税・都民税(個人分)・森林環境税、軽自動車税(種別割))

納 税

●納税の窓口

◆表4-1

→P.36

●納税の時期

◆表4-3

●税金の支払いについて

●特別区民税・都民税・森林環境税
(普通徴収)

●軽自動車税(種別割)

【口座振替】

特別区民税・都民税・森林環境税

◆表4-2 軽自動車税(種別割)の申告と届出

車 種	申告、届出先
125cc以下の原付バイク、 小型特殊自動車	区役所税務課 ☎5742-6667 ※登録・廃車の届出は平日のみ
126cc以上のオートバイ	関東運輸局東京運輸支局 品川区東大井1-12-17(案内) ☎050-5540-2030
軽三輪 軽四輪(乗用・貨物)	軽自動車検査協会 ☎050-3816-3100 港区港南3-3-7

◆表4-3 納税および申告の時期

	区税	都税	国税
5月	軽自動車税(種別割)納期 4/1現在の所有者に課税	自動車税(種別割)納期	—
6月	特別区民税・都民税(個人)・ 森林環境税 第1期納期	固定資産税・都市計画税 第1期納期	—
7月	—	—	所得税予定納税 第1期納期
8月	特別区民税・都民税(個人)・ 森林環境税 第2期納期	個人事業税 第1期納期	—
9月	—	固定資産税・都市計画税 第2期納期	—
10月	特別区民税・都民税(個人)・ 森林環境税 第3期納期	—	—
11月	—	個人事業税 第2期納期	所得税予定納税 第2期納期
12月	—	固定資産税・都市計画税 第3期納期	—
1月	特別区民税・都民税(個人)・ 森林環境税 第4期納期	固定資産税の償却資産・ 住宅用地等の申告	—
2月	—	固定資産税・都市計画税 第4期納期	贈与税の申告納付 2/1~3/15
3月	特別区民税・都民税(個人分) 申告3/15まで	個人事業税の申告 3/15まで 事業所税(個人)の申告 3/15まで	所得税の確定申告、申告 納付 2/16~3/15 消費税(個人事業主)の 申告納付 3/31まで
毎月	特別区民税・都民税(個人分) ・森林環境税 特別徴収 6月分納期~5月分納期	—	所得税の源泉徴収
その他	軽自動車税(種別割)の申告 随時	事業年度終了の日の翌日から2カ月以内の申告納付 法人事業税 都民税・市町村民税(法人分) 事業所税(法人) 不動産取得税…納税通知書に 記載してある日 自動車税(環境性能割)…登録時	消費税(法人)の申告納付 法人税の申告納付 相続税については税務署 にお問合せください。

※申告納付とは、自分で納める税額を計算し、申告して納めることをいいます。
※申告期限・納付期限が土日祝日等の場合は、その翌日が期限となります。

◆表4-4 税金の証明書

証明書の種類	発行窓口	備 考
特別区民税・都民税・森林環境税 の納税証明書、課税証明書、非課 税証明書	●コンビニエンスストア ●区役所税務課 ☎5742-6662 ●各地域センター →P.90~93	[必要なもの] マイナンバーカード →P.26 [手数料] 1件200円
軽自動車税(種別割) 納税証明書	●区役所税務課 ☎5742-6667	[必要なもの] 本人の場合は本人確認書類(運転免許証等の顔写 真付官公署発行のものは1点、健康保険証、年金 手帳その他のものは2点) 代理人の場合は、委任状と代理人の本人確認書類 [手数料] 1件300円 ただし、車検用の軽自動車税(種 別割)納税証明書は無料です
都税の納税(課税)証明書、固定 資産評価証明、固定資産物件証 明、固定資産関係証明、その他	●品川都税事務所 (区役所本庁舎2階) →P.9 ☎3774-6666(代)	—
納税証明書(その1・納税額用)、 (その2・所得金額用)、(その 3・未納税額がないこと用)、(そ の4・滞納処分を受けたことがな いこと用)	●品川税務署 ☎3443-4171 港区高輪3-13-22 ●荏原税務署 ☎3783-5371 中延1-1-5	[管轄地域町名] 北品川 東品川 南品川 西品川 広町 上大崎 大崎 東五反田 西五反田 大井 東大井 南大井 西大井 勝島 八潮 東八潮 [管轄地域町名] 小山台 小山 荏原 平塚 旗の台 中延 東中延 西中延 戸越 豊町 二葉

(普通徴収)は、預金口座から自動的に振替納付することができます。納め忘れがなく、安心です。区のホームページからもお申込できます。

【パソコン・スマートフォン等】

ペイジー、スマートフォン決済アプリ、クレジットカードなども利用できます。詳しくはお問合せください。

【延滞金】

納期限を過ぎた税金には、「延滞金」が加算されます。

税務課収納管理係 ☎5742-6669

【税金の支払いにお困りの方は】

生活状態の急激な変化などで現在、税金を納めることがむずかしい方は、納付方法などについて納期限前にご相談ください。

税務課納税相談担当 ☎5742-6671~3

税金の証明書

税金の証明書を発行します。

◆表4-4

火曜延長窓口の開設

昼間忙しい方が、住民税の納付や納付相談などができるように、火曜延長窓口を開設しています。

〈開設日時〉

毎週火曜日17:00~19:00
(祝日、年末・年始を除く)

〈取扱事務〉

- ・特別区民税・都民税・森林環境税および軽自動車税(種別割)の納付・納付相談
- ・特別区民税・都民税・森林環境税の納税・課税・非課税証明書の発行
- ・住民税の申告
- ・125cc以下のバイク、小型特殊自動車の申告と届出
- ・自動車臨時運行許可(仮ナンバー)の申請・発行

妊娠・出産

●妊娠したときは

妊娠の診断を受けたときは「妊娠届」を提出してください。「親子健康手帳(母子健康手帳)」「妊婦健康診査受診票」「いきいきあんしん子育てガイド」などを交付します。届出書は各窓口にあります。

各保健センター →P.94

健康課保健衛生係 ☎5742-6745

♻️印の各地域センター →P.90~93

●妊娠中の健康診査

都内の契約医療機関に、「妊婦健康診査受診票」、「超音波検査受診票」、「子宮頸がん検診受診票」を持参し、受診票に記載された検査を受けた場合、検査費用の助成が受けられます。また、「新生児聴覚検査」も同様に、検査費用の助成が受けられます。

里帰り等で受診票が使用できない医療機関に通院した場合も、健診料を助成します(回数、金額の制限があります)。

歯科健診は区内契約歯科医院で1回無料で受けられます。また、出産から1年以内の方への歯科健診も実施しています。

健康課保健衛生係 ☎5742-6745

●妊娠高血圧症候群などの入院医療費の助成

妊娠による高血圧症候群・糖尿病・貧血などの方は、入院医療費の助成が受けられます(所得による負担あり)。

各保健センター →P.94

●マタニティクラス・二人で子育て

初産の方を対象に、妊娠・出産・育児について学ぶ「マタニティクラス(母親学級)」「二人で子育て(両親学級)」を開催しています(予約制)(無料)。

【マタニティクラス】

各保健センター →P.94

【二人で子育て】

ポピンズ ☎3447-5826

●出産費用の援助

国民健康保険の給付として「出産

◆表5-1 予防接種

通知時期	種類	接種回数	方 法
生後2カ月	五種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ Hib(ヒブ)	1期 初回	3回 生後2カ月から20日以上の間隔をおいて3回 [標準]標準的には、20~56日の間隔をおいて接種
	小児用 肺炎球菌	初回	最大3回 ①開始日が生後2カ月~6カ月の方は3回接種(生後24カ月まで。2回目の接種が12カ月を超えた場合は3回目は接種しない) ②開始日が生後7カ月~1歳未満の方は2回接種(生後24カ月まで) ③開始日が1歳以上2歳未満の方は60日以上の間隔で2回接種 ④開始日が2歳以上5歳未満の方は1回接種
	B型肝炎	3回	27日以上の間隔をおいて2回接種し、1回目の接種から139日以上の間隔をあけて3回目を接種(1歳誕生日の前日まで) [標準]生後2カ月~8カ月の間に3回接種
	ロタウイルス	2回 (ロタリックス) 3回 (ロタテック)	ロタリックス(1価):生後6週0日~24週0日までに2回経口接種 ロタテック(5価):生後6週0日~32週0日までに3回経口接種 1回目は生後14週6日までに開始。
生後5カ月	BCG	1回	満1歳誕生日の前日まで1回 [標準]生後5カ月~8カ月
1歳	Hib(ヒブ)	追加	1回 初回1回目を1歳までに開始された方のみ1回 [標準]初回完了後7~13カ月の間隔をあけて1回
	小児用 肺炎球菌	追加	1回 初回接種①および②の方1回(③および④の方は必要ありません) [標準]初回完了後60日以上あけて生後12カ月~15カ月までに1回
	四種混合 五種混合	1期 追加	1回 1期初回完了後、6カ月以上の間隔をあけて1回(7歳6カ月にあたる日の前日まで) [標準]1期初回完了後1年~1年半あけて1回
	MR (麻しん・風しん)	1期	1回 1歳~2歳誕生日の前日までに1回
	水痘 (水ぼうそう)	1回目 2回目	2回 1歳~3歳誕生日の前日までに、3カ月以上あけて2回 [標準]1回目は生後12カ月~15カ月。2回目は1回目から6カ月~1年あけて接種
3歳	日本脳炎 ^{※1}	1期 初回	2回 7歳6カ月にあたる日の前日までに2回 [標準]6日から28日までの間隔をおいて2回。
4歳		1期 追加	1回 1期初回完了後6カ月以上の間隔をあけて1回(7歳6カ月にあたる日の前日まで) [標準]1期初回完了後、おおむね1年を経過した時期 ^{※2}
小学校 就学1年前 の4月	MR (麻しん・ 風しん)	2期	1回 小学校に入る前年度の3月31日までに1回
9歳	日本脳炎	2期	1回 9歳~13歳誕生日の前日までに1回 ^{※2}
11歳	DT(ジフテリア・破傷風)	2期	1回 11歳~13歳誕生日の前日までに1回
6年生 (女子のみ)	ヒトパピローマ ウイルス感染症 (子宮頸がん):HPV ^{※3}	3回	3回 小学6年生から高校1年生相当の年度末までに3回 ^{※3} (ただし、1回目を15歳前日までに「9価ワクチン」で接種の方のみ2回)

※1 日本脳炎1期は標準的には満3歳から接種開始となりますが、生後6カ月から接種が可能です。3歳前に接種をご希望の方は、品川区電子申請サービスより予診票交付申請をしてください。

※2 日本脳炎は、平成17年~平成22年まで、積極的勧奨が行われていませんでした。その間の対象年齢(平成16年4月2日から平成19年4月1日生まれ)の方は、20歳の誕生日の前日まで無料で接種を受けることができます。

※3 ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)予防接種(HPVワクチン)は、平成25年から令和4年まで積極的な接種勧奨が行われていませんでした。この間の対象年齢(平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれ)の女性は、令和7(2025)年3月31日まで無料で接種を受けることができます。

【品川区任意予防接種費用の一部助成制度】	
品川区内の契約医療機関で、助成金額を差し引いた予防接種料金をお支払いください。	
①流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	1歳から小学校就学前年度末までに、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)の予防接種を受ける場合に、3,000円を助成します。(一人2回まで)
②MR (麻しん・風しん混合)	▶2歳から19歳未満で、定期接種を受けられなかった方へ、接種する場合に接種費用を全額助成します。(一人2回まで) ▶接種を受けるためには区が交付する予防接種予診票が必要です。品川区電子申請サービスより予診票交付申請をしてください。
③インフルエンザ (10月1日~1月31日)	▶生後6カ月から高校3年生相当までのお子さんに対し、インフルエンザの予防接種を受ける場合に2,000円を助成※します。 ▶助成回数:12歳以下のお子さんは2回まで13歳以上のお子さんは1回のみ※助成額は変更の可能性があります。
④男性のHPVワクチン	▶小学6年生~高校1年生相当の男性に対し、接種する場合に接種費用を全額助成します。(一人3回まで)

任意予防接種

育児一時金」があります。 ➔P.31
国保医療年金課給付係 ☎5742-6677
 低所得などで、出産費用の支払いが困難な妊産婦の方のための「入院助産」の相談をお受けしています。
子育て応援課ひとり親相談係 ☎5742-6589

●国民健康保険料の軽減

国民健康保険の加入者の方は産前産後期間の軽減があります。 ➔P.30
国保医療年金課資格係 ☎5742-6676

●国民年金保険料の免除

国民年金第1号の方は「産前産後期間の免除」があります。 ➔P.34
国保医療年金課国民年金係 ☎5742-6682~3

●すくすく赤ちゃん訪問

赤ちゃんがいるご家庭に助産師、保健師、児童センター職員などが育児相談やアドバイスによる育児不安の解消や身近な育児情報をお伝えに伺います。赤ちゃんが生まれたら、電子申請または、親子健康手帳（母子健康手帳）についているハガキ「出生通知票」をお送りください。
 期間：生後4カ月まで
健康課保健衛生係 ☎5742-6745
訪問に関する問合せ各保健センター ➔P.94

●不妊治療の医療費助成

不妊治療にかかった治療費の一部を助成します。（支給限度額、要件があります。）※一部制度変更あり
 ※先進医療助成については、東京都家庭支援課母子医療助成担当（☎5321-1111内線32-667）へお問合せください。

健康課保健衛生係 ☎5742-6745

●しながわネウボラネットワーク

ネウボラとは「アドバイスする場所」という意味で、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援をすすめていきます。

●妊娠期からの相談事業

妊産婦ネウボラ相談員（助産師・保健師）が保健センターで面談を行い、地域の母子保健情報・子育て情報を紹介します。初回面談後にお祝い品（育児用品カタログギフト・出産応援ギフトクーポン）を贈呈します。妊娠8カ月頃に出産準備個別相談もお受けいただけます。住所地を管轄する保健センターに電話でご予約ください。

各保健センター ➔P.94
 ※保健センターに来所が困難な方は、区役所健康課保健衛生係で親子健康手帳（母子健康手帳）交付時に面談することもできます。予約不可

●産後ケア（宿泊型）事業

産後ケアを希望する産後5カ月未満の母子を対象に、指定医療機関に宿泊して産後の母体や乳児のケアや育児相談、授乳指導を行います。

[費用] 1泊7,500円（食事代別途）
 ※利用施設によって利用できる月齢が異なります。

※費用には減免制度があります。

各保健センター ➔P.94

●産後ケア（日帰り型）事業

産後の母体のセルフケアや授乳・育児の相談などに助産師が対応します。（月～金 午前枠：9時30分～12時、午後枠：1時30分～4時）

[対象] 利用終了時点で産後1年未満の母子

[費用] 自己負担なし

[場所] 荏原保健センター産後ケア室

●産後ケア（訪問型）事業

助産師の訪問による乳房ケアや授乳指導などを行います。

[対象] 産後ケアを希望する、利用終了時点で産後1年未満の母子

[費用] 自己負担なし（2時間程度）
 ※日帰り型・訪問型あわせて5回まで利用可能です。

**産後ケア（日帰り型・訪問型）受付
 東京医療保健大学 ☎5421-2081**

●電話授乳相談

母乳・授乳などに関する相談に助産師が電話で対応します。（月～土9時30分～16時30分）

東京医療保健大学 ☎5421-2083

●産後（多胎児家庭）家事・育児支援のヘルパー等の利用助成

1歳未満（多胎児は妊娠期から3歳未満）のお子さんを育児中の方が、品川区と連携している事業者のサービスを利用した際に、費用の一部を助成します。

**子ども家庭支援センター
 ☎6421-5281**

●子育てネウボラ相談 ➔P.113

保健師、看護師、教員、保育士などの有資格者が「子育てネウボラ相談員」として子育て全般の相談、子育てサービス情報の提供、他機関の紹介をします。実施児童センターに電話か直接来館の上ご予約ください。

各児童センター（13か所）

●しながわつ子

子育てかんがるープラン

子育て相談員が、妊娠期から就学前までのお子さんを対象とした子育て

◆表5-2 児童に関する手当

（令和6年4月現在）

種類	支給要件	手当月額
国の制度	児童手当	3歳未満15,000円 3歳～小学校修了（第1子・2子）10,000円 3歳～小学校修了（第3子以降）15,000円 中学生10,000円 所得制限以上上限未満5,000円 所得上限以上支給なし
	【令和6年9月分まで】 中学3年生（15歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している場合（所得制限あり））	
区の制度	児童育成手当	3歳未満15,000円 3歳～高校生年代10,000円 第3子以降（0歳～高校生年代）30,000円
	【令和6年10月分から】 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している場合（所得制限なし）	
国の制度	児童扶養手当	次のいずれかの状態にある18歳に達した年度末までの児童を養育している場合 1. 離婚、死亡、遺棄等で父または母がいない 2. 父または母に重度の障害がある（所得制限あり）
	障害手当	児童1人につき 13,500円
国の制度	児童扶養手当*	20歳未満で次のいずれかに該当する児童を養育している場合 1. 「愛の手帳」1～3度程度 2. 「身体障害者手帳」1・2級程度 3. 脳性マヒ、進行性筋萎縮症（所得制限あり）
	特別児童扶養手当*	児童1人につき 15,500円
国の制度	児童扶養手当*	18歳に達した年度末までの児童（20歳未満で中度以上の障害児を含む）で次のいずれかの状態に該当する児童を養育している場合 1. 離婚、死亡、遺棄等で父または母がいない 2. 父または母に重度の障害がある（所得制限あり）
	特別児童扶養手当*	児童1人45,500円から10,740円 児童2人目10,750円から5,380円加算 児童3人目以降1人につき6,450円から3,230円加算 （※令和6年11月分から第2子と同額に引き上げられる予定です）
国の制度	児童扶養手当*	20歳未満で次のいずれかに該当する児童を養育している場合 1. 「愛の手帳」1～3度程度（含む精神障害） 2. 「身体障害者手帳」1～3級程度（含む内部障害）、下肢4級の一部（所得制限あり）
	特別児童扶養手当*	重度 55,350円 中度 36,860円

*制度改正が行われた場合、改正後に準じ実施します。

支援事業の紹介や情報提供を行い、子育て相談を通して乳幼児期の子育てプラン作成のお手伝いを行います。

保育施設運営課保育・教育担当

☎5742-3087

●出産・子育て応援給付金事業

妊娠届出後に面談を受けた妊婦、およびお子さまの出生後「すくすく赤ちゃん訪問」を受けた養育者の方へ、育児用品等と交換可能な電子クーポンを交付します。

健康課保健衛生係 ☎5742-6745

●見守りおむつ定期便

0歳児のお子さんを育てる家庭に、見守り支援員が月1回程度訪問し、赤ちゃんと言育者の方の見守りを行います。

お会いできた時におむつ等の育児用品をお渡しします。

見守りおむつ定期便コールセンター

☎050-3649-7922

育 児

●子どもすこやか医療費助成

高校生等(18歳到達後最初の3月31日)までの子どもに、医療費の保険診療の自己負担分を助成します。

申請された方には医療証を交付しますので、都内の医療機関の窓口には保険証と併せて提示してください。

子育て応援課手当医療助成担当 ☎5742-9174

●乳幼児健康診査

4カ月児・1歳6カ月児・3歳児健康診査を各保健センターで実施します。

1歳6カ月児・3歳児健康診査では、歯科健診も行います。対象者には、個別に通知します。また、2歳児歯科健診も行っています。

6カ月児・9カ月児の健康診査は、都内の契約医療機関に委託し無料で実施します。受診票は4カ月児健診時にお渡しします。

各保健センター

➡P.94

●未熟児の養育医療費の助成

出生時の体重が少ない(2,000g以下)の場合や強い黄疸があるなどで、入院養育をしなければならない場合は、医療費について助成が受けられます。

各保健センター

➡P.94

●小児の慢性疾患の医療費の助成

小児がん、慢性じん疾患、こう原病、呼吸器疾患、心臓疾患、内分泌疾患、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患免疫疾患、神経、筋疾患、慢性消化器疾患、皮膚疾患などにかかっている18歳未満のお子さんの医療費について助成が受けられます。

各保健センター

➡P.94

●予防接種

◆表5-1

➡P.38

保健予防課予防接種担当 ☎5742-9152

手 当

●児童に関する手当

各種手当はそれぞれ支給要件等が異なります。 ◆表5-2 ➡P.39

子育て応援課手当医療助成担当

☎5742-6721

☎5742-9174

保育(幼児教育)

●保育園への入園

保護者が就労または疾病などで保育を必要とする場合に、乳幼児を預かる施設です。延長保育もあります。

基本開園時間7:30~18:30

保育入園調整課入園相談担当 ☎5742-6725

区立・私立保育所

➡P.108~111

●認定こども園(幼児教育部門)

認定こども園11園では、認可保育園としての受け入れの他に、3、4、5歳児を対象に保護者の就労等の入園要件を問わない短時間保育の受け入れを行っています。 ➡P.108~110

●基本保育時間 9:00~14:00ほか
●預かり保育(保護者の就労等が条件) 7:30~19:30ほか(基本保育時間を除く)

●地域型保育事業

原則、2歳児クラスまでの児童を対象に、以下の事業を実施しています。

●家庭的保育事業

定員5名以下の少人数で家庭的な雰囲気の下、きめ細やかな保育を実施します。

●小規模保育事業

定員6~19名と比較的小規模な環

境で、家庭的保育事業に近い雰囲気の中で保育を実施します。

●居宅訪問型保育事業

障害・疾病等で個別のケアが必要な場合などに保護者の自宅での1対1で保育を実施します。

保育入園調整課入園相談担当 ☎5742-6725

●認証保育所

各施設へお申込みください。

各認証保育所

➡P.137

●休日・年末・病後児保育

休日や年末に保護者が就労のため保育できない場合、また、病後児保育ではお子さんが病気回復期で集団保育が困難な場合にお預かりします(月齢等による制限あり)。

保育施設運営課運営支援担当

(区立) ☎5742-6724

(私立) ☎5742-6723

●病児保育

お子さんが病気の時、保護者の方がどうしても仕事を休めない場合、医療機関および保育所に併設している保育室でお預かりします。

保育施設運営課運営支援担当(区立) ☎5742-6724

病児保育室森のおうち ☎5798-4141

病児保育室ソラストキッズケア ☎6421-6332

病児保育キッズベル品川 ☎3786-0318

●一時保育

保護者が出産や疾病などで、一時的に保育できなくなったとき、お子さんを公立保育園でお預かりします。

保育施設運営課運営支援担当(区立) ☎5742-6724

●オアシスルーム(生活支援型一時保育)

主に在宅で子育てしている方が用件(買い物・通院・リフレッシュ等)を済ませる間、お子さんを集団保育にて一時的にお預かりします。

伊藤児童センター・小関児童センター・東五反田児童センター・西中延児童センター・北品川児童センター・荏原保健センター・ぷりすくーる西五反田・北品川第二保育園・ものづくり創造センター・品川区役所第三庁舎・平塚ゆうゆうプラザ・戸越オアシスルーム ➡P.137
子ども育成課在宅子育て支援係

☎5742-7104

●保育体験事業

親子で保育園体験してみませんか?

妊産婦の方も参加していただけます。
全区立保育園（区立民営保育園を除く）で実施しています。日程など詳しくは各保育園にお問合せください。子育て相談は随時お受けします。

各区立保育園 →P.108・111
保育課施設運営担当 ☎5742-6724

●地域交流室（ポップンルーム）

乳幼児の親子が自由に遊ぶよう、一室を開放しています。

荏原保健センター、北品川第二保育園、ぶりすくーる西五反田、平塚ゆうゆうプラザ

子ども育成課在宅子育て支援係 ☎5742-7104

子どもに関する相談

●子どもについての全般的な相談

18歳未満のお子さんの成長にともなって生じてくる養育上のこと、しつけ、発育発達などの相談に応じています。また、もしかして虐待かな？と思われるときもご連絡ください。

子ども家庭支援センター ☎6421-5236
東京都品川児童相談所 ☎3474-5442（令和6年9月まで） →P.4
品川区児童相談所 ☎6712-8261（令和6年10月から）
東京都児童相談センター（電話相談室）☎3366-4152 →P.4

しながわ見守りホットライン（虐待の通報）☎03-3772-6622（令和6年9月30日まで）☎0120-726-628（令和6年10月1日から）※10月よりフリーダイヤル化します。 →P.76

●子育ての相談

子育て全般の相談ができます。

【未就学のお子さん】

各区立保育園 →P.108・111
各区立幼稚園 →P.112
子育てネウボラ相談 →P.113

【0歳～18歳未満のお子さん】

各児童センター →P.113
家庭あんしんセンター ☎5749-1032 →P.4
ふれあい交流室 ☎5759-8061 →P.4

各保健センター →P.94

●地域のお子さんに関する全般的な相談は、民生・児童委員、主任児童委員にお気軽にご相談ください。

●児童養護施設、乳児院などの入所について

東京都品川児童相談所 ☎3474-5442（令和6年9月まで） →P.4
品川区児童相談所 ☎6712-8261（令和6年10月から）

●パパママ応援プログラム

●子育て自主グループ支援事業

就学前から思春期の子育てや親の悩み解消法などを学ぶ講座の開設グループを支援します。

●親子交流支援事業

小学生と保護者を対象に、表現活動を通じて親子の交流が深まる事業を行います。

子ども育成課在宅子育て支援係 ☎5742-7104

●子ども・若者の相談

ひきこもりなど悩みを抱える子ども・若者たちの相談等を行っています。

子ども若者応援フリースペース ☎6421-5471 →P.4
エールしながわ ☎5718-1273 →P.4

●ヤングケアラーの相談

家事や家族のお世話などを日常的に行っている子どもや若者の相談等を行っています。

子ども家庭支援センター ☎6421-5237 →P.4

子ども向けショートステイ事業

お子さんの養育が一時的に困難となり、他に養育できる方がいない場合に、お預かりします。

【乳幼児ショートステイ】

生後5日～1歳未満
子ども家庭支援センター ☎6421-5237

【子どもショートステイ】

1歳～9年生（中学3年生）
家庭あんしんセンター ☎5749-1034
【トワイライトステイ】
（午後5時から10時までのお預かり）
1歳～9年生（中学3年生）
家庭あんしんセンター ☎5749-1034

子どもの施設

●児童センター

地域の子どもたちが自由に利用で

きる施設で、遊び、工作、スポーツ、読書などのできる部屋があります。クラブ活動や行事も行っています。また、乳幼児親子専用スペースの親子サロンがあります。

各児童センター →P.113

●品川児童学園

未就学の発達の気になるお子様や障害のあるお子様が安心して日常生活を送るための、基本的な動作の指導、必要な知識や技能の習得等、適応訓練等を行います。

品川児童学園（障害児者総合支援施設「ぐるっば」内） ☎6718-4460 →P.96

●インクルーシブひろばベル

医療的ケアが必要なお子さんを中心とした障害のあるお子様と保護者の方に対し、地域交流の場の提供や、子育てに関する相談に応じます。

インクルーシブひろばベル
（品川区医療的ケア児地域生活支援促進事業）☎6421-5785 →P.97

●区立家庭あんしんセンター

子育て家庭に対する生活支援や育児支援など、様々な機能を有する複合施設です。子育てひろば（フラっと広場）もあり子育ての相談に応じます。子どもショートステイ・トワイライトステイ事業があります。

品川区立家庭あんしんセンター ☎5749-1031 →P.98

●ファミリー・サポート・センター

育児の援助を行いたい方（提供会員）と育児の援助を受けたい方（依頼会員）からなる会員組織です。

平塚ファミリー・サポート・センター ☎5749-1033
大井ファミリー・サポート・センター ☎5718-7185

●区立ぶりすくーる西五反田ふれあい交流室

子育てに関する相談や情報提供を行うほか、育児講座の開催や子育て家庭の交流の場を提供する施設です。
ふれあい交流室 ☎5759-8061

しながわこどもぼけっと（アプリ）

区からのお知らせ、イベント・講座情報、児童センター紹介、公園紹介など、子育て情報を配信しています。

6 教育

幼稚園

●幼稚園への入園

区内には区立幼稚園が9園あり、各幼稚園で2年保育をしています。欠員があれば随時入園受付します。

平塚・御殿山・第一日野・台場・二葉・八潮わかば幼稚園は保育園を併設した幼保一体施設です。

保育入園調整課入園相談担当 ☎5742-6725

区立幼稚園 →P.112

私立幼稚園については各園へお問合せください。

私立幼稚園 →P.137

●幼稚園児の保護者への補助

私立幼稚園にお子さんを通園させている品川区にお住まいの保護者の方に、入園料・保育料の一部を補助しています。

保育入園調整課利用助成係 ☎5742-6039

●幼稚園の預かり保育

区立幼稚園では、保護者の就労等により、保育を必要とする在園児に対して、預かり保育を実施しています。

●御殿山・二葉

7:30~19:30

●平塚・浜川・第一日野・台場・八潮わかば

7:30~18:30

●城南・伊藤

9:00~17:00

(夏休み等も実施、幼稚園教育時間を除く)

各区立幼稚園 →P.112

保育施設運営課運営支援担当(区立)
☎5742-6724

小・中・義務教育学校

●区立小・中・義務教育学校への入学(新入生)

新1年生、新7年生(中学校1年生)がいるご家庭に向けて入学前年の9月中に教育委員会から通学区域の学校や学校選択制についてお知らせし

ます。

通学区域以外の学校を希望される方は10月中旬に申請してください。ただし、各学校の受入可能人数を超えた場合は、抽選を行うことがあります。

これに基づき、学校を指定した就学指定通知書を送付します。

また、国立・私立の学校等に入学するときには、「入学承諾書」を必ず提出してください。

学務課学事係 ☎5742-6828

●転入学(転校)の手続き

●転入するとき

手続きは「転入届」と一緒にできます。区内での転居による転校も同じです。なお転校するときは、在学していた学校が発行した「在学証明書」と「教科書給与証明書」を入学する学校へ提出する必要があります。

「転入届」「転居届」◆表1-2 →P.25

●転出するとき

区外の学校へ転校するときは、在学していた学校から「在学証明書」と「教科書給与証明書」を発行してもらい、新しい住所地の教育委員会に届出をしてください。

学務課学事係 ☎5742-6828

●就学に必要な費用の援助

公立小・中・義務教育学校に通学するお子さんの就学に、必要な費用(社会科見学の費用、修学旅行費など)を援助します。申請が必要です。(所得による制限があります。)

学務課学事係 ☎5742-6828

●夜間学級への入学

義務教育を修了できなかった方で、中学校卒業の資格の必要な方はご相談ください。

大田区立笹谷中学校 ☎3741-4340

世田谷区立三宿中学校 ☎3424-5255

[通信教育については]

千代田区一ツ橋2-6-14

千代田区立神田一橋中学校通信教育課程
☎3265-5961

●中学の卒業資格取得

病気などで中学を卒業できなかった方のために、「中学校卒業程度認定試験」があります。

文部科学省生涯学習政策局

生涯学習推進課

☎5253-4111 (代)

●教科書・教育資料展示室(教科書センター)

教科書、副読本、教育に関する各種資料等を展示しています。

教育総合支援センター →P.102

子どもの教育に関する相談

●子どもの教育についての総合相談窓口

幼児や児童・生徒の学習や生活、その他教育に関する相談に応じています。

教育総合支援センター(総合受付) →P.102

☎3490-2000

●教育相談(教育相談室)

近ごろあなたのお子さんの様子に変わったところはありませんか? 気にかかることがありましたら、ご相談ください。

教育総合支援センター教育相談室 →P.102

☎3490-2006

●心身に障害のある児童・生徒のために

発達や学びに不安等があるお子さんについて、一人一人の教育的ニーズにあった学びの場を一緒に相談するため、就学相談を行っています。

教育総合支援センター特別支援教育担当

☎5740-8202

●不登校等の専門電話

不登校等に関する悩みや相談について、教育心理職やスクールソーシャルワーカー、学校生活指導専門員(元警察官)などの専門スタッフが対応しています。

教育総合支援センター
品川学校支援チームHEARTS
☎5740-8225

子どものいじめ相談

区立学校でのいじめに関する悩みや相談、通報について、心理士などの専門スタッフが対応しています。

教育総合支援センター
品川学校支援チームHEARTS
☎5740-8225
いじめ相談対策室
☎0120-503-466

高校ほか

●高校の入学・転入学

〔都立高校への入学・転入学〕
東京都教育庁都立学校教育部
高等学校教育課都立高校
入試相談コーナー ☎5320-6755
〔私立高校への入学・転入学〕
各私立高校 →P.138

●高等学校卒業程度認定試験

高等学校を卒業していないが、大学へ入学したい方のために国が行っています。

東京都教育庁都立学校教育部
高等学校教育課 ☎5320-6743
文部科学省生涯学習政策局
生涯学習推進課 ☎5253-4111(代)

●定時制高校・通信制高校など

働きながら学ぶ方のために定時制高校と通信制高校があります。また定時制高校には午前・午後・夜間に授業を行っている単位制の学校があります。

▽定時制高校・通信制高校の入学等についての相談
〒169-0074 新宿区北新宿4-6-1

◆表6-1 奨学資金

奨学資金名	問合せ
品川区奨学金貸付金	子育て応援課家庭支援係 ☎5742-6385
東京都母子及び父子福祉資金貸付金	子育て応援課ひとり親相談係 ☎5742-6589
東京都育英資金	(公益財団法人) 東京都私学財団育英資金担当 ☎5206-7929
私立高等学校等授業料軽減助成金	(公益財団法人) 東京都私学財団授業料軽減助成金担当 ☎5206-7925
交通遺児育英会奨学金	(公益財団法人) 交通遺児育英会 ☎3556-0773
生活福祉資金貸付制度(教育支援資金) 奨学研究資金	品川区社会福祉協議会 ☎5718-7171

保育施設運営課運営支援担当(区立)
☎3360-4172

●奨学資金

高等学校や専修学校等の学費を援助するため、奨学資金があります。

◆表6-1

青少年の健全育成

●青少年の健全育成のために

青少年の健全な育成を、家庭・学校・地域が一体となって進めるための組織として各地区ごとに「青少年対策地区委員会」があり、親子ハイキング、運動会、ラジオ体操などの事業を行っています。

また、各地区から推せんされた「青少年委員」がジュニア・リーダー教室の運営やファミリーイベントの開催などを行っています。

▽青少年対策地区委員会について
地域活動課地域支援係
☎5742-6690
各地域センター
→P.90~93

▽青少年委員について

子ども育成課子ども施策・計画担当
☎5742-6692

●青少年のための講座・催し

心身の発達を促し、豊かで個性的な人格形成を助けるため、自然体験やボランティア、文化活動などの教室を開いています。詳しい内容や期間については「広報しながわ」などでお知らせします。

◆表6-2

●二十歳の集い(旧:成人式)

区では1月の第2月曜日(成人の日)に公募による実行委員の運営で、記念式典、イベントなどを実施し、二十歳の門出をお祝いしています。

対象となる方には、8月と12月に案内状をお送りします。

※民法改正により、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、成人式の名称を「二十歳の集い(はたちのつどい)」とし、これまでどおり20歳の方を対象に式典を開催します。

総務課総務係

☎5742-6625

不登校の児童・生徒のために

●マイスクール(教育支援センター)

心理的要因等により不登校の区立小・中学校および義務教育学校に在籍するお子さんが通室し、学校復帰を含めた社会的な自立に向けて、お手伝いをします(まずは学校にご相談ください)。

マイスクール八潮 ☎3799-1221
マイスクール五反田 ☎3495-5560
マイスクール浜川 ☎6423-1085
マイスクール西大井 ☎6303-7881
→P.102

すまいるスクール

●すまいるスクール

各小学校・義務教育学校内で放課後や土曜日・夏休みなどに、児童が過ごせる場所です。実施校に在籍する児童のほか、区内在住で私立・国公立およびその他の小学校等に在学の児童が登録できます。すまいるスクールでは、放課後の学習の場として学校の宿題等に自主的に取り組む「学習タイム」、囲碁・工作・ダンスなどの活動を行う「教室」、校庭などで自由に過ごす「フリータイム」を実施しています。

子ども育成課放課後サポート担当
☎5742-6596

◆表6-2 青少年のための講座・催し

教室・催しなど	問合せ
ジュニア・リーダー教室	子ども育成課 子ども施策・計画担当 ☎5742-6692

健康維持と増進

●健康相談

赤ちゃんから高齢者までの、いろいろな病気や健康についての電話や面接などの相談に応じています。

◆表7-1

各保健センター

→P.94

●食事相談

赤ちゃんから高齢者までの食生活

に関する相談に応じています。

◆表7-1

各保健センター

→P.94

●健康センターの利用

健康センターでは気軽に楽しく健康づくりが行える「フリー利用」、目的別講座形式の「コース型教室」等で運動の実技指導を行っています。

◆表7-2

健康課健康づくり係

☎5742-6746

病気予防

●健康学習

地域の各種団体やグループの要望に応じて食生活・生活習慣病予防・歯の健康・高齢者の健康づくり等出張講習をお受けします。

また、離乳食開始に向けた離乳食教室や乳幼児期の親子を対象にむし歯撃退教室を実施しています。

各保健センター

→P.94

◆表7-1 健康相談

対象	相談内容	品川保健センター ☎3474-2000	大井保健センター ☎3772-2666	荏原保健センター ☎5487-1310
乳幼児	乳幼児健康・食事相談	予約制	予約制	予約制
成人	健康相談	随時 電話または来所	随時 電話または来所	随時 電話または来所
	食事相談	予約制 日時はお問合せください	予約制 日時はお問合せください	予約制 日時はお問合せください
	精神保健相談	予約制(月1～2回)	予約制(月1～2回)	予約制(月1～2回)
	うつ病 あんしん相談	予約制(月1回)	予約制(月1回)	予約制(月1回)
	児童思春期の心の相談	予約制(月1～2回)	予約制(月1～2回)	予約制(月1～2回)

◆表7-2 健康センターの利用

場 所	フリー利用	コース型教室	貸室等
品川健康センター 品川区北品川 3-11-22 ☎5782-8507	●月～金曜 9:00～22:00 ●土曜 9:00～21:00 ●日・祝日 9:00～18:00 ●直接会場へ ●1回500円	●指定時間 ●事前申込み制 ●年3期制	●ゴルフエリア・プレイ コートの利用貸出 (事前申込制) ●ホール、会議室の貸出 (事前申込制)
荏原健康センター 品川区西五反田 6-6-20 ☎5487-1317	●月～土曜 9:00～21:00 ●日・祝日 9:00～18:00 ●直接会場へ ●1回400円	●指定時間 ●事前申込み制 ●年3期制	—

●地域のかかりつけ医の紹介

品川区医師会紹介窓口

☎3450-6676 (FAXも同じ)

荏原医師会紹介窓口

☎5749-3088 (FAXも同じ)

●訪問歯科、小児歯科などの かかりつけ歯科医の紹介

品川歯科医師会 ☎3492-2535

FAX3493-5056

荏原歯科医師会 ☎3785-4129

FAX3783-1948

●薬の相談やかかりつけ薬局 の紹介

品川区薬剤師会 ☎6909-7111

(荏原支部) FAX3785-2175

品川区薬剤師会 ☎5715-8290

(品川支部) FAX5715-8291

●20歳からの健康診査

他で健診機会のない区民を対象に、「20歳からの健康診査」を年1回、無料で行っています。

【対象者】 4月～翌年3月までに20～39歳となる区民

【実施期間】 通年

【実施場所】 区の契約医療機関

健康課保健衛生係

☎5742-6743

●がん検診

他で検診機会のない区民を対象に下記の「がん検診」を行っています。詳しくは品川区がん情報ホームページ「広報しながわ」をご覧ください。

【種類と対象者】 一部自己負担あり

●胃がん検診*…4月～翌年3月で年齢が

バリウム…40歳以上の偶数年齢と

なる区民 (予約制) 2年に一度

内視鏡…50歳以上の偶数年齢と

なる区民 (予約制) 2年に一度

リスク(血液検査)…50・55・60・

65・70・75歳となり今まで一度も

リスク検診を受けたことがない区民

●子宮頸がん*…20歳以上の区民

(女性) 2年に1回偶数年齢時

●乳がん*…34歳以上の区民 (女

性) (予約制) 2年に1回偶数年齢時

●肺がん…40歳以上の区民

一般コース・ヘリカルコース (予約制)

●大腸がん…40歳以上の区民

●喉頭がん…40歳以上の区民

(予約制) (喫煙者・自覚症状のある方)

●前立腺がん…55歳以上の区民(男性)

【実施場所】 区の契約医療機関や地区医師会

*対象者には受診券等を送付しています。

健康課保健衛生係

☎5742-6743

●肝炎ウイルス検診

今までに一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない区民を対象に「肝炎ウイルス検診」を無料で行っています。(予約制)

【実施場所】 区の契約医療機関や品川・荏原保健センター

健康課保健衛生係

☎5742-6743

品川・荏原保健センター →P.94

●結核健診

年1回無料で行っています。

【対象者】 65歳以上の区民

【実施期間】 通年

【実施場所】 区の契約医療機関や地区医師会

保健予防課感染症対策係

☎5742-9153

●眼科検診

【対象者】 4月から翌年3月までに45・55歳となる区民 (対象者には受診券等を送付しています。)

【実施期間】 6月～3月

【実施場所】 区の契約医療機関

健康課保健衛生係

☎5742-6743

●成人歯科健康診査

歯周疾患の早期発見と予防をするために、「成人歯科健康診査」を無料で行っています。対象者に受診券等を送付しています。歯周病に関する指導が必要な方は、歯周疾患改善指導(無料)を受けられる場合があります。

【対象者】 4月から翌年3月までに20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳となる区民

【実施期間】 6月～3月

【実施場所】 区の契約医療機関

健康課保健衛生係

☎5742-6745

●指定検診 (エイズ・性感染症検査)

HIVや梅毒に感染しているかどうか、

血液検査を匿名・無料で受けることができます (予約制)。

品川・荏原保健センター →P.94

●こころの健康相談

こころの健康についてお悩みの方や、そのご家族のために保健師・心理士による相談を行っています。また、統合失調症・うつ病・児童思春期等の専門医による相談もご利用いただけます。

◆表7-1 →P.44

各保健センター →P.94

オンラインゲートキーパー研修

→P.64

●デイケア

精神科等に通院されている方のための社会参加促進事業 (通所) です。

品川・荏原保健センター →P.94

●家族勉強会など

精神障害者のご家族のために、「精神保健家族勉強会」を行っています。また、ひきこもりや不登校、思春期問題を抱えた方々のために「思春期家族教室」「ひきこもり家族教室」を行っています。

各保健センター →P.94

●带状疱疹ワクチン接種費用 の助成

令和5年7月1日から接種費用の一部助成を行っています。助成を受けるためには区が発行する予防接種予診票が必要です。接種をご希望の方は下記へご連絡ください。

【対象者】 50歳以上の区民

【助成額】 水痘生ワクチン:

5,000円 (1回まで)

不活化ワクチン:

10,000円 (2回まで)

【実施場所】 区の契約医療機関

保健予防課予防接種担当

☎5742-9152

●予防接種に関する相談

予防接種による健康被害などに関する相談を受け付けています。

保健予防課予防接種担当

☎5742-9152

医療・難病

●アスベストによる健康被害者への救済給付（受付）

アスベストが原因で中皮腫や肺がん・著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺及びびまん性胸膜肥厚で療養中の方には、その医療費や療養手当が、亡くなられた方と生計を一つにしていた遺族には弔慰金等が給付されます。

健康課公害補償係 ☎5742-6747

品川保健センター ☎3474-2221

荏原保健センター ☎5487-1314

※労災保険が適用される方は、労働基準監督署にご相談ください。

品川労働基準監督署 ☎3443-5744

●気管支ぜん息等の方の医療費助成

都内に引き続き1年以上（3歳未満は6カ月）住所を有し、健康保険に加入している方で、気管支ぜん息・慢性気管支炎・ぜん息性気管支炎・肺気腫にかかっている18歳未満の方にその医療費の自己負担部分を助成します。

健康課公害補償係 ☎5742-6747

各保健センター ➡P.94

●原爆被爆者の方の医療援助について

原爆被爆者手帳をお持ちの方は、指定医療機関で、無料で治療を受けます。また、認定された疾病以外の病気やけがで治療を受けるときも、医療費が給付されます。

各保健センター ➡P.94

「原爆被爆者の方の見舞金について」

毎年8月に見舞金も支給されます。

障害者支援課障害給付事務係

☎5742-7858

●結核で入・通院する場合の援助

結核にかかっている方の、入院および通院治療の医療費の一部を公費で負担します。

保健予防課感染症対策係

☎5742-9153

●精神科に通院する場合の援助（自立支援医療費制度）

精神疾患で精神科に通院されている方に、医療費の一部または全部を助成します。

各保健センター ➡P.94

●精神障害者保健福祉手帳の交付

一定の精神障害の状態にある方に、申請に基づき手帳を交付します。これは、各種優遇措置を受けやすくするとともに、自立および社会参加の促進を目的としています。

各保健センター ➡P.94

●難病の方のリハビリ教室・交流会

難病患者やご家族のためにリハビリ教室、交流会を行っています。

各保健センター ➡P.94

●難病の方の医療費助成

難病で治療を受けている方に、医療費の一部を助成します。また「障害者福祉手当」を支給します（年齢制限・所得制限があります）。

品川保健センター ☎3474-2221

大井保健センター ☎3772-2666

荏原保健センター ☎5487-1314

保健予防課 ☎5742-7846

〔福祉手当については〕

障害者支援課障害給付事務係

☎5742-7858

●難病等の方の障害福祉サービス利用

障害者総合支援法第4条第1項に定める対象疾病に罹患されている方は、障害福祉サービス等の利用ができます。

障害者支援課障害者相談支援担当

☎5742-6711

各保健センター ➡P.94

●子どもすこやか医療費助成

高校生等（18歳到達後最初の3月31日）までの子どもに、医療費の保険診療の自己負担分を助成します。

➡P.40

子育て応援課手当医療助成担当

☎5742-9174

高齢者の方

相談

●相談

高齢者の方や家族からの介護の相談や在宅福祉サービスの利用の相談などに応じています。

高齢者福祉課高齢者支援第1～2係

☎5742-6729・30

高齢者福祉課施設支援係

☎5742-6737

各在宅介護支援センター

◆表8-5

→P.52

●民生委員・児童委員 (高齢者相談員)

地域住民の立場に立ち、高齢者、障害者、子育て家庭や生活困窮家庭などの相談に応じ、地域住民の方と各関係機関とのつなぎ役として助言や支援などを行っています。また、高齢者相談員として、地域のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の見守りをする等、さまざまな活動を行っています。福祉計画課民生委員担当

☎5742-6708

仲間づくり

●シルバーセンター

60歳以上の方の趣味・学習などの生きがいづくり、健康づくりの場として利用できる施設で区内11カ所あります。マッサージや入浴(6カ所)サービスが無料。日曜・祝日は休館ですが、目的外使用として区内在住・在勤の方は日曜の午前・午後、平日の夜間に会議等でもご利用できます。

高齢者地域支援課シルバーセンター係

☎5742-6946

各シルバーセンター

→P.106

●ゆうゆうプラザ

(高齢者多世代交流支援施設)

高齢者を主として子育て世代や障害者等、多世代の区民の身近な憩いの場・交流の場として地域に開かれた

施設で、大崎・平塚橋・平塚・東品川・北品川の5カ所にあります。目的外使用も受け付けています。

高齢者地域支援課シルバーセンター係

☎5742-6946

各ゆうゆうプラザ

→P.107

●高齢者憩いの場

地域の高齢者を主とした多世代の区民の身近な地域の憩いの場・交流の場として大井三丁目にあります。

大井三丁目高齢者憩いの場

☎3777-8378

●高齢者クラブ

60歳以上の方が、趣味や健康づくりの活動、高齢者相互の助け合いなど、自主的に組織し、地域単位で活動している団体です。

高齢者地域支援課高齢者クラブ担当

☎5742-6734

●いきいきラボ関ヶ原

シニアの健康維持・向上、生きがい・仲間作りのための活動拠点です。区民団体『しながわシニアネット』が運営し、パソコンや、ストレッチなどのサークル活動を行っています。

いきいきラボ関ヶ原 ☎6902-0025

●山中いきいき広場

山中小学校内に設置された、地域の活動や世代間交流の場です。区民団体『山中いきいき広場運営協議会』が運営しています。パソコン教室、ヨガ、スポーツ吹き矢、茶・花道、折り紙、ペン字、絵手紙などの講座を実施しています。

山中いきいき広場 ☎3774-0981

体操・交流の機会

●しながわ出会いの湯

65歳以上の方が、区内の公衆浴場で、体操などのプログラムを楽しんだ後入浴ができます。プログラムは毎週木曜日、各銭湯で実施します。プログラムに参加した方は入浴料無料。登録制。健康課健康づくり係 ☎5742-6746

趣味・学習・健康づくり

●品川シルバー大学

60歳以上の方々が楽しみながら、多様な内容を学習する場です。3年間で体系的に学習を深める「ふれあいアカデミー」と、半期毎に趣味や実技を楽しく学ぶ「うるおい塾」、セカンドライフを考える「生涯現役実現講座」があります。応募方法等については「広報しながわ」などでお知らせします。文化観光戦略課生涯学習係

☎5742-6837

シルバーパス

70歳以上の方は都営交通機関と都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」を購入できます。費用は住民税課税の方は20,510円、住民税非課税の方または合計所得金額が135万円以下の方は1,000円の負担となります。なお、住民税はパスを利用するご本人の課税状況によります。

(一社)東京バス協会 ☎5308-6950

お祝い

●お祝い品の贈呈

長寿を祝して、対象の方(米寿(88歳)・卒寿(90歳)・白寿(99歳)・百歳以上)へ9月にお祝い品を贈呈します。

福祉計画課地域包括ケア推進担当

☎5742-6914

仕事

●品川区シルバー人材センター

おおむね60歳以上の方を会員として登録し、会員の方に適した仕事を紹介して、働くことを通じて社会参加の機会を提供します。

※会員は常時募集、年会費あり。

品川区シルバー人材センター

☎3450-0711

→P.5・P.101

●無料職業紹介所サポしながわ

社会福祉協議会が運営するおおむね55歳以上を対象とした無料職業紹介所です。きめ細やかな職業相談・職業紹介サービスが受けられます。

無料職業紹介所サポしながわ

☎5498-6357

→P.5・77・103

住まい

●高齢者住宅

65歳以上のひとり暮らしの方で、立退き要求を受けたり保安上、保健衛生上、劣悪な住宅に住んでいる方に、安心して住めるように配慮した住宅（有料）を提供します。

【募集のお知らせ】

広報しながわで11月頃に掲載

【申込方法】

11月下旬～12月上旬頃に本人が申請書等を持参してください。（年1回）

◆表8-1

高齢者地域支援課高齢者住宅担当

☎5742-6735

●サービス付き高齢者向け住宅

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、介護や医療、見守りサービスが付いた高齢者向け住宅に家賃助成を行います。

◆表8-1

高齢者地域支援課高齢者住宅担当

☎5742-6735

●高齢者の住宅のあつ旋

民間住宅の入居に関してお困りの方に対し、不動産事業者と区が連携して住宅をあつ旋し、礼金等を助成します（所得制限有）。

高齢者地域支援課高齢者住宅担当

☎5742-6735

●高齢者住宅生活支援サービス事業

高齢者民間住宅あつ旋事業決定者（生活保護受給者を除く）に対し、（1）基本サービス（定期連絡、生活相談、緊急対応、家財処分、転居支援など）、（2）選択サービス（火葬等実施、生活支援サービス）を提供することで、高齢者の賃貸住宅入居に対する不安を解消し、住まいの確保につなげます。利用には利用料、預託金等が必要です。

高齢者地域支援課高齢者住宅担当

☎5742-6735

品川区社会福祉協議会あんしん居住サポート担当

☎6429-7337

●家具転倒防止対策助成

65歳以上の世帯、障害者のみの世帯などに、家具転倒防止器具の購入取付を20,000円を限度に助成します。一部有料。

高齢者地域支援課高齢者住宅担当

☎5742-6735

医療

●後期高齢者医療制度

75歳以上（65歳以上で一定の障害のある方を含む）の方が、加入する制度です。医療機関で支払う自己負担は、所得や世帯の状況によって1割、2割、3割のいずれかとなります。

75歳を迎える方には保険証等を郵送で交付します（→P.49〔注〕参照）。自己負担割合は保険証等に記載されています。医療を受ける時は必ず提示してください。

◆表8-2

→P.49

国保医療年金課高齢者医療係

☎5742-6736

●後期高齢者医療の保険料

保険料は一人ひとりに納めていただきます。前年中の所得に基づき計

算し、所得に応じてかかる額（所得割額）と加入している全ての方にかかる額（均等割額）を合計したものが年間の保険料となります。（令和6年度保険料の最高限度額80万円）

●均等割は47,300円です。

●所得割は、（総所得金額等－地方税法に定める基礎控除額）×保険料率（9.67%）で計算します。

均等割額と保険料率は東京都後期高齢者医療広域連合で決定します。

【保険料の軽減】

所得が基準額未満の世帯または後期高齢者医療制度に加入する前に被用者保険（会社の健康保険や共済組合等）の被扶養者だった方は、軽減措置があります。

国保医療年金課高齢者医療係

☎5742-6736

■保険料口座振替のお申込みがWebでできます

被保険者番号のわかるもの（保険証、納付書等）と、通帳、キャッシュカードなどをお手元にご用意のうえ、品川区ホームページ Web口座振替受付サービスよりお申込みください。



※金融機関によりお申込みに必要な情報が異なります。

◆表8-1 高齢者住宅、サービス付き高齢者向け住宅

	名称	住所	開設	戸数
建設型 高齢者住宅	八潮わかさ荘	八潮5-10-27	平成3年7月	40戸
	東品川わかさ荘	東品川3-1-5	平成5年1月	50戸
	大井倉田わかさ荘	大井4-14-8	平成5年4月	8戸
借上型 高齢者住宅	カガミハイツ	二葉1-3-28	昭和63年5月	11戸
	パレスガル	南品川4-5-4	平成3年7月	53戸
	メゾン琴秋	豊町6-30-4	平成4年4月	14戸
	グレースマンション	西大井4-12-11	平成6年6月	12戸
	アツミマンション	二葉1-16-14	平成8年4月	10戸
	バンブーガーデン	豊町6-30-11	平成11年8月	13戸
	オーク中延	中延4-5-10	平成12年7月	6戸
サービス付き 高齢者向け 住宅	ケアホーム西大井	西大井2-5-21	平成21年3月	42戸
	コムニカ	旗の台4-5-17	平成24年3月	15戸
	区立大井林町高齢者住宅	東大井4-9-1	平成24年6月	90戸
	carna五反田	西五反田3-10-9	平成27年2月	21戸

●保険料の支払方法

年金が一定額以上の方は年金から、それ以外の方は口座振替または納付書でのお支払いとなります。また、申し出により年金から口座振替の方法に変更することができます。

国保医療年金課高齢者医療係

☎5742-6736

●高額療養費の支給等

同じ月内に支払った医療費（差額ベッド代など健康保険が適用されないものは除きます）の合計が自己負担限度額を超えたときは、その超えた額を高額療養費として後から支給します。支給対象となる方には、診療月から約4カ月後にお知らせします。

また、住民税非課税世帯の方は医療費の自己負担限度額と入院時の食

事代等が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します（〔注〕参照）。マイナンバーカードを保険証に紐づけていない方は事前に申請が必要です。詳しくはお問合せください。

国保医療年金課高齢者医療係

☎5742-6736

〔注〕令和6年12月2日からマイナンバーカードと保険証が一体化（マイナ保険証という）され、保険証の新規発行は終了します。それに伴い、限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額認定証についても新規交付が終了となりますが、マイナ保険証や有効な紙の保険証をお持ちでない方へは、資格確認書を交付する予定です。

◆表8-2 後期高齢者医療制度に入る場合、やめる場合（〔注〕参照）

	こんなとき	届出に必要なもの
入るとき	都外から品川区に転入したとき	負担区分等証明書*1
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書*1
やめるとき	都外へ転出するとき	保険証
	死亡したとき *葬祭費の支給申請ができます。 ただし、葬儀から2年以内	保険証、喪主の氏名が記載されている会葬ハガキまたは葬儀社の請求書が領収書、喪主の通帳、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
そのほか	住所・氏名が変わったとき	保険証*1
	65歳を過ぎて一定の障害があるとき	身体障害者手帳など*1
外国人	加入するとき	パスポート*2

*1 保険証の交付をすぐに受けた場合は、本人および代理人の本人確認ができるもの（マイナンバーカード・運転経歴証明書・運転免許証・パスポートなど）が必要です。

*2 在留資格が「特定活動」の方

国保医療年金課高齢者医療係 ☎5742-6736

◆表8-3 高齢者予防接種

種 類	対象者	接種費用	会 場
定期 予防接種	インフルエンザ	65歳以上	無料
	新型コロナ	65歳以上	未定
	肺炎球菌	今までに1回も受けたことがない満65歳の方	1,500円*
任意 予防接種	肺炎球菌	今までに1回も受けたことがない66歳以上の方 (接種希望者はお問合せください)	4,000円*
			品川区内 契約医療 機関

*定期予防接種は、60歳～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器またはヒト免疫不全による免疫機能障害のある方（障害者手帳1級程度の方）も対象となります。

*生活保護受給者等は無料です。

保健予防課予防接種担当 ☎5742-9152

●高額介護合算療養費の支給

1年間に支払った後期高齢者医療制度の自己負担額と介護保険の利用者負担額の世帯での合算額が、1年間の自己負担限度額を超えたときは、申請により、超えた額を後期高齢者医療制度と介護保険のそれぞれから支給します。

●500円以下は支給の対象外です。

〔計算期間〕

毎年8月から翌年7月末までの1年間

国保医療年金課高齢者医療係

☎5742-6736

●葬祭費の支給

被保険者が亡くなられた時、葬儀を行った方（喪主）に葬祭費7万円を支給します。

◆表8-2（死亡したとき）

国保医療年金課高齢者医療係

☎5742-6736

●後期高齢者健康診査

健康づくり、病気の早期発見、早期治療やフレイル予防のために、健康診査を年1回無料でを行っています。

〔対象者〕後期高齢者医療制度加入者

〔実施時期〕4月下旬～翌年1月末

〔持参するもの〕受診券、保険証等（マイナ保険証は対応している医療機関のみ）、問診票

〔実施場所〕区内の契約医療機関

※対象者には受診券等を送付しています。

国保医療年金課保健指導係

☎5742-6902

●後期高齢者歯科健康診査

フレイル（虚弱）を予防し、健康寿命延伸を目的とした歯科健診です。対象の方は年1回無料で受診できます。

〔対象者〕年度内に76～80歳になる後期高齢者医療制度加入者

〔実施時期〕6月～翌年1月末

〔持参するもの〕受診券、問診票2枚、保険証等（マイナ保険証は対応している医療機関のみ）

〔実施場所〕区内の契約医療機関

※対象者には受診券等を送付しています。

国保医療年金課保健指導係

☎5742-6902

●人間ドック受診助成事業

人間ドック受診にかかる費用を上限8,000円まで助成します。詳しくはお問合せください。

【対象者】 同一年度内に後期高齢者健康診査を受診していない後期高齢者医療制度加入者で、保険料を滞納していない方

国保医療年金課保険事業係

☎5742-6675

●後期高齢者医療制度加入者のための保養施設

皆さまの健康維持・増進のために各地の旅館と割引利用契約を行っています。

国保医療年金課保険事業係

☎5742-6675

後期高齢者医療制度の保養施設

→P.131

●予防接種

◆表8-3

→P.49

保健予防課予防接種担当

☎5742-9152

介護が必要な方

介護保険制度のあらまし

本格的な高齢社会を迎え、介護は老後の大きな不安要因となっています。介護保険制度は、家族だけで介護することが難しくなっている社会状況の中、介護を社会全体で支え、高齢者と家族の希望を尊重しつつ、総合的なサービスが受けられるようにつくられた制度です。

- ①65歳以上の方と、40～64歳で医療保険（国民健康保険、健康保険組合など）に加入している方は、必ず加入しなければなりません（強制加入）。
- ②運営は、区市町村が行います。
- ③保険給付の内容が法令により定められています。

◆表8-4 介護保険のサービスの種類

(在宅サービス)

介護サービス計画（ケアプラン）の作成	*	ケアマネジャーが介護サービスを総合的に組み合わせ、一人ひとりに合ったサービス計画（ケアプラン）を立てます（利用者負担なし）
訪問介護（ホームヘルプ）		ホームヘルパーが家庭を訪問して介護や生活の援助を行います
通所介護（デイサービス）		在宅サービスセンターなどに通って、入浴や食事、機能訓練などを行います（送迎可）
短期入所介護（ショートステイ）	*	介護している家族等が病気や休養、旅行などで一時的に介護ができない場合に、施設でおあずかりしてお世話します
訪問看護	*	看護師が家庭を訪問して、主治医の指示による看護や病状観察、療養指導などを行います
訪問リハビリテーション	*	理学療法士などが家庭を訪問してリハビリテーションを行います
通所リハビリテーション	*	老人保健施設などに通ってリハビリテーションを行います
訪問入浴介護	*	入浴が困難な方に巡回入浴車で家庭を訪問して入浴介護を行います
居宅療養管理指導	*	医師などが家庭を訪問して療養上の管理を行います
福祉用具の貸与・購入	*	車いす、介護用ベッドなどを貸与し、ポータブルトイレなどの購入費用を支給します（支給限度額があります）
住宅改修	*	浴室やトイレの手すり、段差の解消などのための費用を支給します（支給限度額があります）
特定施設入居者生活介護	*	有料老人ホームや介護利用型軽費老人ホーム（ケアハウス）などに入所して介護サービスを受けます

(地域密着型サービス)

小規模多機能型居宅介護	*	通いを中心に、利用者の状態に応じて訪問介護サービスや泊まりのサービスを組み合わせた多機能なサービスを提供します
看護小規模多機能型居宅介護		訪問看護と小規模多機能型居宅介護を組み合わせたサービスを提供します。
地域密着型通所介護		定員19人未満の小規模な通所介護施設でデイサービスを行います。
認知症対応型通所介護	*	認知症の人を対象に、専門的なケアを提供するデイサービスです
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	*	認知症高齢者が5～9人で介護を受けながら家庭的な環境で共同生活をします（要支援1の方は利用不可）
地域密着型特定施設入居者生活介護		定員30人未満の小規模な介護型特定施設に入所し介護サービスを受けます
夜間対応型訪問介護		夜間（22時～6時）において、定期または通報をうけて対応します。また、必要によりスタッフが駆けつけて対応します
24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護		要介護の方が在宅での生活を継続できるよう、日中・夜間を通じて、定期訪問と随時対応の訪問介護と訪問看護を行います

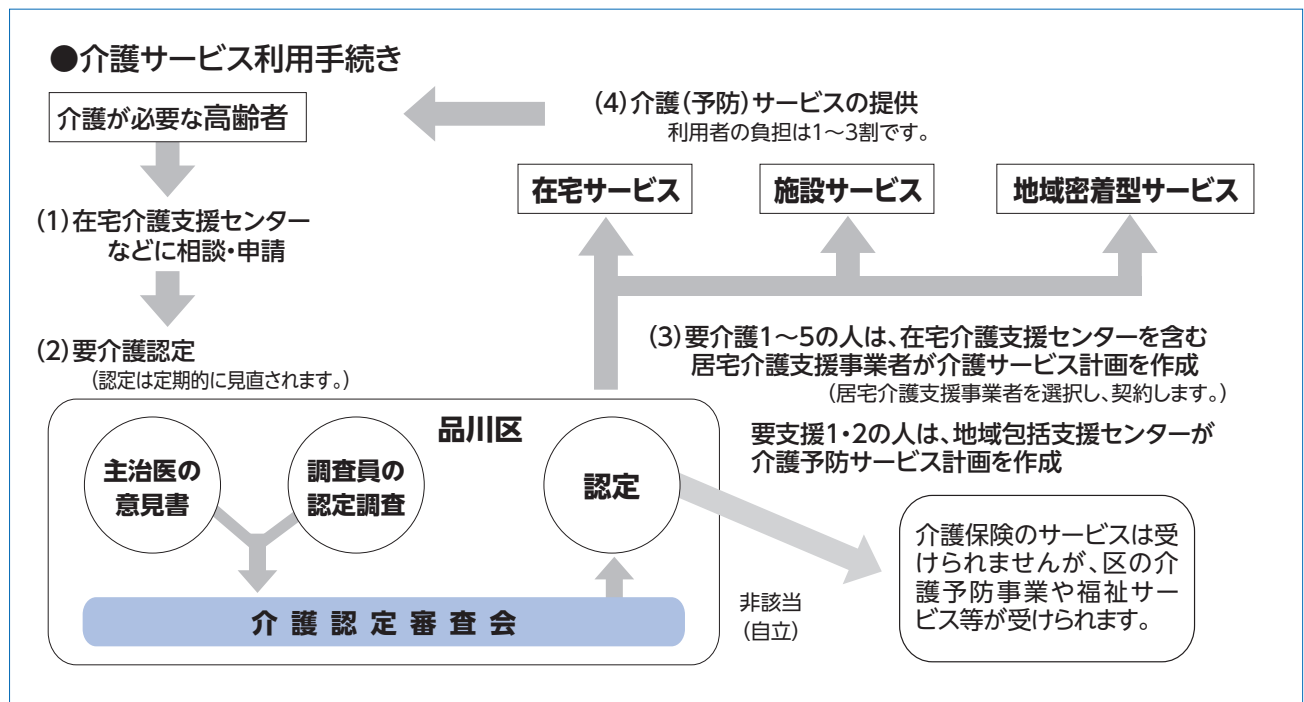
*要支援1・2の方のための予防サービスがあります。

(品川区独自の介護保険サービス)

- 要支援者夜間対応サービス特別給付：地域密着型サービス「夜間対応型訪問介護」を要支援1・2の方も利用できるようにします。
- 通院等外出介助サービス特別給付：
 - ・要支援1・2の方の通院時の安全確保や、外出サービスを提供します。
 - ・要介護者の病院内での介助サービスを提供します。

(施設サービス)

特別養護老人ホーム *地域密着型特別養護老人ホームを含む		常に介護が必要で家庭での生活が困難な方のための介護施設（原則要介護3～5に認定された方）
老人保健施設		病院退院後などに自宅で生活できるよう、リハビリを中心に医療ケアと介護を行う施設（入所できる期間はおおむね3カ月間）
介護医療院		長期療養のための医療と日常生活上の介護を一体的に提供する施設



介護保険の加入者

加入のための届出は、原則として、必要ありません。

①第1号被保険者

65歳以上の方

②第2号被保険者

40～64歳で医療保険（国民健康保険、健康保険組合など）に加入している方

介護保険の保険料

●介護保険料

①第1号被保険者

区が介護サービスにかかる経費を基に基準保険料を定めます（所得に応じて17段階に設定）。

第3・4段階の保険料の方で、一定の要件を満たす場合は、第2段階の保険料に減額される制度があります。

高齢者福祉課介護保険料係

☎5742-6681

②第2号被保険者

加入している医療保険の算定方法に基づいて設定されます。

国保医療年金課資格係

☎5742-6676

●介護保険料の支払い方法

①第1号被保険者

年金が一定金額以上の方は年金から、それ以外の方は口座振替または納付書での支払いとなります。

高齢者福祉課介護保険料係

☎5742-6681

②第2号被保険者で、国民健康保険に加入している方

国民健康保険料に含まれます。

国保医療年金課収納係

☎5742-6678

③第2号被保険者で、国民健康保険以外の医療保険に加入している方

それぞれの医療保険者（健康保険組合等）にお問合せください。

介護保険の給付・費用

●介護保険の対象となる方

①第1号被保険者は、原因を問わず、介護や支援が必要と認められた方

②第2号被保険者は、加齢に伴って生じる特定疾病により、介護や支援が必要と認められた方

【特定疾病】（16種類）

がん末期、初老期における認知症、脳血管疾患（外傷性を除く）、糖尿病性関連疾患、関節リウマチなど

高齢者福祉課介護認定係

☎5742-6731

●介護保険サービスの種類

在宅サービスと地域密着型サービス、施設サービスがあります。

◆表8-4

→P.50

高齢者福祉課支援調整係

☎5742-6728

●サービス利用時の費用

介護保険でサービスを利用した場合、原則としてかかった費用の1～3

割が自己負担となります（7～9割は介護保険で給付）。

高齢者福祉課介護給付係

☎5742-6927

●高額介護サービス費の支給

サービス利用時の自己負担分（かかった費用の1～3割）が、所得に応じて定められている一定の金額を超えた場合は、高額介護サービス費が支給されます。

高齢者福祉課介護給付係

☎5742-6927

●社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

社会福祉法人が運営主体となっている介護老人福祉施設利用者のうち、生計が困難であると認められた人は、介護費、食費、居住費（滞在費）を軽減します。制度利用には申請と預貯金・収入等の申告が必要です。

【軽減内容】介護費、食費、居住費（滞在費）の利用者負担額のうち、段階に応じて4分の1を軽減します。老齢福祉年金受給者は2分の1です。

高齢者福祉課介護給付係

☎5742-6927

介護が必要になったら

介護が必要になった時には、まず、お近くの在宅介護支援センターにご相談ください。

◆表8-5

→P.52

(1) 在宅介護支援センターまたは高齢者福祉課に相談・要介護認定の申請

在宅の方で、来所が難しい場合は、在宅介護支援センター等の相談員が訪問し、申請を受けます。

(2) 要介護認定

①認定調査

調査員が訪問して本人・家族と面接して、心身の状況や介護の手間などを調査します。

②主治医意見書

申請時に届出た主治医に区が意見を求めます。

③介護認定審査会

認定調査と主治医意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家が介護の必要度を審査・判定します〔要支援1・2・要介護1～5、または非該当（自立）と判定〕。

※要支援1・2の方は、施設サービスは利用できません

※非該当と判定されると介護保険でのサービス利用はできませんが、必要に応じて区の介護予防事業や福祉サービスを利用できます

(3) 介護サービス計画を作成

居宅介護支援事業者や地域包括支援センターの相談員（ケアマネジャー）などが本人・家族と利用するサービスを相談のうえ、計画を立てます。

(4) 介護サービスの提供

介護・予防サービス計画に基づき、利用者が居宅介護サービス事業者と契約し、サービスを利用します。

【サービスの種類】

◆表8-4

→P.50

高齢者福祉課高齢者支援第1～2係

☎5742-6729・30

高齢者福祉課介護認定係

☎5742-6731

介護予防・日常生活支援総合事業

要介護認定により要支援1または要支援2の認定を受けた方、基本チェックリストの実施により総合事業対象者となった時に心身の状態に合わせ、次の訪問型または通所型サービスをご利用することができます。

※費用等の詳しくは、お近くの在宅介護支援センターまたは高齢者地域支援課にお問合せください。

●訪問型サービス

●予防訪問事業

訪問介護員（ヘルパー）が自宅に訪問し、食事・入浴・排せつの介助などの身体介護や掃除・洗濯・調理などの生活援助を行います。

●生活機能向上支援訪問事業

予防訪問事業におけるサービスのうち身体介護を除く生活援助を行います。

◆表8-5 在宅介護支援センター

支援センター	住 所	電話番号	担 当 地 区	地域センター	高齢者福祉課
台 場	北品川3-11-16	☎5479-8593	北品川、東品川1・2・5	品川第一	高齢者支援第一係
東品川	東品川3-1-5	☎5479-2793	東品川3（1～9）、南品川1・2・4・5（1～9）・6	品川第二	
東品川第二	東品川3-27-25	☎5783-2656	東品川3（10～32）・4、南品川3・5（10～16）	品川第二	
上大崎	上大崎3-1-1	☎3473-1831	上大崎、東五反田	大崎第一	
西五反田	西五反田3-6-6	☎5740-6115	西五反田	大崎第一	
大 崎	大崎2-11-1 大崎ウィズタワー 2F	☎3779-2981	西品川、大崎	大崎第二	
八 潮	八潮5-9-2	☎3790-0470	八潮	八潮	
南大井	南大井4-19-3	☎5753-3902	南大井	大井第一	高齢者支援第二係
南大井第二	東大井4-9-1	☎5495-7083	東大井、勝島	大井第一	
大 井	大井4-14-8	☎5742-2723	大井1・4・6、広町	大井第二	
大井第二	大井3-15-7	☎5743-2943	大井2・3・5・7	大井第二	
西大井	西大井2-4-4	☎5743-6120	西大井	大井第三	
荏 原	荏原2-9-6	☎5750-3704	小山4・5、荏原1～4	荏原第一	
小山台	小山台1-4-1	☎5794-8511	小山台、小山1～3	荏原第一	
小 山	小山7-14-18	☎5749-7288	小山6・7、荏原5～7、旗の台1・2・5（1～5、13～20）・6	荏原第二	
成 幸	中延1-8-7	☎3787-7493	平塚、中延1・2、西中延1・2、東中延1、戸越5	荏原第三	
中 延	中延6-8-8	☎3787-2167	中延3～6、西中延3、東中延2、旗の台3・4・5（6～12、21～28）	荏原第四	
大 原	豊町6-25-13	☎5749-2531	戸越6、豊町6、二葉4	荏原第四	
戸越台	戸越1-15-23	☎5750-1053	戸越1～4、豊町1	荏原第五	
杜 松	豊町4-24-15	☎5750-7707	豊町2～5、二葉1～3	荏原第五	

●すけっとサービス事業

さわやかサービス協力員（ボランティア）が自宅に訪問し、家事援助を行います。

●管理栄養士派遣による栄養改善事業

管理栄養士による低栄養や生活習慣病等を予防するための食事・栄養指導を行います。

●柔道整復師による機能訓練訪問事業

柔道整復師が自宅に訪問し、生活・運動機能を向上するための運動指導・外出訓練を行います。

●通所型サービス

●予防通所事業

通所介護施設で日常生活上の支援や機能訓練などを行います。

●いきいき活動支援プログラム

介護予防や自立支援のために通所施設ごとの独自のサービスを行います。

●短期集中予防サービス「はつらつ健康教室」

運動器・口腔機能向上や低栄養・認知症予防のためのプログラムを総合的に提供します。

高齢者地域支援課介護予防推進係

☎5742-6733

●在宅介護支援センター

本人や在宅で介護しているご家族が、身近なところで気軽に専門家に相談ができます。また必要な介護保険サービスや保健・福祉サービスが受けられるよう支援することで、本人が生活しやすく、また、介護する方の負担が少しでも軽くなるよう手助けするための窓口です。

◆表8-5

→P.52

介護保険以外のサービス (暮らし・安否確認・防犯)

●敬老杖の交付

75歳以上の方で日常生活において、常時杖を必要とされる方に交付しています。

必要とされる方はお住まいの担当民生委員にご相談ください。

品川区社会福祉協議会

☎5718-7171

在宅サービスセンター

	所在地	電話番号
東品川	東品川3-1-8	☎5479-2946
大崎	大崎2-11-1 大崎ウィズタワー 1F	☎3779-3547
西五反田	西五反田3-6-6	☎5434-5608
南大井	南大井5-19-1	☎5753-3903
月見橋の家	南大井3-7-10	☎5767-0626
大井	大井4-14-8	☎5742-2721
西大井	西大井2-4-4	☎5743-6125
成幸	中延1-8-7	☎3787-7492
戸越台	戸越1-15-23	☎5750-1052
荏原	荏原2-9-6	☎5750-3708
小山	小山7-14-18	☎5749-7251
中延	中延6-8-8	☎3787-2137
八潮	八潮5-10-27	☎3790-0344
デイスサービスセンター八潮陽だまり	八潮5-2-2 八潮ビル3F	☎3799-3077
五反田保育園ふれあいデイホーム	東五反田2-15-6	☎3445-0511

老人保健施設 (→P.56)

	所在地	電話番号
ケアセンター南大井	→P.99 南大井5-19-1	☎5753-3901
ソピア御殿山	北品川5-2-1	☎5793-3355

訪問看護ステーション (医師会立、施設併設のもの) (→P.56)

	所在地	電話番号
医師会立品川区訪問看護ステーション	北品川3-7-25	☎3472-5518
医師会立荏原訪問看護ステーション	中延2-6-5	☎3783-2360
さくら会「南大井訪問看護ステーション」→P.100	東大井4-9-1	☎5495-7084

特別養護老人ホーム (→P.56)

	所在地	電話番号
区立荏原特別養護老人ホーム	→P.98 荏原2-9-6	☎5750-2941
区立戸越台特別養護老人ホーム	→P.98 戸越1-15-23	☎5750-1054
区立中延特別養護老人ホーム	→P.98 中延6-8-8	☎3787-2951
区立八潮南特別養護老人ホーム	→P.100 八潮5-9-2	☎5755-9360
区立杜松特別養護老人ホーム	→P.101 豊町4-24-15	☎6426-8213
区立平塚橋特別養護老人ホーム	→P.98 西中延1-2-8	☎5750-3632
区立上大崎特別養護老人ホーム	→P.101 上大崎3-10-7	☎5447-5363
福栄会「晴楓ホーム」	→P.98 東品川3-1-8	☎5479-2744
品川総合福祉センター「かえで荘」	→P.97 八潮5-1-1	☎3790-4826
春光福祉会「ロイヤルサニー」	→P.99 西大井2-4-4	☎5743-6111
三徳会「成幸ホーム」	→P.99 中延1-8-7	☎3787-3616
慈雲福祉会「グランアークみづほ」	→P.101 南品川4-2-32	☎6717-6022

軽費老人ホーム (→P.56)

	所在地	電話番号
福栄会「東海ホーム」	→P.98 東品川3-1-8	☎5479-2944

高齢者の安心の住まい（ケアハウス制度活用）

		所 在 地	電話番号
さくら会「さくらハイツ南大井」	→P.99	南大井5-19-1	☎5753-3900
さくら会「さくらハイツ西五反田」	→P.99	西五反田3-6-6	☎5434-7831

ケアホーム

		所 在 地	電話番号
大起エンゼルヘルプ「ケアホーム東大井」		東大井5-8-12	☎5783-0753
さくら会「ケアホーム西五反田」		西五反田3-6-6	☎5434-7831
こうほうえん「ケアホーム西大井」		西大井2-5-21	☎5718-1331

認知症高齢者グループホーム

		所 在 地	電話番号
新生寿会「グループホーム小山」		小山7-14-4	☎5751-7206
大起エンゼルヘルプ「グループホーム東大井」		東大井5-8-12	☎5783-0753
品川総合福祉センター「グループホーム八潮南」		八潮5-9-2	☎5755-9385
春光福祉会 グループホーム「ロイヤル西大井」		西大井2-4-4	☎5709-7652
ミモザ「グループホームミモザ品川八潮」		八潮5-5-7	☎3790-7780
春光福祉会「グループホームロイヤル中延」		中延5-9-22	☎5751-8475
ソラスト「グループホームソラストふたば」		二葉1-12-18	☎5751-2030
スターツケアサービス「グループホームきらら品川荏原」		荏原6-17-10	☎5749-3776
アースサポート「アースサポートグループホーム武蔵小山」		小山4-5-16	☎6426-7791
若竹大寿会「グループホーム杜松」		豊町4-24-15	☎6426-8213
武蔵野会「グループホームcarna五反田」		西五反田3-10-9	☎5496-0671
ケアサークル恵愛「大井認知症高齢者グループホーム」		大井6-20-5	☎4283-7072
新生寿会「グループホーム東五反田」		東五反田4-11-6	☎5422-7158
日本アメニティライフ協会「花物語しながわ」		大井7-18-17	☎5718-2587

8

高齢者の方へ

小規模多機能型居宅介護

		所 在 地	電話番号
新生寿会「小山倶楽部」		小山7-14-4	☎5751-7205
大起エンゼルヘルプ「東大井倶楽部」		東大井5-8-12	☎5783-0789
さくら会「大井林町倶楽部」		東大井4-9-1	☎5495-7081
新生寿会「東五反田倶楽部」		東五反田4-11-6	☎5422-7157
大崎ホームヘルプサービス「おもてなし」		北品川11-30-4 石田ビル1・2F	☎3450-6464
新井湯「ぷらりす・湯〜亀」		旗の台4-5-17	☎5788-6164
ケアメイト「けめともの家・品川八潮」		八潮5-6-37-109	☎6412-9161
武蔵野会「小規模多機能ホームcarna五反田」		西五反田3-10-9	☎5496-8771
新井湯「ぷらりす・湯〜亀SUN」		旗の台3-2-9	☎6451-3645
日本アメニティライフ協会「花織しながわ」		大井7-18-17	☎5718-4387

看護小規模多機能型居宅介護

		所 在 地	電話番号
若竹大寿会「杜松倶楽部」		豊町4-24-15	☎6426-8213
ケアメイト「けめともの家・カンタキ 西大井」		西大井2-4-14	☎6303-8050

●救急代理通報システム

65歳以上のひとり暮らし等の高齢者世帯の方に、家庭内で病気や事故が起きた時、受信センターに通報され、救助が受けられる通報機材等を無料でお貸しします。必要とされる方はお住まいの地区の在宅介護支援センター（要介護認定等を受けている方）または、支え愛・ほっとステーション（要介護認定等を受けていない方）に申請してください。

福祉計画課地域包括ケア推進担当

☎5742-6914

各在宅介護支援センター

◆表8-5

→P.52

各支え愛・ほっとステーション →P.57

●GPS利用の助成

認知症等による行方不明の恐れがある高齢者等の居場所を確認するGPS端末機の初期費用を助成します。月々の利用料等は自己負担となります。

高齢者地域支援課認知症施策推進係

☎5742-6802

●自動通話録音機の無料貸し出し (特殊詐欺・迷惑電話の対策)

対象～区内在住で、65歳以上の方
申込～住所、氏名、年齢が確認できる
本人確認書類を受付場所に持参
受付場所～地域活動課生活安全担当
(第二庁舎6階)、区内4警察署

品川警察署 ☎3450-0110 (代)

大井警察署 ☎3778-0110 (代)

大崎警察署 ☎3494-0110 (代)

荏原警察署 ☎3781-0110 (代)

地域活動課生活安全担当

☎5742-6592

介護保険以外のサービス (その他)

介護保険からの給付ではありませんが、在宅介護を支え、できるだけ自宅での生活を続けられるよう、要介護・要支援の方の他、要介護認定で非該当となった方も対象とするサービスも行っています。

●紙おむつの支給

在宅で紙おむつが必要な要介護3・4・5の認定を受けた方を対象に支給します（生活保護受給者、施設入所・入院中の方は除きます）。

品川区社会福祉協議会

☎5718-7171

●入院時紙おむつ代助成

65歳以上の区民税非課税の方が30日以上入院に際し、紙おむつ代を支払った場合、1ヵ月 5,000円を上限に助成します。

品川区社会福祉協議会

☎5718-7171

●訪問理髪・美容

40歳以上のご自宅で寝たきりの状態や認知症または認知症の疑いがある方を対象に、理容・美容師が訪問して調髪を行います。利用券は1枚 2,000円（年間6枚まで）です。生活保護受給証明書を提出の方は、無料で発行します。

品川区社会福祉協議会

☎5718-7171

●訪問歯科診療

在宅でねたきり状態にある方に、歯科医師が訪問をして診療を行います。

かかりつけ歯科医の紹介

→P.45

●車いすの貸与

高齢者福祉課では、在宅高齢者の方に6ヵ月を限度に車いすの貸し出しを行っています。

また、全13地域センター、シルバーセンター等でも貸し出しをしており、高齢者に限らず利用できます。

高齢者福祉課支援調整係

☎5742-6728

各地域センター

→P.90～93

各シルバーセンター

→P.106

各ゆうゆうプラザ（高齢者多世代交流支援施設）

→P.107

●介護予防事業

65歳以上で、区内に住民登録があり自分で会場に通える方を対象に、介護予防のための筋力トレーニング、低栄養予防の料理教室、認知症予防教室などを行います（費用負担があります）。

高齢者地域支援課介護予防推進係

☎5742-6733

●自立支援住宅改修費の給付

介護保険で非該当となった高齢者に対し、在宅での生活の質を確保するため必要と認められた時に、手すり

設置等の改修費の一部を助成します（所得制限あり）。

高齢者福祉課介護給付係

☎5742-6927

●高齢者補聴器購入費助成事業

65歳以上で聴力が所定の基準を満たす方に、35,000円を上限として補聴器購入費の一部を助成します。

高齢者地域支援課認知症施策推進係

☎5742-6802

支え合いのサービス

●支え愛活動

住み慣れた地域で安心した生活を送れるように、地域で手助けを必要としている人を支援する住民相互の助け合い活動を進めています。

▽支え愛活動について

地域活動課協働推進係

☎5742-6693

各地域センター

→P.90～93

●支え愛・ほっとステーション

身近な福祉の相談窓口として、生活上の相談や見守りなどを行う拠点を地域センターごとに設置しています。

▽支え愛・ほっとステーションについて

品川区社会福祉協議会

→P.57

●さわやかサービス

高齢、障害、病気、出産などで日常生活に手助けを必要とする方に、協力会員が家事や外出の支援を行う会員制の有償在宅福祉サービスです。

有償在宅福祉サービス

「さわやかサービス」→P.73・74・95

品川区社会福祉協議会

さわやかサービス ☎5718-7173

●成年後見制度の利用

高齢者や障害者の方で判断力に不安がある方が地域で安心して生活できるよう、「成年後見制度」の情報提供・相談・申立手続き支援などのサービスを提供します。

品川区社会福祉協議会

品川成年後見センター

☎5718-7174

→P.62・74・95

介護している家族の方へ

●介護者教室

各地域の在宅サービスセンターで、介護の方法や食事、健康管理などの講習を行います。

各在宅サービスセンター →P.53

●認知症家族勉強会

認知症の人を介護する家族を対象にした勉強会です。

勉強会の後は、家族同士の交流会があります。

高齢者地域支援課認知症施策推進係
☎5742-6802

高齢者施設の相談一覧

●デイサービスセンター

入浴・食事・機能訓練・クラブ活動など、日帰りの介護（通所介護）を行います。

このうち、保育園に併設されているものが「ふれあいデイホーム」です。

高齢者福祉課高齢者支援第1～2係
☎5742-6729・30

●老人保健施設

病状が安定し入院治療の必要がなくなったり、身体機能が低下して自宅での生活が困難になった場合に入所して、リハビリテーションを中心に介護や看護を行い、自宅へ戻るお手伝いをする施設です。在宅の方の短期入所、通所リハビリテーションもできます。

高齢者福祉課施設支援係
☎5742-6737
→P.53

●訪問看護ステーション (医師会立、施設併設のもの)

看護師などが家庭を訪問して、医療上の世話や診療の補助などを行います。

福祉計画課介護・医療連携担当
☎5742-9125
→P.53

●特別養護老人ホーム

介護保険で原則要介護度3以上と認定された方で、家庭で介護を受けられない方のための施設です。

高齢者福祉課施設支援係
☎5742-6737
→P.53

●軽費老人ホーム

60歳以上で、家庭環境や住宅事情など、家庭で生活できない方のための施設です。

※介護保険の施設サービスには含まれません。

高齢者福祉課施設支援係
☎5742-6737
→P.53

●養護老人ホーム

家庭環境などの理由や、経済的理由により家庭で生活できない、65歳以上の方の施設です。

※介護保険の施設サービスには含まれません。

高齢者福祉課施設支援係
☎5742-6737

●有料老人ホーム

利用条件は、健康で自立している方から常時介護を要する方までで、施設によって異なります。また、ある程度の収入があることが必要で、費用負担は施設ごとに異なります。

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
☎3272-3781

中央区八重洲2-10-12
国際興業第二ビル3階

旧軍人恩給等に関すること

旧軍人・軍属、戦没者の遺族の恩給・年金などについては、下記にお問合せください。

福祉計画課地域包括ケア推進担当

☎5742-6603

東京都福祉局生活福祉部

企画課援護恩給担当 ☎5320-4078(直)

認知症カフェ

認知症の人やご家族、地域住民など誰もが気軽に集まれて、認知症や介護のことを相談できます。

各カフェの場所、開催日時や特徴等については、区ホームページをご確認ください。

高齢者地域支援課認知症施策推進係

☎5742-6802

特殊詐欺・悪質商法にご注意!!

次のような時は、焦らず、直ぐに家族や警察に相談を!

【特殊詐欺】

- 区役所・警察・通信事業者・家電量販店等からの電話でお金のことやキャッシュカードの話が出た
- 身に覚えがない料金請求の電話やメールがきた
- インターネットをしていたら、突然「ウイルスに感染しました」等と警告の表示がでた

【悪質商法】

- 自宅の屋根、給湯器等の「無料点検」などと訪問してきて、高額なリフォーム契約等をしつこく求めてきた
- 「不用品を買い取る」と電話があり、訪問を承諾すると、貴金属等を強引に買い取ろうとしてきた

品川警察署 ☎3450-0110 (代)

大井警察署 ☎3778-0110 (代)

大崎警察署 ☎3494-0110 (代)

荏原警察署 ☎3781-0110 (代)

地域活動課生活安全担当

☎5742-6592

日常生活でちょっと困ったなと思ったら...

区では、日常生活の中でちょっとした困り事などの不安を解消し、住み慣れたまちで暮らし続けられるようにするため、生活上の相談や見守り、簡易なお手伝いなどを行う拠点を地域センター内に開設しています。お気軽にご相談ください。

対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、

日中・夜間に高齢者のみになる世帯の方

※ただし、下記の地域センター管内にお住まいの方のみ

相談先

品川第一	支え愛・ほっとステーション	☎6433-9133
品川第二	支え愛・ほっとステーション	☎6433-0441
大崎第一	支え愛・ほっとステーション	☎6421-7810
大崎第二	支え愛・ほっとステーション	☎6303-9139
大井第一	支え愛・ほっとステーション	☎6404-6878
大井第二	支え愛・ほっとステーション	☎5728-9093
大井第三	支え愛・ほっとステーション	☎6429-9637
荏原第一	支え愛・ほっとステーション	☎6421-5557
荏原第二	支え愛・ほっとステーション	☎6426-4110
荏原第三	支え愛・ほっとステーション	☎6421-6542
荏原第四	支え愛・ほっとステーション	☎6426-2464
荏原第五	支え愛・ほっとステーション	☎6426-2625
八潮	支え愛・ほっとステーション	☎5755-9828

事業に関するお問合せ先

福祉計画課地域包括ケア推進担当

☎5742-6914

認知症サポーター～地域の応援者～

認知症サポーターとは、なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たずに、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。友人や家族に学んだ知識を伝え、認知症の人やその家族の気持ちを理解しようと努めることもサポーターの活動です。

「認知症サポーター養成講座」で認知症に対する理解を深めましょう。地域への出前講座も行っています。講座について詳しくは下記にお問合せください。

高齢者地域支援課認知症施策推進係 ☎5742-6802

地域で見守って孤立死を防ぎましょう。

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加している中で、地域から孤立した状態で高齢者が死亡する事例等が増えています。「ちょっと変だな」と感じたら、高齢者福祉課または在宅介護支援センターへ連絡してください。

☑ 昼間でも雨戸が閉まっている、夜になっても明かりがつかない

☑ しばらく姿をみかけない

☑ 新聞や郵便物がたまっている など

問合せ

高齢者福祉課 高齢者支援第1係(品川・大崎・八潮地区) ☎5742-6729

高齢者支援第2係(大井・荏原地区) ☎5742-6730

お近くの在宅介護支援センター (➡P.52 ◆表8-5)

※町会・自治会の見守り活動については

福祉計画課地域包括ケア推進係 ☎5742-6914

9 障害のある方へ

相 談

●障害のある方についての 全般的な相談

- 生活に関する相談
- 障害福祉サービスの利用相談など

障害者支援課障害者相談支援担当
☎5742-6711

[身体・知的障害の方]

品川区旗の台障害児者相談支援センター
☎5750-4995
FAX3782-3830

→P.96

品川区東品川障害者相談支援センター
☎5479-2912
FAX5479-2938

→P.98

品川区南品川障害児者相談支援センター
☎5460-5301
FAX5460-5303

→P.96

[精神障害の方]

品川区精神障害者地域生活支援センター
「たいむ」 ☎5719-3381
FAX5435-0563

→P.96

[発達障害の方]

品川区発達障害児者相談支援センター
☎5793-7071
FAX5793-7149

→P.97

[高次脳機能障害の方]

品川区旗の台障害児者相談支援センター
高次脳機能障害専門相談
☎5750-4995

→P.96

身近な相談者として、地域に身体障害者・知的障害者・精神障害者相談員がいます。

●障害のあるお子さんについての全般的な相談

- 成長段階に応じた発達・発育の支援に関する相談
- 障害児支援の利用相談など

障害者支援課障害者相談支援担当
☎5742-6711

品川児童学園子ども発達相談室

(障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」)

☎6718-4460

→P.96

発達にご不安・ご心配のあるお子さんについて心理士などが相談を受け、支援につなぐ相談窓口です。

▽施設入所の相談

東京都品川児童相談所 ☎3474-5442

●医療的ケア児の子育て相談

医療的ケアが必要なお子さんの子育てに関する相談に応じます。

インクルーシブひろばベル

(品川区医療的ケア児地域生活支援

促進事業)

☎6421-5785

FAX6421-5786

→P.97

●聴覚障害者手話通訳者付相談

聴覚障害者の方が、区役所の各窓口で相談や手続きがスムーズに運ぶように手話通訳者を設置しています。

毎週月曜・水曜・木曜午後と火曜・金曜午前に障害者支援課に、手話通訳者がいます。他の時間帯は遠隔手話通訳サービスで対応しています。

障害者支援課障害者支援係

☎5742-6707

FAX3775-2000

障害のある方の手帳

●身体障害者手帳

手足や目・言語・耳・心臓・腎臓・肝臓・呼吸器・ぼうこう・直腸などに障害のある方が、いろいろな制度・援助を利用するために必要な手帳です。障害の程度によって1～6の等級に分かれています。

障害者支援課障害認定事務係

☎5742-6710

●愛の手帳

知的障害のある方がいろいろな制度・援助を利用するために必要な手帳です。障害の程度によって1～4度

に分かれています。「愛の手帳」は東京都の独自の制度で、国の制度である「療育手帳」の適用を受けています。

[18歳以上の方は]

東京都心身障害者福祉センター

☎3235-2961

[18歳未満の方は]

品川児童相談所 ☎3474-5442

●精神障害者保健福祉手帳

精神障害のため、長期にわたり日常生活または社会生活への制約を持つ方が、いろいろな制度・援助を利用するために必要な手帳です。入院・在宅による区別や、年齢制限はありません。

障害の程度により1級から3級に分かれています。

手帳の有効期間は、原則として、2年間です。

各保健センター

→P.94

仕事・社会参加

●仕事についての相談

障害のある方の仕事については、公共職業安定所で相談を行っていますので、ご利用ください。

ハローワーク品川

☎5419-8609 (部門コード45#)

区内の障害者が、居宅において安心して働き続けられるよう、就労および日常生活に必要な支援を行います。

障害者就労支援センター「げんき品川」

☎5496-2525

FAX5496-2580

●職業訓練のための施設(都内)

▽東京障害者職業能力開発校

☎042-341-1411

小平市小川西町2-34-1

▽(公財)東京しごと財団障害就業支援課

☎3202-7285

新宿区戸山3-17-2

▽東京障害者職業センター

☎6673-3938

台東区東上野4-27-3

上野トーセイビル3階

▽委託通学の施設：マッサージ・

指圧師、はり・きゅう師資格養成
ヘレン・ケラー学院

☎3200-0525

●日曜サークル

軽度の知的障害がある方の余暇活動・様々な体験・仲間づくりの機会として青年コース（30歳未満）、成人コース（30歳以上）、自主コース（青年コース6年以上在籍者）があります。
[サークル活動] 毎月1回程度（日曜日）、料理・外出活動・趣味講座など
文化観光戦略課生涯学習係

☎5742-6837

●チャレンジ塾

知的障害がある方に自由に表現していただき、年齢や障害の有無に関わらない学びとして、社会的視野の拡充を目指す講座です。

文化観光戦略課生涯学習係

☎5742-6837

暮らし

●補装具費の支給、日常生活用具の給付

身体障害者手帳をお持ちの方・難病患者等の方に必要な補装具費の支給、日常生活用具の給付を行っています。

補装具……眼鏡、補聴器、義手、義足、車いす、下肢装具など

日常生活用具……ストマ用具、特殊寝台、点字タイプライター、視覚障害者用時計、歩行支援用具など

住宅設備改善……中規模改修、屋内移動設備の改善費等

※それぞれ障害の程度、年齢、所得制限などの条件があります。

※介護保険でのサービスが優先します。

障害者支援課障害認定事務係

☎5742-6710

●社会生活の援助

次のような援助があります。

●救急代理通報システムの設置と使用料の助成

●リフト・寝台付福祉タクシーの運行

●車いすの短期間の貸出し

※全13地域センターでも貸出しをしています。

障害者支援課障害者支援係

☎5742-6707

●運転免許の取得経費・自動車改造費の補助

障害者支援課障害給付事務係

☎5742-7858

●補助犬（盲導犬、介助犬など）の給付

障害者支援課障害認定事務係

☎5742-6710

●手話通訳・要約筆記者の派遣

心身障害者福祉会館 FAX3785-3366

●福祉タクシー・自動車燃料費助成券の交付（障害等級指定あり）

品川区社会福祉協議会 ☎5718-7171

●声の広報をお送りします

視覚障害のある方に、月3回発行される「広報しながわ」のカセットテープ版またはデジ版をお送りしています。

(カセットテープ版)

心身障害者福祉会館 ☎3785-3322

(デジ版)

戦略広報課広報広聴担当（広報紙）

☎5742-6644

●図書館の障害者サービス

●活字を読むことが困難な方へ

①デジ版図書、カセットテープ図書、マルチメディア・デジ版図書、点字図書、さわる絵本、拡大写本等の貸出（来館利用のほか郵送貸出もしています）

②対面朗読

●肢体不自由・要介護等で来館困難な方へ

図書館資料（一般図書・CDなど）の自宅配本

各図書館

→P.114・115

●点字図書館

▽日本点字図書館 ☎3209-0241

新宿区高田馬場1-23-4

▽東京ヘレン・ケラー協会

点字図書館

☎3200-0987

新宿区大久保3-14-20

▽日本視覚障害者団体連合点字図書館

☎3200-6160

新宿区西早稲田2-18-2

●公共料金などの軽減制度

●身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方は、都営の電車・バス・地下鉄を無料で利用できる乗車券があります。またJR・民営鉄道・バス、国

内線の飛行機の運賃、有料道路の通行料、都・区立施設の入園料・使用料、携帯電話料金、NHK受信料（一部の方）などには軽減制度があります。

障害者支援課障害者支援係

☎5742-6707

●精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、都営の電車・バス・地下鉄、日暮里・舎人ライナーを無料で利用できる乗車券があります。また都内路線バスの運賃の割引（都内の区間のみ）、タクシー運賃の割引（一部のタクシー会社）、航空旅客運賃の割引（一部の航空運送事業者）、一部の都立施設の無料利用、携帯電話料金、NHK受信料（一部の方）などには軽減制度があります。

各保健センター

→P.94

住まい

●都営住宅の優遇措置

障害のある方が同居している世帯の方は、都営住宅への申込の際に、当せん率等で一部優遇があります。

区で募集を行う公的住宅

→P.80

東京都住宅供給公社都営住宅

募集センター ☎3498-8894

●融資のご相談

住宅金融支援機構

☎0120-0860-35

●貸付のご相談

品川区社会福祉協議会

☎5718-7171

●障害者住宅

身体障害者手帳の交付を受けているひとり暮らしの障害者の方で、立ち退き要求を受けたり、保安上・保健衛生上劣悪な住宅に住んでいる方に住宅を提供します。

障害者支援課障害者支援係

☎5742-6707

●障害者住宅あつ旋

身体障害者手帳4級以上、愛の手帳4度以上または精神障害者保健福祉手帳3級以上の障害者を含む世帯で、住宅にお困りの方に対し、住宅のあつ旋を行い、また転居資金等の一部を助成します。

障害者支援課障害者支援係

☎5742-6707

医療

●心身障害者（児）医療費助成

次の程度の障害を有する方に、保険診療の自己負担金を一部助成します（年齢・所得制限あり）。

- 身体障害者手帳1・2級（心臓・じん臓・呼吸器等の内部機能障害者は1～3級）
- 愛の手帳1・2度
- 精神障害者保健福祉手帳1級

障害者支援課障害給付事務係

☎5742-7858

●自立支援医療費（更生医療）の助成

身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方が、障害の軽減や進行を防ぐために必要な医療費の自己負担分を助成します（所得制限あり）。

障害者支援課障害認定事務係

☎5742-6710

●自立支援医療費（育成医療）の助成

18歳未満の方が、障害の軽減のための治療（手術等）を必要としているとき、医療費について助成が受けられます（所得に応じて自己負担金があります）。

各保健センター

→P.94

●自立支援医療（精神通院医療）費の助成

精神障害で通院されている方に、医療費の一部または全部を助成します。

各保健センター

→P.94

●障害者歯科健康診査

障害のある方へ無料の歯科健診を実施しています。

【対象者】 4月から翌年3月までに20～70歳になる区民で身体障害者手帳・愛の手帳（東京都療育手帳）・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方

【実施期間】 通年実施・年1回受診可
【健診内容】 むし歯・歯周病等の健康診査

【受診方法等】 実施歯科医院を紹介しますので次の窓口へご連絡ください。

品川歯科医師会窓口 ☎3492-2535

FAX3493-5056

荏原歯科医師会窓口 ☎3785-4129

FAX3783-1948

※障害の程度や身体の状態によっては、実施歯科医院を紹介できない場合や当日、健診を実施できない場合があります。

※受診の際は左記手帳と健康保険証を持参ください。

健康課保健衛生係 ☎5742-6745

●歯科診療

障害に配慮された環境で歯科治療が受けられます（予約制）。

東京都立心身障害者

口腔保健センター ☎3267-6480

新宿区神楽河岸1-1

◆表9-1 障害のある方の手当と扶養共済

（令和6年4月現在）

手当・年金の種類			対象になる方		支給時期・額	
都	重度心身障害者 手当	●重度の知的障害で著しい精神状態などのため、常時複雑な配慮を必要とする方 ●重度の知的障害と身体障害が重複している方 ●重度の肢体不自由で両上下肢の機能が失われ座っていることが困難な程度以上の障害がある方 ※施設に入所している方、病院、診療所に3カ月を超えて入院されている方、本人（20歳未満の場合は扶養義務者等）の所得が限度額を超える方、65歳以上の方の新規申請はできません			申請した月から 月額 60,000円	
		特別障害者手当	20歳以上	●精神又は身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の方 ※施設に入所している方、病院、診療所に3カ月を超えて入院されている方、本人・扶養義務者等の所得が限度額を超える方には支給されません	申請した翌月から 月額 28,840円	
国	障害児福祉手当	20歳未満	●精神又は身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の方 ※施設に入所している方、障害年金等を受給している方、本人・扶養義務者等の所得が限度額を超える方には支給されません		申請した翌月から 月額 15,690円	
	福祉手当 (経過措置)	20歳以上	●昭和61年3月末日時点、改正前の福祉手当を受給している方で、①特別障害者手当②障害基礎年金③特別障害給付金のいずれも支給されていない方		月額 15,690円 (新たに申請受付はなし)	
区	障害者福祉 手当	第一種	20歳未満	※20歳未満の児童は、児童育成手当（障害手当）を子育て応援課で支給します →P.39 ◆表5-2 / 児童に関する手当 ※所得が限度額内の方		—
			20歳以上	●身体障害者手帳1・2級の方 ●愛の手帳1～3度の方 ●脳性まひ、進行性筋萎縮症の方	※本人または扶養義務者の所得が限度額を超える方、申請時点で65歳以上の方、施設に入所している方は対象になりません	申請した月から 月額 15,500円
		第二種	●指定の難病にかかっている方		●本人または扶養義務者の所得が限度額を超える方、申請時点で65歳以上の方、施設に入所している方は対象になりません	月額 15,500円
			●身体障害者手帳3級の方(20歳未満の身体障害者手帳1～3級の児童) ●愛の手帳4度の方(20歳未満の愛の手帳1～4度の児童) ※児童育成手当（障害手当）に該当する方は対象になりません ●戦傷病者手帳の4項症以上の方 ●精神障害のある方(条件があります)			月額 8,500円
都	心身障害者 扶養共済	心身障害者を扶養している保護者の方々の相互扶助の精神に基づいた任意加入の制度です。 詳しくは、 東京都福祉局障害者施策推進部企画課扶養共済担当 電話 5320-4148 / FAX 5388-1413 へお問合せください。				
国	特別児童 扶養手当	20歳未満	→P.39 ◆表5-2 / 特別児童扶養手当参照			

手当と共済

●障害のある方の手当と扶養共済

◆表9-1 →P.60

障害者支援課障害給付事務係
☎5742-7858

障害福祉サービス

障害のある方が地域で安心して暮らし続けることができるよう、障害者総合支援法・児童福祉法に基づくサービスを提供しています。

◆表9-2

障害者支援課障害者相談支援担当
☎5742-6711

その他の支援

●重度脳性麻痺者介護事業

1級の身体障害者手帳をお持ちの20歳以上の脳性麻痺者全身性障害者の方を自立支援給付を利用せずに介護している家族の方に、介護人としての手当を支給します。

障害者支援課障害給付事務係
☎5742-7858

◆表9-2 障害福祉サービスの内容

〔自立支援給付〕

- 介護給付 障害に起因する、日常生活上、継続的に必要な介護支援を提供します。
- 訓練等給付 障害のある方が地域で生活を行うために、一定期間訓練的支援を提供します。

	サービス名	内 容
介 護 給 付	居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事等の介護、調理・洗濯、掃除等の家事並びに生活等に関する相談、助言その他の生活全般にわたる援助を行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由又は重度の知的障害もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であって、常時介護を要する方に、自宅において入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事ならびに生活等に関する相談、助言その他の生活全般にわたる援助を総合的にを行います。
	同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に外出時において、同行して移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他外出時に必要な援助を行います。
	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。
	短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話をを行います。
	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
	自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
訓 練 等 給 付	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労継続支援 (雇用型・非雇用型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労をした障害者に対し、就労に伴う環境変化により生じる生活面の課題解決に向けた支援を行います。
	自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしを希望する知的障害者や精神障害者などを定期的に訪問し、必要な助言や医療機関等の連絡調整を行うほか、利用者からの相談にも随時対応します。
	共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を営むのに支障のない障害者につき、主として夜間において相談・入浴・排せつ・食事の介護、その他の日常的な援助を行います。

〔障害児通所給付〕

事 業 名	内 容
児童発達支援センター	通所により日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得支援、集団生活への適応訓練等を行います。 その他、発達・育児に関する相談事業を行います。
児童発達支援 (未就学児)	通所により日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得支援、集団生活への適応訓練等を行います。
放課後等デイサービス (学齢児)	授業の終了後、または学校の休業日に施設に通わせ、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行います。
居宅訪問型 児童発達支援	外出することが著しく困難な重度の障害のあるお子さんに対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得支援、集団生活への適応訓練等を行います。
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、一般の児童との集団生活への適応のための専門的な支援、その他必要な支援を行います。

●移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者（児）の方に、ヘルパーが外出目的地までの移動の支援を行います。

障害者支援課障害者相談支援担当
☎5742-6711

●巡回入浴車を派遣します

身体障害者手帳2級以上または愛の手帳2度以上で、家庭や公衆浴場での入浴ができない方に巡回入浴車を派遣します。

障害者支援課障害者相談支援担当
☎5742-6711

●日中一時支援事業

主に特別支援学校在校生の放課後や休校日等に、障害児の活動の場を提供します。

品川区社会福祉協議会
にじのひろば戸越 ☎3787-3757
にじのひろば八潮 ☎5755-9795
障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」
品川児童学園 ☎6718-4463
➡P.95・96

施設

●障害のある方の区立施設

◆表9-3
障害者支援課事業者支援担当
☎5742-7844

●品川ボランティアセンター

ボランティア活動をしたい方と求めている方の、相談や調整をしています。

品川区社会福祉協議会
品川ボランティアセンター
☎5718-7172
➡P.95

●品川成年後見センター

高齢者や障害者の方々が地域で安心して生活できるよう、「成年後見制度」の情報提供・相談・申立手続き支援などのサービスを提供します。

品川区社会福祉協議会
品川成年後見センター
☎5718-7174
➡P.95

◆表9-3 障害のある方の区立施設

施設名・所在地	内容
区立心身障害者福祉会館 ➡P.96	障害のある方たちの社会参加を図るために地域に開かれた拠点施設です。訓練、相談などのほか、ボランティア育成、集会室の提供なども行っています。
品川区立重症心身障害者通所事業所「ピッコロ」 ➡P.97	18歳以上の在宅の重症心身障害者を対象とした区直営の通所事業所です。看護師や理学療法士等の専門支援員を配置しています。
区立西大井福祉園 ➡P.97	企業等に就職することが困難な障害者の方が通う施設です。身辺自立を中心に日常生活習慣を身につけ、創作活動・簡単な作業をします。
区立かがやき園 ➡P.97	障害者の生活を援助し、必要な支援を行うための入所施設です。短期入所も実施しています。
区立障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」 ➡P.96	児童発達支援センター、相談支援センター、生活介護、短期入所、就労継続支援B型、地域活動支援センターなどの機能を有する、障害のある方たちの地域生活を支える多機能型施設です。
発達障害者支援施設「ぶらーす」 ➡P.97	発達障害の特性に配慮した就労支援や相談事業を行っています。
知的障害者グループホーム 「北品川つばさの家」北品川3-7-21 ☎5461-8822 「西大井つばさの家」西大井5-7-24 ☎3777-1478 「出石つばさの家」西大井3-11-19 ☎6417-1896 「上大崎つばさの家」上大崎1-20-12 ☎5793-7140	知的障害のある方が住まいや食事を共にしながら、地域社会で自立した生活をするための施設です。

10 生活にお困りの方へ

生活にお困りの方へ

●生活にお困りの方の相談

仕事や健康などの問題で生活にお困りのときはご相談ください。解決に向けた支援を行います。

品川区暮らし・しごと応援センター
☎5742-9117

●生活保護

事故や病気などで働けなくなったり、生活費に困ったりしたときのために「生活保護」の制度があります。「生活保護」を受けるにはいくつかの要件がありますので、来庁の上でご相談ください。病気などで来庁できない方は、電話でご相談ください。

生活福祉課相談係
☎5742-6714

●高額療養費の貸付け

高額な医療費の支払いに困っている方に、その資金を無利子、無保証人でお貸します。

【貸付け条件】 ①品川区の国民健康保険等に加入していて品川区内に引き続き3カ月以上居住していること②前年分の所得金額が500万円以下であること

【貸付額】 支払った医療費のうち高額療養費分の9割をお貸します。

【返済方法】 高額療養費を貸付金の返済にあてて、清算します。貸付けから清算までおおむね6カ月かかります。詳しくはお問合せください。

生活福祉課保護事務係
☎5742-6713

●住居確保給付金の支給

離職などにより住宅を失った方、または失うおそれの高い方には、受給後就職に向けた活動をするなどを要件に、一定期間家賃相当額を支給します。この他に収入、資産等の要件がありますので、詳しくはお問合せください。

品川区暮らし・しごと応援センター
☎5742-9117

●各種資金をお貸します

下記の資金の貸付は、対象世帯、貸付上限額、条件、利子、返済期間が対象資金、状況によって異なります。詳しくは、必ず電話でご相談ください。

◆表10-1 ◆表10-2 ◆表10-3
◆表10-4 ➡P.64

◆表10-1 生活福祉資金

(令和6年4月現在)

貸付内容	●福祉資金	①出産・葬祭費 ②転宅費 ③障害者用自動車購入費 ④住宅改修費 ⑤福祉用具等購入費 ⑥療養費 ⑦介護費 ⑧災害援護費 ⑨中国残留邦人等国民年金追納費 ⑩就職支度費 ⑪生業費 ⑫技能習得費 ⑬その他日常生活上一時的に必要な経費 ⑭緊急小口
	●教育支援資金	①教育支援費 ②就学支度費
	●総合支援資金	①生活支援費 ②住宅入居費 ③一時生活再建費
	●不動産担保型生活資金	①不動産担保型生活資金 ②要保護世帯向け不動産担保型生活資金
対象世帯	●低所得世帯	
	●身体障害者・知的障害者・精神障害者のいる世帯	
	●介護を要する高齢者のいる世帯	
	●失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活再建のために継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯	

◆表10-2 臨時特例つなぎ資金

(令和6年4月現在)

資金種類	貸付対象世帯	貸付の要件	貸付額	返済	利子
臨時特例つなぎ資金	住居喪失の離職者	公的給付制度又は公的貸付制度の申請が受理されており、かつ当該給付等までの生活に困窮している方 本人名義の金融機関の口座を有している方	100,000円まで	10カ月	無利子

◆表10-3 小口生活資金貸付

(令和6年4月現在)

資金種類	資格	内容	貸付額	返済
小口生活資金	●区内に3カ月以上居住 ●所得が一定基準以下である低所得世帯(生活保護世帯を除く)で、他からの融資を受けることが困難であるもの ●現在この資金を借りていない	●医療費などの支払いで臨時の生活費が必要とき ●給与などの盗難、紛失で生活費が必要とき ●年金などの支給日までの生活費が必要とき ●火災等被災によって生活費が必要とき等	1世帯 20,000円まで	一括返済 または 毎月均等 10カ月以内

品川区社会福祉協議会

☎5718-7171

ひとり親家庭

●ひとり親家庭の相談

母子・父子家庭などひとり親家庭

◆表10-4 生活復興支援資金

(令和6年4月現在)

貸付内容	東日本大震災により被災した低所得世帯に当面の生活に必要な経費等の貸付を行うことにより、生活の復興を支援するための資金です。
	●一時生活支援費 ●生活再建費 ●住宅補修費
対象世帯	●東日本大震災により被災した世帯 ●震災前まで生計を維持していた低所得世帯または、震災により低所得世帯になった世帯 ●東京都内の住居を有するか、または今後当面の間、東京都内に居住して生活復興に向けた取り組みを行う世帯

の生活全般にわたる問題について相談に応じています。

子育て応援課ひとり親相談係

☎5742-6589

●ひとり親家庭一時介護事業

親や中学生以下の児童の一時的な病気等のため、日常生活にお困りのとき、介護人が援助します。

子育て応援課ひとり親相談係

☎5742-6589

●東京都母子及び父子福祉資金

20歳未満の子どもを扶養している母子家庭または父子家庭の経済的自立の助成と児童の福祉の増進を目的として、母子・父子自立支援員が相談を受け、審査の上、必要最小限の資金を貸し付けます。

子育て応援課ひとり親相談係

☎5742-6589

●母子生活支援施設

母子家庭で、生活上の問題のため、児童の養育が十分にできない方が、母子ともに一定期間入所して、自立促進のための生活支援を受ける施設です。

子育て応援課ひとり親相談係

☎5742-6589

●ひとり親家庭住宅入居支援事業

品川区区内での民間賃貸住宅への転居にあたり連帯保証人がたてられない方のために、不動産屋が契約する保証会社に支払う初回保証料を助成します。

子育て応援課ひとり親相談係

☎5742-6589

●都営住宅の優遇措置

都営住宅募集のとき、ひとり親家庭の方は当せん率等で一部優遇がある住宅に申込みできます。

区で募集を行う公的住宅 →P.80

東京都住宅供給公社都営住宅

募集センター

☎3498-8894

●医療費の助成

ひとり親家庭で、高校生等（18歳到達最初の3月31日まで）の子どもを養育している方を対象に、保険診療の医療費の自己負担分の一部または全額を助成します。

※所得制限があります。

※子どもに中程度以上の障害がある場合は20歳まで対象となります。

子育て応援課手当医療助成担当

☎5742-9174

●ひとり親家庭休養ホームをご利用ください

ひとり親家庭のレクリエーションや休養のために、無料または低額で利用できるよう、施設を指定しています。申込後、「利用クーポン」をお渡しします。

【利用方法】

●宿泊施設……利用する方が施設に直接予約をした後、利用日の1週間前までに子育て応援課窓口でお申込みください。

●日帰り施設……子育て応援課の窓口でお申込みください。

【利用の限度】

●宿泊施設1泊、日帰り施設1回

ただし、宿泊施設を利用しない場合は日帰り施設を2回利用できます。

子育て応援課ひとり親相談係

☎5742-6589

●ひとり親家庭の自立支援を行います

区内に住む母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さんへ経済面での自立に向けた相談を受付けています。

●自立支援教育訓練給付金（要事前相談）

教育訓練講座の受講を希望される方に、受講修了までに支払った費用の60%相当額（12,001円以上20万円以下）を助成します。

対象者や対象講座の条件があります。

●高等職業訓練促進給付金（要事前相談）

以下の資格を取得するため養成機関、学校へ通われている方に、受講期間の生活費等を助成します。

対象者の条件があります。

【主な対象資格】

●看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・保健師・助産師・理容師・美容師・歯科衛生士・製菓衛生士・社会福祉士・調理師・シスコシステム認定資格・LPI認定資格

子育て応援課ひとり親相談係

☎5742-6589

オンラインゲートキーパー研修 「悩んでいる人にどう気づき、 どうかかわるか」(YouTube配信)

○身近な人の悩みにどう気づき、気づいた時にどうかかわるか、
○ご自身が抱えるストレスに気付いていただき、どう対処するか、

について、学べる内容となっています。

●好きな時間に何度でも、無料で受講できます。

●講師：NPO法人OVA（オーヴァ）

代表理事 伊藤次郎氏

ゲートキーパー研修

QRコード：



保健予防課

☎5742-7847

11 文化・スポーツ

生涯学習

学 習 振 興

●主な講座の紹介

区民の皆さんの学びの場として、しながわ（地域）に関する講座や区内大学・高専と連携した講座などを実施しています。詳しい内容については、「しながわ学びの杜」パンフレットや「広報しながわ」などでお知らせします。

◆表11-1

- 「品川の文化・スポーツ・生涯学習まるごとガイド」は文化観光戦略課、文化センターなどで配付しています（無料）。

文化観光戦略課文化観光戦略担当

☎5742-6836

各文化センター →P.121～123

●社会教育関係団体の登録

文化芸術・スポーツ・生涯学習活動を行っている団体の育成・支援のため、登録制度を設けています。

登録すると、文化センター等の使用料の減額や優先予約の申込みができます。

※随時受付

[有効期間] 2年

文化観光戦略課文化観光戦略担当

☎5742-6835

各文化センター →P.121～123

◆表11-1 主な講座の紹介

しながわ学びの杜（しながわ学、しながわ塾、地域講座、パートナーシップ講座、人権啓発・社会同和教育講座など）

●問合せ
文化観光戦略課生涯学習係 ☎5742-6837

区民プロデュース型講座・講演会

●問合せ
文化観光戦略課文化観光戦略担当
☎5742-6836

歴史関係の講座

●問合せ
品川歴史館 ☎3777-4060

●グループ活動の支援

グループやサークルの活動を支援するため、区民プロデュース型講座・講演会、自主グループ講師派遣制度、生涯学習ボランティア保険への加入などを行っています。

文化観光戦略課文化観光戦略担当

☎5742-6836

●学習活動・文化芸術活動の発表の場

区民の皆さんの学習活動や文化芸術活動の発表・交流の機会として、品川区民芸術祭などを行っています。また、文化センターでは、利用者団体協議会との共催により、センターまつりを行っています。

文化観光戦略課文化観光戦略担当

☎5742-6836

各文化センター →P.121～123

●学習活動の施設

学習や地域の生涯学習活動のための施設として、次のような施設がありますので、ご利用ください。

各文化センター →P.121～123

メイプルセンター →P.117

スポーツ推進

●主なスポーツ教室

◆表11-2

詳しくは各体育館にお問合せください。

◆表11-2 主なスポーツ教室

名 称	内 容	場 所
スポーツ教室	シルバーピンポン、テニス、体操など 総合体育館 ☎3449-4400 戸越体育館 ☎3781-6600	総合体育館 戸越体育館
水泳教室	各種水泳教室 品川区スポーツ協会 ☎3449-4400	日野学園温水プール 戸越台中学校温水プール 荏原文化センター 八潮学園温水プール 品川学園温水プール 豊葉の杜学園温水プール
武道教室	少年少女の空手道、柔道、剣道 大人の空手道 総合体育館 ☎3449-4400 戸越体育館 ☎3781-6600	総合体育館 戸越体育館

各体育館

→P.125・126

●スポーツ大会など

◆表11-3

→P.66

詳しくは下記にお問合せください。

品川区スポーツ協会

☎3449-4400

スポーツ推進課地域スポーツ推進係

☎5742-6838

スポーツ推進課少年少女スポーツ担当

☎5742-6943

●スポーツ活動の支援

地域スポーツの普及・推進のため、スポーツ推進委員が、グループ活動の援助、スポーツの助言・指導などを行います。

スポーツ推進課地域スポーツ推進係

☎5742-6838

●スポーツ施設

区民の体育、スポーツおよびレクリエーションの振興を図り、心身の健全な発達に役立てていただくための施設です。

スポーツ施設

→P.125～128

●キャンプ用テントの貸し出し

テント（4・6人用）を貸し出しています。

品川区スポーツ協会

☎3449-4400

◆表11-3 スポーツ大会など

事業名	内 容	対 象	時期・会場
区民スポーツ大会	各種競技 品川区スポーツ協会 ☎3449-4400	一般区民	春季・夏季 秋季・冬季 総合体育館ほか
少年少女スポーツ大会	区長杯・教育長杯等の少年野球大会および少年少女サッカー大会、小学生バレーボール大会、ミニバスケットボール大会 スポーツ推進課少年少女スポーツ担当 ☎5742-6943	小・中学生	4～3月 しながわ区民公園 総合体育館ほか
スポーツ推進委員会杯 スポーツ大会	ソフトバレーボール スポーツ推進課 地域スポーツ推進係 ☎5742-6838	区内在住・ 在勤者	11月 総合体育館ほか

●地域スポーツクラブ

地域スポーツクラブでは学校施設の利用調整をはじめ、気軽に楽しめるスポーツ事業を企画・運営しています。詳しくは下記までお問合せください。

スポーツ推進課地域スポーツ推進係
☎5742-6838

●歴史・文化財

区では指定文化財として、仏像などの有形文化財、民俗芸能などの無形民俗文化財、史跡、天然記念物など、143件を指定しています（令和6年3月末現在）。

これらの文化財の所在地や坂などには標識を立て紹介しています。

また、文化財調査をもとにした文化財の紹介や史跡めぐりなどの図書の発行、文化財に親しんでいただくための文化財めぐり、文化財一般公開などを行っています。詳しくは「広報しながわ」でお知らせします。

【文化財紹介図書の発行など】

- しながわの史跡めぐり（700円）
- 品川の地名（1,000円）
- 品川の古道（1,000円）
- 品川用水（300円）
- 品川の仏像（2,000円）
- しながわの昔ばなし（1,000円）
- 品川拍子の伝承とあゆみ（1,000円）
- 品川神社の太神楽（1,000円）
- 品川の大山信仰（1,000円）
- しながわの絵馬（1,000円）
- 品川の教育（1,000円）
- しながわの祭礼（1,000円）

庶務課文化財係

☎5742-6839

●品川歴史館と大森貝塚遺跡庭園
【品川歴史館】

原始・古代から現代にいたるまでの、品川の歴史について、わかりやすく展示しています。また、特別展・企画展・講演会・歴史講座の開催、品川の歴史資料などの収集保存と伝統的文化活動を推進するための施設です。

品川歴史館 →P.116

【大森貝塚遺跡庭園】

品川区が国際交流の一環として、大森貝塚ゆかりのモース博士の生誕地、米国メイン州ポートランド市と姉妹都市提携を結んだことを記念して大森貝塚の地につくられました。

公園課公園維持担当
☎5742-6789

●O美術館・
品川区民ギャラリー

美術作品の発表・鑑賞の場として利用できる美術館です。

O美術館 →P.116

品川区民ギャラリー →P.117

(公財)品川文化振興事業団

メイプルセンター、O美術館、品川区民ギャラリーを運営し、カルチャー講座の開設、区民の美術活動の発表や鑑賞機会の場を提供しています。

また、文化・コミュニティ活動の拠点となる、総合区民会館（きゅりあん）、荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）を管理運営するとともに、文化・芸術活動の発展、振興を担っています。

☎5479-4112（きゅりあん内）

(公財)品川区スポーツ協会

軟式野球、バレーボール等31のスポーツレクリエーション団体で構成され、スポーツ教室や各種大会の企画・運営、区立体育館の運営など、スポーツ等をする機会を提供しています。

詳しくは、事務局まで

品川区スポーツ協会事務局
(総合体育館内) ☎3449-4400

水と緑の市町村との交流

●山北町・早川町との交流事業

▽山北町の施設とふれあい交流事業

【ひだまりの里（交流活動拠点）】

景観の優れた河内川沿いの神縄地区にあり、豊かな自然の中で、四季折々のオートキャンプライフを楽しめます。

●開設期間 4月～11月（12月～3月は、金・土・日曜、祝日）

●主な施設 オートキャンプ場（14区画）テニスコート（4面）、調理室、温水シャワー、水洗トイレ、管理事務所、貸し農園

●主な利用料金

オートサイト＝4,000円（区民）別途水道代、ごみ処理代あり

●貸し出し用品 キャンプ用品（有料）

【交流事業】

●文化団体の出演派遣

▽早川町とのふるさと交流事業

農作業体験・山歩きなど、都会では日ごろ体験できない自然の素晴らしさに、触れていただきます。

【交流事業】

●交流バスツアー

●文化団体の出演派遣

参加募集は「広報しながわ」等でお知らせします。

【宿泊助成】

区内在住者を対象に早川町の町営宿泊施設「ヘルシー美里」および「ヴィラ雨畑」に限り、宿泊助成制度（1泊につき大人2,000円）があります。区内在住の確認のため免許証や健康保健証を直接宿泊施設の窓口にご提示ください。

総務課総務係

☎5742-6624

水と緑の市町村との交流

—— 山北町と早川町の紹介

品川区は、山北町（神奈川県）・早川町（山梨県）と交流協定を結び、活発な交流を続けています。

▽山北町（神奈川県）

人口 9,381人

（令和6年4月1日現在）

面積 224.61km²

「水と緑のふれあい交流協定」を昭和63年に締結。平成8年には、オートキャンプ等が楽しめる交流活動拠点「ひだまりの里」を開設しました。また、丹沢湖花火大会や洒水の滝祭りには、大井権現太鼓保存会、八潮太鼓之会を派遣して、文化交流を行っています。

▽早川町（山梨県）

人口 947人

（令和6年4月1日現在）

面積 369.96km²

「ふるさと交流協定」を平成2年に締結。南アルプスの麓に位置し、3,000m級の白根三山を擁し、武田信玄、徳川家康の隠し湯といわれた甲州西山温泉など古くからの名湯が点在しています。また、「山菜まつり」に青稜中学校・高等学校吹奏楽部を派遣しています。

国際交流

●外国都市との交流

[姉妹都市・友好都市紹介]

▽ポートランド市（アメリカ合衆国）

人口 約69,000人

面積 55.80km²

姉妹都市として1984年スタート。ポートランド市は、メイン州最大の都市で、経済・文化の中心地。歴史的な街並み、美しい海岸線、高い評価

を受ける飲食店などにより知られ、特に夏は観光客でにぎわう避暑地として有名。

▽ジュネーヴ市（スイス連邦）

人口 約205,000人

面積 15.89km²

友好都市として1991年にスタート。ジュネーヴ市はレマン湖の西端に位置し、国際連合欧州本部をはじめ数々の国際機関を有するスイスを代表する国際都市。

▽オークランド市（ニュージーランド）

人口 約1,572,000人

面積 4,942km²

友好都市として1993年スタート。オークランド市は国全体の約3割の人が暮らすニュージーランド最大の都市。ヨーロッパ、アジア、南太平洋、マオリの文化的多様性で知られる。別名「シティ・オブ・セイルズ（帆の街）」とも呼ばれ、港に帆船の並ぶ様は壮観。

総務課平和・国際担当

☎5742-6691

●区内にお住まいの外国人の方へ

- 品川区ホームページでは、英語・中国語 [簡体・繁体]・韓国語で、区の情報を見ることができます。
- 4カ国語（英語・中国語 [簡体]・韓国語・日本語）の生活情報誌を発行しています。
- 2カ国語（英語・日本語）の品川区地図を発行しています。
- 外国人生活相談（英語・中国語）を行っています。

相談窓口

→P.8

- 多言語による行政窓口案内の冊子・パンフレットなどが閲覧できます。（区政資料コーナー）
- 区の施策や催し物などをお知らせする英字広報紙「City News SHINAGAWA」を発行（年11回）しています。
- InterFM897（89.7MHz）の「Shinagawa Info.」で月～金曜日に、区のお知らせを多言語（日本

→P.87

語と中国語、韓国語、タガログ語、英語の日替わり）で放送しています。

戦略広報課

☎3771-2000

[多文化共生の地域づくり]

多様な文化を理解するための講座やイベントの開催、多文化共生を推進する活動団体への助成金を行うことで、日本人も外国人も暮らしやすい地域づくりを進めています。

[外国人向け情報のLINE配信]

品川区に住んでいる外国人に向けてLINEを使って、区の事業紹介や生活に役立つ情報などを配信しています。「やさしい日本語」と「英語」の2つのアカウントがあります。



やさしい日本語
アカウント



英語
アカウント

総務課平和・国際担当

☎5742-6691

●遠隔通訳サービスを実施しています

タブレット端末のビデオ通話機能を利用して、区役所外にいる通訳スタッフが13カ国語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タイ語、ロシア語、フランス語、タガログ語、ネパール語、ヒンディー語、インドネシア語）を通訳します。

区役所や地域センターなど各窓口でご利用いただけます。

情報推進課情報推進担当

☎5742-6618

(公財)品川区国際友好協会

姉妹・友好都市と青少年ホームステイをはじめ、文化・教育・スポーツなど各分野で多様な都市間交流を進めるとともに、日本語教室などの事業を行っています。

→P.118

(公財)品川区国際友好協会（品川区役所第三庁舎4階） ☎5742-6517

ごみ

●ごみに関する相談

ごみに関する相談を、お受けします。

品川区清掃事務所事業係 →P.103

☎3490-7051

●ごみの分け方・出し方

【燃やすごみ】……………週2回収集

生ごみ、紙くずの他に、汚れているプラスチック製容器包装やその他のゴム製品、革製品をふた付の容器または半透明、中身の見える袋に入れてお出してください。

【陶器・ガラス・金属ごみ】…月2回収集

陶器・ガラス・金属の他に、電球はふた付の容器または半透明、中身の見える袋に入れてお出してください。カセットボンベ・スプレー缶・ライターは中身を使い切った上、別の袋でお出してください。

●排出場所

各家庭の玄関または門の前。集合住宅の場合は、敷地内の決められた場所。詳しくは冊子「資源・ごみの分け方・出し方」をご覧ください。

※新たに品川区へ転入された方は、ごみの排出場所の確認が必要です。清掃事務所へご連絡ください。また、集合住宅へ転入された方については、排出場所が確認できれば、清掃事務所への連絡は不要です。

●ごみを一度にたくさん出すときは

一般家庭で多量にごみが出る場合は、清掃事務所にご連絡ください。有料になります。

◆表12-1 有料ごみ処理券（有料シール）

種別		現行料金	
粗大ごみ処理券	A券	1枚	200円
	B券	1枚	300円
事業系ごみ処理券	特大・70ℓ相当	1セット 5枚	3,045円
	大・45ℓ相当	1セット 10枚	3,910円
	中・20ℓ相当	1セット 10枚	1,740円
	小・10ℓ相当	1セット 10枚	870円

●ごみの処理手数料

【家庭ごみ】

家庭ごみの収集は、原則として45ℓ4袋まで無料ですが、粗大ごみは、ごみ処理手数料がかかります。品川区粗大ごみ受付センターに申込み、品目ごとに有料ごみ処理券を貼ってお出してください。また、多量にごみが出た時も手数料が必要です。天災や火災にあわれた方、生活保護を受けている方など特別な理由がある場合は、手数料が減額または免除されます。清掃事務所にご相談ください。

※インターネット申込みも受け付けております。

【事業系ごみ・資源】

お店や会社などの事業活動に伴って排出される資源・ごみは、原則として廃棄物処理許可業者に委託して、適正な処理を行ってください。（「収集運搬許可業者一覧」は品川区ホームページに掲載しています）。

許可業者との契約が難しい小規模事業所（1日あたりのごみ量40kg未満の事業所）などは、「品川区事業系有料ごみ処理券」を購入し、店名や会社名を記入して品川区の収集に出すことができます。

●有料ごみ処理券（有料シール）

有料ごみ処理券は、区内のコンビニ、スーパーなどの「有料ごみ処理券取扱所」で購入してください。

◆表12-1

【ボランティアシール】

町会等がボランティアとして道路・公園等を清掃したごみや、町会等が

主催する行事から一時的に出るごみを出す場合には、申請によりボランティアシール（無料のごみ処理券）を清掃事務所で発行します。

●粗大ごみの出し方

家具類など1辺30センチを超える大きなごみを出すときは、品川区粗大ごみ受付センターにお申込みください。戸別に収集する方法と、日曜日に直接指定場所に持ち込む方法の2通りがあります。また、インターネットによる申

テレビ・冷蔵庫などの家電は粗大ごみでは出せません

家電リサイクル法が施行され、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫・保冷庫・冷温庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは粗大ごみでは収集しません。

買ったお店か、買い替えをするお店で引取ってもらってください。それができない場合は、家電リサイクル受付センターへお申込みください。

家電リサイクル受付センター

☎0570-087-200（ナビダイヤル）

受付時間：月～金 午前9時～午後5時
土・日・祝日、年末年始は休業

インターネット申込み

<https://kaden23rc.jp>

※インターネット申込みなど、詳しくは区ホームページをご覧ください。なお、申込みにはリサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

●粗大ごみのリユース

粗大ごみの中からまだ使えるものを選別し、インターネットを介して希望者に引き渡しています。

※本事業は民間業者に委託しています。

申込み方法など、詳しくは区ホームページをご覧ください。

品川区清掃事務所資源循環推進係

☎3490-7098

●家庭用パソコンリサイクル

資源有効利用促進法や小型家電リサイクル法によりパソコンメーカーや国の認定業者が回収を行います。以下の2つの方法でお申込みください。

①パソコンメーカー（または一般社団法人パソコン3R推進協会）による回収

②宅配便による回収

※申込み方法など、詳しくは区のホームページをご覧ください。

品川区清掃事務所資源循環推進係

☎3490-7098

込みもできます。インターネットによる申込み限り電子決済可能です。

品川区粗大ごみ受付センター

☎6733-5374

●ホームページアドレス

<https://shinagawa-sodai.com>

家庭用生ごみ処理機 購入費助成

生ごみの減量やリサイクルの推進のため、家庭用生ごみ処理機の購入費の一部を助成します。助成金額は、本体購入価格の3分の1（限度額2万円、1,000円未満切り捨て）です。

申込方法など詳しくはお問合せください。

品川区清掃事務所資源循環推進係
☎3490-7098

リサイクル

●リサイクルはなぜ必要なの？

人が生きている限り暮らしの中で「ごみ」は発生しますが、東京湾のごみの最終処分場はあと50年で満杯と言われています。

また、使い捨てが当たり前の暮らしを続けていると、原材料の天然資源はなくなり、資源の大部分を輸入に頼っている日本は製品を作ることができなくなってしまう。

豊かで清潔な未来を持続し、次世代につなげる「循環型社会」を推進するためにも、ごみ減量とリサイクル推進に向けた地道な努力が大切です。資源のリサイクルにご協力ください。

◆表12-2

品川区清掃事務所資源循環推進係
☎3490-7098

●資源回収

資源プラスチック、ペットボトル、飲食用びん・缶、古紙（新聞、段ボール、雑誌、紙パック、雑がみ）、蛍光灯、水銀体温計・水銀血圧計、乾電池を週1回、回収します。

回収日に資源回収ステーションへお出ください。

品川区清掃事務所資源循環推進係
☎3490-7098

●拠点回収をご利用ください

ご家庭で不用になった、古着・古布・食用油・園芸土・小型家電(特定

品目)を毎月第2、4土曜日午前10時～正午に次の場所で回収しています。

【回収場所：【小学校】 台場、三木、第一日野、第三日野、後地、小山、第二延山、大原、鈴ヶ森、浅間台、京陽、城南第二、立会、旗台、大井第一、延山、宮前、芳水、伊藤、源氏前、小山台

【学園】 日野・伊藤・豊葉の杜

【地域センター】 品川第一、大崎第一、大井第二、八潮

【その他】 品川区役所、品川区清掃事務所、マイスクール西大井（旧大井第三地域センター）

※回収に適さないものがありますので、品川区清掃事務所のホームページをご覧ください。

品川区清掃事務所資源循環推進係
☎3490-7098

●集団回収にご協力ください

集団回収とは、区民の皆さんが作るグループで、回収の日時・場所を決めて、家庭から出る資源（新聞・雑誌・段ボール・紙パック・アルミ缶・古着等）を資源回収業者に引き渡す自主的なリサイクル活動のことです。

これらのリサイクル活動を行うグループに報奨金や消耗品の支給など

をしています。地域の団体やPTA、マンションの管理組合等で、「集団回収」を試みようというときは下記にお問合せください。

品川区清掃事務所資源循環推進係
☎3490-7098

フリーマーケット

区でフリーマーケットを主催するほか、区が支援できる団体には区立公園の使用申請や広報紙・ホームページへ開催記事の掲載、のぼり等の貸出をします。

品川区清掃事務所資源循環推進係
☎3490-7098

リサイクル情報紙 「くるくる」の発行

区民を対象に、譲りたい人と欲しい人の相互間で直接取引ができるように、リサイクル情報紙「くるくる」を毎月1回発行しています。掲載をご希望の方は、電子申請、電話、FAXで申し込んでください（掲載料は無料）。

品川区清掃事務所資源循環推進係
☎3490-7098 FAX3490-7041

◆表12-2 資源のリサイクル

品目	回収方法	回収日・回収場所
資源プラスチック	資源回収	決められた日に、資源回収ステーションへ
ペットボトル	資源回収	決められた日に、資源回収ステーションへ
びん（飲食用）	資源回収	決められた日に、資源回収ステーションへ
缶（飲食用）	資源回収	決められた日に、資源回収ステーションへ
新聞、段ボール、雑誌、紙パック（牛乳パック等）、雑がみ（菓子箱、紙袋等）	資源回収	決められた日に、資源回収ステーションへ
蛍光灯	資源回収	決められた日に、資源回収ステーションへ
水銀体温計・水銀血圧計	資源回収	決められた日に、資源回収ステーションへ
乾電池（単1～単5形、角形9V）	資源回収	決められた日に、資源回収ステーションへ
古着・廃食用油・不用園芸土	拠点回収	第2・第4土曜日10：00～正午 小学校等31カ所
小型家電※	拠点回収	第2・第4土曜日10：00～正午 小学校等31カ所
	回収ボックス	平日8：30～17：00 品川区役所本庁舎2階 開館日9：00～20：00 体育館 2カ所、品川図書館 平日8：00～16：00 品川区清掃事務所 2カ所
小型充電式電池（リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池）	回収ボックス	平日8：30～17：00 品川区役所本庁舎2階 平日8：00～16：00 品川区清掃事務所 2カ所

※品川区で回収する小型家電は、10cm×25cm以内の大きさで携帯電話やデジタル音楽機器などの特定品目になります。詳しくは、品川区清掃事務所資源循環推進係（☎3490-7098）まで。

消費生活

●防犯カメラ等の設置補助金

補助対象～戸建て住宅

対象設備～防犯カメラ

録画機能付きインターホン

補助金額～設置費用の2分の1

上限：防犯カメラ 2万円

録画機能付きインターホン
7千円

※詳しくはお問合せください。

地域活動課生活安全担当

☎5742-6592

●栄養成分表示相談

食品の栄養成分表示についての疑問や相談に応じています。

保健所生活衛生課

☎5742-7124

●消費生活相談

購入した商品・サービスに関する苦情、契約上のトラブル、その他消費生活上の疑問についての相談・多重債務相談等を消費生活相談員が行っています。相談は無料です。

【来所および電話相談】

月～金曜日 9:00～16:00

【電話相談のみ】

土曜日（保守点検等で休みあり）

12:30～16:00

第4火曜 16:00～19:00

品川区消費者センター消費生活相談

☎6421-6137

東京都消費生活総合センター

☎3235-1155

●出前講座

区内の町会や事業所・学校などに消費生活相談員が伺い、悪質商法の被害防止の方策などをお話します。

電子申請からもお申込みいただけます。お気軽にお申込みください。（無料）

品川区消費者センター

☎6421-6136

●消費生活教室

消費者として必要な知識を得るために、消費生活の諸問題をテーマに講座等を行います。

品川区消費者センター

☎6421-6136

おもちゃの病院

こわれたおもちゃをボランティアが無料で修理しています。

〈場所〉 中小企業センター 4階会議室
〈日時〉 土曜日（毎月2回程度お休みあり）

13:00～15:00

※詳しくはお問合せください。

品川区消費者センター

☎6421-6136

悪質商法にご注意を！

突然、電話がかかってきたり、家にいきなり押しかけられたりして、うまい話を持ちかけられたりしたことはありませんか。そのねらいは、あなたのふところですよ。

近年、お年寄りや若者をねらった悪質業者の被害が増えています。「あれ、変だな？」と思ったら、消費者センターにご相談ください。

訪問販売等を利用する時は次のことにご注意ください。

①その商品が本当に必要かどうか、よく考えてから契約しましょう。

②必要でなければ、勇気を出して断りましょう。

③契約書の内容はよく読み、確認しましょう。

〈クーリング・オフ制度〉

訪問販売、電話勧誘販売や路上で呼び止められ契約をした場合などに適用できます。契約書面などを受領した日を含め8日以内（消印有効）、マルチ、内職商法は20日以内（消印有効）に書面で発送します。（※必ずコピーをとっておく）

郵便局窓口から特定記録郵便か簡易書留で送り、送った証拠を残しておきましょう。

クーリング・オフできるかどうかや書式など、詳しくは消費生活相談へお問合せください。

品川区消費者センター消費生活相談
☎6421-6137

食品衛生

●食品衛生についての相談・講習会

食品についての相談に応じています。また、食中毒予防などの講習会の依頼なども受け付けています。

保健所生活衛生課

☎5742-9139

葬儀

区民斎場「なぎさ会館」 →P.105

臨海斎場 →P.105

●区民葬儀券

葬儀の際の負担を少しでも軽減するために、特別区区民葬儀運営協議会に加盟する葬祭業者の協力により、ご利用いただいているものです。下記の4種類の中からお選びいただきます。

【祭壇料金】

(A-1) 312,180円／ 325,380円

(A-2) 259,600円／ 272,800円

(B) 136,400円／ 171,600円

(C) 100,100円／ 135,300円

※右側の料金は長尺棺の場合です。

※火葬・遺骨収納容器・霊柩車料金等は含まれていません。

※葬儀を行うにあたっては、上記の料金以外に消費税および諸費用が別途必要になります。

※「埋火葬許可証」を申請されるときにお申し出ください。

※葬儀社については指定があります。

戸籍住民課おくやみコーナー担当

☎5742-7163

●都立霊園、葬儀所について

▽都立霊園の使用申込みは公募・抽選になります。

（公財）東京都公園協会本社霊園課

☎3232-3151

▽葬儀所のご利用は

青山葬儀所

☎3401-3653

●お葬式で道路を使いたいときは

花環や天幕などで道路を使いたいとき、葬儀関係車などのために車両通行止めや駐車禁止の場所を変更したいときは、あらかじめ所轄の警察署交通課へご相談ください。

各警察署

→P.139

自転車

●交通ルールを守り、自転車を安全で適正に利用しましょう

【自転車安全利用五則】

○車道が原則、左側を通行

歩道は例外、歩行者を優先

○交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

○夜間はライトを点灯
○飲酒運転は禁止
○ヘルメットを着用
地域交通政策課交通安全係
☎5742-6615

●交通事故に備えて保険に加入しましょう。

区民交通傷害保険（※）、TSマーク付帯保険、サイクル安心保険、各種保険特約など様々な保険がありますので、ご自分に合った保険加入をご検討ください。

※品川区で斡旋している保険です。詳しくは区ホームページをご覧ください。

地域交通政策課交通安全係
☎5742-7660

●自転車等駐車場を利用しましょう

自転車等で出掛けたときは道路など公共の場所に放置せず、自転車等駐車場にとめましょう。自転車等放置禁止区域内に放置すると警告後、撤去となります。

地域交通政策課自転車対策係
☎5742-6786

有料自転車駐輪場設置駅

鉄道名	駅名
JR	大井町・大森・大崎・五反田・西大井・目黒駅
京急電鉄	新馬場・青物横丁・立会川・鮫洲駅
東急電鉄	下神明・戸越公園・中延・荏原町・旗の台・戸越銀座・荏原中延・不動前・武蔵小山・西小山駅
都営地下鉄	戸越・中延駅
東京モノレール	大井競馬場前駅
りんかい線	天王洲アイル・品川シーサイド駅

※太字の駅には区営の駐輪場があります。

●撤去された放置自転車等を引き取るときは

区内で撤去された自転車等は、八潮北と不動前保管所で保管しています。撤去場所を確認の上お問合せください。

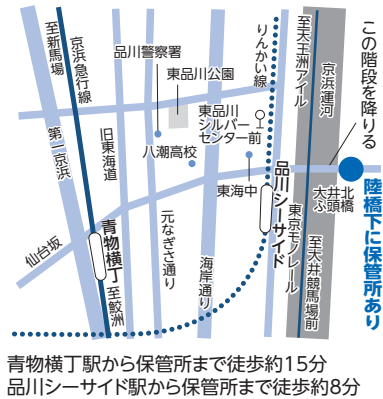
【引き取りのときに必要なもの】

- ①自転車等のかぎ
- ②引取人の氏名・住所が確認できるもの（運転免許証等）
- ③撤去と保管に要した費用
自転車3,000円、バイク5,000円

【保管場所】
八潮北保管所 ☎3790-8820
八潮1-3-1
不動前保管所 ☎5436-8885
西五反田3-11-14

【開設時間】
毎日(年末年始を除く)10:00~19:00

●案内図／八潮北保管所
☎3790-8820



●案内図／不動前保管所
☎5436-8885



●品川区シェアサイクル

東京都内16区のどこのサイクルポート（貸し出し・返却拠点）でも、自転車を借りたり返したりできます。

利用方法、ポート設置場所、料金などについて詳しくは、品川区シェアサイクル運営事務局へお問合せください。

品川区シェアサイクル運営事務局
☎0570-783-677
(7:00~19:00)

コミュニティバス

●品川区コミュニティバス（しなバス）

西大井駅～大森駅北口を結ぶルートで試行運行を実施しています。運賃・路線図・利用方法などについて、詳しくは区ホームページをご覧ください。

地域交通政策課地域交通担当
☎5742-7138

ペット・動物

●犬の登録と予防注射

生後91日以上飼育する犬は、一生に1度の「登録」と年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

▽「登録」の手続きは下記の窓口へ（手数料が必要）。ただし、マイクロチップ装着犬は窓口登録不要。

▽「狂犬病予防注射」は定期集合注射として、区が指定した動物病院で行います（「注射済票」の交付も同時に受けることができます）。

なお、定期集合注射期間以外または他の動物病院などで注射を受けた場合は「注射済証明書」を持って下記の窓口で「注射済票」の交付を受けてください（いずれも注射料金と注射済票交付手数料が必要）。

▽犬が死亡したときは「死亡届」を出してください。

保健所生活衛生課
☎5742-9132

品川・荏原保健センター →P.94
各地域センター →P.90~93

●動物の死体処理

【飼い主がいる場合】

犬、猫、小鳥などの死体は、飼い主が処理することになっています。事情によっては清掃事務所で処理しますのでご相談ください。

※それぞれ「手数料」が必要です。

品川区清掃事務所事業係
☎3490-7051

【飼い主がいない場合】

死体のある場所によって、下記のとことにご連絡ください。

▽区道・公共溝渠（水路）の場合
品川区清掃事務所事業係
☎3490-7051

▽都道の場合
東京都第二建設事務所
☎5496-0361

▽国道の場合
国土交通省東京国道事務所
品川出張所
☎3799-6315

※死んでいる場所が、区道・都道・国道の区別がつかないときなどは、清掃事務所へご連絡ください。

●飼い猫の不妊・去勢手術費助成

飼い猫の不妊・去勢手術費の一部を助成します（毎年8月と12月に受付予定）。

保健所生活衛生課

☎5742-9132

●飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部を助成します。

保健所生活衛生課

☎5742-9132

衛生害虫

●害虫の駆除相談

ネズミや家庭内の害虫（蚊・ハエ・ダニなど）を駆除する方法について、相談を受け付けます。

保健所生活衛生課

☎5742-9138

●害虫の駆除

スズメバチ等の害虫が発生したときは、ご相談ください。

●自宅内でスズメバチ等の巣を発見した場合は

保健所生活衛生課

☎5742-9138

●区道の街路樹は

道路課道路維持担当

☎5742-6548

●区立公園内は

公園課公園維持担当

☎5742-6789

環境・公害

●地球環境問題

地球温暖化対策は世界共通の課題であり、低炭素なエネルギーの創出など国際的な取り組みが進められています。平成30年3月には「品川区環境基本計画」を策定し、品川区基本構想の五つの都市像の一つ「次代につながる環境都市」の実現を目指しています。さらに一事業者としての区の取り組みを定めた「品川区職員環境行動計画」（しながわ職員エコアクト）を策定し、区が排出する二酸化炭素

の削減を推進します。また、区では環境に配慮した事業活動を率先して進めるために平成27年度より環境マネジメントシステムを運用しています。

環境課環境管理係

☎5742-6749

●太陽光発電システム・蓄電池システム設置助成（家庭用）

区民が、居住する住宅に太陽光発電システムや蓄電池システムを設置する場合に、設置に要する経費の一部を助成します。

設置後申請で件数・受付期間・対象機器に制限があります。詳しくは区ホームページをご覧ください。

環境課環境管理係

☎5742-6949

●高効率給湯器設置助成事業

区民が、居住する住宅に高効率給湯器（エネファーム・エコキュート・エコジョーズ）を設置する場合に、設置に要する経費の一部を助成します。

設置後申請で件数・受付期間・対象機器に制限があります。詳しくは区ホームページをご覧ください。

環境課環境管理係

☎5742-6949

●省エネルギー家電設置助成

区民が、省エネルギー家電（エアコン・冷蔵庫）を買い替えた場合に、購入費の一部を助成します。

設置後申請で、件数・受付期間・対象機器に制限があります。詳しくは区ホームページをご覧ください。

環境課環境管理係

☎5742-6949

●雨水利用タンク設置助成

雨水は都市の貴重な水資源であり、その利用を図ることは節水につながるほか、浸水被害の軽減・河川の水質汚濁防止にも役立ちます。

雨水利用タンクは屋根等に降った雨水を貯めるタンクで、貯めた水は植木の水やりや夏場の打ち水等に利用できます。

区では雨水利用タンクを設置する方にタンク購入額と設置工事費の合計の2分の1（上限5万円）を助成しています。

※上限5万円のうち、工事費用の助成額は1.5万円を限度とします。

河川下水道課水辺の係

☎5742-6794

●雨水浸透施設設置助成

雨水を地中に浸透させ、浸水被害を軽減するために、宅地内に雨水浸透施設（浸透管や浸透ます）を設置する方に対し、工事費の一部を助成します。（上限40万円）

※「品川区中高層建築物等の建設に関する開発環境指導要綱」に該当する建築物は対象になりません。

河川下水道課水辺の係

☎5742-6794

●光化学スモッグ

オキシダント濃度が高くなると東京都から光化学スモッグ注意報等が発令されます。外出する際にはご注意ください。また、光化学スモッグで目がチカチカしたり、のどが痛くなったときは保健センターへご連絡ください。

▽光化学スモッグについての

テレホンサービス

☎5640-6880（東京都環境局）

環境課指導調査係

☎5742-6751

●工場や指定作業場を 設置・変更する際の手続き

工場を新たに設置するときや施設等の変更をする場合は、環境確保条例により認可申請の手続きが必要です。

また、駐車場やフリーニング施設など環境確保条例で指定する作業場を設置するときや、施設等の変更をする場合にも届出が必要です。

環境課指導調査係

☎5742-6751

●公害に関する苦情、相談

騒音や振動、悪臭などでお困りのときはご相談ください。調査のうえ解決策を検討し、改善のための助言や原因発生者への指導をします。

環境課指導調査係

☎5742-6751

路上喫煙等の禁止

■ 歩きタバコはやめましょう

歩きながらの喫煙と吸い殻・空き缶などの投げ捨て防止の啓発活動を進めています。

〈対象地域〉区内全域

〈路上喫煙禁止・地域美化推進地区〉五反田、大井町、武蔵小山、青物横丁、大崎の各駅周辺の指定区域内（禁止区域がわかる横断幕と路面表示シートを設置）では路上喫煙が禁止されています。違反した場合は、1,000円の過料が科せられます。

地域活動課生活安全担当

☎5742-6592

●各種測定機器の貸し出し

区内に在住または在勤の方に測定機器の貸し出しを行っています。

- ◎放射線簡易測定器
- ◎騒音計、振動計

環境課指導調査係

☎5742-6751

●騒音・振動を伴う施設の設置・変更や建設作業の際の届出

次の場合届出が必要です。

- ◎工場や事業所で機械プレスや送風機など騒音規制法や振動規制法で指定された特定施設を設置・変更するとき
- ◎建設作業で著しい騒音や振動を伴う機械を使用するとき（騒音規制法・振動規制法）
- ◎アスベストを使用している建築物のアスベスト対策工事をするとき

環境課指導調査係

☎5742-6751

生活安全

「生活安全サポート隊」による地域に密着したパトロールに重点を置いた防犯活動に取り組んでいます。

パトロール車5台による通学路や商店街・住宅街などのパトロール、警察・防犯協会等と連携した地域の自主的な防犯活動の指導援助、防犯に関する様々な相談への対応など、各種の生活安全業務を行い、安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりを進めています。

地域活動課生活安全担当

☎5742-6592

●ハクビシン・アライグマでお困りの方へ

ハクビシンやアライグマが天井裏などに棲み着き、ふん害などで建物に被害を与える場合があります。家に棲み着かれたり、目撃したら、下記窓口へご相談ください。状況に応じて、区が契約する専門業者が箱わなを設置し、捕獲・駆除します。

カラス・外来種総合窓口

専用ダイヤル

☎3777-1157

●カラスの巣等を撤去します

カラスに関する総合窓口を設け、親鳥が威嚇行動をとる場合、巣や落下ヒナの撤去をします。

カラス・外来種総合窓口

専用ダイヤル

☎3777-1157

●アスベストに関する相談

建築物に使用されているアスベストの相談、解体に伴うアスベストの除去工事での飛散防止などに関する相談をお受けします。

環境課指導調査係

☎5742-6751

●アスベスト調査・除去助成、使用状況調査

建築物などの解体・改修工事に伴う吹付けアスベストの事前含有分析調査費用および除去費用の一部を助成します。

また、利用中の建物のアスベスト調査を無料で実施します。

詳しくは区ホームページをご覧ください。

環境課指導調査係

☎5742-6751

●公害防止設備資金融資

事業活動に伴う水質汚濁、大気汚染、騒音、振動、悪臭などを防止するための資金が必要なときは、区や都の融資をご利用になれます。

▽区の資金融資については

品川区の融資制度

→P.78

ボランティア

●ボランティア活動を始めたいときは

品川ボランティアセンターでご登録していただいた方に、活動内容・都合の良い日・時間など、ご希望に合う活動を紹介します。

品川ボランティアセンター →P.95
☎5718-7172

●ボランティアを頼みたいときは

品川ボランティアセンターにご連絡ください。職員が詳しくお話をうかがい、ボランティアの募集・紹介をします。

品川ボランティアセンター →P.95
☎5718-7172

●ボランティア保険とは

ボランティア活動中に、ボランティア自身がけがをしたり、活動の対象者にけがを負わせてしまったり、物を壊してしまったりしたときなどの補償のための保険です。

品川ボランティアセンター

☎5718-7172

●有償在宅福祉サービス「さわやかサービス」

高齢、障害、病気、出産などで日常生活に手助けを必要とする方が、安心して地域で暮らせるように、会員同士でたすけあい、家事や外出の付き添いなどのサービスを有償で提供するしくみです。

【さわやかサービスのしくみ】

◆図12-1 →P.74

【さわやかサービスの会員】

▽利用会員：品川区在住で在宅福祉サービスが必要とする方（年会費2,000円）

▽協力会員：サービス活動に協力できる18歳以上の方（年会費無料）

▽賛助会員：この事業の趣旨に賛同し、経済的に援助していただける方（年会費一口1,000円から）

※毎年4月に会員の更新をし、会費をお支払いいただきます。

【提供するサービスの内容】

- ①家事援助
- ②外出介助
- ③入退院時サポート
- ④話し相手・見守り
- ⑤産前産後支援

⑥おでかけ（移送）サービス

【サービスの提供時間】

9:00～20:00

※おでかけ（移送）サービスは9:00～17:00（日曜日、祝日、年末年始を除く）

【利用会員が支払う利用料金】

1時間につき800円

※おでかけ（移送）サービスは950円

※サービス提供にかかった交通費等は実費負担

【協力会員の謝礼金】

1時間につき800円

【申込方法】

申込みは随時受け付けています。協力会員希望の方向けに別途説明会を開催しています。

品川区社会福祉協議会

さわやかサービス

☎5718-7173

成年後見制度の利用

品川成年後見センターでは、認知症高齢者や知的・精神障害者など、判断力に不安がある方が安心して生活できるよう、成年後見制度の利用など本人の意向や判断能力・生活状況等に応じて、総合的なサービス提供を行っています。

●相談・手続き支援

成年後見制度に関する相談や、制度の案内・利用手続きの支援を行っています。

●法定後見制度による支援

高齢者や障害者の方で十分な判断ができない方に法人後見人として支援をしています。

●「あんしんの3点セット」による支援
身近に親族がいない高齢者や障害者の方に、十分な判断力があるときから将来の不安に備えた見守りサービス、任意後見制度の活用や遺言作成支援を行います。

●成年後見制度説明会等の開催

品川成年後見センター

（品川区社会福祉協議会）

☎5718-7174

→P.95

平和と人権

●非核平和都市品川宣言

「非核平和都市品川宣言」文 →i

総務課平和・国際担当

☎5742-6691

●平和

区は、核兵器廃絶と恒久平和確立に向け様々な取り組みを行っています。

『広島・長崎平和使節派遣』

毎年8月、広島へは区立中・義務教育学校の8年生を各校から1名、長崎には公募で選ばれた6名の青少年を派遣し、次世代へ非核・平和意識の継承を図っています。また、その成果は派遣レポートとしてまとめ、配布しています。

『非核平和パネル展の開催』

毎年3月中旬から下旬にかけて区役所等で非核平和パネル展を開催しています。

『非核平和記念品の販売等』

図書カードなどの平和記念品を販売しています。また、品川図書館には平和資料コーナーを設置しています。

総務課平和・国際担当

☎5742-6691

●人権尊重都市品川宣言

「人権尊重都市品川宣言」文 →i

人権・ジェンダー平等推進課

☎3763-5391

●人権

日本国憲法第11条には、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」と定められています。

万一、人権侵害などの問題が起きたときは、人権擁護委員会にご相談ください。

◆表12-3

→P.75

区民相談室

☎3777-2000

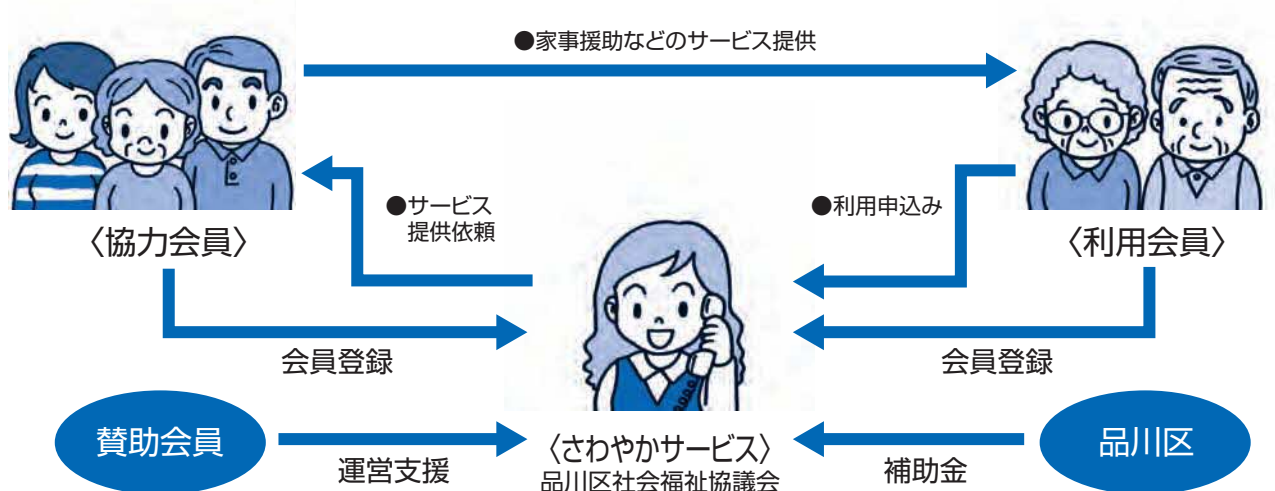
●人権問題についての啓発活動

人権問題についての理解と認識を深め、人権尊重の意識を高めるための講演会などを開くとともに、年2回、「広報しながわ」特集号を発行しています。

人権・ジェンダー平等推進課

☎3763-5391

図12-1 有償在宅福祉サービス「さわやかサービス」



●部落差別（同和問題）

わが国では、基本的人権が不当に制限されたり、奪われたりする不幸な時代がありました。

この反省のうえにたって憲法第14条では「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と定められています。

しかし、今でも被差別部落の出身者が就職や結婚などの際、基本的人権が不当に踏みじられるという差別が存在しています。このような中、2016年（平成28年）12月には、「部落差別解消推進法」が施行されました。区では憲法を基礎に、同和対策審議会答申の精神と、新たに施行された人権に関する法律に基づいて、差別意識の解消を目指して、様々な施策や啓発活動を推進しています。

人権・ジェンダー平等推進課

☎3763-5391

●同和生活相談

被差別部落出身者などの人権問題、社会福祉そのほか日常生活に関する相談に応じています。

人権・ジェンダー平等推進課

南大井3-7-10 ☎3763-5391

➡P.6

●ジェンダー平等の推進

すべての人が性別や性的指向、ジェンダーアイデンティティにかかわらず、一人ひとりがその人らしさを発揮しながら、互いに尊重し合い、誰もが自分らしく生きられる「ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会」の実現を目指し、ジェンダー平等と性の多様性の尊重の視点に基づいた施策の推進に取り組んでいます。

また、ジェンダー平等推進センターでは、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に向けた施策の推進に関する活動拠点として、会議室、交流室、資料コーナーの提供を行うほか、講演会や講座、ジェンダー平等推進フォーラムの開催、各種相談事業などを実施しています。

ジェンダー平等推進センター

☎5479-4104

➡P.102

●女性相談員による相談

ジェンダー平等推進センターの相談室で、第1～3・5木曜日のカウンセラーによる電話相談の他、面接相談として月3回の弁護士による法律相談と月1回のカウンセラーによる相談、および毎週金曜日のDV相談を行っています。※相談者の性別は問いません。

➡P.102

電話相談（実施日のみ）

☎5479-4105

面接相談（予約制）

☎5479-4104

ジェンダー平等推進センター

☎5479-4104

●女性相談支援員による相談

女性の方の、生活上・職業上などの悩みごとの相談に応じます。

子育て応援課ひとり親相談係

☎5742-6589

●こころのカウンセリング SNS相談

毎週月曜日・水曜日にSNSによるカウンセリング相談を行っています。こころや生き方の悩みなど、LINEの「友だち追加」から専門のカウンセラーが相談をお受けしています。

ジェンダー平等推進センター

☎5479-4104

●にじいろ相談

毎月第2・4土曜日に性的マイノリティに関するさまざまな相談をお受けしています。当事者の方のほか、その家族、友人、学校関係者、職場の方などへの面接相談と電話相談を行っています。

面接相談（予約制）

☎5479-4104

電話相談

☎5479-4105

ジェンダー平等推進センター

☎5479-4104

●人権身の上相談

差別・いじめ・プライバシー侵害等人権問題に関する相談に応じています。

区民相談室

☎3777-1111（代）

➡P.6

●人権擁護委員

法務大臣から委嘱された品川区の人権擁護委員は下記のとおりです。

◆表12-3

区民相談室

☎3777-2000

協働

地域貢献活動をしている区民活動団体との協働や支援を行い、区民と区との協働を進めます。

- 地域振興基金を活用した区民活動助成制度
 - 協働推進室（こみゆにていづらざハ潮）の活用
 - しながわすまいるネット（区民活動情報サイト <https://www.shinagawasmile.net>）の運用
 - しながわ地域貢献活動展の開催など
- ※詳しくは下記窓口にお問合せください。

地域活動課協働推進係

☎5742-6605

地域振興基金への寄附を受け付けています

区では、区民の地域貢献活動を支援するために、皆さんからの寄附金を募り、これを原資とした地域振興基金を設けています。寄附金についてのお問合せは協働推進係へ

地域活動課協働推進係

☎5742-6605

◆表12-3 人権擁護委員

人権擁護委員氏名	
江 口 千 枝	長谷川 一 也
黒 坂 美也子	羽 鳥 紀 子
後 藤 基	原 敦 子
谷 口 孝 彦	松 尾 和 英
野 口 清 彦	村 野 邦 美

（令和6年7月1日現在）

●優しさをかたちに プロジェクト

生理用品の入手が困難な方に、防災備蓄品を活用し、区内6ヶ所で生理用品を無償配布しています。

【配布場所】

ジェンダー平等推進センター
子育て応援課
暮らし・しごと応援センター

品川保健センター
大井保健センター
荏原保健センター
ジェンダー平等推進センター
☎5479-4104

●東京都パートナーシップ 宣誓制度の活用

性的マイノリティの方への支援の一環として、パートナーシップ関係にあ

る方の生活上の不便を軽減し、性別によらず誰もが暮らしやすい環境につなげていくために、「東京都パートナーシップ宣誓制度」の受理証明書を活用した行政サービスを提供しています。

ジェンダー平等推進センター
☎5479-4104

「虐待かな?」と感じたら「しながわ見守りホットライン」へ

地域の中で、子どもや高齢者・障害者への「虐待では?」と感じることがあったら、迷わず「しながわ見守りホットライン」へお電話ください。周囲の人の“気付き”を通報へつなげることが虐待・DV(配偶者・パートナーによる暴力)の解決の第一歩となります。秘密は守ります。

- ✓ いつも怒鳴り声がある
- ✓ 泣き声や叫び声が絶えない
- ✓ いつも衣服が汚れている



しながわ見守りホットライン (24時間情報受付ダイヤル)

	令和6年9月30日まで	令和6年10月1日から
児童虐待	03-3772-6622	0120-726-628
高齢者虐待	03-3777-6699	0120-726-691
障害者虐待	03-3772-6605	0120-726-605
DV	03-3777-6601	0120-776-602

※10月よりフリーダイヤル化します。

問合せ
人権・ジェンダー平等推進課
☎3763-5391

就 職

●職業相談・紹介

窓口で就職に向けた職業相談を行いながら、正社員からパートタイムまで様々な職種の求人への紹介を行っています。

▽品川区就業センター

☎5498-6353

またはハローワーク品川

☎5418-7315

<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/shinagawa.html>

→P.6・103

●内職の相談とあっ旋

内職についての相談と、内職希望者に仕事のあっ旋をしています。また、内職者を求めている事業主の方にも、条件にかなう内職者の方を紹介します。

品川区就業センター ☎5498-6353

→P.6・103

●無料職業紹介所サポしながわ

おおむね55歳以上の方を対象にした、就職に関する無料の相談窓口です。また、企業からの求人も受け付けています。

無料職業紹介所サポしながわ

☎5498-6357

→P.5・48・103

●職業相談

若年者から高齢者まですべての年齢層の求職者の方を対象に、キャリアコンサルティング・職業紹介・各種セミナー・就職面接会等を実施しています。ご利用には登録が必要です。

東京しごとセンター ☎5211-1571

→P.6

●職業訓練

都立城南職業能力開発センターでは、求職者や離転職者向けの訓練科目を設けています。入校時期は4月・7月・10月・1月。募集はおおむね入校時期の2～3カ月前に同センターホームページなどでお知らせします。

ハローワーク（公共職業安定所）の指示を受けて入校した方には、雇用保険の失業給付の支給があります。訓練修了者には、求人情報の提供・就職の紹介を行っています。

都立城南職業能力開発センター

東品川3-31-16 ☎3472-3411

勤労者のために

●品川区勤労者共済会

【加入できる人】区内の中小企業（300人以下）や商店等に勤務する方とその事業主（入会時70歳以下）。

【入会金と会費】1人あたり、入会金100円、会費は1カ月400円です。会費の事業主と従業員の負担の割合は各事業所で決め、事業主が負担した分は、税法上、損金または必要経費として控除の対象になります。

【給付事業】会員本人や家族について祝金や見舞金が支給されます。

- ①死亡弔慰金
- ②障害見舞金
- ③入院見舞金
- ④住宅災害見舞金
- ⑤結婚・銀婚・金婚祝金
- ⑥成人・出生・就学・永年在会祝金

【レクリエーション事業】会員と家族の親睦を図るため、バスツアーなどのレクリエーション事業を行います。

【指定レジャー施設の割引】各地の遊園地、プール、スキー場、ディズニーリゾートなど、会の契約する施設を割安な料金で利用できます。

【指定宿泊施設】会の契約する旅館・ホテル・民宿などの割安利用。また、会員は宿泊補助が受けられます。

【教養・スポーツ・健康】カルチャーセンターや区内温水プール、人間ドック、おふろの王様、健康センター等を利用の際は補助等があります。

【その他の事業】

- ①会報「ゆりかもめ」の年9回発行
- ②遊園地、水族館、日帰り温泉施設等の利用券
- ③巨人戦入場券、観劇、コンサート、映画鑑賞利用補助券等のあっ旋など

品川区勤労者共済会 ☎3787-3044

（中小企業センター 4階） →P.103

中小企業の支援

●企業法務相談

企業経営者や企業法務担当者の方が抱える企業法務全般（債権回収、労使問題、各種契約書、クレーム対応など）について弁護士が相談に応じます。

地域産業振興課中小企業支援担当

☎5498-6340

→P.7

●経営相談

中小企業の経営安定化のため、経営・経理・創業・融資の相談に応じています。また、必要に応じて現地に相談員を派遣し、経営診断を行います。

地域産業振興課中小企業支援担当

☎5498-6334

→P.7・103

●特許相談

特許・実用新案・意匠・商標の出願手続はもちろん、諸外国の制度や知的財産権全般について弁理士が相談に応じます。

地域産業振興課中小企業支援担当

☎5498-6340

→P.7

●各種講座

中小企業の経営者や従業員を対象に各種の講座を実施しています。

地域産業振興課中小企業支援担当

☎5498-6340

●太陽光発電システム・蓄電池システム設置助成（業務用）

区内の中小企業等が、事業所に太陽光発電システムや蓄電池システムを設置する場合に、設置に要する経費の一部を助成します。

設置後申請で件数・受付期間・対象機器に制限があります。詳しくは区ホームページをご覧ください。

環境課環境管理係 ☎5742-6949

●事業所用LED照明設置助成

区内の中小企業等が、事業所に区内施工業者を利用してLED照明を設置する場合に、設置に要する経費の一部を助成します。

設置後申請で件数・受付期間・対象となる機器に制限があります。詳しくは区ホームページをご覧ください。

環境課環境管理係 ☎5742-6949

●低公害車買換え支援助成

区内中小企業者・個人企業者で「東京都環境保全資金」の利子補給金等交付決定通知を受けた方を対象に利子補給・信用保証料補助をします。

環境課環境管理係 ☎5742-6949

●二酸化炭素排出量算定 クラウドサービス利用助成

区内の中小企業者等が、二酸化炭素排出量を「見える化」するサービスを導入、利用する場合の経費の一部を助成します。

サービス導入前に事前協議が必要となります。詳しくは区ホームページをご覧ください。

環境課環境管理係 ☎5742-6949

●マイボトル用給水機設置助成

プラスチックごみを削減するため、

マイボトル用給水機を設置していただける商業施設や事業所などを募集します。給水機の設置工事費を無償とし、レンタル費を一部助成します。助成要件など詳しくは区ホームページをご覧ください。

環境課環境推進係

☎5742-6755

中小企業への融資

●品川区の融資あっ旋制度

区内中小企業の方々が、事業に必要な資金を借り受けたいときに、区が金融機関に利用条件を満たす区内事業者の方々をあっ旋し、金融機関が融資を実行する制度です。

次の2つのメリットがあります。

- ①利子の一部を区が負担しますので、低利で融資を受けることができます。
- ②東京信用保証協会の保証付き融資の場合、信用保証料の全部または一部を区が補助します。

【利用できる方の条件】

資金の種類によって多少異なりますが、以下の条件を満たしていることが必要です。

- ①法人は、本社所在地または事業所が区内にあること。個人は、住

所または事業所が区内にあること。

- ②引き続き1年以上、同一事業を営んでいること。
- ③東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。
- ④許認可が必要な業種の場合、その許認可を受けていること。
- ⑤事業税、住民税を滞納していないこと。
- ⑥下記の規模の業種に該当していること。

◆表13-1、◆表13-2

地域産業振興課中小企業支援担当

☎5498-6334

●東京都の融資制度

東京都産業労働局金融部金融課

☎5320-4877

伝統的産業の振興

●品川区の伝統工芸品の 展示・実演

中小企業センター 1階ロビーに品川区の伝統工芸品を展示し、匠の技を紹介しています。また、品川区伝統工芸保存会会員による実演も行っています。

【場所】 中小企業センター ➡P.103

また、毎年1回「伝統の技と味／しながわ展」(きゅりあん)が開催されます。

この他、品川区伝統工芸保存会会員による伝統工芸ふれあい教室(各区立小学校)なども実施しています。

地域産業振興課管理係

☎5498-6335

◆表13-1 融資あっ旋対象

業 種	製造業、運輸業、建設業等	卸売業	サービス業	小売業・飲食業
従業員数	300人以下	100人以下	100人以下	50人以下
資本金	3億円以下	1億円以下	5,000万円以下	5,000万円以下

◆表13-2 品川区の融資あっ旋制度

(令和6年4月現在)

資金名	融資限度額	返済期間	本人負担利率(年利)	信用保証料補助
小規模企業特別事業資金	2,000万円 ※ただし、既存の保証協会の保証付融資残高がある場合は、その分減額されます。	5年以内(据置6カ月含む)	3年間無利子 4年目以降年0.2%以内	全額補助
事業設備資金	3,000万円	7年以内(据置6カ月含む)	年0.6%以内	2/3
事業運転資金	2,000万円	5年以内(据置6カ月含む)	年0.6%以内	
創業支援資金 *1	2,000万円	10年以内(据置12カ月含む)	年0.2%以内 または 年0.7%以内	全額補助ただし 第二創業は1/2
経営支援資金	設備 2,500万円 設備・運転併用 2,500万円 運転 1,500万円	設備 7年以内(据置6カ月含む) 設備・運転併用 7年以内(据置6カ月含む) 運転 5年以内(据置6カ月含む)	3年間無利子 4年目以降年0.2%以内	2/3
経営安定化資金	3,000万円	10年以内(据置12カ月含む)	年0.6%以内	
事業承継支援資金	2,000万円	7年以内(据置6カ月含む)	3年間無利子 4年目以降年0.6%以内	1/2
事業活性化資金	4,000万円	7年以内(据置6カ月含む)	年0.6%以内	
商店街活性化資金	1億円(通算)	10年以内(据置12カ月含む)	年0.2%以内	2/3
団体事業資金	3,500万円	7年以内(据置6カ月含む)	年0.6%以内	なし
環境対策資金 *2	1,500万円	7年以内(据置6カ月含む)	年0.2%以内	2/3

〈問合せ〉 地域産業振興課中小企業支援担当 ☎5498-6334

*1 特定創業支援事業者として区から認定を受け、かつ初めての創業の場合、3年間無利子になります(4年目以降、本人負担、年0.2%以内)。

また、初めての創業に該当し、情報通信事業分野で創業する具体的な計画を有している場合、3年間無利子になります(4年目以降本人負担、年0.2%以内)。

*2 アスベストを除去する際等、所定の要件を満たした場合「環境対策資金」がご利用になります。

14 住まいとまちづくり

上・下水道

●上・下水道に関する相談

▽引っ越し、契約変更……東京都水道局
お客様センター

☎5326-1100

▽下水道に関する相談…東京都下水道
局南部下水道事務所

☎5734-5031

●上・下水道の料金は

2カ月ごとにメーターを検針し、水道料金と下水道料金を一枚の納入通知書で請求しています。

【料金・漏水修繕・その他】

東京都水道局お客様センター

☎5326-1101

●下水道がつまったら

つまった場所	問合せ
公道内の 汚水桝から 下流まで	東京都下水道局南部下水道事務所 品川出張所 ☎3495-0351
宅地内や 下水道の 排水設備	お近くの下水道工事店（東京都指定排水設備工事事業者）へ 照会 東京都下水道局南部下水道事務所 お客さまサービス課排水設備担当 ☎5734-5043

●貯水槽の衛生管理・相談

ビルやマンションで使用する貯水槽の衛生管理の相談に応じています。

保健所生活衛生課

☎5742-9138

●トイレは水洗式に切替えを

公共下水道の供用が開始された場合は、遅滞なく排水設備を設置してください。また、くみ取り式便所の改造は、下水を処理開始された日から3年以内をお願いします。

東京都下水道局南部下水道事務所

お客さまサービス課排水設備担当

☎5734-5043

●排水設備工事は下水道局へ 届け出を

排水設備（宅地内の下水管）の新設・増設・改築を行う場合は、着工の

7日前までに「排水設備計画届出書」の届出が必要です。届出の要否が不明な時は、お気軽にお問合せください。

東京都下水道局南部下水道事務所

お客さまサービス課排水設備担当

☎5734-5043

きれいな川の水を守るために 生活排水の上手な処理

▽台所では

①調理くずや食べ残しをディスポーザーで碎いて水に流さないでください。可燃ごみとして出すか土に埋めましょう。

②廃食用油については、資源のリサイクルにご協力ください。

◆表12-2（→P.69）

▽洗濯のときは、石けんや、リンを含まない洗剤を使いましょう。洗剤は使いすぎないように、正しく量りましょう。

▽風呂場では、湯水以外のものを流さないようにしましょう。

道 路

●道路の陥没・損傷、街路灯の不点灯など

区道や都道の陥没や損傷は、専用アプリからいつでも投稿できる「しなみちレポート」でお知らせください。無料でダウンロードできます。国道は、LINEアプリによる道路緊急ダイヤルの通報（#9910）をお願いします。

道路：道路課道路維持担当

☎5742-6548

街路灯：道路課電気設備担当

☎5742-6800

●屋外広告物を掲出するときには

ビルの屋上や壁面、敷地内に広告塔、広告板などの広告物を掲出する時は、基準を確認して該当する場合は、許可を受けてください。

土木管理課占用係

☎5742-6785

美しいまちづくりをめざして

違反はり紙等の除却作業ができるボランティアを募集中です。区内在住かつ在勤の20歳以上で構成される5人以上のグループでお申込みください。

土木管理課土木監察担当

☎5742-6582

●道路等を使用（占用）するときには

道路上に、建築工事での一時的な足場や仮囲い、突き出し看板等を設置するときは道路占用許可と警察の道路使用許可が必要です。占用する物によって、基準が定められていますのでご注意ください。また公園や法定外公共物などでも同様に基準の範囲内で占用許可を受けて使用することができます。

土木管理課占用係

☎5742-6785

各警察署

→P.139

道路の不正使用はやめましょう

道路に商品や看板などを置くと、交通の妨げや、災害時など緊急時に障害となります。道路を広く快適で安全にするため、商品や看板などは、必ず敷地内に置きましょう。

土木管理課土木監察担当

☎5742-6582

●細街路拡幅整備費用の助成

品川区細街路拡幅整備要綱に基づく協議を行い、家の建替えに合わせ幅員が4メートルに満たない狭い生活道路を拡幅するために、一定の要件を満たした整備費（既存掘（RC）の撤去費や後退部分の舗装費、各種設備の移設費）に対して費用の一部を助成します。

建築課細街路担当

☎5742-6772

●私道の整備

▽私道の舗装等工事を受託します。

建築課細街路担当

☎5742-9173

▽公道と公道を結ぶ公共性のある私

道で、道路幅が2.5m以上あるなど一定の条件を満たしている場合、状況によっては私道所有者から土地を寄付していただくことにより、区道または区有通路として管理することができますのでご相談下さい。

土木管理課土木管理係

☎5742-6783

緑

●花とみどりの相談

庭木やベランダの鉢植えなど植物に関する相談を行っています。

公園課みどりの係

☎5742-6587

●みどりと花のフェスティバル

春と秋の2回、区内4公園で植木、草花等の即売市を実施しています。

区内の盆栽愛好会の協力で
盆栽の展示と盆栽相談コーナーを設置します。

公園課公園維持担当

☎5742-6789

●屋上緑化等工事費用の一部助成

建物の屋上やベランダ、壁面などを緑化しようとする方に、30万円を上限として工事費の一部を助成します。

公園課みどりの係

☎5742-6799

●生垣造成費用の一部助成

道路に面する敷地の緑化を促進し、緑豊かな美しいまちなみを創出するため生け垣の造成費用の一部を助成します。

公園課みどりの係

☎5742-6799

●緑の保全対策（保存樹木の指定）

区内に残された数少ない大木や樹林を保護するため、所有者の同意を得て、区の「保存樹木（林）」に指定します。指定されると、せん定や病害虫防除など樹木を守るお手伝いを区が行います。

公園課みどりの係

☎5742-6799

●マイガーデン（区民農園）

野菜などの栽培と収穫を楽しみ緑化を進める区民農園の貸し出しを行

います。

●マイガーデン南大井（南大井1-13）
32区画（1区画10㎡）

●マイガーデン西五反田（西五反田
6-3）

16区画（1区画7㎡）

毎年1月に「広報しながわ」などで利用者を募集します。

公園課公園維持担当

☎5742-6526

住宅・土地

●住宅に関する相談

住宅のリフォームや建替えなどについて、区内施工業者や建築士がご相談をお受けします。

→P.7

住宅課住宅運営担当

☎5742-6776

●住まいの施工業者を紹介します

住まいの新築・増改築または修繕などの施工業者を区内の建設組合3団体からなる住宅センター協議会を通じて紹介しています。

住宅課住宅運営担当

☎5742-6776

●一般建築相談

建物などを建てる際には、道路と敷地の関係、用途規制、建蔽率、容積率などの制限があります。分からないことがある場合はご相談ください。

建築課審査担当（意匠）

☎5742-6769

●不動産取引相談

土地、建物の取引や賃貸借などに関する問題の相談に応じます。

→P.7

区民相談室

☎3777-1111（代）

●建築紛争についての相談

中高層建築物の建築をめぐる、事業主とご近所との間に紛争が生じてお困りのときは、ご相談ください。

住宅課開発指導担当

☎5742-6926

●マンションに関する相談

管理組合の役員や居住者に対し、マンションの管理・修繕・建替えに関するさまざまな問題について、マン

ション管理士等が相談に応じています。

また管理組合に対しては、マンション管理士または一級建築士の派遣相談も行っています。

→P.7

住宅課住宅運営担当

☎5742-6776

●公的住宅

①区営住宅

収入の低い方に安い家賃で住宅を提供しています。

【令和5年4月現在の管理戸数】

13団地 439戸

②区民住宅

中堅所得者の方に、一定基準の規模、設備を備えた優良な住宅を適切な家賃で提供しています。

【令和5年4月現在の管理戸数】

8団地 741戸

③都営住宅

収入の低い方に安い家賃で住宅を提供しています。

【募集時期（予定）】

①7月上旬、1月中旬

②9月

③5月、8月、11月、2月各月上旬

【募集のお知らせ】

募集が決まると、「広報しながわ」などでお知らせします。

【申込方法】

申込み期間中に下記のところで申込用紙を受け取り、郵送で申し込んでください。③都営住宅においてはオンライン申込も可能。

住宅課住宅運営担当

各地域センター

→P.90～93

各文化センター

→P.121～123

各サービスコーナー

→P.28

①②については

住宅課住宅運営担当

☎5742-6776

③については

東京都住宅供給公社都営住宅

募集センター

☎3498-8894

高齢者住宅

→P.48

●そのほかの公的住宅の窓口

▽都市再生機構東日本賃貸住宅本部

（UR都市機構）

☎3347-4375

▽東京都住宅供給公社公社住宅

募集センター

☎3409-2244

●住宅修築資金融資あっ旋制度

リフォーム等を行う場合に金融機関から低金利で資金融資を受けることができるようにあっ旋を行います。

◆表14-1

住宅課住宅運営担当

☎5742-6776

●新築、増改築のときは確認申請を

建築物の新築や増改築などをする場合は、工事を始める前に、その計画が建築基準関係規定に適合するものであることについて確認申請を行い、確認済証の交付を受けてください。

階数が3以上のすべての建物は、中間検査を受ける必要があります。中間検査合格証の交付を受けた後でないと後続の工事に着手することができません。また、工事が完了したら完了検査申請書を提出して検査を受ける必要があります。完了検査に合格すると検査済証が交付されます。

建築課審査担当（意匠）

☎5742-6769

●新築・増改築時には住居表示の届出を

建物を新築・増改築したとき、住居番号（住所）を決めるための届出が必要です。この届出により、住居番号を決定し、住居番号表示板をお渡しします。品川区電子申請サービス、または郵送でも受け付けしています。

戸籍住民課戸籍住民担当（住民異動）

☎5742-6660

●建物も健康診断を

一定規模以上のマンション、病院、スーパーなど特殊建築物を所有（または管理）している方は、地震や災害などの被害を未然に防止するため、定期的に資格者による建物、設備の調査および検査を行い区に報告が必要です。

区では、報告用紙などの交付および報告書の受付業務を下記に委託しています。

建物関係：（公財）東京都防災・建築まちづくりセンター

☎5989-1929

設備関係：（財）日本建築設備・昇降機センター

☎3591-2421

昇降機関係：東京都昇降機安全協議会

☎6304-2225

建築課審査担当（構造・設備）

☎5742-9172

●住宅改善工事助成

区内の施工業者を利用して行うリフォーム工事費用の一部を助成します。工事前にお申込みください。

個人住宅のほか、共同住宅共用部分（マンション管理組合や個人オーナーが申込者）も対象になります。

対象工事：環境に配慮した工事またはバリアフリー化の工事、およびこれらの工事と同時に他の工事

※予算総額に達した時点で申込受付終了となります。

住宅課住宅運営担当

☎5742-6776

●土地の取引をするときの届出

①2,000㎡以上の土地について売買などで権利を取得した場合には、国土利用計画法により契約を結んだ日を含めて2週間以内に届出が必要です。

都市計画課計画調整担当

☎5742-6760

②区内で、200㎡以上の土地を売買する際に、公有地の拡大の推進に関する法律により事前の届出が必要となる場合があります。

詳しくはお問合せください。

経理課管財係

☎5742-6640

●土地の公示価格を調べるには

土地取引の目安になる公示価格を、閲覧することができます。内容は公示された標準地の案内図^{*}、価格、道路の状況、周辺の土地の利用状況、交通の便などが記載されています。現在冊子および案内図は国土交通省HPで閲覧する方法となり、各閲覧場所では東京都部のみ印刷した冊子を設置しています。各図書館には一般閲覧用PCがあるのでそちらで閲覧も可能です。

経理課管財係

☎5742-6640

【閲覧場所】

経理課管財係

区政資料コーナー →P.88

各地域センター →P.90～93

各図書館 →P.114～115

※案内図は経理課のみ

◆表14-1 住宅修築資金融資あっ旋制度

申込者の要件	あっ旋対象工事	あっ旋額と本人負担利率(*1)、償還方法
●区内の同一住所に1年以上居住している ●18歳以上 ●前年所得が1,200万円以下で年間返済元利金の3倍以上である ●区民税を滞納していない	①増改築工事及び修築工事 ②災害復旧工事 ③耐震補強工事(建て直しを含む*2) ④アスベスト除去工事	●最高1,000万円 ●年利 ①1.3% ②～④ 0.5% ※ただし、木造住宅密集地域内において③の工事を行う場合は0.3% ●10年以内の元金均等月額償還

*1 利率は変わることがあります。

*2 建て直しの場合、木造住宅密集地域内で耐震診断に基づく工事、または延床面積が50㎡以上80㎡未満の住宅であること

建築計画をされる方は「生活環境整備」にご協力を

中高層建築物などの建設を計画される方は、共用スペースの整備や、緑化の促進など生活環境の整備・改善にご協力ください。

都市計画課景観担当 ☎5742-6534

解体工事をされる方は「近隣への周知」にご協力を

床面積の合計が80㎡以上の解体工事をされる方は、近隣に事前周知するための標識の設置と近隣住民（周辺10mまたは1h）への説明をお願いします。

住宅課開発指導担当 ☎5742-6926

●遺跡内の工事には届出を

品川区区内には、32カ所の遺跡が確認されています。遺跡内で土木工事を行う場合は、工事着工の60日前までに、発掘届の提出が必要です。計画の土地が遺跡範囲に該当しているか、まずはご確認ください。

庶務課文化財係

☎5742-6839

●がけ・擁壁安全化支援事業

がけ・擁壁の安全化の第一歩として専門家を現地に派遣し、所有者等へアドバイスをを行います。

急傾斜地崩壊危険箇所等に面するがけ・擁壁改修工事を対象に、一定要件のもと所有者等へ工事費の一部を助成します。

建築課審査担当（構造）

☎5742-9172

●コンクリートブロック塀等安全化支援事業

道路に面する安全性が確認できないコンクリートブロック塀等の改修工事を対象に、一定要件のもと、所有者等へ工事費の一部を助成します。

建築課審査担当（構造）

☎5742-9172

まちづくり

●都市計画に関する問合せ

まちの健全な発展と秩序ある整備を図り、公共の福祉の増進に寄与することを目的に、用途地域や都市計画道路などを定めており、土地の利用や建築行為に一定の制限がかかります。

都市計画課計画調整担当

☎5742-6760

建築課審査担当（意匠）

☎5742-6769

●景観に関する問合せ

品川区全域は景観計画上の区域区分に指定されています。

外壁改修（塗装）を含む建築行為（新築・増築改修など）の際に、事前に届出が必要な場合があります。

都市計画課景観担当

☎5742-6534

●市街地整備と再開発事業

緑ゆたかなうるおいのある住みよいまちを目指し、安全で快適な、暮らしやすい市街地整備を進めています。

【市街地整備を進めている地区】

- ①大井町駅周辺地区
- ②大崎駅周辺地区
- ③東品川4丁目地区
- ④五反田駅周辺地区
- ⑤武蔵小山駅周辺地区
- ⑥目黒駅周辺地区
- ⑦天王洲地区
- ⑧戸越公園駅周辺地区
- ⑨品川浦周辺地区

【施行中の再開発事業地区】

- 西品川1丁目地区、大井1丁目南第1地区、武蔵小山駅前通り地区、戸越五丁目19番地区、大崎駅西口F南地区、東五反田二丁目第3地区

①～⑥都市開発課都市開発担当

☎5742-6763

⑦～⑨都市開発課立体化担当

☎5742-6961

●道路と鉄道の連続立体交差化に伴う事業

京急本線北品川駅および東急大井町線戸越公園駅付近において、鉄道立体交差化および駅周辺のまちづくりをすすめていきます。

都市開発課立体化担当

☎5742-6961

●都市防災不燃化促進事業

不燃化促進区域の除却・建替え助成

下記区域内における木造建築物の除却や、耐火および準耐火建築物を建築する場合、それぞれ建物所有者に費用の一部を助成します。

【不燃化促進区域】

- 木造建築物の除却費の一部助成
- 耐火および準耐火建築物の建築費の一部助成
- ▽戸越公園一帯周辺地区
広域避難場所「戸越公園一帯周辺」約120mの街区の範囲
- ▽滝王子通り地区
滝王子通り（西大井1丁目～大井5丁目）の道路端から30mの範囲
- ▽補助28号線地区
補助28号線（大井三ツ又～大井警察署交差点）の道路端（都市計画道路）から30mの範囲
- ▽補助29号線地区

補助29号線（山手通り～大田区境）の道路端（都市計画道路）から30mの範囲

▽放射2号線地区

放射2号線（西五反田6丁目～荏原2丁目）の道路端（都市計画路）から30mの範囲

▽補助26号線その2地区

補助26号線（豊町2丁目～二葉1丁目）の道路端（都市計画道路）から30mの範囲（一部除く）

木密整備推進課不燃化促進担当

☎5742-6947

●防災生活圏促進事業

避難経路としての地区防災道路および広場等の整備により、広域避難場所周辺の防災性の向上を図り、安全で住みよい防災生活圏の形成に努めています。

【事業地区】

- 荏原北・西五反田地区、戸越・豊町地区

木密整備推進課不燃化促進担当

☎5742-6947

●避難道路機能強化事業

広域避難場所「大井競馬場・しながわ区民公園」までの避難を安全・円滑に誘導するため、滝王子通りの現況幅員約7.2mを10mに拡幅し、安全な避難道路の整備を進めています。

【事業地区】

- 滝王子通り（西大井1丁目～大井5丁目）

木密整備推進課不燃化促進担当

☎5742-6947

不燃化特区支援事業

地震・火災による甚大な被害が想定される地区について、老朽建築物の建替え促進を図るため、令和7年度末まで、建替えに関する専門家の派遣や老朽建築物の除却や住み替え、建替えに関する費用について助成を行っています。

【事業地区】

- 東中延一・二丁目、中延二・三丁目及び西中延三丁目地区
- 補助29号線沿道地区
- 豊町四・五・六丁目、二葉三・四丁目及び西大井六丁目地区
- 旗の台四丁目・中延五丁目地区
- 戸越二・四・五・六丁目地区
- 西品川一・二・三丁目地区
- 大井五・七丁目、西大井二・三・四丁目地区
- 放射2号線沿道地区
- 補助28号線沿道地区
- 大井二丁目地区

木密整備推進課木密整備担当
☎5742-6925

整備地域不燃化加速事業

不燃化特区以外の不燃化を加速させるため、令和6年4月から令和7年度末まで、建替えに関する専門家の派遣や老朽建築物の除却や住み替え、建替え費用の一部の助成を行っています。

【事業地区】

- 小山二丁目地区
- 中延四丁目地区

木密整備推進課木密整備担当
☎5742-6925

●密集住宅市街地整備促進事業

密集住宅市街地の防災性の向上と住環境の改善を図るため、老朽建築物の除却、共同建替えの促進、道路や公園等の整備等を行っています。

【事業地区】

- ① 旗の台・中延地区
(旗の台四丁目・中延五丁目)
- ② 二葉三・四丁目、西大井六丁目地区
- ③ 東中延一・二丁目、中延二・三丁目地区
- ④ 豊町四・五・六丁目地区
- ⑤ 西品川2・3丁目地区
- ⑥ 戸越六丁目地区
- ⑦ 大井・西大井地区(大井五・七丁目、西大井二・三・四丁目)

木密整備推進課木密整備担当
☎5742-6779

●住宅・建築物耐震化支援事業

- 住宅等を対象に、一定要件のもとに耐震診断費用の一部を助成します。また、耐震診断の結果、耐震性が不十分と判断されたものについて、一定の要件のもとに耐震改修等の費用の一部を助成します。(一部地域では、一定要件のもとに木造住宅の除却(解体)工事費助成を行っています。)
- 高齢者、または身体障害者の方がいる世帯(所得制限等あり)を対象にした、品川シェルター設置助成等を行っています。

建築課耐震化促進担当

☎5742-6634

●新庁舎整備事業

1968(昭和43)年に建築された品川区本庁舎・議会棟・第三庁舎は、建物本体や設備の老朽化が進んでいます。

また昨今では、区を取り巻く環境の変化や多様化する行政への要望に対応する庁舎の機能が求められていることから、新庁舎の整備について検討を進めています。

新庁舎整備課新庁舎整備担当
☎5742-7801

●現庁舎跡地等活用の検討

新庁舎整備に際する区民負担の軽減を目指し、現庁舎跡地等を有効に活用できる方策を検討します。

また、区役所建替えを契機とした区民の声を活かした新しいまちづくりにつながるため、調査等を進めます。

新庁舎整備課広町事業調整担当
☎5742-7879

半地下建築物の 排水設備に係る事前相談

豪雨時に排水口から下水が逆流して、思いがけない被害を受けることがあります。半地下建築物を建てる時は、建築確認申請をする前に下水道局と排水設備について事前相談してください。

東京都下水道局南部下水道事務所
お客さまサービス課排水設備担当
☎5734-5043

選挙

●選挙権

日本国民で満18歳以上の方は、国会議員の選挙権があります。また、区内に引き続き3カ月以上住んでいる方は、都議会議員・都知事・区議会議員・区長の選挙権があります。

選挙管理委員会事務局

☎5742-6845

●被選挙権

被選挙権の要件は、日本国民で①衆議院議員は満25歳以上②参議院議員は満30歳以上③都知事は満30歳以上④区長は満25歳以上⑤都議会と区議会の議員は満25歳以上となっています。⑤については、引き続き都内または区内に3カ月以上住んでいることが要件です。

選挙管理委員会事務局

☎5742-6845

●選挙人名簿、在外選挙人名簿

選挙のときに投票するためには「選挙人名簿」または「在外選挙人名簿」に登録されていることが必要です。「選挙人名簿」への登録（住所要件3カ月以上）は、住民基本台帳の記載に基づいて行われますので、住所を異動したときは速やかに転出、転入等の届出をしてください。「在外選挙人

名簿」への登録は、国外にお住まいの方であれば、その方の住所を管轄する領事館に申請することができます。

また、国外転出の届出をされた方で出国前であれば、選挙管理委員会に申請することもできます。

住民登録についての届出

→P.25

選挙管理委員会事務局

☎5742-6845

●投票

各選挙の投票できる期間、場所などは、「広報しながわ」や「投票所入場整理券」などでお知らせします。

●期日前投票

選挙の当日に仕事や旅行などで投票所に行くことができないと見込まれる方は、選挙管理委員会が定める場所で、前もって期日前投票をすることができます。

●郵便等による不在者投票

身体に重度の障害のある方、または介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方は、自宅などで投票用紙に自書し、郵便等をもって不在者投票をすることができます。 ◆表15-1

また上記に該当し、更に一定の障害をお持ちの方には、代理記載制度があります。 ◆表15-2

この郵便等による不在者投票制度を利用する場合は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けること

が必要です。

●病院、老人ホーム等の施設での投票

選挙の当日に投票所へ行くことができない見込みの方で、都道府県の選挙管理委員会が指定した施設に入院（入所）されている方は、当該施設内で事前に不在者投票をすることができます。施設の担当者にお申し出ください。

●滞在先での投票

仕事や冠婚葬祭などで、選挙の当日品川区の区域外に滞在している場合には、品川区に請求して投票用紙等を取り寄せて、最寄りの選挙管理委員会ですべての投票をすることができます。

●在外投票

在外選挙人名簿に登録された方の投票方法として、在外公館投票、郵便等での投票および日本国内における投票があります。

●選挙啓発

明るい選挙の実現のため、啓発講座やポスターコンクールを実施するほか、明るい選挙推進協議会による広報活動、出前模擬選挙などを支援しています。

選挙管理委員会事務局

☎5742-6845

監査

●住民監査請求

区の執行機関や職員の財務会計上の違法もしくは不当な行為、または財産の管理を怠る事実について、区民は監査委員に監査を求め、防止または是正のための措置を請求することができます。

また、その結果に不服があれば、さらに裁判所に住民訴訟を提起することができます。

監査委員事務局

☎5742-6850

◆表15-1 郵便等による不在者投票

	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級
	免疫、肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

◆表15-2 代理記載が認められる方

	障害名	等級
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	特別項症～第2項症

◆表15-3 区議会議員名簿

(令和6年6月28日現在) (会派別五十音順)

氏 名	会派等	電 話	住所または事務所の所在地
石 田 秀 男	自民	03-3474-8688	北品川1-30-4
えのした正人	自民	03-6426-4572	荏原3-5-12
こし ば 新	自民	090-6106-2272	大井5-6-2-101
澤 田 えみこ	自民	03-3474-3083	南品川5-4-17
せ お 麻 里	自民	03-5742-6813	広町2-1-36 区役所議会棟内 会派控室
高 橋 伸 明	自民	03-3782-6111	旗の台3-5-14
西 村 直 子	自民	03-4500-7510	二葉3-3-11-301
まつざわ和昌	自民	090-5779-6235	豊町1-4-17
渡 辺 ゆういち	自民	03-3786-6455	戸越4-6-12-801
あくつ 広 王	公明	03-3471-5869	南品川5-16-50-210
こんの 孝子	公明	03-5742-6817	広町2-1-36 区役所議会棟内 会派控室
塚 本 よしひろ	公明	03-3492-2590	西品川2-24-21
つる 伸 一 郎	公明	03-6317-4370	小山台1-15-10
新 妻 さえ子	公明	03-4362-0707	八潮5-4-19-202
ゆきた 政 春	公明	03-5742-6817	豊町3-1-4
若 林 ひろき	公明	03-5742-6817	平塚2丁目
大倉たかひろ	未来	03-5742-7810	広町2-1-36 区役所議会棟内 会派控室
木 村 健 悟	未来	03-6426-2610	戸越6-23-24-308
ひがし ゆき	未来	03-5742-7810	広町2-1-36 区役所議会棟内 会派控室
松 永 よしひろ	未来	090-9592-7701	南大井1-13-16-1101
山 本 やすゆき	未来	070-8326-1697	東五反田2-3-5 7F
吉 田 ゆみこ	未来	03-5751-7105	二葉1-10-11
安 藤 たい作	共産	03-3490-6055	大崎3-2-10
石 田 ちひろ	共産	03-5462-2133	南品川6-7-1-501
鈴 木 ひろ子	共産	090-4014-6705	中延3-12-6
の だ て 稔 史	共産	03-3786-6674	戸越5-7-12-205
須 貝 行 宏	品改	03-5742-6816	広町2-1-36 区役所議会棟内 会派控室
筒 井 ようすけ	品改	03-5742-6816	広町2-1-36 区役所議会棟内 会派控室
藤 原 正 則	品改	03-5742-6816	広町2-1-36 区役所議会棟内 会派控室
せらく 真 央	維新	080-7063-7723	広町2-1-36 区役所議会棟内 会派控室
松 本 ときひろ	維新	03-6426-1665	小山台1-21-12 1F-A
石 田 しんご	無所属	03-6721-7319	東五反田2-19-1-403
おぎのあやか	無所属	070-4079-4216	広町2-1-36 区役所議会棟内 会派控室
高 橋 しんじ	無所属	03-5461-8757	東大井4-13-11-304
田 中 たけし	無所属	03-6420-3537	西五反田1-32-2-4F
中 塚 亮	無所属	03-3775-2141	西大井5-17-19-303
西 本 たか子	無所属	03-5742-1146	大井7-2-13
やなぎさわ聡	無所属	080-9860-4476	東大井2-1-5-1002
横 山 由 香 理	無所属	090-9640-2709	広町2-1-36 区役所議会棟内 無所属控室1

自民…品川区議会自民党・無所属の会
 共産…日本共産党品川区議団
 無所属…無所属議員

公明…品川区議会公明党
 品改…品川改革連合

未来…しながわ未来（無所属・立憲・ネット）
 維新…品川区議会日本維新の会

広報・広聴

●区政に関するご意見・ご要望

区民の皆さんの声を今後の区政の参考にするため、区政に関するご意見・ご要望などをお受けしています。ご意見などは手紙や電話・FAX・ホームページから、または直接窓口でお受けしています。

戦略広報課広報広聴担当（庶務・広聴）
☎3771-2000

FAX（聴く丸君）☎3777-8080
各課に対する問合せは品川区ホームページでも受け付けています。
<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

●区への陳情

陳情は、区議会と区長のいずれにも出すことができます。区長への陳情は、とくに決まった様式はありませんが、戦略広報課へお持ちいただくか、郵送でも受け付けています。なお、多数の方が同じご意見をお持ちのときは、代表者の方の住所・氏名・電話番号のほか、その方々の署名を添えて提出してください。

区議会へ請願（陳情）を提出するには
→P.84

戦略広報課広報広聴担当（庶務・広聴）
☎3771-2000

●広報紙「広報しながわ」

毎月1日、11日、21日の3回発行（8月11日を除く）、日刊6紙・スポーツ6紙に折り込んでいるほか、地域センターや文化センターなどの区施設、区内全駅の「広報スタンド」、公衆浴場、郵便局などで配布しています。区内在住でご希望の方には、個別配送もしています。また、区のホームページでご覧いただけるほか、パソコン・スマートフォン・タブレット端末で読める電子書籍でも配信。アプリ版でマイコンテンツに登録すると、発行日に配信通知が届きます。

なお、視覚障害のある方には、ご希

望により「声の広報」（→P.59）をお届けします。

●City News SHINAGAWAの発行
区内在住の外国人の方を対象に、毎月10日（8月を除く）に英字広報紙を発行しています。英字新聞に折り込んでいるほか、区施設と区内全駅の「広報スタンド」で配布しています。区のホームページでご覧いただけるほか、電子書籍でも配信しています。

戦略広報課広報広聴担当（広報紙）
☎5742-6644

●ホームページ

インターネットで区政や地域の情報を提供しています。（英語・中国語（簡体・繁体）・韓国語など131言語に対応）
<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>
戦略広報課広報広聴担当（報道）

☎5742-6612

●区広報番組

「しながわホットもっと」

ケーブルテレビ品川の品川区民チャンネル（11ch）で区内のニュースやお知らせ、特別番組を毎日5回、7・10・13・19・22時から40分間放送しています。

戦略広報課広報広聴担当（報道）
☎5742-6612

●区広報情報番組

「ほっとラジオしながわ」

FMLしながわ（88.9MHz）で、区からののお知らせなどを毎日11時から（再放送は22時から）30分間放送しています。

戦略広報課広報広聴担当（報道）
☎5742-6612

●Shinagawa Info. (FM放送)

InterFM897（89.7MHz）で月～金曜日に、日本語と中国語、韓国語、タガログ語、英語の品川区の情報を日替わりで放送しています。

月～金曜日 6時56分から3分間
戦略広報課広報広聴担当（報道）
☎5742-6612

※毎月「広報しながわ」1日号で、「しながわホットもっと」・「ほっとラジオしながわ」・「Shinagawa Info.」の番組表などをお知らせしています。

●品川区公式SNS等

- X
@shinagawacity
- フェイスブック
facebook.com/city.shinagawa/
- LINE
@shinagawa_city
- YouTube（しながわネットTV）
youtube.com/ShinagawaNetTV/
- インスタグラム
city_shinagawa

●しなメール

（しながわ情報メール）

「しなメール」コンテンツ	
品川区からのお知らせ	1. 品川区からのお知らせ 2. 広報紙情報 3. イベント・講座情報
緊急情報・防災気象情報	1. 緊急・重要なお知らせ 2. 地震情報（震度3以上） 3. 警報・特別警報 4. 大雨・洪水注意報など
その他の防災気象情報	1. 津波情報（東京湾内湾） 2. 河川洪水情報（目黒川） 3. 乾燥注意報など
高齢者情報	1. 行方不明者情報

戦略広報課広報広聴担当（報道）
☎5742-6612

●防災行政無線確認ダイヤル

防災行政無線で放送した内容を音声で聞くことができます。

防災行政無線確認ダイヤル
☎0120-562-311

情報公開

●行政情報の公開・保有個人情報の開示

情報公開請求はどなたでもできます。保有個人情報の開示請求は本人確認書類が必要です。写しの交付をご希望の場合は、コピー代がかかります。

●区政資料コーナー

品川区発行の区政資料や地域資料、都政資料を、皆さんにご覧いただくとともに貸し出しをしています。他に多言語による行政窓口案内等の資料がご覧いただけます。また、品川区発行の有料頒布物の販売も行っています。

持ち帰り用の袋の用意はありません。マイバッグをご持参ください。

【場所】 区役所第三庁舎3階 →P.9
【時間】 月～金曜日8:30～17:00
【貸出】 2週間、4冊まで
※コピーサービス：単色1枚10円、カラー1枚50円（A3除く）、カラー1枚80円（A3）

区政資料コーナー
☎5742-6614

相談

●区民相談・法律相談・税金相談など

日々の暮らしのなかで起こる様々な悩みごと・トラブルなどに対して相談業務を実施しています。各相談とも専門家等が応じています。

◆表16-1
区民相談室 ☎3777-2000
相談窓口 →P.4～8

◆表16-1

区民相談

対象：区内在住・在勤・在学者

毎日の暮らしの中での困ったことについて、問合せや相談に応じます	月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00 ※受付は16:30まで	区民相談員	時間内に直接おいでください 電話でも相談できます TEL.3777-2000
犯罪被害に遭った方やその家族の方などの支援に関する情報提供や助言				

専門相談

相談名	内容	実施日	時間	利用のしかた	予約方法
法律相談 (弁護士)	金銭貸借、離婚・親権、遺言、相続、借地借家などの法律問題	毎週水曜日	13:00～16:00	相談時間は30分以内	相談日1週間前の9:00から電話で面談の予約をしてください (先着順) TEL.3777-1111 (代)
		第2・第4月曜日	13:00～16:00	同一内容で3回まで相談できます 最終相談時間は15:20からです	
		第1火曜日	18:00～20:30	最終相談時間は19:45からです	
		第3日曜日	9:30～12:00	最終相談時間は11:15からです	
税金相談 (税理士)	相続税、贈与税、所得税などの税金の問題	第2・第4火曜日	13:00～16:00	相談時間は40分以内 年間3回まで相談ができます 最終相談時間は15:15からです	予約受付開始日が休日にあたる場合は、翌開庁日から予約を受け付けます。ただし、大型連休・年末年始の場合は、区民相談室にお問い合わせください。 ※土日、祝日、振替休日、夜間は予約業務を行いません。 ※法律相談・税金相談で、①キャンセルの連絡が実施日の前開庁日17時を過ぎた場合、②連絡なく相談日時に相談に来なかった場合、相談実績を1回と数えることとします。
不動産取引相談 (宅地建物取引士)	土地建物の取引や賃貸借契約、修繕費等の問題など	第2・第4金曜日	13:00～16:00	相談時間は40分以内 最終相談時間は15:15からです	
司法書士相談 (司法書士)	登記、相続、遺言、成年後見などの手続きについての相談	第2木曜日	13:00～16:00		
行政書士相談 (行政書士)	各種許認可、相続、遺言、成年後見などの手続きについての相談	第1～第4金曜日	13:00～16:00		
社会保険労務士相談 (社会保険労務士)	就業規則、解雇、賃金不払い、年金・社会保険、労働問題など	第1金曜日	13:00～16:00		
人権身の上相談 (人権擁護委員)	差別・いじめ・プライバシー侵害等、人権問題に関すること	第1・第3火曜日	13:00～16:00		
国の行政相談 (行政相談委員)	国の行政機関などの仕事に対する苦情・要望・意見	第1・第3木曜日	13:00～16:00 ※受付は15:30まで	時間内に直接おいでください	
外国人生活相談 (区で委嘱した相談員)	英語・中国語による外国人の日常生活全般について	〈英語〉 第2火曜日 〈中国語〉 第2・第4木曜日	9:00～17:00 ※受付は16:30まで	時間内に直接おいでください 電話でも相談できます TEL.3777-2000	

※祝日・年末年始は除きます。
※その月の●回目の◇曜日を「第●◇曜日」と数えます。

施設ガイド

目次 | Contents



各地域センター	90～93
各区民集会所	90～93
荏原区民センター等	93
しながわ防災体験館	94
品川保健センター	94
大井保健センター	94
荏原保健センター	94
品川健康センター	94
荏原健康センター	94
区立心身障害者福祉会館	96
区立障害児者総合支援施設	96
品川区重症心身障害者通所事業所	97
その他の福祉施設	95～101
品川区シルバー人材センター	101
品川区母子・父子福祉室	101
品川区ジェンダー平等推進センター	102
教育総合支援センター	102
マイスクール(適応指導教室)	102
品川区消費者センター	102
子ども家庭支援センター	102
品川区清掃事務所	103
中小企業センター	103
品川区就業センター	103
武蔵小山創業支援センター	103
SHIP(品川産業支援交流施設)	104
区民斎場「なごさ会館」	105
臨海斎場	105
歴史館・水族館・美術館など	
品川歴史館	116
しながわ水族館	116
〇美術館	116
その他の美術館・博物館など	116～117
文化施設	
品川区民ギャラリー	117
メイプルセンター	117
品川区国際友好協会	118
こみゆにていぶらざ八潮	118
ぎゅりあん	118
スクエア荏原	120
ウェルカムセンター原	121
各文化センター	121～123
エコルとごし(環境学習交流施設)	124
スポーツ施設	
体育館	125～126
小・中・義務教育学校開放	126
区立等の各種スポーツ施設	127～128
公園	
区内の主な公園	129
キャンプ場	129
保養施設	130
国民健康保険の保養施設	131
後期高齢者医療制度の保養施設	131
インターネットで予約・ 空き状況の確認ができる施設	133

地域センター・区民集会所

90

しながわ防災体験館・ 保健センター・健康センター

94

福祉施設・その他の施設

95

シルバーセンター

106

ゆうゆうプラザ (高齢者多世代交流支援施設・高齢者憩いの場)

107

保育園

108

幼稚園

112

児童センター

113

図書館

114

学習・文化施設

116

スポーツ施設・公園

125

保養施設

130

施設予約システム

133

地域センター 区民集会所

地域センター

窓口受付時間：8：30～17：00

休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※荏原第一地域センターのみ火曜延長窓口および日曜開庁を行っています。

火曜日：17：00～19：00

日曜日：8：30～17：00

他区市町村への確認が必要なものなど、取扱のできない業務があります。

地域のコミュニティ活動の核として、地域活動に関する業務のほか、次の業務を行っています。

◎すべての地域センターで取り扱う業務

住民票（除票を含む）の写しの交付

住民票記載事項証明書の交付

不在住証明書の交付

印鑑登録証明書の交付

戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）・戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）・

戸籍の附票・除籍全部事項証明書・除籍個人事項証明書・

平成改製原戸籍謄（抄）本の交付

戸籍の身分証明書の交付

不在籍証明書の交付

特別区民税・都民税の納課税証明書の交付

特別区民税・都民税・軽自動車税の収納

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納

罹災（被災）証明書の発行（火災は除く）

有償刊行物の販売

飼い犬の登録・死亡の届出・注射済票の交付

車椅子の貸出

（下記の手続き等の業務は、印のついた地域センターのみの取り扱いとなります。ご注意ください。）

転入・転出・転居等の届出

印鑑登録・廃止の申請

世帯主（員）変更・世帯合併・世帯分離の届出

国民健康保険の加入・脱退の届出

国民年金の加入の届出

介護保険証の交付

転入学の手続き

親子健康手帳（母子健康手帳）の交付

地域センターと併設の区民集会所

利用方法

- 使用日の2カ月前の同日から受け付けます。
- 町会または自治会、高齢者・心身障害者福祉団体などには、使用料が減額または免除されます。
- 区民以外の方が利用する場合は約2割増になります。
- 使用料は予約日の翌日から7日以内に、各文化センター・各地域センター・中小企業センター・健康センターの窓口でお支払い下さい。地域センターでの支払い可能時間は月曜～金曜の8：30～17：00です。期限内にお支払いが確認できない場合はキャンセルとなりますのでご注意ください。
- 詳しくは、各施設にお問合せください。

利用時間：月～土曜日9：00～21：30

（八潮区民集会所は月曜日9：00～16：30）

日曜日9：00～16：30（品川第二・大崎第二・

荏原第五・八潮区民集会所は9：00～21：30）

祝 日9：00～16：30（品川第二・大崎第二・

荏原第五区民集会所は9：00～21：30）

休 館 日：年末年始・保守点検日（各施設により異なります）

※駐車場・駐輪場については各施設にお問合せください。

①品川第一地域センター 区民集会所

北品川3-11-16

☎3450-2000

FAX3450-2026

- 京浜急行線
新馬場駅北口徒歩3分



施設内容と使用料

室名	定員 (人)	使用料 (円)		
		午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～16:30)	夜間 (17:30～21:30)
第1集会室	90	2,000	2,900	4,000
第2集会室	60	1,500	2,100	2,900
第3集会室(和室)	30	500	700	1,000

保守点検日：第1日曜日

②品川第二地域センター 区民集会所

南品川5-3-20

☎3472-2000

FAX3472-2058

- 京浜急行線
青物横丁駅徒歩5分
- JR京浜東北線・
東急大井町線・
りんかい線
大井町駅徒歩10分



施設内容と使用料

室名	定員 (人)	使用料 (円)		
		午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～16:30)	夜間 (17:30～21:30)
第1集会室	75	1,900	2,700	3,700
第2集会室	24	600	900	1,200
第3集会室(和室)	40	600	900	1,200

保守点検日：第4日曜日

③大崎第一地域センター 区民集会所

西五反田3-6-3
☎3491-2000
FAX3491-2002

- JR山手線・東急池上線・都営浅草線五反田駅、JR山手線・東急目黒線目黒駅
各徒歩10分
- 東急目黒線
不動前駅徒歩5分



施設内容と使用料

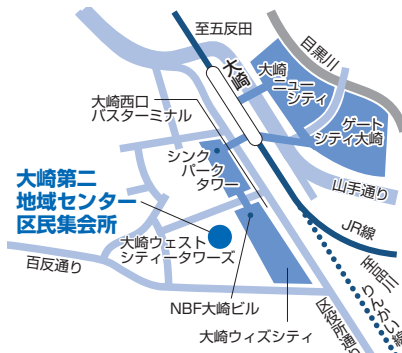
室名	定員 (人)	使用料 (円)		
		午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:30)	夜間 (17:30~21:30)
第1集会室	75	1,700	2,500	3,400
第2集会室	50	1,400	2,100	2,800
第3集会室(別棟)	18	800	1,100	1,500
第4集会室(和室)(別棟)	30	700	1,000	1,400
第5集会室(別棟)	45	1,200	1,800	2,500
第6集会室(別棟)	45	1,300	1,900	2,700

保守点検日：第2日曜日

④大崎第二地域センター 区民集会所

大崎2-9-4
☎3492-2000
FAX3492-2095

- JR山手線・湘南新宿ライン・埼京線・りんかい線
大崎駅徒歩5分



施設内容と使用料

室名	定員 (人)	使用料 (円)		
		午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:30)	夜間 (17:30~21:30)
第1集会室	24	700	900	1,300
第2集会室	66	1,500	2,100	2,800
第3集会室	24	700	1,000	1,400

保守点検日：第3日曜日

⑤大井第一地域センター

南大井1-12-6
(南大井文化センター内)
☎3761-2000
FAX5493-7286

- 京浜急行線
立会川駅徒歩5分
- ※近くに東大井区民集会所(→P.93)があります。



⑥大井第二地域センター 区民集会所

大井2-27-20
☎3772-2000
FAX3772-2076

- JR京浜東北線・東急大井町線・りんかい線
大井町駅徒歩10分
- 東急バス「大森駅」から「大井町駅」または「品川駅」行で「ミツ又」下車徒歩6分



施設内容と使用料

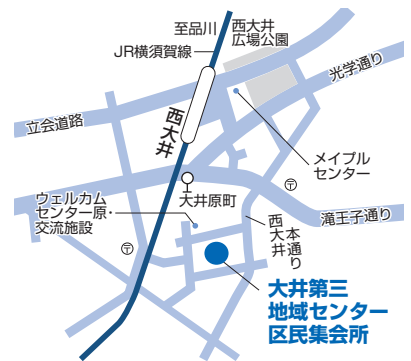
室名	定員 (人)	使用料 (円)		
		午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:30)	夜間 (17:30~21:30)
第1集会室	30	800	1,100	1,500
第2集会室	45	900	1,300	1,800
第3集会室(和室)	30	500	800	1,100

保守点検日：第2日曜日

⑦大井第三地域センター 区民集会所

西大井2-10-3
☎3773-2000
FAX3771-3735

- JR横須賀線
西大井駅徒歩6分
- 大井町駅から東急バス「西大井駅」行で「大井原町」下車徒歩4分
- 大森駅からしなバス「西大井駅」行で「大井原町」下車徒歩4分



施設内容と使用料

室名	定員 (人)	使用料 (円)		
		午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:30)	夜間 (17:30~21:30)
第1集会室	29	900	1,300	1,700
第2集会室	67	2,000	2,900	4,000
第3集会室(和室)	20	400	500	700

保守点検日：第3日曜日

⑧荏原第一地域センター 区民集会所

小山3-14-1
(シティタワー武蔵小山
商業施設棟2階)
☎3786-2000
FAX3786-5385

- 東急目黒線
武蔵小山駅徒歩3分



施設内容と使用料

室名	定員 (人)	使用料 (円)		
		午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:30)	夜間 (17:30~21:30)
第1集会室	86	2,600	3,800	5,200
第2集会室	33	1,000	1,400	2,000
第3集会室(和室)	44	800	1,200	1,600

保守点検日：不定期

▶ ⑨ 荏原第二地域センター 区民集会所

荏原6-17-12
☎3782-2000
FAX3782-2511

- 東急池上線・東急大井町線
旗の台駅、東急目黒線
西小山駅
各徒歩10分



施設内容と使用料

室名	定員 (人)	使用料(円)		
		午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:30)	夜間 (17:30~21:30)
第1集会室	60	1,300	1,800	2,500
第2集会室	50	1,100	1,600	2,200
第3集会室(和室)	20	600	800	1,100

保守点検日：第2日曜日

▶ ⑩ 荏原第三地域センター 区民集会所

平塚1-13-18
☎3783-2000
FAX3783-5649

- 都営浅草線
戸越駅徒歩3分
- 東急池上線
戸越銀座駅徒歩5分



施設内容と使用料

室名	定員 (人)	使用料(円)		
		午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:30)	夜間 (17:30~21:30)
第1集会室	62	1,700	2,400	3,300
第2集会室	48	1,100	1,600	2,200
第3集会室	20	600	900	1,300
第4集会室(和室)	40	700	1,100	1,500

保守点検日：第3日曜日

▶ ⑪ 荏原第四地域センター 区民集会所

中延5-3-12
☎3784-2000
FAX3784-2601

- 東急大井町線
荏原町駅徒歩1分



施設内容と使用料

室名	定員 (人)	使用料(円)		
		午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:30)	夜間 (17:30~21:30)
第1集会室	40	900	1,300	1,800
第2集会室	30	800	1,200	1,700
第3集会室(和室)	20	400	600	800
第4集会室	20	700	1,000	1,400

保守点検日：第4日曜日

▶ ⑫ 荏原第五地域センター 区民集会所

二葉1-1-2
☎3785-2000
FAX3785-2016

- 東急大井町線
下神明駅徒歩2分



施設内容と使用料

室名	定員 (人)	使用料(円)		
		午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:30)	夜間 (17:30~21:30)
第1集会室	100	2,300	3,400	4,700
第2集会室	20	500	700	1,000
第3集会室	40	1,200	1,700	2,300
第4集会室(和室)	45	900	1,300	1,800
第5集会室	20	500	700	1,000

保守点検日：第1日曜日

▶ ⑬ 八潮地域センター 区民集会所

八潮5-10-27
☎3799-2000
FAX3799-3310

- 大井町駅東口、品川
駅港南口から都バス
「八潮パークタウン」
下車徒歩1分
- 東京モノレール
大井競馬場前駅
徒歩12分



施設内容と利用料

室名	定員 (人)	使用料(円)		
		午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:30)	夜間 (17:30~21:30)*
音楽室	40	1,200	1,800	2,400
製作室	15	700	1,100	1,500
美術工芸室	30	1,100	1,600	2,200
広間	40	昼間は、敬老室のため一般開放はありません		2,200
レクホール	110	3,200	4,700	6,500
料理講習室	20	1,200	1,700	2,300
和室1	10	昼間は、敬老室のため一般開放はありません		800
和室2	30	600	800	1,100
講習室1	30	800	1,200	1,600
講習室2	30	800	1,200	1,600
講習室3	50	1,200	1,800	2,400
スポーツ室	100	昼間は、児童専用につき一般開放はありません		4,700
遊戯室	80	昼間は、児童専用につき一般開放はありません		3,000
談話室	30	昼間は、児童専用につき一般開放はありません		1,500

利用時間：火曜日～日曜日(第3日曜日を除く)9:00~21:30・月曜日9:00~16:30
*スポーツ室・遊戯室・談話室については、休館日を除く木曜日～土曜日の18:15~21:30のみ一般開放しています。
休館日：第3日曜日、祝日、年末年始

地域センターと併設でない区民集会所

利用方法

●利用方法等、詳しくは各施設にお問合せください。

▶ ⑭ 東大井区民集会所

東大井2-16-12

☎3765-2411

●京浜急行線
立会川駅徒歩8分



施設内容と使用料

室名	定員 (人)	使用料 (円)		
		午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:30)	夜間 (17:30~21:30)
第1集会室(和室1)	16	300	500	700
第2集会室(和室2)	18	400	600	800
第3集会室(和室3)	18	400	600	800
第4集会室	18	500	800	1,100
第5集会室	16	500	800	1,000
第6集会室	96	2,600	3,700	5,100

※和室は通しで使用できます。

利用時間：平日9:00～21:30、日曜日・祝日9:00～16:30

休館日：第1日曜日、年末年始

申込み：使用日の2か月前から受付。詳しくは直接施設にお問合せください。

▶ ⑮ 荏原区民センター

荏原5-6-5

☎3788-7939

●東急目黒線
西小山駅徒歩8分



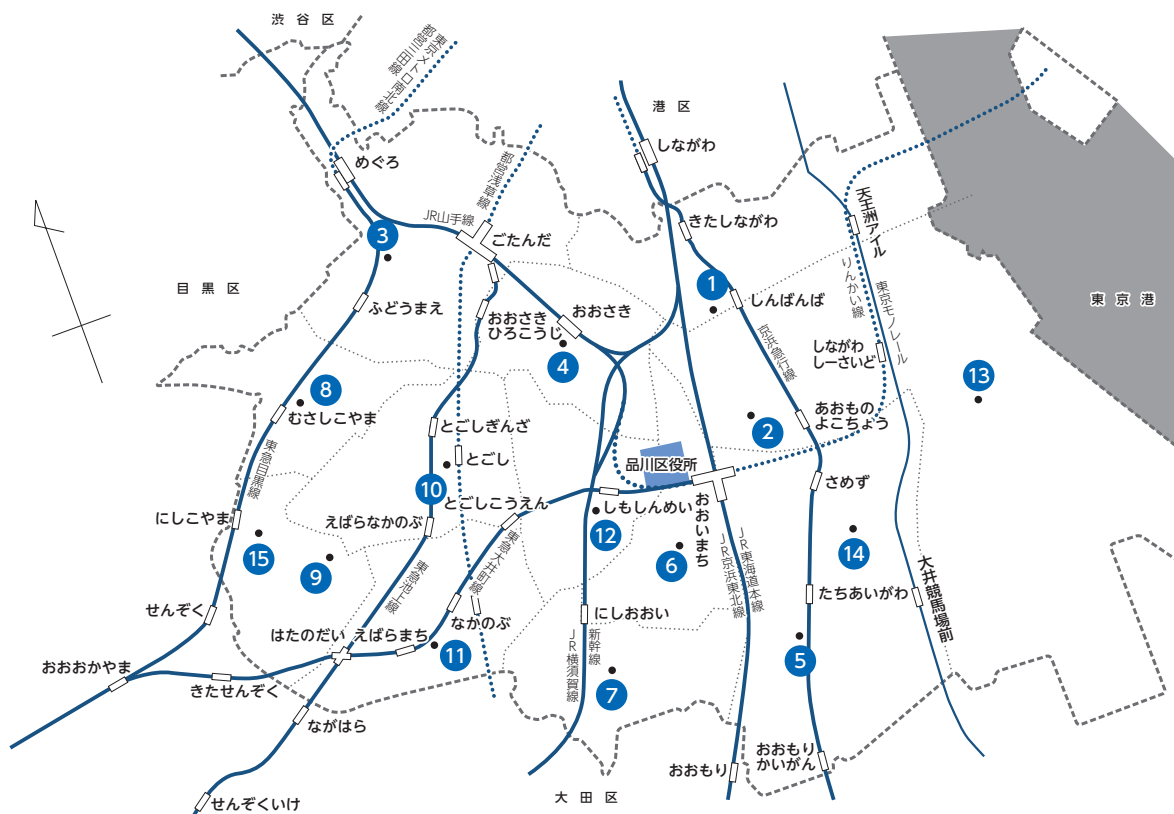
施設内容と使用料

室名	定員 (人)	使用料 (円)		
		午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:30)	夜間 (17:30~22:00)
会議室1	15	400	500	800
会議室2	15	400	600	1,000
和室1(舞台付)	22	600	900	1,400
和室2	22	300	500	700
集会室	50	1,300	1,900	2,900
レクリエーションホール	120	3,400	4,900	7,600

利用時間：平日9:00～22:00、日曜日・祝日9:00～16:30

休館日：第3日曜日、年末年始

申込み：使用日の2か月前の1日から受付。使用日の3か月前の1日から受付
できる場合もあります。詳しくは直接施設にお問合せください。



しながわ防災体験館 保健センター 健康センター

▶ しながわ防災体験館

広町2-1-36 (品川区防災センター2階)
事務室 ☎5742-9098
(地図はP.7品川区役所参照)
●大井町駅徒歩8分
●下神明駅徒歩5分

消火器、スタンドパイプの取扱いや、要配慮者の避難誘導の方法などが学べる体験コーナーの他、防災に関する映像の上映も行っています。(無料)

開館時間：9：00～17：00

休館日：月曜、土曜、祝日、年末年始

▶ 保健センター

窓口受付時間：8：30～17：00

休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

▶ 品川保健センター

北品川3-11-22
乳幼児健康診査
☎3474-2225
健康相談
☎3474-2903～2904
食事相談
☎3474-2902
犬の登録
☎3474-2221
FAX3474-2034

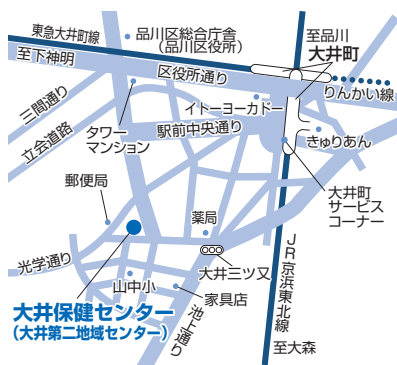
- 京浜急行線
新馬場駅北口徒歩2分
- 東急バス「新馬場駅前」
下車徒歩2分
(渋谷駅～大井町駅)
(品川駅～蒲田駅)
(渋谷駅～高輪ゲートウェイ駅)



▶ 大井保健センター

大井2-27-20
☎3772-2666
FAX3772-2570

- JR京浜東北線・東急大井町線・りんかい線
大井町駅徒歩10分



▶ 荏原保健センター

品川区西五反田6-6-6

☎5487-1310

乳幼児健康診査
☎5487-1314～1315
健康相談
☎5487-1311
食事相談
☎5487-1316
犬の登録
☎5487-1310
FAX5487-1320



- JR山手線 五反田駅 西口
徒歩15分
- 東急池上線・都営浅草線 五反田駅
徒歩15分
- 東急目黒線 不動前駅 徒歩7分
- 東急池上線 大崎広小路駅 徒歩10分

▶ 健康センター

業務時間：品川健康センター 月～金曜日 9:00～22:00
土曜日 9:00～21:00
日曜日・祝日 9:00～18:00
荏原健康センター 月～土曜日 9:00～21:00
日曜日・祝日 9:00～18:00

休日：年末年始、施設保守点検日

▶ 品川健康センター

北品川3-11-22

☎5782-8507

気軽に楽しく運動することを習慣化し、健康づくりに役立てていただくための施設です。

●貸出施設の案内

イベント・会議・ダンス等に利用できます。

受付日/①ホール：使用月の13カ月前の21日から末日まで、電話、窓口、インターネットで抽選申込を受付け、1日に機械による自動抽選を行います。抽選日の翌日から空室の申込ができます。

②会議室：使用日の3カ月前の1日から(ダンスは不可)

施設内容と使用料

室名	定員(人)	使用料(円)		
		午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～17:00)	夜間 (18:00～21:30)
① ホール	150	8,000	12,000	16,000
② 会議室	50	2,500	3,800	5,000

※利用料金：区民以外は2割増 ①は土・日・祝日は2割増、半面は半額

▶ 荏原健康センター

西五反田6-6-20

☎5487-1317

気軽に楽しく運動することを習慣化し、健康づくりに役立てていただくための施設です。

福祉施設 その他の施設

▶ 社会福祉法人 品川区社会福祉協議会

地域における社会福祉の充実をめざし、区民の皆さんの協力のもとに、地域福祉を進めている民間福祉団体です。在宅で紙おむつが必要な方への支給、敬老杖の交付、各種貸付金の受付、歳末たすけあい運動など様々な事業を行っています。また「ボランティアセンター」、有償で家事援助などのサービスを提供する「さわやかサービス」、「大井ファミリー・サポート・センター」や「品川成年後見センター」、「品川介護福祉専門学校」、就労継続支援B型施設「ふれあい作業所西大井・西品川」、日中一時支援事業所「にじのひろば戸越・八潮」などの運営も行っています。

●事務局

業務時間：9：00～17：00

休 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

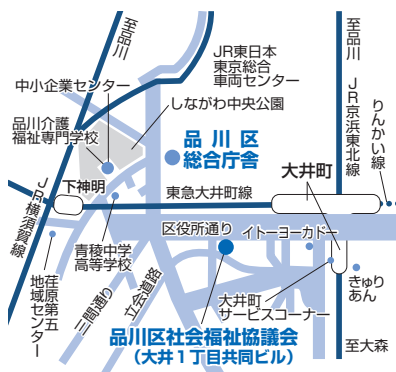
大井1-14-1

大井1丁目共同ビル

☎5718-7171

FAX5718-7170

●JR京浜東北線・
東急大井町線・
りんかい線
大井町駅徒歩5分



▶ 品川ボランティアセンター (品川区社会福祉協議会)

ボランティアに関する相談をお受けし、情報の提供やボランティア活動の支援、ボランティア紹介、ボランティア保険の加入受付などを行っています。

問 合 せ：品川ボランティアセンター ☎5718-7172

開 設 時 間：9：00～17：00 (月～土)

休 日：日曜日、祝日、年末年始

▶ さわやかサービス (品川区社会福祉協議会)

高齢、障害、病気、出産などで日常生活に手助けが必要な方の相談を受け、会員制で家事や外出の付き添いなどのサービスを提供しています。

問 合 せ：さわやかサービス ☎5718-7173

開 設 時 間：9：00～17：00 (月～土)

(※土曜日は臨時休業あり)

休 日：日曜日、祝日、年末年始

有償在宅福祉サービス「さわやかサービス」 ➡P.73・74

▶ 品川成年後見センター (品川区社会福祉協議会)

高齢者や障害者の方々の意思や判断能力に応じて、「成年後見制度」の情報提供・相談・申立手続き支援をしています。また身近に親族がいない高齢者や障害者の方々には、十分な判断力があるときから将来の不安に備えた見守りサービス、任意後見制度の活用や遺言作成支援を行います。

問 合 せ：品川成年後見センター ☎5718-7174

開 設 時 間：9：00～17：00 (月～金)

休 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

▶ 品川介護福祉専門学校

西品川1-28-3

介護福祉士 (国家資格) の養成とともに、地域で活動する介護サービス従事者のレベルアップを図る研修 (品川福祉カレッジ) を実施するなど、地域に根ざした多様な人材育成を行っています。

問 合 せ：品川介護福祉専門学校 ☎5498-6364

開 設 時 間：9：00～17：00 (月～金)

休 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

(地図は➡P.103中小企業センター参照)

▶ 社会福祉士養成コース (品川介護福祉専門学校内)

ソーシャルワークに携わる方や社会福祉士を目指す方が国家試験受験資格を取得するために必要な学習を通信教育により実施しています。

問 合 せ：社会福祉士養成コース事務局 ☎5498-6368

開 設 時 間：9：00～17：00 (月～金)

休 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

(スクーリング指定日を除く)

▶ 福祉ショップ「テルベ」

区内外の障害者施設で製作された生活雑貨やオリジナル工芸品を販売しています。

問 合 せ：「テルベ」

イトーヨーカドー大井町店 (6階)

☎5742-2141

品川ボランティアセンター ☎5718-7172

▶ 区立心身障害者福祉会館（社会福祉法人品川総合福祉センター）

障害者福祉の向上と、障害者の自立と社会参加のための援助、障害者福祉団体やボランティア団体の活動および障害者に対する理解を深める拠点として昭和52年に開設されました。訓練室の貸し出しのほか、生活介護、自立訓練、相談支援センター、地域活動支援センター、高次脳機能障害専門相談も行っています。

施設内容と使用料

室名	定員 (人)	対象	使用料（円）		
			午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～16:30)	夜間 (17:30～21:00)
訓練室Ⅰ	30	区民	1,000	1,500	1,800
		区民以外	1,200	1,800	2,200
訓練室Ⅱ	60	区民	1,400	2,100	2,500
		区民以外	1,600	2,500	3,000

※区に利用者登録した団体（障害者福祉団体、心身障害者福祉ボランティア団体、高齢者福祉団体、社会教育関係登録団体など）が使用する場合は使用料が免除または減額されます。詳しくはお問合せください。

利用時間：平日9:00～21:00、休日9:00～16:30

休館日：第1日曜日、祝日、年末年始

申込み：区に利用者登録した障害者福祉団体と心身障害者福祉ボランティア団体は使用日の3カ月前の1日から受け付け。その他の団体は使用日の前月の1日から受け付け。

品川区旗の台障害児者相談支援センター
(心身障害者福祉会館内)

旗の台5-2-2
☎5750-4995
FAX3782-3830

●東急池上線・
東急大井町線
旗の台駅徒歩3分



▶ 区立障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」(社会福祉法人福栄会)

児童発達支援センター、相談支援センター、生活介護・短期入所・就労継続支援B型、地域活動支援センターなどの機能を有する、障害のある方の地域生活を支える多機能型施設です。

貸出し施設と使用料（目的外使用の貸出し）

室名	広さ	対象	使用料（円）		
			午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～16:30)	夜間 (17:30～21:00)
多目的室1 (ホール)	202㎡	区民	3,600	5,300	6,400
		区民以外	4,300	6,400	7,700
多目的室2 (展示室)	171㎡	区民	3,100	4,500	5,400
		区民以外	3,700	5,400	6,500

※区に利用者登録した団体（障害者福祉団体、心身障害者福祉ボランティア団体、高齢者福祉団体、社会教育関係登録団体など）が使用する場合は、使用料が免除または減額されます。詳しくはお問合せください。

利用時間：9:00～21:00

休館日：日曜日、祝日、年末年始

申込み：区に利用者登録した障害者福祉団体と心身障害者福祉ボランティア団体は使用日の3カ月前の1日から受け付け。その他の団体は、使用日の前月の1日から受け付け。

品川児童学園

子ども発達相談室をはじめ、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、日中一時支援事業を行う児童発達支援センターです。

☎6718-4460 FAX6718-4465

訪問系サービス

☎6718-4464 FAX6718-4465

品川区南品川障害児者相談支援センター

☎5460-5301 FAX5460-5303

日中活動・短期入所系サービス

☎6712-4400 FAX6712-4401

地域活動支援センター

☎6712-4406 FAX6712-4406

南品川3-7-7
☎5460-1270 (総合案内)
FAX3471-8519

- 京浜急行線
青物横丁駅徒歩8分
- 京浜急行線
鮫洲駅徒歩7分
- りんかい線
品川シーサイド駅徒歩8分



▶ 品川区精神障害者地域生活支援センター「たいむ」

精神障害の方とその家族が地域で安心して日常生活を送ることができるように支援をしています。かもめ第三工房（精神障害者就労継続支援B型）併設。

西五反田2-24-2
☎5719-3381
FAX5435-0563

- JR山手線・東急池上線・
都営浅草線
五反田駅徒歩5分
- 東急池上線
大崎広小路駅徒歩5分
- 東急目黒線
不動前駅徒歩7分
- 東急バス
「大崎郵便局」下車徒歩2分
(渋谷駅→大井町駅)



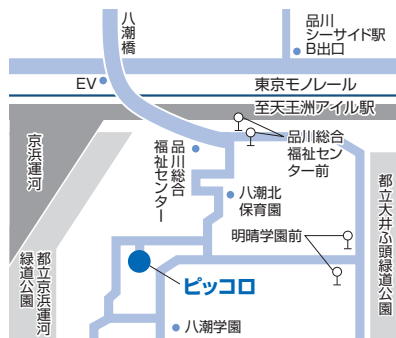
▶ 区立重症心身障害者通所事業所「ピッコロ」

18歳以上の在宅の重症心身障害者を対象とした区直営の通所事業として、平成24年6月に開所しました。障害の重い方でも安心して通所できるよう、看護師や理学療法士等の専門支援員を配置して医療的ケアにも対応する他、入浴サービスやスヌーズレンなど独自の工夫により、豊かな日中活動となるよう支援をしています。

また、レスパイト事業も提供しています。

八潮5-3-8
障害者支援課八潮分室
☎3799-5931
FAX3799-5932

- りんかい線
品川シーサイド駅
徒歩15分
- 大井町駅東口、品川駅港南口から都バス「八潮パークタウン」行で「明晴学園前」下車徒歩3分



▶ 品川区医療的ケア児地域生活支援促進事業「インクルーシブひろばベル」

戸越6-16-14 ☎6421-5785 FAX6421-5786

- 東急大井町線戸越公園駅または中延駅徒歩5分
- 都営地下鉄中延駅徒歩5分

医療的ケアが必要なお子さんを中心とした障害のあるお子様と保護者の方に対し、地域交流の場の提供や、子育てに関する相談に応じます。

※令和6年9月より旧荏原第四中学校跡地（豊町3-5-31）へ仮移転します。

▶ 区立西大井福祉園（社会福祉法人福栄会）

西大井5-7-24 ☎3777-0294 FAX3777-4254

- 西大井駅徒歩12分

障害者の日常生活や、社会生活への適応性を高めるための支援を行う通所施設として、就労継続支援B型事業と生活介護事業を行っています。

区立西大井つばさの家（知的障害者グループホーム）併設。

▶ 区立かがやき園（社会福祉法人福栄会）

西大井6-2-14 ☎3772-8171 FAX3772-8177

- 西大井駅徒歩8分

知的障害者の生活を援助し、必要な支援を行うための施設として、施設入所支援と、生活介護事業を行っています。短期入所も実施しています。

▶ 区立発達障害者支援施設「ぷらーす」（社会福祉法人げんき）

上大崎1-20-12 ☎5793-7095 FAX5793-7149

- 目黒駅徒歩10分

発達障害の特性に配慮した、就労支援（就労継続支援B型事業所）や相談事業をとおり、思春期から成人期へと一貫した支援を行います。品川区発達障害児者相談支援センター、区立上大崎つばさの家（知的障害者グループホーム）併設。

▶ 障害者就労支援センター「げんき品川」

障害があり就労を希望する方、障害のある方を雇用している、または、雇用を検討されている事業主の方のための様々な相談をお受けしています。

大崎4-11-12
☎5496-2525
FAX5496-2580

- JR山手線・りんかい線
大崎駅徒歩12分
- 都営浅草線
戸越駅徒歩12分



▶ 社会福祉法人 品川総合福祉センター

八潮5-1-1 ☎3790-4729

- 大井町駅東口、青物横丁駅から都バス「八潮パークタウン」行、品川駅東口から都バス「八潮パークタウン」行で、「品川総合福祉センター」下車
- 品川シーサイド駅徒歩7分

八潮住宅団地の中に位置し、児童、高齢者、心身に障害のある方や地域住民の方々に広く開かれた総合福祉施設です。ボランティア講座や介護教室、バザー等行事の開催、また家庭でお困りのことなどの相談も行っています。

- 特別養護老人ホーム「かえで荘」（定員80名・短期入所定員6名）
- 就労継続支援B型施設「さつき」（定員40名）
- 生活介護・施設入所支援・短期入所施設「かもめ園」（定員100名）
- 生活介護施設「サンかもめ」（定員30名）
- 就労継続支援A型施設「福祉工場しながわ」（定員40名）
- 八潮中央保育園（定員90名）
- 共同生活援助「鮫洲なぎさの家」（定員6名）
- 八潮在宅サービスセンター

※他に八潮南特別養護老人ホーム・グループホーム八潮南・品川区八潮障害者計画相談支援事業所・八潮在宅介護支援センター（八潮5-9-2）、大井在宅サービスセンター・在宅介護支援センター（大井4-14-8）、大井第二在宅介護支援センター・品川区大井第二障害者計画相談支援事業所（大井3-15-7）、中延特別養護老人ホーム・中延在宅サービスセンター・在宅介護支援センター・品川区中延障害者計画相談支援事業所（中延6-8-8）を運営しています。

問 合 せ：中延特別養護老人ホーム、八潮南特別養護老人ホーム、グループホーム八潮南、かえで荘は、高齢者福祉課施設支援係

☎5742-6737

各在宅サービスセンター、各在宅介護支援センターは、高齢者福祉課高齢者支援1～2係

☎5742-6729・30

▶ 社会福祉法人 福栄会

東品川3-1-8

☎5479-2981

- 新馬場駅北口徒歩10分
- 大井町駅東口から東急バス「渋谷駅」行で「新馬場駅前」下車徒歩10分
- 品川駅西口から都バス「大井競馬場」行で「昭和橋」下車徒歩3分
- 天王洲アイル駅出口B徒歩7分

高齢者や障害のある方とその家族の方々のための総合福祉施設です。福祉関係の団体や施設と一体となって、地域に根ざした福祉を進めています。

- 特別養護老人ホーム「晴楓ホーム」(定員80名・短期入所定員8名)
 - 軽費老人ホーム「東海ホーム」(定員50名)
 - 東品川在宅サービスセンター・在宅介護支援センター
 - 品川区ヘルパーステーション東品川
 - 品川区東品川障害者相談支援センター
 - 品川区東品川障害者計画相談支援事業所
 - 生活介護施設「第一しいのき学園」(定員40名)
 - 就労継続支援B型施設「第二しいのき学園」(定員60名)
- ※このほか、大崎在宅サービスセンター(北品川1-16-5)・大崎在宅介護支援センター(大崎2-7-13)・区立五反田保育園ふれあいデイホーム(東五反田2-15-6)・南品川むつみ園(南品川5-16-25)・かもめ第1・2・3工房を運営しています。
- 問 合 せ:** 晴楓ホーム、東海ホームは、高齢者福祉課施設支援係 ☎5742-6737
東品川・大崎在宅サービスセンター・区立五反田保育園ふれあいデイホーム・在宅介護支援センター、品川区ヘルパーステーション東品川は、高齢者福祉課高齢者支援第1~2係 ☎5742-6729・30

▶ 区立家庭あんしんセンター(社会福祉法人福栄会)

平塚2-12-2

☎5749-1031 FAX5749-1035

- 戸越銀座駅徒歩5分

地域の中で子どもと家庭に対する支援ネットワークを作り、子育て家庭等の支援を行います。

▶ 区立中延特別養護老人ホーム
(社会福祉法人品川総合福祉センター)

中延6-8-8

☎3787-2951

- 荏原町駅徒歩10分
- 中延駅徒歩10分

特別養護老人ホーム等の複合施設です。

- 特別養護老人ホーム(定員80名・短期入所定員10名)
- 問 合 せ:** 高齢者福祉課施設支援係 ☎5742-6737
- 中延在宅サービスセンター・在宅介護支援センター
- 問 合 せ:** 高齢者福祉課高齢者支援第1~2係 ☎5742-6729・30

▶ 区立荏原特別養護老人ホーム(社会福祉法人三徳会)

荏原2-9-6

☎5750-2941

- 武蔵小山駅徒歩10分
- 戸越銀座駅徒歩7分
- 五反田駅西口から東急バス「世田谷区民会館」行で「平塚橋」下車徒歩2分

保健センター、健康センターとの複合施設です。

- 特別養護老人ホーム(定員120名)、荏原老人短期入所施設(定員30名)
- 問 合 せ:** 高齢者福祉課施設支援係 ☎5742-6737
- 荏原在宅サービスセンター・在宅介護支援センター
- 問 合 せ:** 高齢者福祉課高齢者支援第1~2係 ☎5742-6729・30
- 品川区荏原障害者計画相談支援事業所 ☎5750-3639

▶ 区立平塚橋特別養護老人ホーム(社会福祉法人三徳会)

西中延1-2-8

☎5750-3632

- 荏原中延駅徒歩7分
- 戸越銀座駅徒歩7分

高齢者多世代交流支援施設(平塚橋ゆうゆうプラザ)との複合施設です。

- 特別養護老人ホーム(定員100名・短期入所定員12名)
- 問 合 せ:** 高齢者福祉課施設支援係 ☎5742-6737
- 高齢者多世代交流支援施設(平塚橋ゆうゆうプラザ)
- 問 合 せ:** 高齢者地域支援課シルバーセンター係 ☎5742-6946

▶ 区立戸越台特別養護老人ホーム(社会福祉法人三徳会)

戸越1-15-23

☎5750-1054

- 戸越銀座駅徒歩3分
- 戸越駅徒歩2分

全国的にめずらしい中学校と併設の特別養護老人ホームです。

- 特別養護老人ホーム(定員72名・短期入所定員8名)
- 問 合 せ:** 高齢者福祉課施設支援係 ☎5742-6737
- 戸越台在宅サービスセンター・在宅介護支援センター
- 問 合 せ:** 高齢者福祉課高齢者支援第1~2係 ☎5742-6729・30

▶ 区立東五反田地域密着型多機能ホーム (社会福祉法人新生寿会)

東五反田4-11-6 ☎5422-7157

●五反田駅徒歩10分

介護が必要になっても、住み慣れた地域で住み続けていくことを支援します。小規模多機能型居宅介護施設と認知症高齢者グループホームを併設した地域密着型多機能施設です。

●小規模多機能型居宅介護「東五反田倶楽部」

「通い」「泊まり」「自宅への訪問」を組み合わせながら、一人ひとりの暮らしに合わせ、在宅生活を支えます。
(登録定員：25名)

問 合 せ：高齢者福祉課高齢者支援第1～2係

☎5742-6729・30

●認知症高齢者グループホーム「グループホーム東五反田」
認知症高齢者の方の住まいです。(定員：2ユニット・18名)

問 合 せ：高齢者福祉課施設支援係 ☎5742-6737

▶ 三徳会 (社会福祉法人)

中延1-8-7

☎3787-3616

●荏原中延駅徒歩3分

●中延駅、戸越駅徒歩10分

区内で最初に誕生した高齢者福祉施設です。伝統に裏づけされた福祉のノウハウを、広く地域のみなさんに提供しています。高齢者と介護者、ボランティア等が共に触れ合う、地域に根ざした施設づくりを目指しています。

●特別養護老人ホーム「成幸ホーム」(定員80名・短期入所定員16名)

問 合 せ：高齢者福祉課施設支援係 ☎5742-6737

●成幸在宅サービスセンター・在宅介護支援センター

※このほか、小山の家(在宅サービスセンター)・小山在宅介護支援センター(小山7-14-18)、小山台在宅介護支援センター(小山台1-4-1)、杜松在宅介護支援センター(豊町4-24-15)の運営をしています。

問 合 せ：高齢者福祉課高齢者支援第1～2係

☎5742-6729・30

▶ 社会福祉法人 春光福祉会

西大井2-4-4

☎5743-6111

●西大井駅徒歩5分

●大井町駅中央口から「西大井駅」行で「原小学校前」下車徒歩1分

介護を必要とする高齢者やその家族のために、地域において総合的なサービスを提供するとともに、地域に開かれた施設運営をめざします。

●特別養護老人ホーム「ロイヤルサニー」(定員60名・短期入所15名)

●認知症高齢者グループホーム「ロイヤル西大井」(定員18名)

問 合 せ：高齢者福祉課施設支援係 ☎5742-6737

●西大井在宅サービスセンター・西大井在宅介護支援センター(品川区ヘルパーステーション含)

問 合 せ：高齢者福祉課高齢者支援第1～2係

☎5742-6729・30

▶ 南大井高齢者保健福祉複合施設 (社会福祉法人さくら会)

南大井5-19-1

☎5753-3900

●大森駅徒歩10分

●立会川駅、大森海岸駅各徒歩10分

●大森駅東口から京急バス「大井町駅」行で「桜新道」下車徒歩2分

高齢者のリハビリセンターとして、「老人保健施設」を中心に、在宅介護生活を支援するための総合的な施設です。また、高齢期の新しいタイプの住まいとして入居者の適切な費用負担のもとに介護が必要になっても在宅生活が継続できる「高齢者の安心の住まい」を併設しています。

●老人保健施設「ケアセンター南大井」(定員・入所100名、通所40名/日、短期入所10名空床利用)

問 合 せ：高齢者福祉課施設支援係 ☎5742-6737

●南大井在宅サービスセンター・さくらヘルパーステーション

※このほか、月見橋の家(在宅サービスセンター)、南大井在宅介護支援センター(南大井4-19-3、5月1日からは南大井6-11-11)を運営しています。

問 合 せ：高齢者福祉課高齢者支援第1～2係

☎5742-6729・30

●高齢者の安心の住まい「さくらハイツ南大井」

問 合 せ：高齢者福祉課支援調整係 ☎5742-6728

▶ 西五反田高齢者複合施設 (社会福祉法人さくら会)

西五反田3-6-6

☎5434-7831

●五反田駅徒歩9分

●不動前駅徒歩7分

大崎第一地区の在宅介護生活を支援するための総合的な施設として、新しいタイプの介護専用の入居施設「ケアホーム西五反田」と、介護が必要になっても在宅生活が継続できる「さくらハイツ西五反田」や、クリニック、薬局などを併設しています。

※このほか、品川区西五反田障害者計画相談支援事業所を運営しています。

●西五反田在宅介護支援センター(ヘルパーステーション含)・西五反田在宅サービスセンター

●介護の必要な高齢者の住まい「ケアホーム西五反田」

問 合 せ：高齢者福祉課高齢者支援第1～2係

☎5742-6729・30

●高齢者の安心の住まい「さくらハイツ西五反田」

問 合 せ：高齢者福祉課支援調整係 ☎5742-6728

▶ 区立大井林町高齢者複合施設 (社会福祉法人さくら会)

東大井4-9-1 ☎5495-7080
 ●大井町駅西口徒歩10分
 ●鮫洲駅徒歩5分

高齢者が将来的に心身レベルが低下し、介護が必要になっても、可能な限り在宅生活を継続し、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、24時間の見守り、介護サービス・医療サービス機能を付加した、新しいタイプの区立型高齢者複合施設です。

- サービス付き高齢者向け住宅「品川区立大井林町高齢者住宅」(単身用78戸、2人用12戸)
- 小規模多機能型居宅介護「品川区立大井林町地域密着型多機能ホーム(大井林町倶楽部)」(登録定員:25名)
- 南大井第二在宅介護支援センター
- 南大井訪問看護ステーション

問 合 せ: 高齢者福祉課高齢者支援第1~2係
 ☎5742-6729・30
 「サービス付き高齢者向け住宅」は、高齢者地域支援課
 高齢者住宅担当 ☎5742-6735

▶ 区立小山地域密着型多機能ホーム (社会福祉法人新生寿会)

小山7-14-4 ☎5751-7205

区内で最初に誕生した、地域密着型多機能ホームです。身体の機能が低下しても、可能な限り住み慣れた地域で住み続けていくことを支援します。

- 小規模多機能型居宅介護「小山倶楽部」
 要介護高齢者等の方が、「通い」を中心に「泊まり」と「訪問」を組み合わせて提供するサービスです。利用者にとっては、なじみのスタッフが全て対応しますので、安心して宿泊ができ必要な時に訪問し、柔軟かつ多様なサービス提供を行います。(登録定員:20名)

問 合 せ: 高齢者福祉課高齢者支援第1~2係
 ☎5742-6729・30

- 認知症高齢者グループホーム「グループホーム小山」
 認知症高齢者の方の住まいです。(定員:9名)

問 合 せ: 高齢者福祉課施設支援係 ☎5742-6737

▶ 区立八潮南特別養護老人ホーム (社会福祉法人品川総合福祉センター)

八潮5-9-2 ☎5755-9360
 ●大井町駅東口、青物横丁駅から都バス「八潮パークタウン」行で、「八潮南」下車徒歩1分
 ●東京モノレール大井競馬場駅徒歩15分
 ●京急バス「八潮パークタウン」行で「大井消防署八潮出張所前」下車徒歩2分

旧品川区立八潮南中学校の建物をそのまま活用し、内部を全面改修した、グループホームとの複合施設です。

居室は全て個室又は個室のしつらえの多床室で、すべての部屋が壁で仕切られ、プライバシーに配慮しています。

- 八潮南特別養護老人ホーム(定員89名・短期入所定員11名)
- 認知症高齢者グループホーム「グループホーム八潮南」(定員:2ユニット 18名)

問 合 せ: 高齢者福祉課施設支援係 ☎5742-6737

▶ 区立東大井地域密着型多機能ホーム (株大起エンゼルヘルプ)

東大井5-8-12 ☎5783-0753

高齢者福祉施設と区立保育園からなる複合施設です。

介護が必要になっても、認知症になっても、住み慣れた地域で、なじみの景色、なじみのまちで、なじみの人々と支えあい、そして、園児とのふれあい・交流の中で、安心して暮らし続けられるよう、複合施設ならではのサービスを提供しています。

- 地域密着型特定施設入居者介護「ケアホーム東大井」
 介護が必要な高齢者の住まいです。全室個室で、高齢者一人ひとりの生活リズムを大切にしながら、家庭的な雰囲気の中でなじみの関係を築きながら日々の生活を送ります。(定員:29名)

- 認知症高齢者グループホーム「グループホーム東大井」
 認知症高齢者の方の住まいです。(定員:9名)

問 合 せ: 高齢者福祉課施設支援係 ☎5742-6737

- 小規模多機能型居宅介護「東大井倶楽部」
 要介護高齢者等の方が、「通い」を中心に「泊まり」と「訪問」を組み合わせて提供するサービスです。利用者にとっては、なじみのスタッフが全て対応しますので、安心して宿泊ができ必要な時に訪問し、柔軟かつ多様なサービス提供を行います。(登録定員:25名)

問 合 せ: 高齢者福祉課高齢者支援第1~2係
 ☎5742-6729・30

- 品川保育園
 定員/145人(0~5歳)

問 合 せ: 保育施設運営課運営支援担当(区立)
 ☎5742-6724

▶ 社会福祉法人こうほうえん

西大井2-5-21 ☎5718-1331

介護の必要な高齢者の住まい「ケアホーム西大井」を中心に、元気高齢者向けの「西大井いきいきセンター」や認可保育園「キッズタウンにしおおい」が併設され、「高齢者、園児との世代を超えた交流と地域とつながりのある暮らし」を目指し運営します。

- 特定施設「ケアホーム西大井」(サービス付き高齢者向け住宅)(単身用36戸、2人用6戸)
- 西大井いきいきセンター(シルバーセンター)
- 認可保育園「キッズタウンにしおおい」(定員100名)

問 合 せ:
 「ケアホーム西大井」 高齢者地域支援課高齢者住宅担当
 ☎5742-6735

「西大井いきいきセンター」 高齢者地域支援課シルバーセンター係
 ☎5742-6946

「キッズタウンにしおおい」 保育施設運営課運営支援担当(私立)
 ☎5742-6723

▶区立杜松地域密着型多機能ホーム (社会福祉法人 若竹大寿会)

豊町4-24-15

☎6426-8213

- 下神明駅徒歩6分
- 戸越公園駅徒歩8分
- 西大井駅徒歩8分

旧品川区立杜松小学校を改修した施設で、居室はすべてプライバシーに配慮したユニット型個室です。

併設する杜松在宅介護支援センターと連携しながら、多世代の方に親しまれ、交流できる地域拠点を目指します。

- 杜松特別養護老人ホーム(定員29名・短期入所定員10名)
- 認知症高齢者グループホーム「グループホーム杜松」(定員:2ユニット18名)

問 合 せ: 高齢者福祉課施設支援係 ☎5742-6737

- 看護小規模多機能型居宅介護「杜松倶楽部」(登録定員:29名)

問 合 せ: 高齢者福祉課高齢者支援第1~2係
☎5742-6729・30

▶区立上大崎特別養護老人ホーム (社会福祉法人愛生福祉会)

上大崎3-10-7 ☎5447-5363

- 目黒駅徒歩4分

訪問介護事業所・クリニックを併設した特別養護老人ホームです。全室個室で、10人程度をひとつの生活単位(ユニット)とし、リビング・ダイニングなどを共有します。

- 特別養護老人ホーム(定員102名・短期入所定員39名)

問 合 せ: 高齢者福祉課施設支援係 ☎5742-6737

▶社会福祉法人慈雲福祉会

南品川4-2-32 ☎6717-6022

- 新馬場駅徒歩5分

その人のニーズに寄り添いながら、みなさまが穏やかな日々をお過ごしいただくために、心のこもったケアを追求します。

- 特別養護老人ホーム「グランアークみづほ」(定員81名・短期入所定員9名)

問 合 せ: ☎6717-6022

▶公益社団法人品川区シルバー人材センター

区内在住のおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方が会員として登録できます。事業所や、家庭から仕事の依頼があったときに、シルバー人材センターを通して、会員の方に適した仕事をさせていただきます。

仕事の内容は経理や一般事務、保育補助、会社・事務所の軽作業、事業所などの清掃、植木のせん定や庭の草とり、家庭便利班、区の広報紙配布、施設管理の仕事などです。会員の登録はいつでも受け付けています。直接、シルバー人材センターへお問合せください。

業 務 時 間: 8:30~17:15

休 日: 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

北品川3-11-16
(品川第一地域センタービル2階)

☎3450-0711(代)

- 京浜急行線
新馬場駅北口徒歩2分
- 東急バス
「新馬場駅前」下車
(渋谷駅→大井町駅)、
(品川駅→蒲田駅)



▶荏原支部 (品川区シルバー人材センター)

荏原2-16-18

☎5751-3334

- 武蔵小山駅徒歩8分
- 戸越銀座駅徒歩10分
- 五反田駅西口から東急バス「世田谷区民会館」行で「平塚橋」下車徒歩2分

▶東大井支所 (品川区シルバー人材センター)

東大井1-4-14

☎3450-0713

- 京急バス「南品川三丁目」下車徒歩5分(大井町→レジャーランド平和島)
- 鮫洲駅徒歩5分
- 大井町駅徒歩15分

▶ゆたか支所 (品川区シルバー人材センター)

豊町3-2-15

☎3785-5600

- 戸越公園駅徒歩3分

▶品川区母子・父子福祉室

東大井5-18-1 きゅりあん3階
(地図はP.118きゅりあん参照)

区内に居住するひとり親家庭および寡婦・寡夫等の皆さんやひとり親福祉に関わる団体の皆さんの交流・自主的活動の場です。

●施設・事業内容

母子・父子福祉室(洋室20名程度利用可能)

開 館 時 間: 9:00~21:30

休 館 日: 年末年始、保守点検日

※当室の利用は無料です。

※利用には事前に団体登録が必要です。下記へお問合せください。

問 合 せ: 子育て応援課ひとり親相談係

☎5742-6589

▶ 品川区ジェンダー平等推進センター

東大井5-18-1 きゅりあん3階

☎5479-4104

FAX5479-4111

誰もが自分らしく生きることができるジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に関する施策を推進するための拠点施設です。

●施設内容

- ・会議室（ジェンダー平等推進関係団体の登録が必要です）
- ・交流室（個人や自主グループのジェンダー平等の推進に関する活動と交流の場としてご利用ください）
- ・総合相談室 →P.75 女性相談員による相談
- ・資料コーナー（女性問題やジェンダー平等推進に関する資料の閲覧を行っています）

※上記施設の使用料は無料です。

- ・きゅりあん特別講習室（学習や講習に利用可。登録団体は5割減額）
- ・きゅりあん保育室（会議室や特別講習室を使用する場合は無料です。利用の際は、保育者をつけてください）

上記各施設 開館時間：9：00～21：30

休館日：年末年始、保守点検日

事務室 業務時間：9：00～17：00

休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

▶ 教育総合支援センター

西五反田6-5-1（教育文化会館4階）総合相談受付

☎3490-2000

●JR山手線・東急池上線・都営浅草線 五反田駅徒歩15分

●東急目黒線 不動前駅徒歩7分

●東急池上線 大崎広小路駅徒歩10分

区内在住の幼児や児童・生徒の教育に関する相談や、教科書・教育資料の展示を行っています。

相談・開館日時：月～土曜日（祝日は除く）9：00～17：00

●教育相談室

幼児から高校生までと保護者を対象として、学業、性格、進路、身体、精神などの問題、そのほか教育に関することについて相談に応じます。

教育相談直通電話 ☎3490-2006

相談日時：月～土曜日（祝日は除く）9：00～17：00

●教科書・教育資料展示室（教科書センター）

教科書、副読本、教育関係図書などを展示しています。



▶ マイスクール八潮

八潮5-2-1

☎3799-1221

●大井町駅東口、品川駅東口から都バスで「品川総合福祉センター」下車徒歩5分

▶ マイスクール五反田

西五反田6-5-1 教育文化会館4階 教育総合支援センター内

☎3495-5560

●JR山手線・東急池上線・都営浅草線 五反田駅徒歩15分

●東急目黒線 不動前駅徒歩7分

●東急池上線 大崎広小路駅徒歩10分

▶ マイスクール浜川

東大井3-18-34 浜川中学校内

☎6423-1085

●JR京浜東北線 大井町駅徒歩11分

●京浜急行線 立会川駅徒歩5分

▶ マイスクール西大井

西大井4-1-8 ☎6303-7881

●JR横須賀線 西大井駅徒歩10分

●大井町駅から東急バス「西大井駅」行きで「大井原町」下車徒歩7分

●大森駅からしなバス「西大井駅」行きで「大井原町」下車徒歩7分

不登校児童・生徒を対象とした教室です。

▶ 品川区消費者センター

西品川1-28-3 中小企業センター4階 ☎6421-6136

消費生活についての相談、啓発などを行っています。

●事業内容

- ・消費生活相談 →P.70
- ・出前講座 →P.70
- ・消費生活教室 →P.70
- ・おもちゃの病院 →P.70

●事務室 開館時間：8：30～16：00

休館日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

●相談専用ダイヤル

☎6421-6137

平日 9：00～16：00（第4火曜日 19：00まで）

土曜日 12：30～16：00（保守点検等で休みあり）

▶ 子ども家庭支援センター

二葉1-7-15

FAX6421-5238

●子育てに関する相談・児童虐待に関する相談

☎6421-5236

●産後の家事育児支援ヘルパー利用助成申請など

☎6421-5281

●乳幼児ショートステイ・ヤングケアラー支援に

関すること

☎6421-5237

休館日：日曜日・祝日・年末年始

時間：8：30～17：00



品川区清掃事務所

大崎1-14-1
☎3490-7051

- JR埼京線・JR山手線・JR湘南新宿ライン・りんかい線
大崎駅徒歩8分
→P.68



中小企業センター（地域産業振興課）

区内中小企業の振興と中小企業に働く方たちの福利厚生のための施設です。一般の方も利用できます。

利用時間：9:00～21:30

休館日：第4日曜日
年末年始

西品川1-28-3
☎3787-3041

- 東急大井町線
下神明駅徒歩2分
- JR京浜東北線・東急大井町線・りんかい線
大井町駅徒歩10分



施設内容と使用料

室名	定員(人)	対象	使用料(円)		
			午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～16:30)	夜間 (17:30～21:30)
大講習室	109	区民	4,000	5,800	8,000
		区民以外	4,800	7,000	9,600
		区民	1,900	2,800	3,800
中講習室	57	区民	2,300	3,400	4,600
		区民以外	1,400	2,000	2,800
		区民	1,700	2,400	3,400
大会議室	96	区民	3,500	5,000	6,900
		区民以外	4,200	6,000	8,300
		区民	2,100	3,100	4,300
中会議室	28	区民	2,500	3,700	5,200
		区民以外	2,300	3,400	4,700
		区民	2,800	4,100	5,600
小会議室	24	区民	3,600	5,200	7,100
		区民以外	4,300	6,200	8,500
		区民	1,000	1,400	2,000
レクリエーションホール	168	区民	1,200	1,700	2,400
		区民以外	1,100	1,600	2,200
		区民	1,300	1,900	2,600
和室1・2	各20	区民	600	900	1,300
		区民以外	700	1,100	1,600
		区民	1,800	2,700	3,700
グループ室	20	区民	2,200	3,200	4,400
		区民以外	300	500	600
		区民	400	600	700

申込み：中小企業の勤労者および小規模事業主の方は、利用する日の4カ月前の21日～月末までに抽選申込み。抽選後は、3カ月前の2日から。その他一般の方は利用する日の2カ月前の1日から。電話、窓口、インターネットで予約

- ・スポーツ室 →P.127
- ・無料職業紹介所サポしながわ →P.5・48・77
(月～金曜日 9:00～17:00) ☎5498-6357

品川区就業センター

西品川1-28-3(中小企業センター1階) ☎5498-6353

ハローワークの専門相談員による職業相談・職業紹介、求人情報検索端末による求人検索、内職の相談のほか、生活保護受給者や母子家庭などへの就業支援事業として、区の就労自立支援相談員とハローワークの就職支援ナビゲーターが連携して就労支援にあたります。

●利用時間：9:00～17:00(土日祝・年末年始除く)

品川区立武蔵小山創業支援センター

商業・サービス業の分野等で創業予定の方や創業間もない企業の支援を行う施設です。6階にコワーキングスペース、1階に店舗スペースを提供するほか、専門のスタッフによる相談や1階のワークショップ等が開催可能な交流スペース、デザイン工房、4階の交流サロン、5階にある会議室の貸し出しなど、創業から事業化に至るまでの一貫支援を行います。

受付時間：平日9:00～21:00
土曜日・祝日9:00～18:00

小山3-27-5
☎5749-4540

- 東急目黒線
武蔵小山駅徒歩1分



品川区立西大井創業支援センター

主に社会や地域の課題を解決する事業で起業を目指す方や学生起業家などを支援する施設です。会員制のコワーキングスペースでは登記や住所利用に加えて専門家への相談などの支援が受けられます。また、起業セミナーやイベントを開催するほか多目的スペースや会議室の貸し出し等も行っています。

●施設利用時間：平日9:00～21:00
土日9:00～18:00

西大井1-1-2
(Jタワー西大井
イーストタワー2階)
☎6451-8131

- JR西大井駅徒歩1分



SHIP (品川区立品川産業支援交流施設)

区内に集積する大手企業、開発型中小企業、創業予定の方などが相互に連携し、交流・情報交換できる拠点として運営しています。

大崎ブライトコアの3階部分は、セミナー・展示会等が開催できるイベントホール、4階部分は、異分野の企業・個人が交流可能な会員制オープンラウンジおよび3Dプリンターなどを備えた工房等で構成されています。

●**運営時間**：3階 大崎ブライトコアホール 9:00~20:00
4階 オープンラウンジ等 平日 8:00~22:00
土曜日・日曜日・祝日 9:00~18:00

●**休館日**：年末年始、保守点検日

北品川5-5-15
大崎ブライトコア3・4階
☎5447-7130(3階)
☎5449-6871(4階)

●JR大崎駅新東口から
徒歩8分



施設内容と利用料

※消費税込

	室名	面積(m ²)	利用単位	利用料金(円)	
				一般料金	区民料金
3F	イベントホール (全面利用)	439.1	1日(9:00~20:00)	440,000	396,000
			1時間(9:00~20:00のうち6時間以上)	55,000	49,500
			延長1時間(20:00~翌9:00)	44,000	39,600
	イベントホール (分割利用)	222.7	1日(9:00~20:00)	275,000	247,500
4F	交流室	349.5	1時間(9:00~20:00のうち6時間以上)	38,500	34,650
			延長1時間(20:00~翌9:00)	27,500	24,750
			法人会員	22,000~27,500	—
	多目的室	108.7	個人会員	8,800~16,500	—
			1時間	ワンタイム会員 550	—
			1時間(9:00~22:00)	11,000	9,900
	工房	30.3	1時間(9:00~22:00)	550	495
		27.4	1時間(9:00~22:00)	880	792
	第1会議室	45.8	1時間(9:00~22:00)	3,500	3,150
	第2会議室	21.4	1時間(9:00~22:00)	1,980	1,780
	第3会議室(全面)	24.4	1時間(9:00~22:00)	2,420	2,170
	第3会議室(半面)	12.2	1時間(9:00~22:00)	1,430	1,290

※区民割引

交流室以外の諸室利用料において一般料金の10%引きとなります。(付帯設備料金、手配物等料金は除く。)

《対象》

- ・区内在住、在学、在勤者
- ・区内に本社または事業所・研究所を有する企業

※4階交流室および工房は、法人・個人会員等の利用形態により料金が異なります。詳しくはお問合せください。

○予約申込み・問合せ

イベントホール(全面利用)は1年前から、イベントホール(分割利用)、多目的室および貸会議室は、3カ月前からとなります。

《申込み・問合せ先》

3階イベントホール：☎5447-7130

イベントホール以外：☎5449-6871

CITY HALL & GALLERY GOTANDA (品川区立五反田産業文化施設)

旧ゆうぽうと跡地に建設された五反田JPビルディングの3階にあり、イベントホール・ギャラリー(会議室)等を有する施設です。

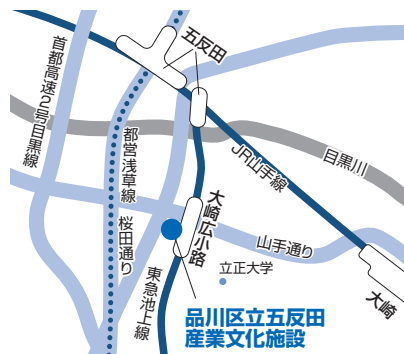
イベントホールはセミナーやコンサート・講演会などに、ギャラリーは会議や宴会などに利用できます。

●**運営時間**：9:00~20:00

●**休館日**：年末年始、保守点検日

西五反田8-4-13 五反田JPビルディング3階
☎5747-9111

- JR山手線
五反田駅(西口)
徒歩5分
- 東急池上線
大崎広小路駅
徒歩1分
- 都営地下鉄浅草線
五反田駅(西口)
徒歩5分
- JR山手線・
湘南新宿ライン
大崎駅徒歩7分



施設内容と利用料

※消費税込

室名	面積(m ²)	利用単位	一般料金	区民料金
イベントホール	413m ²	9:00~20:00(終日)	605,000円	544,500円
		1時間(最低5時間)	71,500円	64,350円
		延長30分	30,250円	27,225円
ギャラリー	98m ²	9:00~20:00(終日)	99,000円	49,500円
		9:00~12:00(午前)	40,700円	27,500円
		13:00~16:00(午後)	40,700円	27,500円
		17:00~20:00(夜間)	40,700円	27,500円
		9:00~16:00(午前+午後)	81,400円	44,000円
		13:00~20:00(午後+夜間)	81,400円	44,000円
		延長30分	6,600円	4,400円
ギャラリー(ギャラリー・ホール同時使用の場合)		9:00~20:00(終日)	66,000円	49,500円
		延長30分	5,500円	4,400円

※上記会場利用料以外に、付帯設備料金や技術人件費等がかかります。詳しくはお問合せください。

東京都労働相談情報センター大崎事務所 東京都南部労政会館

労働相談情報センター大崎事務所は、解雇や賃金などの労働相談、労働セミナー、中小企業の雇用環境整備支援、労働関係資料の提供、労政会館の管理などを行っています。

労政会館は、労働組合や使用者団体等の会議などに使用することができます。労使関係の近代化等を図るために設置されている施設ですので、利用目的によっては使用できない場合があります。電話でお問合せください。

大崎1-11-1
ゲートシティ大崎
ウエストタワー2階
☎3495-6110
(労働相談来所予約)
☎3495-4872
(労働セミナー受付等)
☎3495-4915
(会館受付専用)

●JR埼京線・JR山手線・JR湘南新宿ライン・りんかい線 大崎駅新東口徒歩3分



施設内容と使用料(南部労政会館)

室名	定員(人)	使用料(円)			
		午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)	1日 (9:00~21:30)
第一会議室	30	1,300	1,700	1,700	4,700
第二会議室	30	1,300	1,700	1,700	4,700
第三会議室	50	1,700	2,300	2,300	6,300
第四会議室	50	1,700	2,300	2,300	6,300
第五会議室	80	2,500	3,400	3,400	9,300
第六会議室	80	2,500	3,400	3,400	9,300

第五・六会議室のスライディングウォール開放の場合 定員160人

利用時間：9:00~21:30

休館日：第1・第3日曜日および年末年始

申込み：使用日の3カ月前の日から(労働組合は6カ月前の日から)

シルバー センター

区内には11カ所のシルバーセンターがあります。趣味・学習などの生きがいづくりや健康づくりの場として、個人またはグループで利用できる施設です。他に入浴サービス、マッサージなども行っています。

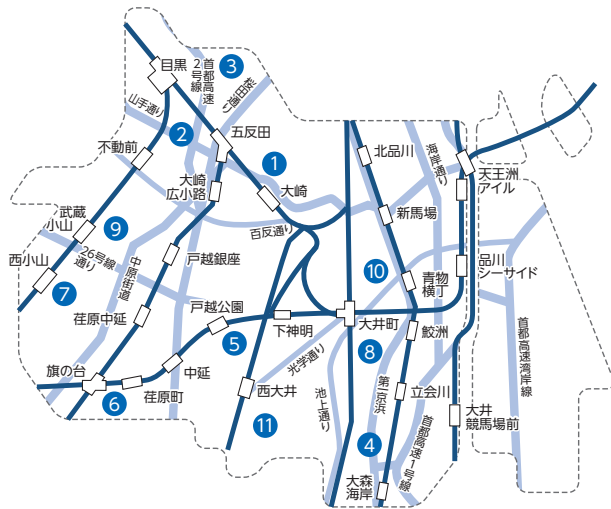
利用できる方：品川区在住の満60歳以上の方

利用時間：9：00～17：00

休館日：日曜日、祝日、年末年始

目的外的利用：平日の夜間（17：30～22：00）および日曜日（9：00～16：30）の利用は有料です（表参照）。

ただし、官公署、高齢者福祉団体、障害者福祉団体、公益団体が使用する場合は、使用料が減額または免除されます。



シルバーセンター一覧表

各部屋の使用料（円）

施設名	住所	電話	定員 (人)	主な事業		日曜日の午前			日曜日の午後			平日の夜間		
				入浴日	マッサージ	広間	和室	洋室	広間	和室	洋室	広間	和室	洋室
① 五反田 シルバーセンター	東五反田 2-15-6	3445-0296	70	—	第3 木曜	1,300	500	—	1,800	800	—	2,800	1,200	—
② 西五反田 シルバーセンター	西五反田 3-9-10	3493-0076	70	—	第2 水曜	1,100	500	—	1,600	800	—	2,500	1,200	—
③ 上大崎 シルバーセンター	上大崎 1-3-12	3449-1750	100	水・金	第2 金曜	1,400	300	500	2,100	400	700～	3,200	700	1,100～
④ 南大井 シルバーセンター	南大井 3-7-13	3761-6540	120	水・金	第2 木曜	1,400	500	300～	2,100	800	500～	3,200	1,200	800～
⑤ ゆたか シルバーセンター	豊町 3-2-15	3781-5424	130	—	第2 木曜	1,200	500	400～	1,700	700	600～	2,600	1,100	1,000～
⑥ 旗の台 シルバーセンター	旗の台 4-13-1	3783-7479	100	火・金	第1 木曜	1,500	300	600	2,200	500	900	3,400	800	1,500
⑦ 小山 シルバーセンター	小山 5-17-18	3785-6420	100	火・金	第2 水曜	1,300	400	500	1,900	500	800	2,900	800	1,200
⑧ 関ヶ原 シルバーセンター	東大井 6-11-11	3765-7022	140	—	第3 金曜	1,400	500	1,100	2,000	700～	1,600	3,100	1,100～	2,400
⑨ 後地 シルバーセンター	小山 2-9-19	3781-6506	140	—	第3 月曜	1,400	400～	1,000	2,100	600～	1,500	3,200	1,000～	2,300
⑩ 南品川 シルバーセンター	南品川 5-10-3	3471-7000	130	男:火・木 女:水・金	第2 月曜	1,400	—	300～	2,000	—	400～	3,100	—	600～
⑪ 西大井 いきいきセンター 運営:(社)こうほうえん	西大井 2-5-21	5718-1330	120	水・金	第4 木曜	1,000	300	400～	1,500	500	600	2,400	700	900～

ゆうゆうプラザ (高齢者多世代交流支援施設)

高齢者を主として子育て世代や障害者等、多世代の区民の身近な憩いの場・交流の場として地域に開かれた施設です。また、「介護予防事業」や「子育て支援事業」、どなたでも参加可能な「ゆうゆうプラザまつり」や「多世代交流イベント」等の事業を実施しています。

開館時間：9：00～21：30

(日曜・祝日は17：00まで)

休館日：年末年始（12月29日～1月3日）

※上記以外に施設点検の為、臨時休館する場合があります。

利用方法：①個人登録利用

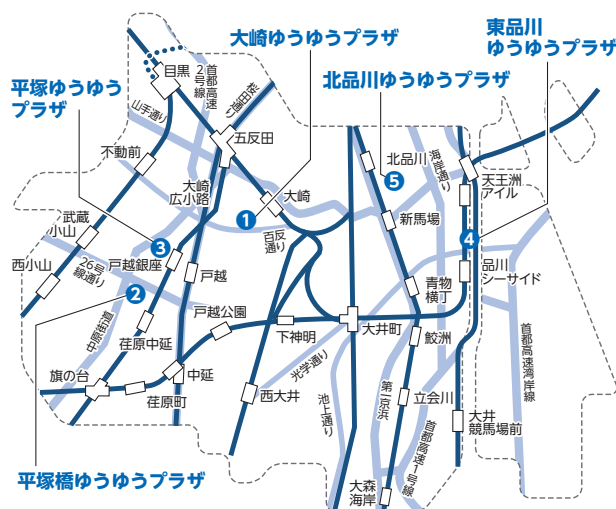
区内在住60歳以上の方

②団体登録利用

個人登録者が5人以上で団体登録すると、グループ活動の場として貸出施設を利用できます。

③登録外の利用

施設利用申請により貸出施設を利用できます。



ゆうゆうプラザ一覧表

各部屋の使用料（円）

施設名	住所	電話	定員 (人)	主な事業		午前 (9:00～12:00)			午後 (13:00～16:30)			夜間 (17:30～21:30)		
				入浴日	マッサージ	レクリエーション室	コミュニティ室	スタジオ	レクリエーション室	コミュニティ室	スタジオ	レクリエーション室	コミュニティ室	スタジオ
①大崎 ゆうゆうプラザ	大崎 2-7-13	5719-5322	110	水・金	第3 木曜	700～	800	600	1,000～	1,100	900	1,400～	1,600	1,200
②平塚橋 ゆうゆうプラザ	西中延 1-2-8	5498-7021	200	火・金	第1、第3 水曜	1,900	700～	400～	2,700	1,100～	600～	3,700	1,400～	900～
③平塚 ゆうゆうプラザ	平塚 2-10-20	5751-7070	70	—	—	600～	500	—	900～	800	—	1,200～	1,000	—
④東品川 ゆうゆうプラザ	東品川 3-32-10	3472-2944	200	月～土	第2、第4 火曜	700～	600～	600～	1,000～	900～	900～	1,300～	1,300～	1,300～
⑤北品川 ゆうゆうプラザ	北品川 1-29-12	3472-7260	160	男:水・金 女:火・木	第3火曜	600～	400～	600	900～	600～	900	1,300～	900～	1,300

※区民以外の方が利用する場合は、使用料が約2割増になります。

※浴室・マッサージは、区内居住の60歳以上の方で、利用券をお持ちの方が利用できます。（祝日は除きます）

高齢者憩いの場

地域の高齢者を主とした多世代の区民の身近な地域の憩いの場・交流の場として大井三丁目にあります。

▶大井三丁目高齢者憩いの場

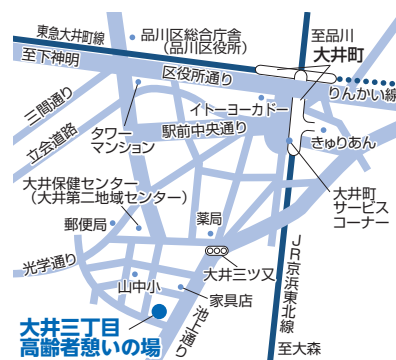
大井3-17-16

☎3777-8378

縁側カフェ、園芸療法、地域ミニデイなどを開催しています。詳しくは、施設の窓口にお問合せください。

開館時間：9：00～17：00

休館日：日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）



保育園

▶ 認可保育園一覧（区立）

区立保育園	短時間 保育室	0歳 保育	夜間	定員	所在地	連絡先	備考
1 伊 藤	■	○		100	西大井6-13-1	3771-2211	
2 荏 原	■			120	荏原2-16-18	3781-5331	
3 荏 原 西		○		100	荏原4-16-11	3783-6361	
4 荏 原 西 第 二		○		88	荏原4-5-22	3781-8917	
5 大 井				131	東大井3-4-4	3761-8798	令和7年1月頃に移転予定
6 大 井 倉 田		○	★	110	大井4-11-8	3776-8539	
7 大 崎		○	★	125	大崎5-2-1	3492-6265	
8 北 品 川		○	◆	78	北品川2-7-21	3471-4907	
9 北 品 川 第 二	■	○		94	北品川3-7-43	5781-3881	保育所型認定こども園
10 源 氏 前		○	★	113	中延4-14-19	3783-8744	
11 五 反 田		○	◆	102	東五反田2-15-6	3445-4534	保育所型認定こども園
12 五 反 田 第 二		○		50	北品川5-3-1	5795-1522	3歳児まで
13 小 山 台		○		93	小山台1-3-8	3710-4415	
14 品 川		○	★	145	東大井5-8-12	3471-0506	
15 清 水 台		○		100	荏原7-8-3	3784-0519	
16 水 神		○	◆	107	南大井6-2-15	3761-0321	
17 台 場		○		116	東品川1-8-30	3472-8823	
18 滝 王 子				79	大井5-18-1	3775-4861	
19 中 延		○		126	西中延1-6-16	3784-3405	中延小学校に分園
20 西 大 井		○	★	116	西大井1-1-1	3774-5315	
21 中 原		○	◆	96	西五反田6-6-18	3492-5188	
22 西 五 反 田		○	◆	79	西五反田3-9-10	3493-0075	
23 西 五 反 田 第 二		○		130	西五反田6-5-6	3493-7288	
24 西 品 川		○		147	西品川3-16-35	3493-1333	三木小学校に分園
25 西 中 延				83	西中延3-8-5	3783-1856	
26 旗 の 台		○	◆	96	旗の台5-19-5	3784-1903	保育所型認定こども園
27 東 大 井		○		100	東大井1-22-16	3471-1190	
28 東 五 反 田		○	★	78	東五反田5-24-1	3447-0663	
29 東 品 川		○		107	東品川1-34-9	3472-5805	
30 東 中 延				96	東中延2-5-10	3785-0418	
31 平 塚		○		107	平塚2-2-3	3785-6770	
32 富 士 見 台		○		120	西大井6-1-15	3785-7833	
33 二 葉		○		62	二葉1-4-25	3782-6786	
34 二 葉 つ ぼ み	■	○		66	二葉1-3-40	3785-3423	3歳児まで
35 南 大 井	■	○		100	南大井3-7-4	3761-6543	
36 南 ゆ た か		○		107	豊町4-17-21	3781-3601	
37 八 潮 南		○		97	八潮5-6-32	3799-2424	
38 八 ツ 山				63	東品川1-2-15	3472-4661	
39 ゆ た か				70	豊町1-18-15	3786-0738	

※ 短時間保育室欄の■印は、短時間保育室実施園です。

区立民営保育園	短時間 保育室	0歳 保育	夜間	定員	所在地	連絡先	備考
40 一 本 橋		○		80	大井2-25-1	3775-4351	保育所型認定こども園
41 ひ が し や つ や ま*1				45	北品川1-16-4	6712-9250	
42 ぷ り す く ー 西五反田*2		○	◆	46	西五反田3-9-9	5759-8081	2歳児まで
43 三 ツ 木				80	西品川1-9-18	3491-8593	
44 八 潮 北		○		102	八潮5-1-3	3799-0531	
45 八 潮 西		○		100	八潮5-4-16	3799-0777	

*1 ひがしやつやまは平成29年4月～令和9年3月の暫定施設となります。令和5年4月より閉園までに卒園可能なクラスを除き、新規入園の募集を停止しています。

*2 ぷりすくー西五反田の3～5歳児クラスは幼児教育施設となり、保育時間、保育料等、制度が変わります。詳しくは直接ぷりすくー西五反田にお問合せください。

▶認可保育園一覧（私立）

	私立保育園	早朝	0歳 保育	夜間	定員	所在地	連絡先	備考
46	ア イ	7:00	○	◇	60	東品川1-36-11	6712-1418	
47	AIAI NURSERY 大崎				60	大崎2-1-1 1F	6420-0589	
48	あ い の も り	7:00	○	◇	60	大井1-16-2	3772-7571	
49	青物横丁えほん		○	◆	80	東品川4-8-8 2F	6433-3012	
50	アスク南大井		○	◆	90	南大井6-22-7 E館 1F	5767-9700	
51	アソシエ旗の台		○	◆	69	旗の台6-29-14	6421-5184	
52	アソシエ東大井公園		○	◆	69	東大井3-1-11	6423-1286	
53	アンジェリカはまかわ		○	◆	90	東大井3-18-2	6404-8447	
54	アンジェリカ東品川		○	◆	90	東品川4-8-8 1F	6433-3065	
55	石井こども園		◎	◆	99	小山2-6-15	3781-3666	保育所型認定こども園
56	ウィズブック保育園荏原		○	◇	86	荏原6-12-15	6451-3480	
57	ウィズブック保育園天王洲		○	◇	73	東品川2-5-5 1F 東品川2-2-20 1F	6671-9396	0・1・2歳児 3歳児以上
58	ウィズブック保育園西五反田		○	◇	56	西五反田3-8-8	5747-9917	
59	ウィズブック保育園武蔵小山		○	◇	60	小山4-4-7	6426-8763	
60	ウィズブック保育園 武蔵小山パルズ		○	◇	110	小山4-14-10	6451-3846	
61	えがの森保育園・かつしま	7:00			73	勝島1-6-32	5493-3100	
62	大井町えほん		○	◆	73	東大井5-21-9	6450-0363	
63	大崎ひまわり	7:00	○	◇	70	大崎3-1-9	3495-7600	
64	大空と大地のなーさーい 大森駅前園		○	◆	80	南大井6-16-16	6450-0121	
65	大空と大地のなーさーい 東五反田園		○	◆	100	東五反田4-7-20	6459-3802	
66	Gakkenこどもえん		○	☆	60	西五反田2-11-8	6431-1300	保育所型認定こども園
67	Gakkenほいくえん 大崎		○	◆	80	大崎3-6-32	5436-8231	
68	Gakkenほいくえん 旗の台		○	◆	60	旗の台3-3-20	6451-3467	
69	キッズガーデン北品川		○	◆	90	北品川6-7-22	6721-6006	
70	キッズガーデン五反田駅前		○	◆	70	西五反田1-29-2	6417-3691	
71	キッズガーデン品川上大崎*3		○	◆	108	上大崎4-5-37	6431-9273	
72	キッズガーデン品川洗足		○	◆	70	小山7-11-6	6426-4084	
73	キッズガーデン品川西五反田		○	◆	80	西五反田8-10-21	6417-0327	
74	キッズガーデン品川豊町		○	◆	80	豊町5-13-15	6426-6371	
75	キッズガーデン西品川		○	◆	60	西品川2-22-2	6417-3733	
76	キッズガーデン南大井		○	◆	90	南大井6-26-2 B館1F	6423-0641	
77	キッズタウンにしおおい	7:20	○	◇	100	西大井2-5-21	5718-1332	
78	キッズラボ中延園		○		73	戸越6-15-5	6426-1731	
79	クオリスキッズ大井町		○	◆	60	大井3-17-11	6429-8344	
80	クオリスキッズ大井町第2		○	◆	60	大井3-26-7	5728-9871	
81	くりのき		○	◆	90	南品川4-1-11	6433-1358	
82	グローバルキッズ荏原町		○	◆	90	中延5-2-1	3788-0404	
83	グローバルキッズ大崎園		○	◆	60	北品川5-9-15	5423-5655	
84	グローバルキッズ立会川園			◆	60	南大井1-8-23	6423-0032	
85	グローバルキッズ戸越園		○	◆	60	戸越5-14-23	3786-0808	
86	グローバルキッズ中延園		○	◆	60	中延4-5-7	3788-1525	
87	グローバルキッズ西大井園		○	◆	86	西大井6-6-2	5742-8525	
88	こどもヶ丘保育園小山園		○	◆	50	小山3-7-16	6426-7671	
89	このえ中延		○	◆	70	中延6-1-19	6451-3790	
90	さくらさくみらい北品川	7:00		◇	63	北品川1-28-10	6433-3578	
91	さくらさくみらい御殿山	7:00	○	◇	60	北品川3-6-1	6433-9393	
92	さくらさくみらい品川シーサイド	7:00	○	◇	73	東大井1-5-6	6712-3139	
93	さくらさくみらい東大井	7:00	○	◇	64	東大井2-11-4	6423-1900	
94	さくらさくみらい東品川	7:00	○	◇	70	東品川4-9-20	6810-4839	
95	さくらさくみらい武蔵小山	7:00	○	◇	70	荏原3-1-18	6451-3917	
96	さんさん森の保育園大井町		○	◆	99	南品川6-15-22	6712-1773	
97	さんさん森の保育園戸越公園		○	◆	84	豊町3-2-13 豊町4-2-5	6433-1919	0・1・2歳児 3歳児以上
98	しなおおコスモ	7:15	○	◇	69	大井1-31-1	3777-2323	
99	品川学藝		○		26	豊町2-16-12	5702-0034	2歳児まで

* 3キッズガーデン品川上大崎は毎年3月の第3土曜日に、建物内の電気設備年次点検が実施されることに伴い、全館停電となるため、この日は保育を実施することができません。

私立保育園		早朝	0歳 保育	夜間	定員	所在地	連絡先	備考
100	品川大和		◎		60	小山4-3-9	6426-7788	
101	ソラストえばら		○		99	中延2-6-4	6421-6311	
102	ソラストおおいまち		○		90	南品川6-3-4	6712-0791	
103	ソラストなかのぶ		○		69	二葉4-2-13	6421-5751	
104	ソラストひがしおおい		○		90	東大井1-3-6	6433-0777	
105	ソラストふどうまえ		○		88	西五反田5-6-38	6421-7961	
106	ソラストむさしこやま		○		90	小山5-9-16	6426-2825	
107	そらのいろ		○		73	西品川1-28-14	3784-7534	
108	空のはねこども園はたのだい		○		46	旗の台2-6-7	6426-2040	保育所型認定こども園
109	太陽の子西五反田		○	◆	60	西五反田7-19-1 2F	5747-9447	
110	太陽の子南品川		○	◆	70	南品川5-3-10	5715-7707	
111	宝		◎		60	西五反田4-11-18	3492-3872	
112	たんぼぼ保育所東大井園		○	◆	66	東大井2-12-19 2F 東大井2-1-5 2F	3765-2511	0・1・2歳児 3歳児以上
113	チャイルドマインダー小山台東		○		73	小山台1-25-10	6303-4671	
114	チャイルドマインダー平塚荏原		○		71	平塚2-14-1	6426-1185	
115	TKチルドレンズファーム 上大崎校		○	◆	45	上大崎3-14-35	5422-9798	
116	とうかいどう		○	◆	99	南品川1-2-11	5479-2201	
117	とごしの杜		○	◆	91	平塚2-18-19	5788-5757	
118	どんぐり*4		○	◆	100	南品川2-9-25	3471-1673	
119	なぎさ通り		○	◆	66	南品川2-15-6	3471-2317	
120	にじいろ保育園大崎	7:00	○	◆	60	大崎5-4-3	6417-0486	
121	にじいろ保育園勝島*5	7:00	○		92	勝島3-2-2 (区民公園内)	6450-0447	
122	にじいろ保育園南大井	7:00	○	◆	69	南大井1-16-6	6404-8875	
123	西大井えほん		○	◆	80	西大井6-7-1	6809-9421	
124	ニチキッズむさしこやま		○	◆	30	小山3-15-1 3F	6421-5602	
125	認定こども園 こっこる		○		60	西五反田3-1-3	5740-6971	保育所型認定こども園
126	はぐはぐキッズこども園中延		○		80	中延3-13-16	3783-8989	保育所型認定こども園
127	はぐはぐキッズ二葉		○		60	二葉4-3-8	3782-8989	
128	花房山目黒駅前保育園333		○		120	上大崎3-1-1	6721-7331	
129	東戸越		◎		70	戸越4-1-10	3781-5363	
130	不動前えほん		○	◆	70	西五反田3-12-12	6421-7621	
131	ベネッセ大崎広小路		○	◆	88	大崎4-1-2	5719-3893	
132	ほっぺるランド東五反田		○	◆	60	東五反田1-2-25	6447-7545	
133	ほっぺるランド東品川		○	◆	72	東品川3-25-9	6810-3670	
134	ポピンズナーサリースクール 大井町		○	◆	60	二葉1-12-18	5751-2031	
135	ポピンズナーサリースクール勝島		○	◆	60	勝島1-6-5	5763-5748	
136	ポピンズナーサリースクール上大崎		○	◆	75	上大崎3-13-14	6432-5791	保育所型認定こども園
137	ポピンズナーサリースクール西五反田		○	◆	70	西五反田8-10-8	5436-2181	保育所型認定こども園
138	ポピンズナーサリースクール目黒		○	◆	60	西五反田3-4-10 2F	6420-0890	
139	まなびの森保育園大崎広小路		○	◆	60	西五反田1-21-8	5434-1044	
140	まなびの森保育園品川シーサイド		○	◆	80	東品川4-11-36	6451-4505	
141	まなびの森保育園西大井*6		○	◆	100	西大井1-4-1 (西大井広場公園内)	3778-2223	
142	みずなら		○	◆	79	東品川3-21-10	5781-3707	
143	緑の家		○	◆	70	大井7-4-18	3776-4073	
144	みどりの丘		○	◆	68	西大井4-19-11	6303-7091	
145	みらいく旗の台園		○	◆	60	旗の台3-2-9	6451-3461	
146	みらいく東大井園		○	◆	60	東大井4-12-11	6810-3025	
147	みらいく東品川園		○	◆	60	東品川3-26-21	6712-1577	
148	モニカ荏原中延園		○		60	東中延1-6-2	6421-6740	
149	八潮中央		○		90	八潮5-10-60-101	3799-1152	
150	ルーチェ保育園南品川		○		69	南品川2-4-7 1F 南品川5-5-2 1F	5460-5420	0・1・2歳児 3歳児以上

※私立保育所型認定こども園は内定後に園と直接契約書の取り交わしが必要となります。

※0歳保育欄の○印は生後57日以降、◎印は生後4カ月以降の0歳保育実施園です。

※夜間欄は夜間保育実施園です。無印 (午後7時30分)、◇印 (午後8時)、◆印 (午後8時30分)、☆印 (午後9時)、★印 (午後9時30分)、★印 (午後10時) です。

※定員は、変わることがあります。

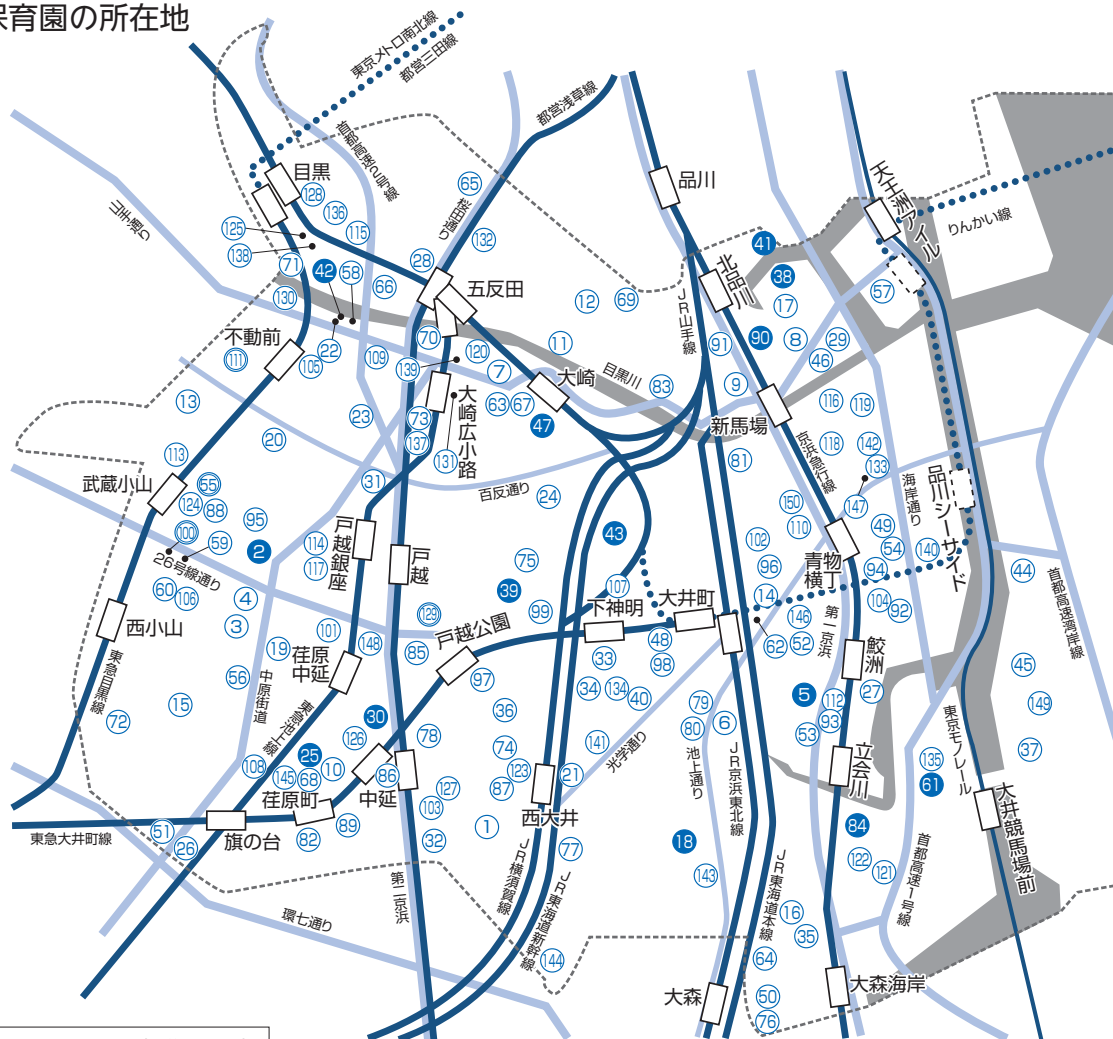
*4どんぐり保育園の病後児保育室は、南品川2-9-13です。

*5にじいろ保育園勝島は、暫定施設として平成30年4月～令和15年3月の15年間の目途ですが、閉園する際は、在園児の受け入れ先を確保します。

*6まなびの森保育園西大井は、暫定施設として平成29年4月～令和14年3月の15年間の目途ですが、閉園する際は、在園児の受け入れ先を確保します。

▶認可保育園一覧

認可保育園の所在地



○の数字 → 0歳児（生後57日～）
 ◎の数字 → 0歳児（生後4か月～）
 ●の数字 → 1歳児～

区立保育園	
1	伊藤
2	荏原
3	荏原西
4	荏原西第二
5	大井
6	大井倉田
7	大崎
8	北品川
9	北品川第二
10	源氏前
11	五反田
12	五反田第二
13	小山台
14	品川
15	清水台
16	水神
17	台場
18	滝王子
19	中延
20	中原
21	西大井
22	西五反田
23	西五反田第二
24	西品川
25	西中延
26	旗の台
27	東大井
28	東五反田
29	東品川

区立保育園	
30	東中延
31	平塚
32	富士見台
33	二葉
34	二葉つばみ
35	南大井
36	南ゆたか
37	八潮南
38	ハツ山
39	ゆたか

区立民営保育園	
40	一本橋
41	ひがしやつやま
42	ぶりすくーる西五反田
43	三ツ木
44	八潮北
45	八潮西

私立保育園	
46	アイ
47	AIAI NURSERY 大崎
48	あいのもり
49	青物横丁えほん
50	アスク南大井
51	アソシエ旗の台
52	アソシエ東大井公園
53	アンジェリカはまかわ

私立保育園	
54	アンジェリカ東品川
55	石井こども園
56	ウィズブック保育園荏原
57	ウィズブック保育園天王洲
58	ウィズブック保育園西五反田
59	ウィズブック保育園武蔵小山
60	ウィズブック保育園武蔵小山パルズ
61	えがの森保育園・かつしま
62	大井町えほん
63	大崎ひまわり
64	大空と大地のな～さーり大森駅前園
65	大空と大地のな～さーり東五反田園
66	Gakkenこどもえん
67	Gakkenほいくえん大崎
68	Gakkenほいくえん旗の台
69	キッズガーデン北品川
70	キッズガーデン五反田駅前
71	キッズガーデン品川上大崎
72	キッズガーデン品川洗足
73	キッズガーデン品川西五反田
74	キッズガーデン品川豊町
75	キッズガーデン西品川
76	キッズガーデン南大井
77	キッズタウンにしおおい
78	キッズラボ中延園
79	クオリスキッズ大井町
80	クオリスキッズ大井町第2
81	くりのき
82	グローバルキッズ荏原町
83	グローバルキッズ大崎園
84	グローバルキッズ立川園
85	グローバルキッズ戸越園
86	グローバルキッズ中延園

私立保育園	
87	グローバルキッズ西大井園
88	こどもヶ丘保育園小山園
89	このえ中延
90	さくらさくみらい北品川
91	さくらさくみらい御殿山
92	さくらさくみらい品川シーサイド
93	さくらさくみらい東大井
94	さくらさくみらい東品川
95	さくらさくみらい武蔵小山
96	さんさん森の保育園大井町
97	さんさん森の保育園戸越公園
98	しなおおコスモ
99	品川学藝
100	品川大和
101	ソラストえぼら
102	ソラストおおいまち
103	ソラストなかのぶ
104	ソラストひがしおおい
105	ソラストふどうまえ
106	ソラストむさしこやま
107	そらのいろ
108	空のはねこども園はたのだい
109	太陽の子西五反田
110	太陽の子南品川
111	宝
112	たんぼぼ保育所東大井園
113	チャイルドマインダー小山台東
114	チャイルドマインダー平塚荏原
115	TKチルドレンズファーム上大崎校
116	とうかいどう
117	とごしの杜
118	どんぐり

私立保育園	
119	なぎさ通り
120	にじいろ保育園大崎
121	にじいろ保育園勝島
122	にじいろ保育園南大井
123	西大井えほん
124	ニチキッズむさしこやま
125	認定こども園 こっころ
126	はぐはぐキッズこども園中延
127	はぐはぐキッズ二葉
128	花房山目黒駅前保育園333
129	東戸越
130	不動前えほん
131	ベネッセ大崎広小路
132	ほっぺるランド東五反田
133	ほっぺるランド東品川
134	ポピンズナーサリースクール大井町
135	ポピンズナーサリースクール勝島
136	ポピンズナーサリースクール上大崎
137	ポピンズナーサリースクール西五反田
138	ポピンズナーサリースクール目黒
139	まなびの森保育園大崎広小路
140	まなびの森保育園品川シーサイド
141	まなびの森保育園西大井
142	みずなら
143	緑の家
144	みどりの丘
145	みらいに旗の台園
146	みらいに東大井園
147	みらいに東品川園
148	モニカ荏原中延園
149	八潮中央
150	ルーチェ保育園南品川

幼稚園

▶①城南幼稚園

南品川2-8-21
☎3471-7584

- 京浜急行線
青物横丁駅徒歩5分
新馬場駅徒歩7分

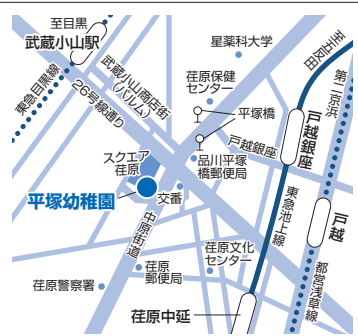


▶②平塚幼稚園

(幼保一体施設
平塚すこやか園)

荏原4-5-22
☎3781-8913

- 東急目黒線
武蔵小山駅・東急池上線戸越銀座駅・荏原中延駅徒歩10分
- 都営浅草線 戸越駅 (A3出口) 徒歩12分



▶③浜川幼稚園

南大井4-3-14
☎3761-6395

- 京浜急行線
立会川駅徒歩5分



▶④御殿山幼稚園

(幼保一体施設
御殿山すこやか園)

北品川5-3-1
☎5795-1523

- JR山手線
大崎駅徒歩7分



▶⑤伊藤幼稚園

西大井5-22-8
☎3775-8028

- JR横須賀線
西大井駅徒歩8分



▶⑥第一日野幼稚園

(幼保一体施設
第一日野すこやか園)

西五反田6-5-6
☎3493-7264

- JR山手線・東急池上線・都営浅草線
五反田駅徒歩15分
- 東急目黒線
不動前駅徒歩10分
- 東急池上線
大崎広小路駅徒歩10分



▶⑦台場幼稚園

(幼保一体施設
のびっこ園台場)

東品川1-8-30
☎3472-8378

- 京浜急行線
北品川駅徒歩7分



▶⑧二葉幼稚園

(幼保一体施設
二葉すこやか園)

二葉1-3-40
☎3785-9560

- 東急大井町線
下神明駅徒歩5分



▶⑨八潮わかば幼稚園

(幼保一体施設
八潮すこやか園)

八潮5-6-32
☎3799-1542

- 東京モノレール
大井競馬場前駅徒歩7分



・幼保一体施設

就学前までの一貫した保育・教育方針に基づき、幼稚園と保育園が連携しそれぞれのメリットを融合させた施設です。

平成14年9月開園	二葉すこやか園(二葉幼稚園、二葉つばみ保育園)
平成16年6月開園	ぶりすくーる西五反田
平成18年6月開園	のびっこ園台場(台場幼稚園、台場保育園)
平成22年6月開園	第一日野すこやか園(第一日野幼稚園、西五反田第二保育園)
平成23年6月開園	北品川すこやか園(御殿山幼稚園、北品川第二保育園*)
平成25年4月開園	平塚すこやか園(平塚幼稚園、荏原西第二保育園)
平成27年7月開園	御殿山すこやか園(御殿山幼稚園、五反田第二保育園)
平成31年4月開園	八潮すこやか園(八潮わかば幼稚園、八潮南保育園)

*御殿山幼稚園の再移転に伴い、北品川第二保育園は平成27年4月から認定こども園として運営しています。

- ・区立幼稚園は9園あり、各幼稚園で2年保育をしています。欠員があれば随時各園にて入園受付します。

保護者の就労等により、保育を必要とする在園児に対して、預かり保育を実施しています。

- 城南、伊藤
幼稚園教育時間終了後～17:00
夏休み等 9:00～17:00
- 浜川、第一日野、台場、平塚、八潮わかば
7:30～18:30 (幼稚園教育時間を除く)
夏休み等 7:30～18:30
- 御殿山、二葉
7:30～19:30 (幼稚園教育時間を除く)
夏休み等 7:30～19:30

問合せ：保育施設運営課運営支援担当 (区立) ☎5742-6724

児童センター

区内には、25館の児童センターがあり、0～18歳の児童とその保護者が自由に利用できます。センターには、図書室、工作室、遊戯室などがあり、卓球、こま、けん玉、ドッジボール、将棋、オセロ、トランプ、とび箱、マットなどが利用できます。場所によっては、バレーボール、バスケットボール、トランポリン、ダンス、音楽活動、一輪車などもできます。また、乳幼児親子専用スペースの親子サロンがあります（25カ所）。

利用時間：9：00～18：00

休館日：日曜日、祝日、年末年始

※東品川・滝王子・平塚・旗の台・ゆたか・八潮の各児童センターは日曜日・祝日も開館しています。

●行事

こどもまつり、ステージ発表、野外活動、ゲーム大会、まち探検などの行事を行っています。

●親子のひろば

0～3歳児を対象としたクラブがあります。親子で楽しく工作や体操、おはなし会、手遊びなどを行っています。

●クラブ活動

小学生向けには、専任の講師や職員が指導するクラブ（工作、手芸、トランポリン、卓球、ダンスや音楽など）があります。児童センターによっては、幼児や中高生対象のクラブもあります（原則定員あり）。

●子育て相談

児童センターでは、子育てに関するさまざまな相談に応じています。保護者からの相談だけでなく、子ども自身からの相談も受け付けています。

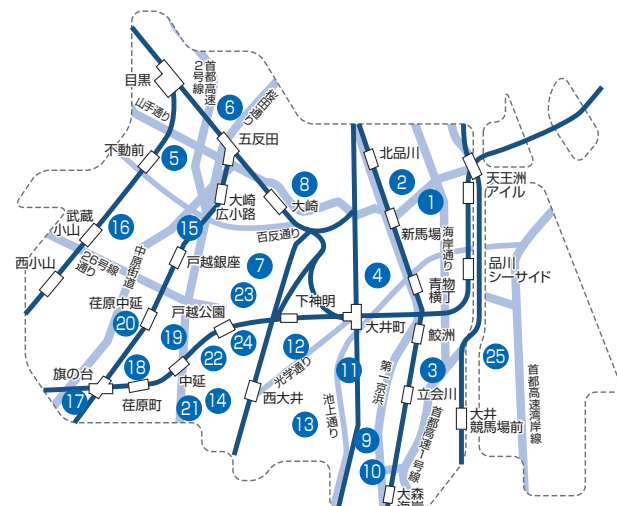
●子育てネウボラ相談

子育て全般の相談、子育てサービス情報の提供、他機関の紹介をします。下記児童センターに電話か直接来館の上ご予約ください。

実施場所：東品川、東大井、中原、三ツ木、水神、大井倉田、滝王子*1、平塚、旗の台、東中延*1、富士見台、ゆたか、八潮児童センター（13カ所）

※ネウボラとは「アドバイスする場所」の意味 ➡P.39

*1 令和6年度中に配置予定



施設名	所在地	電話
①東品川児童センター	東品川1-34-9	☎3472-5806
②北品川児童センター	北品川2-7-21	☎3471-2360
③東大井児童センター	東大井1-22-16	☎3471-1070
④南品川児童センター	南品川4-5-28	☎3450-5043
⑤中原児童センター（仮設）	西五反田6-6-18	☎3492-6119
⑥東五反田児童センター	東五反田5-24-1	☎3443-1629
⑦三ツ木児童センター	西品川2-6-13	☎3491-1005
⑧小関児童センター	北品川5-8-15	☎3449-1676
⑨水神児童センター	南大井5-13-19	☎3768-2027
⑩南大井児童センター	南大井3-7-13	☎3761-4148
⑪大井倉田児童センター	大井4-11-34	☎3776-4881
⑫一本橋児童センター	大井2-25-1	☎3775-4352
⑬滝王子児童センター	大井5-19-14	☎3771-3885
⑭伊藤児童センター	西大井6-13-1	☎3771-1311
⑮平塚児童センター	平塚2-2-3	☎3786-2228
⑯後地児童センター	小山2-9-19	☎3785-5033
⑰旗の台児童センター	旗の台5-19-5	☎3785-1280
⑱西中延児童センター	西中延3-8-5	☎3783-1875
⑲東中延児童センター	東中延2-5-10	☎3785-0419
⑳中延児童センター	西中延1-6-16	☎3781-9300
㉑富士見台児童センター	西大井6-1-8	☎3785-7834
㉒大原児童センター*2	戸越6-16-1	☎3785-5128
㉓ゆたか児童センター	豊町1-18-15	☎3786-0633
㉔南ゆたか児童センター	豊町4-17-21	☎3781-3577
㉕八潮児童センター	八潮5-10-27	☎3799-3000

*2 改修のため、令和6年9月から休館

●おもちゃのひろば

おもちゃを通じて交流や遊びの指導などをします。

会場	開催日	時間
大井倉田児童センター	毎週月曜日	10：00～11：15
後地児童センター	毎週月曜日	10：30～11：45

●ティーンズプラザ

通常開館時間（月～土＝9：00～18：00）以外に、中高生の活動を支援するため、週2日19：00まで開館時間を延長しています。

児童センター	延長時間	
① 東品川	月・水	18：00～19：00
③ 東大井	水・木	
⑤ 中原	水・木	
⑬ 滝王子	火・水	
⑮ 平塚	火・水	
⑲ 東中延	水・土	
㉑ 富士見台	水・金	
㉓ ゆたか	水・木	
㉕ 八潮	火・水	

図書館

A map of the Shinjima area in Tokyo. The map shows the Shinjima Station (新馬場駅) and the Shinjima Library (品川図書館) located near the intersection of the Yamanote Line and the Sagami Line. Other landmarks include the Shinjima Fire Station (品川消防署), the Shinjima Health Center (品川保健センター), and the Shinjima Health Center (品川健康センター). The map also shows the surrounding streets and the location of the library relative to the station and other points of interest.

[illegible]

▶源氏前図書館

中延4-14-17
☎3781-6273
FAX5702-4190

- 東急大井町線
往原町駅、中延駅、
都営浅草線
中延駅
各徒歩5分

住宅地の中の小さな
図書館です。

・座席数…36席



▶ゆたか図書館

豊町1-17-7
☎3785-6677
FAX5702-4035

- 東急大井町線
戸越公園駅、
下神明駅各徒歩7分
公園の緑を背景に
静かな環境にあります。

・座席数…36席



▶大井図書館

大井5-19-14
☎3777-7151
FAX3777-4970

- JR京浜東北線
大井町駅徒歩15分
 - 大井町駅西口から東急バス
「池上駅」「蒲田駅」行で
「大井第一小学校」下車徒歩2分
- 住宅地にあり、児童センターを
併設しています。

・座席数…60席



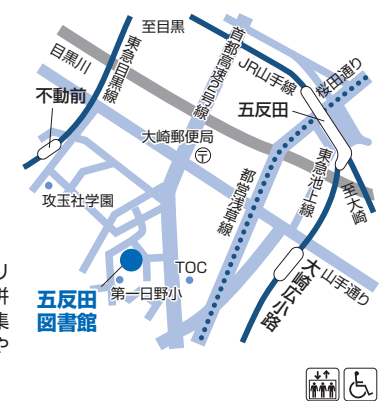
▶五反田図書館

西五反田6-5-1
☎3492-2131
FAX3492-4995

- JR山手線・
都営浅草線・
東急池上線
五反田駅徒歩15分
- 東急目黒線
不動前駅徒歩7分

文化センター、プラネタリ
ウム、幼児一体施設などと併
設されており、育児情報を集
めた子育て支援コーナーや
授乳室などを設けています。

・座席数…116席



▶大崎図書館

北品川5-2-1
☎3440-5600
FAX3440-5604

- JR山手線・
JR埼京線・
JR湘南新宿ライン・
りんかい線
大崎駅東口徒歩8分

病院・老健・図書館が
一体となった複合施設の
2階にあります。

・座席数…111席



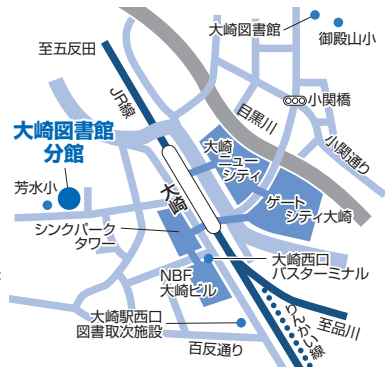
▶大崎図書館分館

大崎3-12-22
☎3491-3430
FAX3491-3291

- JR山手線・
JR埼京線・
JR湘南新宿ライン・
りんかい線
大崎駅西口徒歩5分

平成31年1月に開館し
た区内で一番新しい図書
館です。

・座席数…31席



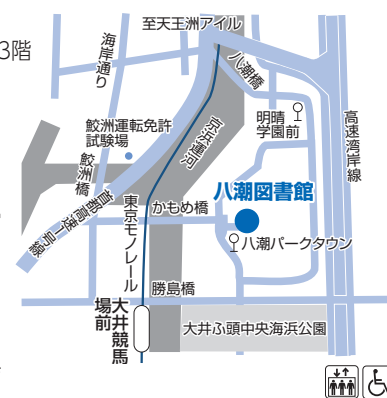
▶八潮図書館

八潮5-10-27
八潮地域センター南棟3階
☎3799-1414
FAX3790-3442

- 東京モノレール
大井競馬場前駅
徒歩10分
- 大井町駅東口から都営
バス「八潮パークタ
ウン」行で「八潮パーク
タウン」下車徒歩1分

八潮地区、勝島のコミ
ュニティの中心的役割と
地域に根ざした社会教育
施設をめざしています。

・座席数…76席



▶大崎駅西口図書取次施設 (おおさきこども図書室)

予約した品川区立図書館所蔵
資料の受取・返却、利用者カ
ードの登録・更新ができます。
絵本・紙芝居・低学年向けの
物語があります。

大崎2-11-1
大崎ウィズシティテラス2階
☎5487-6551
FAX5487-6588

- JR山手線・
JR埼京線・
JR湘南新宿ライン・
りんかい線
大崎駅東口徒歩4分

開所時間：月曜日～金曜日 8:00～20:00

土曜日・日曜日・祝日 9:00～19:00

休所日：年末年始、特別整理期間、施設点検日



▶武蔵小山図書取次施設

予約した品川区立図書
館所蔵資料の受取・返
却ができます。

小山3-22-3
☎3782-8310
FAX3782-8311

- 東急目黒線
武蔵小山駅徒歩5分

※スーパーマーケット
オオゼキとは入口が
別で2階にあります。

開所時間：月曜日～金曜日 8:00～19:00

土曜日・日曜日・振替休日 10:00～15:00

休所日：祝日、年末年始



文化施設

品川歴史館

常設展示では、大型模型、映像や貴重な資料により原始・古代から現代にいたるまでの品川の歴史が学べます。また、区内5地区の歴史を学べるコーナー、日本考古学発祥の地「大森貝塚」を発掘したモースを紹介するコーナーも設けています。なお、年間を通して特別展や企画展、コーナー展示、各種講座や講演会などを行っています。四季折々の草木が楽しめる庭園には、水琴窟や茶室「松滴庵」があります。

開館時間：9：00～17：00（入館は16：30まで）

休館日：月曜日（祝日の場合は開館し、次の平日に休館）、年末年始

※その他臨時に休館する場合があります。

観覧料：一般100円、小・中学生50円（20名以上の団体は2割引）ただし、特別展観覧料は別途設定

品川区立の小・中学生、70歳以上、障害のある方は無料

大井6-11-1

☎3777-4060



施設の内容

室名	広さ㎡	施設の内容・定員	使用目的
書院	166	10畳、12畳半、水屋2間、32畳の回廊 定員50名	茶華道、俳句などの 伝統的文化活動に限 ります。
茶室	49	4畳半、2畳台目、2畳中板、水屋 定員20名	
講堂	160	定員100名	

※ただし、展示や行事等で使用している場合があります。

使用料

		書院 (円)	茶室 (円)	講堂 (円)
平日	午前 (9:00～12:00)	6,000	4,000	6,000
	午後 (13:00～16:30)	9,000	6,000	8,500
	夜間 (17:30～21:00)	12,000		11,000
土曜日	午前 (9:00～12:00)	9,000	6,000	6,000
	午後 (13:00～16:30)	13,500	9,000	8,500
	夜間 (17:30～21:00)	18,000		11,000
日曜日 祝日	午前 (9:00～12:00)	9,000	6,000	6,000
	午後 (13:00～16:30)	13,500	9,000	8,500

しながわ水族館

開館時間：10：00～17：00

※入館は閉館30分前まで

休館日：火曜日（祝日、夏休み、冬休み、春休み、GW期間は休まず営業します）

：年始（1月1日）

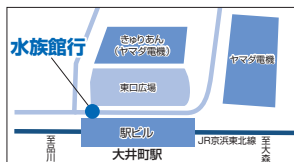
入館料：大人1,350円、シルバー（65歳以上）1,200円、小・中学生600円、4歳以上の幼児300円

区民、区内在勤・在学割引料金：大人800円、シルバー（65歳以上）700円、小・中学生400円、4歳以上の幼児200円 住所など確認のできる証明書等をお1人様1点窓口で提示してください（全員分）（シルバー料金利用の方は、年齢確認できるものが必要）

イルカ・アシカ・アザラシショー：平日計6回、土曜日・休日計8～9回、10分程度

無料送迎バス：大井町駅東口と水族館との間を運行しています。詳しくはHPをご覧ください。

バス発着所



勝島3-2-1

しながわ区民公園内

☎3762-3433

<https://www.aquarium.gr.jp>

- 京浜急行線
大森海岸駅徒歩8分
- JR京浜東北線
大森駅徒歩15分



<https://www.aquarium.gr.jp/>

○美術館

（公財）品川文化振興事業団

大崎1-6-2 大崎ニューシティ2号館2階

☎3495-4040

<https://www.shinagawa-culture.or.jp/o-art/>

●JR埼京線・JR山手線・りんかい線 大崎駅北改札口・東口徒歩2分

開館時間：10：00～18：30（入館は18：00まで）

展示によって時間が異なります。HPの展示スケジュールをご確認ください。

休館日：木曜日、年末年始

入館料：有料の場合あり

●企画展のほか
様々なジャンルの
アート展を開催。
また、美術作品発
表の場として展示
スペースが利用で
きます。詳しくは
お問合せください。

○美術館 →P.66



▶品川区民ギャラリー

(公財)品川文化振興事業団 大井1-3-6
☎3774-5151
<https://www.shinagawa-culture.or.jp/gallery/>
●大井町駅前 イトーヨーカドー大井町店8階

絵画や写真など美術作品の発表の場として、展示スペースが利用できます。

開館時間：10：00～20：00（入場は19：30まで）
展示によって時間が異なります。HPの展示スケジュールをご確認ください。

利用期間：6日1単位（水～月曜日）～1日単位まで

休館日：火曜日、年末年始

申込み期間：6日間単位／利用日（初日）から6カ月前の月の1～7日まで受付
1日単位／5カ月前の1日から受付

※詳しくは品川区民ギャラリーまたはO美術館まで

O美術館 ➡P.116

▶久米美術館

上大崎2-25-5 久米ビル8階 ☎3491-1510
<http://www.kume-museum.com>
●目黒駅西口徒歩1分

日本の近代歴史学の祖といわれる久米邦武と、その長男で近代洋画の先駆者であった久米桂一郎を記念して設立されました。邦武の原稿、著書や、桂一郎の絵画、遺品などを展示しています。

開館時間：10：00～17：00（入館は16：30まで）

休館日：月曜日（祝日の場合は開館・翌日休館）、年末年始、展示替え期間

入館料：一般500円、大学・高校生300円、小・中学生200円、団体割引は20名以上各50円引き
要電話予約

▶船の科学館

公益財団法人日本海事科学振興財団 東八潮3-1
☎5500-1111
<http://www.funenokagakukan.or.jp>
●新交通「ゆりかもめ」で東京国際クルーズターミナル駅下車

開館時間：10：00～17：00

休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）
年末年始（12/28～1/3）

入館料：無料

▶杉野学園衣裳博物館

学校法人杉野学園 上大崎4-6-19
☎6910-4413
<http://www.costumemuseum.jp>
●目黒駅徒歩7分

1957年に日本で初めての衣裳博物館として開館しました。杉野学園創始者である杉野芳子が収集した衣裳、服飾資料を収蔵、展示しています。

開館時間：10：00～16：00

休館日：日曜日、祝日、大学の定める休業日

入館料：一般300円、高校生250円、小・中学生200円、20名以上は各50円引き

▶十四世喜多六平太記念能楽堂

公益財団法人十四世六平太記念財団 上大崎4-6-9
☎3491-8813
<http://www.kita-noh.com>
●目黒駅徒歩7分

能楽は600年以上の歴史を持つ仮面劇でユネスコの無形文化遺産にも登録されています。

能楽シテ方五流の一つである「喜多流」が東京で拠点としている能楽堂です。喜多流は、質実剛健で武家の面影が色濃く、気迫を重んじ直線的な芸風が特徴です。

喜多流能楽の振興と後継者の育成に積極的に取り組んでおり、この一環として年10回に及ぶ「自主公演」や、次世代の喜多流を担う青年たちが中心となっていく「喜多流青年能」等を開催しています。

喜多流自主公演：原則第4日曜日

入場料：全席指定席一般6,500～9,000円、学生2,500円

その他、能楽の普及の公演も催しています。

※令和5年4月～令和7年春頃（予定）まで大規模改修工事のため休館。

▶メイプルセンター

(公財)品川文化振興事業団
西大井1-4-25 コアスターレ第1ビル4階・5階
☎3774-5050
<https://www.shinagawa-culture.or.jp/maple/>
●JR横須賀線・湘南新宿ライン西大井駅前
●大井町駅西口から東急バス「西大井駅」行で終点、「荏原営業所」行で「西大井駅入口」下車
●大森駅北口からしなバス「西大井駅」行で終点

カルチャー講座を行っています。

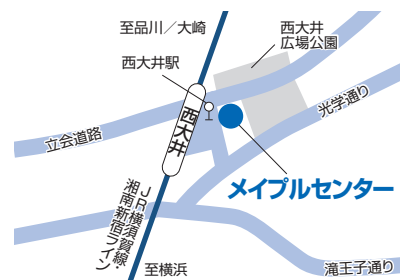
受付時間：月・火・木 9：00～17：00

水・金・土 9：00～20：00

日曜日・祝日 9：00～16：00

休館日：毎月第4日曜日、年末年始

実施講座：趣味・教養、センスアップ、手工芸、フラワー・華道、茶道、ダンス・舞踊、絵画、健康・スポーツ、音楽、書道、語学、こども



▶ (公益財団法人) 品川区国際友好協会

広町2-1-36 (品川区役所第三庁舎4階)

☎5742-6517

<https://www.sifa.or.jp> (英語・中国語・ハングル)

●大井町駅徒歩8分 (地図はP.9品川区役所参照)

多様な国際交流の推進と、外国の方々に開かれた地域社会づくりに貢献すべく、文化・教育・スポーツ等の分野で交流を行い、国際都市品川の発展に寄与するために、主に区が出資して設立した財団です。

▽主な事業

- 姉妹・友好都市との青少年の海外派遣・青少年の受入れ (ホームステイ)、語学研修への派遣
- 親善訪問団、文化・スポーツ交流
- 日本語教室、交流サロン、エンジョイライフ講座、日本文化教室、面白いわ! しながわ
- 国際交流イベントなど地域行事への参加を通じた地域国際化の取り組み

▶ こみゆにていばらざ八潮 (区民活動交流施設)

平成23年2月1日、八潮地区に「親しみ・ふれあい・学ぶ」ための多機能な活動拠点としてオープン。

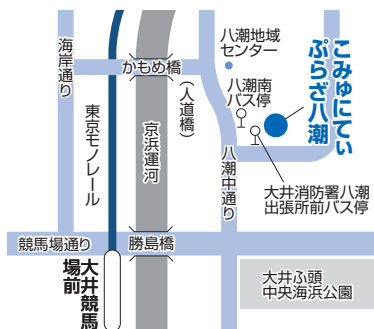
文化芸術・スポーツ・生涯学習などの学習や技術を高めるグループ活動の場に利用できます。

八潮5-9-11

☎3799-2021

FAX3799-6176

- 東京モノレール
大井競馬場前駅
徒歩12分
- 都営バス
「八潮南」下車
徒歩1分
- 京急バス
「大井消防署八潮出張所前」下車
徒歩1分



開館時間

開館時間	9:00～21:30			
利用時間区分	午前	午後		夜間
スポーツ室・グラウンドを除く	9:00～12:00	13:00～16:30		17:30～21:30
利用時間区分	午前	午後1	午後2	夜間
スポーツ室	9:00～12:00	13:00～15:30	15:45～18:15	19:00～21:30
グラウンド	9:00～12:00	13:00～16:00	16:30～18:30	19:00～21:00
休館日	毎月第2火曜日(保守点検日)・年末年始			

申込方法: 使用日の2カ月前の同日から予約できます。(スポーツ室・グラウンドを除く。)(2カ月前の同日が休館日の場合は、直前の開館日から受付。)

※「スポーツ室・グラウンド」の申込開始日は、下記のとおりとなります。

- (1) 社会教育関係団体: 使用月1カ月前の1~9日の間に開催する調整会議に参加する。調整会議については、スポーツ推進課地域スポーツ推進係にお問合せください。

☎5742-6838

- (2) 上記団体で調整会議に参加しない・一般利用の団体等: 使用月1カ月前の10日から窓口または電話のみの受付となります。

施設内容と使用料

室名	定員(人)	区民使用料(円)		
		午前	午後	夜間
第1地域交流室	90	2,300	3,400	4,600
第2地域交流室	72	1,700	2,500	3,500
第1多目的室	45	2,300	3,400	4,600
第2多目的室	36	1,200	1,700	2,300
第3多目的室	24	1,200	1,700	2,300
第4多目的室	45	1,200	1,700	2,300
講習室	60	1,700	2,500	3,500
パソコン講習室	21	1,700	2,500	3,500
第1音楽室	42	1,700	2,500	3,500
第2音楽室	36	1,700	2,500	3,500
美術工芸室	30	1,700	2,500	3,500
講習和室	32	1,200	1,700	2,300
託児室	30	1,200	1,700	2,300
第1健康増進室	30	1,200	1,700	2,300
第2健康増進室	30	1,200	1,700	2,300
スポーツ室	150	午前・午後1・午後2・夜間 各1,600		
グラウンド		午前・午後1・午後2・夜間 各800		

※社会教育関係団体、高齢者福祉団体、障害者福祉団体、および官公署、公益団体が使用するときは、使用料が減額または免除される場合があります。

※区外利用者は区民使用料の約20%増しになります。

・協働推進室 (2階)

非営利活動団体の活動と交流の場です。

問合せ先: 地域活動課協働推進係

☎5742-6605

・喫茶コーナー「元気食堂うさぎ」(1階)

NPOみんなの食育が「カラダにやさしい」食事を提供しています。

営業時間: 10:00~17:00

定休日: 火曜日、施設休館日(毎月第2火曜日)の翌日
第2・4金曜日には「元気居酒屋黒うさぎ」を実施。

営業時間: 17:30~20:30

▶ きゅりあん (品川区立総合区民会館)

<https://www.shinagawa-culture.or.jp/curian/>

人が集まりふれあうようにという願いがこめられた「きゅりあん」の愛称で親しまれ、大井町駅前というアクセスの良さから、多くの皆さまにご利用いただいています。

大小2つのホールをはじめ、イベントホールや会議室、講習室、調理講習室などがあり、さまざまな催しや会合、イベントなどに利用できます。

受付時間: 9:00~20:00

開館時間: 9:00~21:30

休館日: 年末年始(12月29日~1月3日)

※保守点検等で貸し出しできない日があります。

東大井5-18-1

☎5479-4100

- JR京浜東北線・東急大井町線・りんかい線
大井町駅徒歩2分



申込期間

施設名	申込期間
1 ①大ホール・小ホール ②これらと同時に利用する他の施設	利用日の1年前の月の初日から14日前まで ※本番を予定せず舞台のみの利用の時は、利用日の3カ月前の月の初日から14日前まで
2 ①イベントホールの全面利用 ②大会議室を結婚披露宴会場として利用 ③これらと同時に利用する大ホール・小ホール以外の他の施設	利用日の9カ月前の月の初日から7日前まで
3 その他の貸出し施設 (大会議室の結婚披露宴会場利用を除く) ※イベントホールの区分利用	利用日の6カ月前の月の初日から2日前（イベントホールは7日前）まで ※音楽スタジオは、利用日の前月の初日から2日前まで

※受付初日は抽選会を行います。

※区民の方の受付初日は、月の初日の7日前です。

きゅりあん・施設内容と利用料

室名		定員 (人)	利用料(円)				
			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~21:30)	全日 (9:00~21:30)	
9階～7階							
大ホール	大ホール	平日	いす席 1,074席	53,800 (26,900)	80,700 (40,400)	107,600 (53,800)	242,100 (121,100)
		土・日 祝日		64,600 (32,300)	96,800 (48,400)	129,100 (64,600)	290,500 (145,300)
	第一楽屋		20	1,400	2,100	2,800	6,300
	第二楽屋		16	1,000	1,400	1,900	4,300
	第三楽屋		4	500	800	1,100	2,400
	第四楽屋		4	600	800	1,100	2,500
	第五楽屋		4	600	800	1,100	2,500
2階～地下1階							
小ホール	小ホール	平日	いす席 193席～ 336席	18,600 (9,300)	27,900 (14,000)	37,200 (18,600)	83,700 (41,900)
		土・日 祝日		22,300 (11,200)	33,500 (16,800)	44,600 (22,300)	100,400 (50,300)
	第一楽屋		4	600	800	1,100	2,500
	第二楽屋		4	300	500	600	1,400
	第三楽屋		10	500	800	1,100	2,400
	第四楽屋		9	600	1,000	1,300	2,900
第五楽屋		7	600	900	1,200	2,700	

7階							
イベントホール	全面使用	平日	全面利用 の場合 立食 パーティ 最大500人 程度 いす席 460人まで	18,600	27,900	37,200	83,700
		土・日・祝日		22,300	33,500	44,600	100,400
	A・B 区分	平日		7,600	11,200	15,000	33,800
		土・日・祝日		9,000	13,400	18,000	40,400
	C・D・E 区分	平日		11,400	16,800	22,500	50,700
		土・日・祝日		13,500	20,100	27,000	60,600
音楽スタジオ			10	2,300	3,500	4,600	10,400
リハーサル室			35	4,000	6,000	8,000	18,000
茶道和室			27	3,300	5,000	6,600	14,900
応接室			ソファ 12脚	4,000	4,000	4,000	12,000
6階							
会議室	大会議室		96	9,200	13,800	18,400	41,400
	中会議室		40	4,300	6,500	8,600	19,400
	小会議室		20	3,300	5,100	6,800	15,200
5階							
講習室	第一講習室		36	2,900	4,400	5,900	13,200
	第二講習室		69	4,200	6,300	8,500	19,000
	第三講習室		51	3,500	5,200	6,900	15,600
	第四講習室		54	3,600	5,300	7,100	16,000
4階							
特別講習室	第一特別講習室		51	3,300	4,900	6,500	14,700
	第二特別講習室		36	2,400	3,600	4,800	10,800
研修室			36	2,700	4,100	5,500	12,300
第1グループ活動室			30	2,100	3,200	4,200	9,500
第2グループ活動室			14	1,000	1,400	1,800	4,200
第3グループ活動室			20	1,700	2,500	3,400	7,600
調理講習室			36	4,100	6,300	8,400	18,800

※()内の料金は、使用者が舞台練習のため舞台のみを使用する場合

※区民以外の方が使用するとき、利用料が異なります。

※保育室は、使用者が承認を受けた施設の使用と同時に保育のために使用する場合にかぎり無料となります。

▶ スクエア荏原 (品川区立荏原平塚総合区民会館)

<https://www.shinagawa-culture.or.jp/square/>

荏原地域の文化・芸術・スポーツの拠点となる総合的なコミュニティ施設です。

中規模ホールやイベントホール、会議室、スタジオ、和室、展示室、アリーナなどを備えた4階建ての施設で、コンサートや演劇、発表会などの催し物、会合やイベントなど多目的にご利用いただけます。

受付時間：9：00～20：00

開館時間：9：00～21：30

休館日：年末年始（12月29日～1月3日）

※保守点検等で貸し出しできない日があります。

荏原4-5-28
(幼保一体施設併設)
☎5788-5321

- 東急目黒線武蔵小山駅・東急池上線戸越銀座駅・荏原中延駅徒歩10分
- 都営浅草線 戸越駅 (A3出口) 徒歩12分
- 五反田駅西口から東急バス「世田谷区民会館」行で「平塚橋」下車徒歩5分
- 大井町駅から東急バス「武蔵小山駅」行で「平塚橋」下車徒歩5分



申込み期間

施設名	申込み期間
1 ①ひらつかホール ②ホールと同時に利用する他の施設	利用日の1年前の月の初日から、14日前まで ※本番を予定せず舞台のみを利用する時は、利用日の3カ月前の月の初日から14日前まで
2 ①イベントホール (全面利用) ②大・中会議室 ③上記①②と同時に利用するホール以外の他の施設 ④6日間連続利用する展示室 (一体で利用する第3小会議室を含む)	利用日の9カ月前 (一日単位利用の展示室は8カ月前) の月の初日から、7日前まで (大・中会議室、同時に利用するホール以外の他の施設は2日前まで)
3 イベントホール (区分利用) 小会議室・スタジオ・和室	利用日の6カ月前の月の初日から、2日前 (イベントホールは7日前) まで
4 アリーナ	事前抽選申込みは利用日の4カ月前の月の21日から月末まで、施設予約システムより受付します。 ※抽選後の空き予約は利用する日の2カ月前の同日から (窓口でも受付可)

※表内の「月の初日」は受付初日となります。受付初日は抽選会を行います (アリーナを除く)。詳しくはお問合せください。

※区民の方の受付初日は、月の初日の6日前です (アリーナを除く)。

スクエア荏原・施設内容と利用料

室 名		定員 (人)	利用料 (円)				
			午前	午後	夜間	全日	
			(9:00～ 12:00)	(13:00～ 17:00)	(18:00～ 21:30)	(9:00～ 21:30)	
1階							
ホール施設	ひらつか ホール	平日	いす席 362席 車いす 6台	15,200 (7,600)	22,800 (11,400)	30,400 (15,200)	68,400 (34,200)
		土・日・ 祝日		18,200 (9,100)	27,400 (13,700)	36,500 (18,300)	82,100 (41,100)
	第1楽屋		10	300	500	700	1,500
	第2楽屋		10	300	500	700	1,500

室 名			定員 (人)	利用料 (円)			
				午前	午後	夜間	全日
				(9:00～ 12:00)	(13:00～ 17:00)	(18:00～ 21:30)	(9:00～ 21:30)
イベントホール	全面	平日	立食パーティ 最大400人 程度	15,200	22,800	30,300	68,300
		土・日・ 祝日		18,200	27,400	36,400	82,000
	区分利用 (一区分)	平日	最大108人	5,100	7,600	10,100	22,800
		土・日・ 祝日		6,100	9,200	12,200	27,500
第1スタジオ			20～50人 *利用用途に よります。	2,300	3,400	4,700	10,400
M2階							
第2スタジオ			30	1,000	1,500	2,000	4,500
第3スタジオ			10	700	1,100	1,400	3,200
3階							
大会議室			73	2,700	4,100	5,600	12,400
中会議室			37	1,700	2,600	3,500	7,800
4階							
第1小会議室			18	900	1,400	1,900	4,200
第2小会議室			18	700	1,000	1,400	3,100
第3小会議室			18	700	1,100	1,500	3,300
第4小会議室			18	800	1,300	1,700	3,800
第5小会議室			12	600	900	1,200	2,700
和室			40	1,500	2,200	3,000	6,700
展示室	展示室		—	—	—	—	3,000
	展示室・ 第3小会議室の 一体的な利用		—	—	—	—	5,000

※ () 内の料金は、利用者が舞台練習のため舞台面のみを利用する場合の金額です。
※区民以外の方が利用するときは、利用料が異なります。
※利用者が承認を受けた施設の利用と同時に保育のために第5小会議室を利用する場合は、第5小会議室の利用料は無料となります。
※展示室の利用で入場料を徴収する場合は、上記料金の5割増しになります。

アリーナ (756㎡)

2階					
利用時間 種別		利用料 (円)			
		午前	午後1	午後2	夜間
		(9:00～11:30)	(12:00～14:30)	(15:00～17:30)	(18:00～21:30)
全面	平日	5,500	6,000	6,000	9,300
	土・日・祝日	6,100	6,600	6,600	10,200
半面	平日	2,800	3,000	3,000	4,700
	土・日・祝日	3,100	3,300	3,300	5,100

アリーナ連続利用

利用料 (円)						
種別	利用時間	午前・午後1	午前・午後1・2	午後1・2・夜間	午後2・夜間	全日
		(9:00～14:30)	(9:00～17:30)	(12:00～17:30)	(12:00～21:30)	(15:00～21:30)
		(9:00～21:30)	(9:00～21:30)	(12:00～21:30)	(15:00～21:30)	(9:00～21:30)
全面	平日	9,200	14,000	9,600	17,040	12,240
	土・日・祝日	10,160	15,440	10,560	18,720	13,440
半面	平日	4,640	7,040	4,800	8,560	6,160
	土・日・祝日	5,120	7,760	5,280	9,360	6,720

※区民以外の方が利用するときは、利用料が異なります。

▶ウェルカムセンター原・交流施設

西大井2-5-21 ☎5742-4660 FAX5742-4661
●西大井駅徒歩5分

この施設の運営は地域の方で構成されている「ウェルカムセンター原・交流施設運営協議会」が行い、施設の貸し出しや、講座を行います。

施設内容と使用料

室名	定員 (人)	対象	使用料 (円)			
			午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～16:30)	夜間 (17:00～21:00)	
第1多目的室	50	区民	1,000	1,400	1,700	
		区民以外	2,400	3,400	4,100	
第2多目的室	50	区民	800	1,100	1,400	
		区民以外	2,000	2,700	3,400	
第1講習室	20	区民	300	350	500	
		区民以外	700	900	1,200	
第2講習室	20	区民	300	350	500	
		区民以外	700	900	1,200	
			午前 (9:00～11:30)	午後1 (12:00～14:30)	午後2 (15:00～17:30)	夜間 (18:00～21:00)
スポーツ室 (半面)	—	区民	500	500	500	800
		区民以外	1,200	1,200	1,200	2,000
スポーツ室 (全面)	—	区民	1,000	1,000	1,000	1,500
		区民以外	2,500	2,500	2,500	4,500
			午前 (9:00～12:00)	午後 (12:45～15:45)	夜間 (16:00～19:00)	
グラウンド	—	区民	2,000	2,000	2,000	
	—	区民以外	4,800	4,800	4,800	

休館日：第3水曜日および年末年始

文化センター

開館時間：月～土曜日 8:30～21:30
日曜日・祝日 8:30～17:00
休館日：年末年始、保守点検日

保守点検日	五反田文化センター	毎月第4月曜
	荏原文化センター	
	東品川文化センター	毎月第1日曜
	旗の台文化センター	毎月第4日曜
	南大井文化センター	

使用料：所定の使用料が必要です。社会教育関係団体、高齢者福祉団体、障害者福祉団体、および官公署、公益団体が使用するときには使用料が減額または免除される場合があります。また、区外利用者は通常使用料の20%増しになります。

団体登録 →P.65

利用時間区分：午前 9:00～12:00
午後 13:00～16:30
夜間 17:30～21:30
※利用時間には、準備と後片付けの時間を含みます。

申込方法：文化センターへお申込みください。インターネットまたは電話でも予約ができます。予約後1週間以内に、窓口で申請手続きをしてください。

→P.133 施設予約システム
社会教育関係団体は登録証が必要です。五反田文化センター「音楽ホール」・荏原文化センター「大ホール」はインターネットでの予約はできません（空き状況の確認はできます）。

申込受付日

文化センター	社会教育関係団体	その他の団体
五反田（音楽ホールを除く） 荏原（大ホールを除く） 東品川 旗の台 南大井	利用日の2カ月前の 同日（※1）から	利用日の1カ月前の 同日（※1）から
五反田 音楽ホール	利用する月の12カ月前の1日（※2）から ★区民の団体（※3）が利用する場合は上記の7日前からお申込みいただけます。	
荏原 大ホール	利用する月の12カ月前の1日（※2）から ★区民の団体（※3）が利用する場合は上記の7日前（※2）の午前9時までにご来館ください（抽選を行います）。それ以降は電話での予約も可能です。	

※1 休館日にあたる時はその前日
※2 土・日・祝日・休館日にあたる時はその翌開館日
※3 メンバーの半数以上が区内に在住・在勤・在学の団体。
※温水プール(荏原)の貸し切り使用は、別途定められていますのでお問合せください。

受付時間：月～土曜日 9:00～20:00
日曜日・祝日 9:00～17:00

▶五反田文化センター

西五反田6-5-1
(図書館、幼保一体
施設等併設)

☎3492-2451

- JR山手線・東急池上線・都営浅草線
五反田駅徒歩15分
- 東急目黒線
不動前駅徒歩7分
- 東急池上線
大崎広小路駅徒歩10分



施設内容と使用料

室名	定員 (人)	できる活動	区民使用料(円)		
			午前	午後	夜間
音楽ホール	平日	音楽会・講習会・各種発表会など	10,000	15,000	20,000
	土日祝		11,000	16,500	22,000
	舞台のみ	リハーサル	上記料金の1/2	上記料金の1/2	上記料金の1/2
第1講習室	110	講習会・会議など	3,500	5,000	6,900
第2講習室	50		1,400	2,100	2,800
第3講習室*	60		1,900	2,700	3,700
第1会議室	42	会議など	1,500	2,100	2,900
第2会議室	30		1,100	1,600	2,100
会議室(第3~6)	18		600	900	1,200
講習和室	25	茶華道・着付け・日本舞踊など	900	1,300	1,800
第1スタジオ	120	楽器演奏・コーラス・ダンス、演劇練習など	4,700	6,900	9,400
第2スタジオ	90		3,800	5,500	7,500
第3スタジオ	35		1,500	2,200	3,000
第4スタジオ	20		1,000	1,400	2,000
第5スタジオ	30		1,400	2,000	2,700
第1楽屋	10	音楽ホール控え室	300	500	600
第2楽屋	5		200	300	300
第3楽屋	8		200	300	500
託児室	15	託児	500	700	900
プラネタリウム	86	下記参照			

*第3講習室は、教育総合支援センターの研修室を活用しているため、飲食はできません。また、平日の午前・午後は利用できません。

●プラネタリウム

美しい星空と迫力ある映像で、季節感あふれる番組をお楽しみください。

投影スケジュール

開催日：土曜日・日曜日・祝日 各3回(約50分)

第1回 11:00~ 親子向け投影

第2回 13:30~ 一般向け投影

第3回 15:30~ 一般向け投影

※各回とも、前半は当日の星空の解説を行います。

※毎月第1金曜日のみ19:00~「ヒーリングプラネタリウム」

入場料：大人200円、4歳~中学生50円

3歳以下無料(ただし、座席を利用する場合は50円)

※水・木曜日の12:35~12:50は「おひるのくつろぎプラネタリウム」として無料投影

※その他、特別投影などのイベントを開催しています。
詳しくは「広報しながわ」毎月21日号でお知らせします。
<https://shinagawa-gotanda-planetarium.com/>

●音楽ホール

生音の響きを活かした本格的なホールです。

座席数250席(うち車いす席2席)

※詳しくは五反田文化センターにお問合せください。

▶荏原文化センター

中延1-9-15
(荏原図書館併設)

☎3785-1241

- 東急池上線
荏原中延駅徒歩5分



施設内容と使用料

室名	定員 (人)	できる活動	使用料(円)		
			午前	午後	夜間
第1講習室	63	講習会 研修会 討論会 会議等	1,900	2,800	3,900
第2講習室	54		1,400	2,000	2,700
第3講習室	30		1,100	1,600	2,200
第4講習室	54		1,200	1,800	2,400
講習和室	30	茶・華道 和裁	1,200	1,700	2,300
料理講習室	40	料理実習	1,200	1,700	2,300
レクリエーション ホール	135	研修会 卓球など	3,200	4,700	6,400
大ホール	平日	講演会 音楽会 各種 発表会など	12,600	19,000	25,200
	土・日・祝		13,900	20,900	27,700
	舞台 稽古		上記料金の 1/2	上記料金の 1/2	上記料金の 1/2
中会議室	24	会議	1,000	1,400	1,900
小会議室	12	会議	300	400	500
陶芸用電気炉	-	素焼、本焼	3,000	3,000	3,000
グループ室	10	会議の 打合せ等	200	300	400
温水プール	200	別項参照 ➡P.127			

●温水プール：一般開放

使用料：1回券 大人350円、子ども170円

回数券(11枚綴り) 大人3,500円、子ども1,700円

利用時間区分

利用日	団体貸切	一般開放
平日	9:30~11:00 11:30~13:00 月~金は 15:30~21:00半面のみ	11:30~17:00(火・土) 13:30~17:00 17:30~21:00
日・祝日	9:30~11:00 11:30~13:00	13:30~17:00

※7月~8月は団体貸切の時間も一般開放になります。

※平日の一般開放は、水泳教室などのため、半面になる時間帯があります。

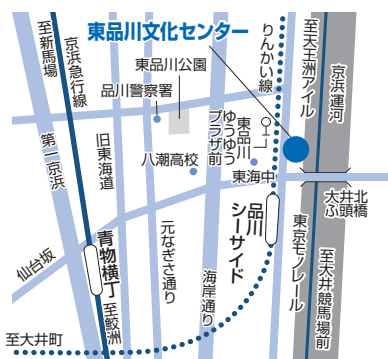
※季節、曜日によって変更になることがありますので、詳しくはお問合せください。

▶東品川文化センター

東品川3-32-10
(東品川ゆうゆうプラザ併設)

☎3472-2941

- りんかい線
品川シーサイド駅徒歩5分
- 京浜急行線
青物横丁駅徒歩13分
- 大井町駅東口から都バス「天王洲アイル循環」行で「東品川ゆうゆうプラザ前」下車徒歩2分



施設内容と使用料

室名	定員(人)	できる活動	使用料(円)		
			午前	午後	夜間
第1講習室	80	講習会、研修会	2,600	3,700	5,100
第2講習室	60	講習会 演劇練習等	2,100	3,100	4,200
第3講習室	26	講習会	800	1,200	1,700
会議室	10	会議	300	500	700
講習和室	30	日舞等	800	1,200	1,600
美術工芸室	30	七宝焼、絵画	1,200	1,800	2,400
視聴覚室	65	コーラス・講習	2,100	3,000	4,100
レクリエーションホール	100	ダンス、卓球 健康体操	3,300	4,300	5,500
スポーツ室	150	バレー バスケット等	3,500	4,600	5,800
軽スポーツ室 (壁面鏡張り)	30	舞踊 バレエ	1,700	2,500	3,400
託児室	20	託児、ミーティング	800	1,200	1,700
グループ室	10	会議、打合せ	300	500	700

▶南大井文化センター

南大井1-12-6
(大井第一地域センター併設)

☎3764-6511

- 京浜急行線
立会川駅徒歩5分
- 大井町駅西口から京急バス「青物横丁駅・大森駅~レジャーランド平和島」行で「南大井文化センター」下車徒歩1分



施設内容と使用料

室名	定員(人)	できる活動	使用料(円)		
			午前	午後	夜間
第1講習室	40	講習会 会議等	1,300	1,900	2,600
第2講習室	40		1,300	1,800	2,500
第3講習室	35		1,100	1,700	2,300
レクリエーションホール	140	ダンス、卓球 健康体操	2,800	4,100	5,700
美術工芸室	40	陶芸、絵画	1,700	2,400	3,300
スポーツ室	200	バレー バスケット等	4,600	6,000	7,600
託児室	20	託児	600	900	1,200
グループ室	10	会議、打合せ	400	600	900

▶旗の台文化センター

旗の台5-19-5
(旗の台保育園・児童センター併設)

☎3786-5191

- 東急池上線・東急大井町線
旗の台駅徒歩3分



施設内容と使用料

室名	定員(人)	できる活動	使用料(円)		
			午前	午後	夜間
第1会議室	30	会議、講座 集会等	900	1,400	1,900
第2会議室	30				
レクリエーションホール	60	講演会 コーラス等	1,200	1,700	2,300
スポーツ室	200	バレー バスケット等	5,300	6,900	8,800
グループ室1(洋室)	10	会議の打合せ等	400	500	800
グループ室2(和室)	10				

環境施設

▶ エコルとごし（環境学習交流施設）

自然豊かな戸越公園内にあり、体感を重視した展示や多彩なイベント・講座で、環境を楽しみながら学べる施設です。

また、公園内の一施設として、区民の皆さんや公園を利用される方々の憩いと交流の場としてご利用いただけます。

●開館時間：7：00～21：30

（貸室のご利用は9：00～）

※3F環境学習展示・菜園デッキと1Fキッズスペースは9：00～18：00

●休館日：第4月曜日（祝日の場合、翌開館日が休館）、年末年始



豊町2-1-30

☎6451-3411（休館日を除く9:00～20:00）

<https://ecoru-togoshi.jp/>

●東急大井町線 戸越公園駅・下神明駅から各徒歩7分

●都営浅草線 戸越駅から徒歩12分

東急池上線 戸越銀座駅から徒歩15分

※駐車場はありません。

施設内容と使用料

室名	定員（人）	使用料（円）		
		午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～16:30)	夜間 (17:30～21:30)
多目的スペース全面	100	2,600	3,900	5,300
多目的スペース2/3面	66	1,800	2,600	3,500
多目的スペース1/3面	33	900	1,300	1,800
地域交流室	27	900	1,300	1,800

※区民以外の方が使用する場合、使用料が異なります。

※環境保全活動団体、町会または自治会、社会教育関係団体、高齢者・障害者福祉団体などには、使用料の減額または免除がございます。

※詳しくはHPをご覧ください、施設へお問合せください。

●環境学習展示

①映像展示

床・壁全面を使った大型映像で、都市と自然の「バランス」や「いきもの」とのふれあいを体験できます。

②常設展示

1秒・1日・1年・10年といった「ジカン」をキーワードに、身近な視点で様々な体験をすることができます。

③メッセージ展示

「ミライ」へのメッセージを自由に表現する参加型展示です。

●コミュニティラウンジ

公園と一体感のある開放的な憩いと交流の空間です。コミュニティラウンジの一角には、乳幼児のお子さまが安心して遊べるキッズスペースもあります。

スポーツ施設

体育館

区内には、総合体育館と、戸越体育館の2館があり、利用方法は次のとおりです。

【フリー利用】気軽にスポーツを楽しんでいただくとともに、要望に応じて技術指導を行います。

初めて利用される方は、区民（在住、在勤、在学）であることがわかるものを持参し、1階受付で登録してください。

※小学生以下は18：30まで、中学生は20：00まで利用可。
※バドミントンの利用は中学・高校生は19：00まで。

【団体貸切】競技場、プール等各施設は団体利用ができません。利用料金、受付期間等、詳しくはお問合せください。

【スポーツ教室】実施の際は、「広報しながわ」でお知らせします。

▶ 総合体育館

日野学園との複合施設で、1階から地下2階までが総合体育館です。1階にある日野学園温水プールは学校教育に支障のない限り利用できます。

開館時間：9：00～21：30

休館日：第3月曜日・年末年始（第3月曜日が休日の場合は開館し、翌日が休館です）

東五反田2-11-2
☎3449-4400

- JR山手線・りんかい線
大崎駅徒歩8分
- JR山手線・東急池上線・都営浅草線
五反田駅徒歩8分



施設内容

施設名	階層	規模	内容
競技場	地下2階	51m×40m 2,040m ²	バスケットボール(2面)・バドミントン(12面)・バレーボール(3面)・テニス(2面)・卓球(34台)
武道場		512m ²	柔道場(98畳)・剣道場(約16m×16m)
卓球・レクリエーション室	地下1階	250m ²	卓球(6台)・ダンス等
その他			トレーニング室、地下1階ギャラリー席(318席)、会議室

温水プール

施設名	階層	規模	内容
日野学園温水プール	1階	25m×13.9m	可動床式6コース 学校教育使用時間以外を利用できます。

温水プール使用料

	一般	中学生以下	区在住で70歳以上・障害のある方
1回	350円	170円	無料(証明書が必要です)

種目別フリー利用日程(総合体育館)

種目	曜日	時間	場所
バドミントン	水	15:00～17:30	競技場 (障害者スポーツは武道場やプールも使用)
		18:00～21:00	
	金	9:00～11:30	
バレーボール	第1・3火	18:30～21:00	
バスケットボール	第2・4火	18:00～21:00	
パウンドテニス	水	9:00～11:30	
障害者スポーツ	第2土	9:30～11:30	
卓球	火	9:00～11:30	卓球レク室
	金	18:30～21:00	
	木	9:00～11:30	
		12:00～14:30	
		15:00～17:30	
日本民謡	金	9:30～11:30	
社交ダンス	水	19:00～21:00	
	金	19:00～21:00	
剣道	水	18:00～21:00	剣道場
柔道	木	19:30～21:00	柔道場

※その他トレーニング室で各種プログラムを実施しています。

フリー利用料

	一般	中学生以下	区在住で70歳以上・障害のある方
1回	200円	100円	無料(証明書が必要です)

▶戸越体育館

利用時間：9：00～21：30

休館日：第2月曜日、年末年始（第2月曜日が休日の場合は開館し、翌日が休館です）

豊町2-1-17

☎3781-6600

●東急大井町線
戸越公園駅徒歩7分



施設内容

施設名	階層	規模	内容
競技場	1階	36m×30m 1,080㎡	バスケットボール (2面) バレーボール (2面) バドミントン (6面) テニス (1面) 卓球 (18台)
卓球・レクリエーション室	2階	142㎡	卓球 (5台)、ダンス、民謡等
武道場	地階	286㎡	柔道場 (45畳)、 剣道場 (16m×9m)
その他	2階ギャラリー席 (100席)		

種目別フリー利用（戸越体育館）

種目	曜日	時間	場所
グランドフィットネス	火	13：15～14：45	競技場
バスケットボール	第1・3火	18：00～21：00	
バレーボール	第2・4火	18：30～21：00	
レディースフィットネス	水	10：00～11：30	
バドミントン	水	12：00～21：00	
障害者スポーツ	第4土	9：30～11：30	
卓球	木	12：00～21：00	卓球レク室
	金	12：00～17：30	
	火	9：00～11：30	
社交ダンス	水	19：00～21：00	
日本民謡	木	9：30～11：30	剣道場
リフレッシュ体操	木	19：00～21：00	
セルフケアストレッチ	水	15：00～16：30	柔道場
剣道	木	19：00～21：00	
柔道	水	19：30～21：00	

フリー利用料

	一般	中学生以下	区在住で70歳以上・障害のある方
1回	200円	100円	無料(証明書が必要です)

▶小・中・義務教育学校開放

【校庭開放】

地域の小・義務教育学校の校庭を幼児（要付き添い）・児童に遊び場として開放しています。

【施設開放】

団体に区内小・中・義務教育学校の学校施設（体育館、校庭、教室）を開放しています。

【スポーツ開放】

中・義務教育学校の施設を、種目を限定して（テニス、少年野球）開放しています。

問合せ：

スポーツ推進課地域スポーツ推進係 ☎5742-6838
庶務課庶務係（校庭開放） ☎5742-6824

スポーツ室・ヘルストレーニング室

施設名	所在地	対象	使用料	利用種目	休館日	申込み・問合せ
スクエア荏原 ☎5788-5321	荏原4-5-28 地図 ➡ P.120	社会教育関係団体・ 体育館利用団体	有料	バレーボール・バドミントン バスケットボール・卓球	年末年始	各施設
旗の台文化センター ☎3786-5191	旗の台5-19-5 地図 ➡ P.123	社会教育関係団体 一般団体 個人			第4日曜 年末年始	
南大井文化センター ☎3764-6511	南大井1-12-6 地図 ➡ P.123				第1日曜 年末年始	
東品川文化センター ☎3472-2941	東品川3-32-10 地図 ➡ P.123				月曜・日曜・祝日 年末年始	
八潮地域センター ☎3799-2000	八潮5-10-27 地図 ➡ P.92				第4日曜 年末年始	
中小企業センター ☎3787-3041	西品川1-28-3 地図 ➡ P.103	中小企業優先				

プール

施設名	所在地	対象	使用料	施設	利用日・休日	問合せ
荏原文化センター ☎3785-1241	中延1-9-15 地図 → P.122	区民・ 区民外	有料	25m×12m 深さ1.1m～1.5m 6コース屋内	休日:第4月曜、年末年始	各施設
日野学園温水プール ☎3449-4400	東五反田2-11-2 地図 → P.125			25m×13.9m (可動式0.2m～1.4m) 6コース屋内	休日等:学校教育使用時間 毎月第3月曜、年末年始	
戸越台中学校温水プール ☎5750-1549	戸越1-15-23 都営浅草線戸越駅徒歩1分			25m×11.2m (可動式0.2m～1.4m) 6コース屋内	休日等:学校教育使用時間 毎月第2月曜、年末年始	
八潮学園温水プール ☎5492-7582	八潮5-11-2 都バス「八潮北」下車徒歩2分			25m×12m (可動式0.2m～1.3m) 6コース屋内	休日等:学校教育使用時間 毎月第1月曜、年末年始	
品川学園温水プール ☎5460-0480	北品川3-9-30 京急線新馬場駅徒歩5分			25m×12m (可動式0.0m～1.3m) 6コース屋内	休日等:学校教育使用時間 毎月第2月曜、年末年始	
豊葉の杜学園温水プール ☎5749-3350	二葉1-3-40 東急大井町線下神明駅徒歩2分			25m×10.8m (可動式0.2m～1.35m) 6コース屋内	休日等:学校教育使用時間 毎月第1月曜、年末年始	
しながわ区民公園 ☎3762-0655	勝島3-2-2 地図 → P.129			25m複合プール 子どもプール	開園:7月上旬～9月上旬 (8月第1月曜と団体使用の日は除く)	スポーツ推進課 地域スポーツ推進係 ☎5742-6838
小・中学校	指定校	区民	無料	屋外	利用日:夏季指定開放日 (開放日についてはお問合せください)	

テニスコート

*都立大井ふ頭中央海浜公園は整備のため利用が一部制限されています。
詳しくは、管理事務所 (☎3790-2378) までご連絡ください。

施設名	所在地	対象	使用料	施設	休日	問合せ
東品川公園 ☎3471-8930	東品川3-14-9 京浜急行線新馬場駅徒歩5分	登録チーム・ 一般	有料	グリーンサンドコート2面	年末年始	スポーツ推進課 地域スポーツ推進係 ☎5742-6838 (使用月の3カ月前に区内登録 チームの抽選受付を行います)
八潮北公園 (ナイター設備) ☎3790-2550	八潮1-3-1 りんかい線品川シーサイド駅 徒歩10分			砂入人工芝5面 (1面はフットサルコート兼)		
しながわ区民公園 (ナイター 設備) ☎3762-0655	勝島3-2-2 地図 → P.129			砂入人工芝4面		
しながわ中央公園 (ナイター 設備) ☎5740-5037	西品川1-27・28 品川区役所向い 地図 → P.129			砂入人工芝2面		
都立大井ふ頭中央海浜公園* ☎3790-2378	八潮4-1-19 大井町駅東口から都バスで 「八潮南」下車徒歩6分	個人登録		ハードコート12面、 (うち夜間照明6面)	12/31・1/1	大井ふ頭中央海浜公園管理事務所 (大井スポーツセンター) ☎3790-2378

テニスができる施設

施設名	所在地	対象	使用料	施設	利用日・休日	問合せ
総合体育館 ☎3449-4400	東五反田2-11-2 地図 ➡ P.125	区民・ 区民外 (区民優先)	有料	屋内コート2面 (木板)	休日:第3月曜、 年末年始	各施設
戸越体育館 ☎3781-6600	豊町2-1-17 地図 ➡ P.126			屋内コート1面 (木板)	休日:第2月曜、 年末年始	
中小企業センター ☎3787-3041	西品川1-28-3 地図 ➡ P.103	中小企業 優先		屋内コート1面 (木板)	休日:第4日曜、 年末年始	
鈴ヶ森中学校 ☎3765-2849	南大井2-3-14 大井町駅西口から京急バス 「鈴ヶ森」下車徒歩3分	社会教育 関係団体		クレーコート1面	利用日:土・日曜、 祝日	スポーツ推進課 地域スポーツ推進係 ☎5742-6838 (使用月の前月に登録チーム の利用調整を行います)
戸越台中学校 ☎3781-6250	戸越1-15-23 都営浅草線戸越駅徒歩1分			砂入人工芝3面		

野球場

*都立大井ふ頭中央海浜公園は整備のため利用が一部制限されています。
詳しくは、管理事務所（☎3790-2378）までご連絡ください。

施設名	所在地	対象	使用料	面数	問合せ
天王洲公園野球場（ナイター設備） ☎3471-4573	東品川2-5-42、2-6-23 りんかい線天王洲アイル駅徒歩1分	登録チーム 一般 休日：年末年始	有料	3	スポーツ推進課 地域スポーツ推進係 ☎5742-6838 (使用月の3カ月前に区内登録 チームの抽選受付を行います)
南ふ頭公園野球場（ナイター設備） ☎3471-5953	東品川5-8-4 東京モノレール・りんかい線天王洲アイル駅徒歩7分			1	
八潮北公園野球場（ナイター設備） ☎3790-2550	八潮1-3-1 りんかい線品川シーサイド駅徒歩10分			1	
都立大井ふ頭中央海浜公園野球場* (一部ナイター設備) ☎3790-2378	八潮4-1-19 大井町駅東口から都バス「八潮南」下車徒歩6分	個人登録 休日：12/31 1/1	有料	6	大井ふ頭中央海浜公園管理事務所 (大井スポーツセンター) ☎3790-2378

少年野球場

施設名	所在地	対象	使用料	面数	利用日・休日	問合せ
子供の森公園こども野球場 ☎3472-0940	北品川3-10-13 京浜急行線新馬場駅徒歩10分、大井町駅西口から 東急バス「新馬場駅前」下車徒歩5分	一般	有料	1	休日：年末年始	スポーツ推進課 地域スポーツ推進係 ☎5742-6838
しながわ区民公園こども野球場 ☎3762-0655	勝島3-2-2 地図 → P.129			2		
鮫洲運動公園こども野球場 ☎5462-8160	東大井1-4-11 京浜急行線鮫洲駅徒歩5分、大井町駅東口から 都バス「東京工科専門学校前」下車徒歩1分			1		
八潮公園多目的広場	八潮5-11-16 大井町駅東口から 都バス「八潮パークタウン」下車徒歩2分	社会教育 関係団体	無料	1	利用日： 土・日曜・祝日	

少年サッカー場

施設名	所在地	対象	使用料	面数	休日	問合せ
しながわ区民公園こどもサッカー場 ☎3762-0655	勝島3-2-2 地図 → p.129	登録チーム 一般	有料	1	年末年始	スポーツ推進課 地域スポーツ推進係 ☎5742-6838

陸上競技場・球技場

*都立大井ふ頭中央海浜公園は整備のため利用が一部制限されています。
詳しくは、管理事務所（☎3790-2378）までご連絡ください。

施設名	所在地	対象	使用料	施設	休日	申込み・問合せ
都立大井ふ頭中央海浜公園* 陸上競技場 ☎3790-2378	八潮4-1-19 大井町駅東口から都バス「八潮南」 下車徒歩6分	アマチュア スポーツ	有料	日本陸連第3種公認400mトラック (オールウェザー)8コース メインスタンド、芝生スタンド	12/31	大井ふ頭中央海浜公園 管理事務所 (大井スポーツセンター) ☎3790-2378
都立大井ふ頭中央海浜公園* 球技場 ☎3790-2378				フレイグランド70m×130m サブトラック、 人工芝フィールド、スタンド	1/1	

弓道場

施設名	所在地	対象	使用料	規模	施設	休日	申込み・問合せ
東品川公園弓道場 ☎3471-8930	東品川3-14-9 京浜急行線新馬場駅徒歩5分	一般・ 個人	有料	5的	平日・土 日・祝 9:00～21:00 9:00～17:00	年末年始	スポーツ推進課 地域スポーツ推進係 ☎5742-6838

スケートボード場

施設名	所在地	対象	使用料	施設	休日	申込み・問合せ
八潮北公園 スケートボード場 ☎3790-2550	八潮1-3-1 りんかい線品川シーサイド駅 徒歩10分	個人登録	有料	(セクション) ・カーブボックス ・マニュアル台 ・スラッピーカーブ ・クォーターランプ (大・中・小) ・ハンドレール ・レッジ ・バンク	年末年始	スポーツ推進課 地域スポーツ推進係 ☎5742-6838

ボルダリング場

施設名	所在地	対象	使用料	施設	休日	申込み・問合せ
しながわ中央公園 ボルダリング場	品川11-27・28 品川区役所向い 地図 → P.129	一般・ 個人	有料	ウォールサイズ 高さ4.0m×幅12.0m 定員12人 ※無料エリアあり	年末年始	スポーツ推進課 地域スポーツ推進係 ☎5742-6838

スポーツができる多目的広場

施設名	所在地	対象	使用料	利用種目	利用日・休日	申込み・問合せ
八潮公園多目的広場	八潮5-11-16 大井町駅東口から 都バス「八潮パークタウン」 下車徒歩2分	社会教育 関係団体	無料	運動会・少年野球など	利用日： 土・日曜・祝日	スポーツ推進課 少年少女スポーツ担当 ☎5742-6943 前月抽選
		個人		ランニング・軽スポーツなど	利用日：随時	
しながわ中央公園 多目的広場	西品川11-27・28 品川区役所向い	一般	有料	陸上競技・ミニサッカー・ 地域行事等	休日：年末年始	スポーツ推進課 地域スポーツ推進係 ☎5742-6838 4カ月前に抽選受付

公園

区内には、約140の区立公園と約120の児童遊園等があります。また、都の公園が8カ所あります。ここではその中から、主な公園を紹介しています。

▶戸越公園・文庫の森

☎3782-8819

- 東急大井町線
戸越公園駅徒歩7分

戸越公園は、江戸時代、肥後国熊本藩主細川家の下屋敷だった庭園を利用して造られた公園です。

文庫の森は国文学研究資料館跡地の池や樹林をいかして造られた公園です。



開園時間：終日開園 休園日：無休

▶池田山公園

☎3447-4676

- JR山手線・東急池上線・都営浅草線
五反田駅徒歩15分

江戸時代、備前国岡山藩主池田家の下屋敷だったところです。四季折々の花などが楽しめます。



開園時間：7:30～17:00 (7、8月は～18:00)
休園日：年末年始

▶都立林試の森公園

☎3792-3800

- 東急目黒線
武蔵小山駅徒歩10分



開園時間：終日開園 休園日：無休

▶しながわ区民公園

☎3762-0655

- 京浜急行線
立会川駅・大森海岸駅
各徒歩10分
- JR京浜東北線
大森駅徒歩15分
- 大井町駅西口から京急バス「大森駅」「レジャーランド平和島」行で「南大井文化センター」下車徒歩5分



開園時間：6:00～20:30 休園日：無休

▶しながわ中央公園

☎5740-5037

- JR京浜東北線・東急大井町線
大井町駅徒歩10分
- 東急大井町線
下神明駅徒歩2分

200mトラックを備えた多目的広場やテニスコートがあります。ロックガーデンでは四季折々の珍しい草花が楽しめます。



開園時間：終日開園 (ただし、多目的広場は8:30～21:00・テニスコートは9:00～21:00)

休園日：無休 (有料施設は年末年始)

▶なぎさの森 (都立大井ふ頭中央海浜公園)

☎3799-0938

- 東京モノレール
大井競馬場前駅
徒歩8分
- 大井町駅東口から都バス「品川駅東口」行で「大井ふ頭中央公園」下車徒歩4分



都立大井ふ頭中央海浜公園のうち、京浜運河沿いの緑豊かな公園です。大きな岩石がゴロゴロしている磯や野鳥の集まる干潟が1km続き、潮の香りの中で散歩やボラ・ハゼ・スズキなどの釣りもでき、貝・カニも生息していて磯遊びが楽しめます。また、カモメやカモなどの水鳥や、昆虫・水辺の植物が観察できます。

(スポーツの森にドッグランがあります。)

開園時間：終日開園 休園日：12月29日～1月3日

スポーツ施設・公園

キャンプ場・デイキャンプ場

施設名	所在地	対象	使用料	規模	時間	休日	申込み・問合せ
しながわ区民公園 ☎3762-0655	勝島3-2 地図 (このページ右上)	団体・個人 ※代表者は、区内在住・在学・在勤者	無料	150名以内 金炉15基	9:00～16:00 (3～11月) ※宿泊はできません	無休	同施設
都立林試の森公園 ☎3792-3800	小山台2 地図 (このページ上)	小・中学生の団体に限る		50名以内 金炉9基	9:30～16:00 (5～10月) ※宿泊はできません	無休	同施設
都立みなとが丘ふ頭公園内 品川区キャンプ場	八潮3-1	登録した青少年育成団体に限る	無料	100名以内 金炉10基	8:00～16:00 (通年) ※宿泊可	年末年始	スポーツ推進課 少年少女スポーツ担当 ☎5742-6943

保養施設

区民保養施設

品川区には、区民保養施設として品川荘（伊東）と光林荘（日光）があります。

料金〈個人単価制〉1泊2食付き、1室2名以上

施設名	区分		区民料金	区民と同伴	区外のみ
品川荘 (定員：和室5名 洋室3名)	大人 (中学生 以上)	平日・休日	6,500円	8,500円	11,000円
		休前日	7,000円	9,000円	11,500円
		繁忙期	8,000円	10,000円	12,500円
光林荘 [Aタイプ] (定員：4名)	子ども (小学生)	通 年	5,000円	6,500円	8,000円

詳しくは各施設へお問合せください。

●料金の詳細について

- ・区民＝区内在住・在勤・在学の方です。(区内在住：品川区に住居登録がある方、区内在勤：品川区内に所在地がある事業所に勤務する方、区内在学：品川区内の小・中学校、高校、大学などの学校に在学する方)
- ・光林荘Bタイプ（室内にトイレ無）は、上記の金額から550円引きとなります。
- ・1室1名利用の場合は2,200円の割り増しとなります。
- ・品川荘は、6歳以上の方は入湯税150円がかかります。消費税が変更された場合、宿泊料金も変更となります。

●区補助による料金の割り引き

- ・区民料金は区補助を差し引いた金額です。
- ・区内在住の高齢者（70歳以上）と障害者、および障害者の介護者1名（住所問わず）、要介護高齢者（「要介護1～5」の方）の家族介護者2名まで、乳幼児の保護者2名までは、区民料金からさらに1,000円差し引いた金額となります。（重複なし。障害者とその介護者については障害の等級などの条件あり。）

●繁忙期は、ゴールデンウィーク、夏期、年末年始が該当します。

〈令和6年度〉	品川荘
ゴールデンウィーク	4/27（土）～5/5（日）
夏期	7/13（土）～8/17（土）
年末年始	改修工事のため休館

●割引制度があります。（1月・5月・8月を除く）

割引制度	品川荘
内容	毎月第3週目までの平日（月～金※祝日は対象外）はご宿泊代5%割引

申込み先

施設名・住所・連絡先	区民(区内在住・在勤・在学)の方	区外の方
品川荘 静岡県伊東市広野1-3-17 ☎ 0557-35-0321 FAX 0557-35-0345 [HP] www.shinagawasou.com/	利用月の 6カ月前の1日より 予約受付します。	利用月の 4カ月前の1日より 予約受付します。
光林荘 栃木県日光市細尾町676-1 ☎ 0288-54-0988 FAX 0288-54-0954 [HP] www.korinsou.com/		

- ・予約受付は先着順です。ただし繁忙期は抽選となります。
- ・ゴールデンウィークは11月1日から、年末年始は7月1日から予約を受け付けます。

申込方法

必要事項（代表者の住所・氏名・電話番号、利用施設、利用月日、人数など）を電話（9:00～18:00）、FAXまたはホームページ予約フォームで各施設へお申込みください。

料金等の支払い

現地において、現金またはクレジットカードでお支払いください。

- ・キャンセル料については、利用日の前々日は50%、前日と当日は100%をご負担いただきます。各施設へお支払いください。

利用上の注意

区民の方は宿泊時に住所や割引要件が確認できるもの（運転免許証、健康保険証、社員証、学生証、障害者の方は障害者手帳、介護保険被保険者証の写しなど）を宿泊者全員分お持ちください。確認できない場合は、区補助は受けられませんので、ご注意ください。

※品川荘・光林荘を経営する民間事業者が運営する他の施設も利用できます。詳しくは上記申込み先にお問合せいただくか、品川荘・光林荘の各ホームページ内にある「リゾート施設案内」をご覧ください。

地域活動課庶務係 ☎5742-6687 FAX5742-6877

▶品川荘

静岡県伊東市広野
1-3-17

☎0557-35-0321

- JR伊東線
伊東駅からバス修善寺行（4・5番のりば）で「伊東郵便局」（10分）下車徒歩3分
- 伊東駅から徒歩約30分

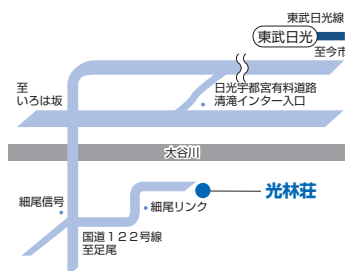


▶光林荘

栃木県日光市細尾町
676-1

☎0288-54-0988

- 東武日光駅からバス、奥細尾行で「細尾リンク入口」（30分）下車徒歩10分
- 東武日光駅からタクシーで20分
- ※冬季閉鎖のため、11月から翌年3月まで休館



国民健康保険・後期高齢者医療制度の保養施設

●こくほの宿

品川区国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の健康保持、増進のために各地の旅館と割引利用契約を行っています。

利用するときに、「保養施設利用券」に必要事項を記入の上、ご提出いただくと、契約割引料金で宿泊できます。

保養施設利用券、利用方法や施設の詳細はパンフレット「こくほの宿」や区のホームページに掲載しています。

なお、令和7年4月以降のご利用については、国保医療年金課保険事業係までお問合せください。

パンフレット配布場所：国保医療年金課・各地域センター

●日帰り温泉施設

奥多摩温泉「もえぎの湯」、檜原温泉センター「数馬の湯」、秋川渓谷「瀬音の湯」、生涯青春の湯「つるつる温泉」の割引利用券を配布しています。

※利用券は国保加入者のみが利用できます。

割引利用券配布場所：国保医療年金課・各地域センター

問合せ：国保医療年金課保険事業係 ☎5742-6675

施設予約システム

インターネットで区民集会所、文化センター、公園運動施設、
区立体育館などの施設の予約、空き状況の確認を行うことができます。

品川区ホームページ内「施設予約システム」よりアクセスしてください。

※インターネット受付時間 5:00～23:59（受付開始の初日のみ10:00～23:59）
※施設により受付日時等が異なります。詳しくは各施設の利用ガイドブックをご確認ください。

■インターネットで予約できる施設

集会所系施設	施設案内
区民集会所 ※東大井区民集会所・荏原区民センターを除く	→P.90～92
文化センター（スポーツ室を含む） ※五反田文化センター「音楽ホール」、荏原文化センター「大ホール」「温水プール」を除く （ただし音楽ホールと大ホールについては空き状況の確認のみできます）	→P.121～123
中小企業センター	→P.103
心身障害者福祉会館	→P.96
品川健康センター（ホール・会議室）	→P.94
こみゆにていぶらざ八潮	→P.118
きゅりあん・スクエア荏原（会議室・講習室等）インターネット予約受付時間9時～20時	→P.118・119・120
エコルとごし（環境学習交流施設）地域交流室	→P.124
スポーツ施設	施設案内
テニスコート（東品川公園・八潮北公園・しながわ区民公園・しながわ中央公園）	→P.127
野球場（天王洲公園・八潮北公園・南ふ頭公園）	→P.128
少年野球場（しながわ区民公園・子供の森公園・鮫洲運動公園） ※子供の森・鮫洲運動公園は空き状況の確認のみできます	→P.128
少年サッカー場（しながわ区民公園こどもサッカー場）	→P.128
多目的広場（しながわ中央公園）※空き状況のみ確認できます（令和6年6月1日からは施設の予約も可能）	→P.128
総合体育館	→P.125
戸越体育館	→P.126
スクエア荏原（アリーナ）	→P.120
学校施設	施設案内
体育館、校庭、教室	→P.126

●インターネットで施設予約をするには、下記窓口でパスワード登録等を行ってください。

○集会所系施設

- ・社会教育関係団体…文化観光戦略課文化観光戦略担当／☎5742-6835～6・各文化センター
- ・高齢者福祉団体……………高齢者地域支援課高齢者活動支援担当／☎5742-7671
- ・障害者福祉団体……………障害者支援課障害者支援係／☎5742-6707
- ・集会所系団体……………各地域センターへ問合せください。
- ・きゅりあん／☎5479-4100、スクエア荏原／☎5788-5321
- ・環境保全活動団体……………環境課環境推進係／☎5742-6755、エコルとごし／☎6451-3411
- ・その他の団体・個人…ご利用の施設に「利用者登録申請書」を提出してください。

○スポーツ施設

- スポーツ推進課地域スポーツ推進係／☎5742-6838
- 公園運動施設予約センター（総合体育館内）／☎5791-3553（総合受付・野球・サッカー等）☎3447-6336（テニス専用）
- 総合体育館／☎3449-4400、戸越体育館／☎3781-6600、スクエア荏原／☎5788-5321

○学校施設

- スポーツ推進課地域スポーツ推進係／☎5742-6838

■インターネットで空き状況の確認ができる施設

ホール系施設・保養施設	施設案内
五反田文化センター音楽ホール	→P.122
荏原文化センター大ホール	→P.122
品川歴史館	→P.116
きゅりあん（総合区民会館）大・小ホール、イベントホール	→P.118
スクエア荏原（荏原平塚総合区民会館）ひらつかホール、イベントホール	→P.120
エコルとごし（環境学習交流施設）多目的スペース	→P.124
区民斎場なぎさ会館	→P.105

ダイヤルガイド

☎ Dial Guide



●区役所

品川区役所本庁舎 …… ☎3777-1111 広町 2-1-36
議会棟、第二庁舎・防災センター、第三庁舎(電話・住所は本庁舎に同じ)

●地域センター・支え愛ほっとステーション

品川第一地域センター …… ☎3450-2000 北品川 3-11-16
支え愛・ほっとステーション …… ☎6433-9133
品川第二地域センター …… ☎3472-2000 南品川 5-3-20
支え愛・ほっとステーション …… ☎6433-0441
大崎第一地域センター …… ☎3491-2000 西五反田 3-6-3
支え愛・ほっとステーション …… ☎6421-7810
大崎第二地域センター …… ☎3492-2000 大崎 2-9-4
支え愛・ほっとステーション …… ☎6303-9139
大井第一地域センター …… ☎3761-2000 南大井 1-12-6
支え愛・ほっとステーション …… ☎6404-6878
大井第二地域センター …… ☎3772-2000 大井 2-27-20
支え愛・ほっとステーション …… ☎5728-9093
大井第三地域センター …… ☎3773-2000 西大井 2-10-3
支え愛・ほっとステーション …… ☎6429-9637
荏原第一地域センター …… ☎3786-2000 小山 3-14-1
支え愛・ほっとステーション …… ☎6421-5557
荏原第二地域センター …… ☎3782-2000 荏原 6-17-12
支え愛・ほっとステーション …… ☎6426-4110
荏原第三地域センター …… ☎3783-2000 平塚 1-13-18
支え愛・ほっとステーション …… ☎6421-6542
荏原第四地域センター …… ☎3784-2000 中延 5-3-12
支え愛・ほっとステーション …… ☎6426-2464
荏原第五地域センター …… ☎3785-2000 二葉 1-1-2
支え愛・ほっとステーション …… ☎6426-2625
八潮地域センター …… ☎3799-2000 八潮 5-10-27
支え愛・ほっとステーション …… ☎5755-9828

●区民集会所など集会施設 …… P.90 ~ 93 参照

●行政サービスコーナー

大井町サービスコーナー …… ☎3777-0050 大井 1-2-1
(JR 大井町駅ビル)
品川区目黒サービスコーナー …… ☎6409-6552 上大崎 3-1-1
目黒セントラルスクエア 1 階

●子ども家庭支援センター

…………… ☎6421-5236 二葉 1-7-15

●保健センター・健康センター

品川保健センター …… ☎3474-2000 北品川 3-11-22
大井保健センター …… ☎3772-2666 大井 2-27-20
荏原保健センター …… ☎5487-1310 西五反田 6-6-6
品川健康センター …… ☎5782-8507 北品川 3-11-22
荏原健康センター …… ☎5487-1317 西五反田 6-6-20

●福祉施設・その他の施設

心身障害者福祉会館 …… ☎3785-3322 旗の台 5-2-2
品川区旗の台障害児者相談支援センター
…………… ☎5750-4995 旗の台 5-2-2
心身障害者福祉会館内
障害者地域活動支援センター「逢(あえる)」
…………… ☎5750-4996 旗の台 5-2-2
心身障害者福祉会館内
障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」
…………… ☎5460-1270 南品川 3-7-7
品川区南品川障害児者相談支援センター
…………… ☎5460-5301

品川児童学園 …… ☎6718-4460
子ども発達相談室 …… ☎6718-4460
児童発達支援 …… ☎6718-4461
放課後等デイサービス …… ☎6718-4462
保育所等訪問支援 …… ☎6718-4460
日中一時支援 …… ☎6718-4463
訪問系サービス …… ☎6718-4464
生活介護 …… ☎6712-4400
就労継続支援 B 型 …… ☎6712-4402
カフェレストラン …… ☎6712-4405
短期入所 …… ☎6712-4404
地域活動支援センター …… ☎6712-4406
品川区重症心身障害者通所事業所「ピッコロ」
…………… ☎3799-5931 八潮 5-3-8
品川区医療のケア児地域生活支援促進事業所
「インクルーシブひろばベル」
…………… ☎6421-5785 戸越 6-16-14
障害者就労支援センター「げんき品川」
…………… ☎5496-2525 大崎 4-11-12
発達障害者支援施設「ぶらーす」
…………… ☎5793-7095 上大崎 1-20-12
品川区発達障害児者相談支援センター
…………… ☎5793-7071 上大崎 1-20-12
西大井福祉園 …… ☎3777-0294 西大井 5-7-24
品川区東品川障害者相談支援センター
…………… ☎5479-2912 東品川 3-1-8 福栄会 2F
かがやき園 …… ☎3772-8171 西大井 6-2-14
品川区精神障害者地域生活支援センター「たいむ」
…………… ☎5719-3381 西五反田 2-24-2
品川区社会福祉協議会 …… ☎5718-7171 大井 1-14-1 大井 1 丁目共同ビル 2 階
品川ボランティアセンター …… ☎5718-7172 大井 1-14-1 大井 1 丁目共同ビル 2 階
さわやかサービス …… ☎5718-7173 大井 1-14-1 大井 1 丁目共同ビル 2 階
品川成年後見センター …… ☎5718-7174 大井 1-14-1 大井 1 丁目共同ビル 4 階
あんしん居住サポート …… ☎6429-7337 大井 1-14-1 大井 1 丁目共同ビル 4 階
大井ファミリー・サポート・センター
…………… ☎5718-7185 大井 1-14-1 大井 1 丁目共同ビル 2 階
エルしながわ …… ☎5718-1273 大井 1-14-1 大井 1 丁目共同ビル 2 階
ふれあい作業所西大井 …… ☎3775-4585 西大井 4-9-9
ふれあい作業所西品川 …… ☎3787-5750 西品川 1-28-3
荏原ほっと・サロン …… ☎3787-7443 荏原 4-12-20
西大井ほっと・サロン …… ☎3772-9887 西大井 3-1-4
南品川ほっと・サロン …… ☎5718-7172 南品川 5-10-3
(南品川シルバーセンター内)
大井三丁目ほっと・サロン …… ☎3777-8378 大井 3-17-16
(大井三丁目高齢者憩いの場内)
平塚ほっと・サロン …… ☎5751-7070 平塚 2-10-20
(平塚ゆうゆうプラザ 1 階コミュニティ室)
にじのひろば戸越 …… ☎3787-3757 戸越 6-8-20
三栄第二ビル 3 階
にじのひろば八潮 …… ☎5755-9795 八潮 5-3-8
品川介護福祉専門学校 …… ☎5498-6364 西品川 1-28-3
社会福祉士養成コース …… ☎5498-6368 西品川 1-28-3
品川総合福祉センター …… ☎3790-4729 八潮 5-1-1
三徳会 …… ☎3787-3616 中延 1-8-7
福栄会 …… ☎5479-2981 東品川 3-1-8
さくら会 …… ☎5753-3900 南大井 5-19-1
春光福祉会 …… ☎5743-6111 西大井 2-4-4
家庭あんしんセンター …… ☎5749-1031 平塚 2-12-2
平塚ファミリー・サポート・センター
…………… ☎5749-1033 平塚 2-12-2
ぶりすくーる西五反田ふれあい交流室
…………… ☎5759-8061 西五反田 3-9-9
ぶりすくーる西五反田 2 階

大崎 …… ☎3492-6265 大崎 5-2-1
北品川 …… ☎3471-4907 北品川 2-7-21
* 北品川第二 …… ☎5781-3881 北品川 3-7-43
源氏前 …… ☎3783-8744 中延 4-14-19
* 五反田 …… ☎3445-4534 東五反田 2-15-6
五反田第二 …… ☎5795-1522 北品川 5-3-1
小山台 …… ☎3710-4415 小山台 1-3-8
品川 …… ☎3471-0506 東大井 5-8-12
清水台 …… ☎3784-0519 荏原 7-8-3
水神 …… ☎3761-0321 南大井 6-2-15
滝王子 …… ☎3775-4861 大井 5-18-1
台場 …… ☎3472-8823 東品川 1-8-30
中延 …… ☎3784-3405 西中延 1-6-16
※ 中原 …… ☎3492-5188 小山 1-4-1
西大井 …… ☎3774-5315 西大井 1-1-1
西五反田 …… ☎3493-0075 西五反田 3-9-10
西五反田第二 …… ☎3493-7288 西五反田 6-5-6
西品川 …… ☎3493-1333 西品川 3-16-35
西中延 …… ☎3783-1856 西中延 3-8-5
* 旗の台 …… ☎3784-1903 旗の台 5-19-5
東大井 …… ☎3471-1190 東大井 1-22-16
東五反田 …… ☎3447-0663 東五反田 5-24-1
東品川 …… ☎3472-5805 東品川 1-34-9
東中延 …… ☎3785-0418 東中延 2-5-10
平塚 …… ☎3785-6770 平塚 2-2-3
富士見台 …… ☎3785-7833 西大井 6-1-15
二葉 …… ☎3782-6786 二葉 1-4-25
二葉つばみ …… ☎3785-3423 二葉 1-3-40
南大井 …… ☎3761-6543 南大井 3-7-4
南ゆたか …… ☎3781-3601 豊町 4-17-21
八潮南 …… ☎3799-2424 八潮 5-6-32
ハツ山 …… ☎3472-4661 東品川 1-2-15
ゆたか …… ☎3786-0738 豊町 1-18-15
※ 改築のため、令和 7 年 8 月(予定) まで西五反田 6-6-18 へ仮移転

● 区立民営保育園

* 一本橋 …… ☎3775-4351 大井 2-25-1
ひがしやつやま …… ☎6712-9250 北品川 1-16-4
ぶりすくーる西五反田 …… ☎5759-8081 西五反田 3-9-9
三ツ木 …… ☎3491-8593 西品川 1-9-18
八潮北 …… ☎3799-0531 八潮 5-1-3
八潮西 …… ☎3799-0777 八潮 5-4-16

● 私立保育園 (*は認定こども園)

アイ …… ☎6712-1418 東品川 1-36-11
AIAI NURSERY 大崎 …… ☎6420-0589 大崎 2-1-1 1F
あいのもり …… ☎3772-7571 大井 1-16-2
青物横丁えほん …… ☎6433-3012 東品川 4-8-8 2F
アスク南大井 …… ☎5767-9700 南大井 6-22-7 E 館 1F
アソシエ旗の台 …… ☎6421-5184 旗の台 6-29-14
アソシエ東大井公園 …… ☎6423-1286 東大井 3-1-11
アンジェリカはまかわ …… ☎6404-8447 東大井 3-18-2
アンジェリカ東品川 …… ☎6433-3065 東品川 4-8-8 1F
ウィズブック保育園荏原 …… ☎6451-3480 荏原 6-12-15
ウィズブック保育園天王洲 …… ☎6671-9396 東品川 2-5-5 1F
東品川 2-2-20 1F
ウィズブック保育園西五反田 …… ☎5747-9917 西五反田 3-8-8
ウィズブック保育園武蔵小山 …… ☎6426-8763 小山 4-4-7
ウィズブック保育園武蔵小山パルズ
…………… ☎6451-3846 小山 4-14-10
えがの森保育園・かつしま …… ☎5493-3100 勝島 1-6-32
大井町えほん …… ☎6450-0363 東大井 5-21-9
大崎ひまわり …… ☎3495-7600 大崎 3-1-9
大空と大地のなーさりい大森駅前園
…………… ☎6450-0121 南大井 6-16-16
大空と大地のなーさりい東五反田園
…………… ☎6459-3802 東五反田 4-7-20
Gakken はいくえん 大崎 …… ☎5436-8231 大崎 3-6-32
Gakken はいくえん 旗の台 …… ☎6451-3467 旗の台 3-3-20
キッズガーデン北品川 …… ☎6721-6006 北品川 6-7-22
キッズガーデン五反田駅前 …… ☎6417-3691 西五反田 1-29-2
キッズガーデン品川上大崎 …… ☎6431-9273 上大崎 4-5-37
キッズガーデン品川洗足 …… ☎6426-4084 小山 7-11-6

キッズガーデン品川西五反田 …… ☎6417-0327 西五反田 8-10-21
キッズガーデン品川豊町 …… ☎6426-6371 豊町 5-13-15
キッズガーデン西品川 …… ☎6417-3733 西品川 2-22-2
キッズガーデン南大井 …… ☎6423-0641 南大井 6-26-2 B 館 1F
キッズタウンにしおおい …… ☎5718-1332 西大井 2-5-21
キッズラボ中延園 …… ☎6426-1731 戸越 6-15-5
クオリスキッズ大井町 …… ☎6429-8344 大井 3-17-11
クオリスキッズ大井町第 2 …… ☎5728-9871 大井 3-26-7
くりのき …… ☎6433-1358 南品川 4-1-11
グローバルキッズ荏原町 …… ☎3788-0404 中延 5-2-1
グローバルキッズ大崎園 …… ☎5423-5655 北品川 5-9-15
グローバルキッズ立会川園 …… ☎6423-0032 南大井 1-8-23
グローバルキッズ戸越園 …… ☎3786-0808 戸越 5-14-23
グローバルキッズ中延園 …… ☎3788-1525 中延 4-5-7
グローバルキッズ西大井園 …… ☎5742-8525 西大井 6-6-2
こどもヶ丘保育園小山園 …… ☎6426-7671 小山 3-7-16
このえ中延 …… ☎6451-3790 中延 6-1-19
さくらさくみらい北品川 …… ☎6433-3578 北品川 1-28-10
さくらさくみらい御殿山 …… ☎6433-9393 北品川 3-6-1
さくらさくみらい品川シーサイド …… ☎6712-3139 東大井 1-5-6
さくらさくみらい東大井 …… ☎6423-1900 東大井 2-11-4
さくらさくみらい東品川 …… ☎6810-4839 東品川 4-9-20
さくらさくみらい武蔵小山 …… ☎6451-3917 荏原 3-1-18
さんさん森の保育園大井町 …… ☎6712-1773 南品川 6-15-22
さんさん森の保育園戸越公園 …… ☎6433-1919 豊町 3-2-13
豊町 4-2-5

しなおおコスモ …… ☎3777-2323 大井 1-31-1
品川学芸 …… ☎5702-0034 豊町 2-16-12
品川大和 …… ☎6426-7788 小山 4-3-9
ソラストえばら …… ☎6421-6311 中延 2-6-4
ソラストおおいまち …… ☎6712-0791 南品川 6-3-4
ソラストなかのぶ …… ☎6421-5751 二葉 4-2-13
ソラストひがしおおい …… ☎6433-0777 東大井 1-3-6
ソラストふどうまえ …… ☎6421-7961 西五反田 5-6-38
ソラストむさしこやま …… ☎6426-2825 小山 5-9-16
そらのいろ …… ☎3784-7534 西品川 1-28-14
太陽の子西五反田 …… ☎5747-9447 西五反田 7-19-1 2F
太陽の子南品川 …… ☎5715-7707 南品川 5-3-10
宝 …… ☎3492-3872 西五反田 4-11-18
たんばぼ保育所東大井園 …… ☎3765-2511 東大井 2-12-19 2F
東大井 2-1-5 2F

チャイルドマインダー小山台東 …… ☎6303-4671 小山台 1-25-10
チャイルドマインダー平塚荏原 …… ☎6426-1185 平塚 2-14-1
TK チルドレンズファーム上大崎校
…………… ☎5422-9798 上大崎 3-14-35
とうかいどう …… ☎5479-2201 南品川 1-2-11
とごしの杜 …… ☎5788-5757 平塚 2-18-19
どんぐり …… ☎3471-1673 南品川 2-9-25
なぎさ通り …… ☎3471-2317 南品川 2-15-6
にじいろ保育園大崎 …… ☎6417-0486 大崎 5-4-3
にじいろ保育園勝島 …… ☎6450-0447 勝島 3-2-2 (区民公園内)
にじいろ保育園南大井 …… ☎6404-8875 南大井 1-16-6
西大井えほん …… ☎6809-9421 南大井 6-7-1
ニチキッズむさしこやま …… ☎6421-5602 小山 3-15-1 3F
はぐはぐキッズ二葉 …… ☎3782-8989 二葉 4-3-8
花房山目黒駅前保育園 333 …… ☎6721-7331 上大崎 3-1-1
東戸越 …… ☎3781-5363 戸越 4-1-10
不動前えほん …… ☎6421-7621 西五反田 3-12-12
ベネッセ大崎広小路 …… ☎5719-3893 大崎 4-1-2
ほっぺるランド東五反田 …… ☎6447-7545 東五反田 1-2-25
ほっぺるランド東品川 …… ☎6810-3670 東品川 3-25-9
ポピンズナーサリースクール大井町
…………… ☎5751-2031 二葉 1-12-18
ポピンズナーサリースクール勝島
…………… ☎5763-5748 勝島 1-6-5
ポピンズナーサリースクール目黒 …… ☎6420-0890 西五反田 3-4-10 2F
まなびの森保育園大崎広小路 …… ☎5434-1044 西五反田 1-21-8
まなびの森保育園品川シーサイド …… ☎6451-4505 東品川 4-11-36
まなびの森保育園西大井 …… ☎3778-2223 西大井 1-4-1
(西大井広場公園内)
みずなら …… ☎5781-3707 東品川 3-21-10
緑の家 …… ☎3776-4073 大井 7-4-18
みどりの丘 …… ☎6303-7091 西大井 4-19-11

みらいく旗の台園 …… ☎6451-3461 旗の台 3-2-9
 みらいく東大井園 …… ☎6810-3025 東大井 4-12-11
 みらいく東品川園 …… ☎6712-1577 東品川 3-26-21
 モニカ荏原中延園 …… ☎6421-6740 東中延 1-6-2
 八潮中央 …… ☎3799-1152 八潮 5-10-60-101
 ルーチェ保育園南品川 …… ☎5460-5420 南品川 2-4-7 1F

南品川 5-5-2 1F
 小山 2-6-15
 西五反田 2-11-8
 旗の台 2-6-7
 西五反田 3-1-3
 中延 3-13-16
 上大崎 3-13-14
 西五反田 8-10-8

* 石井こども園 …… ☎3781-3666
 * Gakken こどもえん …… ☎6431-1300
 * 空のはねこども園はたのだい …… ☎6426-2040
 * 認定こども園こっころ …… ☎5740-6971
 * はぐはぐキッズこども園中延 …… ☎3783-8989
 * ポピンズナーサリースクール上大崎 …… ☎6432-5791
 * ポピンズナーサリースクール西五反田 …… ☎5436-2181

●認証保育所

うみのくに保育園とごし …… ☎6426-2692 戸越 1-19-18
 こぐま保育園 …… ☎3783-0880 旗の台 2-7-17
 さくら大崎保育園 …… ☎5745-5500 大崎 2-9-4
 鮫洲かがやき保育園 …… ☎3450-8400 東大井 1-9-27
 ※しながわがくどうえん …… ☎6712-3085 南品川 2-7-7
 小学館アカデミーアトレ大井町保育園 …… ☎5718-3301 大井 1-1-1
 小学館アカデミーおおさき駅前保育園 …… ☎5719-5595 大崎 1-2-3
 小学館アカデミーむさしこやま保育園 …… ☎5749-3755 小山 3-27-5
 太陽の子東五反田保育園 …… ☎6721-9863 東五反田 1-6-3
 TK チルドレンズファーム東大井校 …… ☎5969-8992 東大井 3-18-13
 パレット保育園・不動前 …… ☎5719-1149 西五反田 5-12-1
 東大井かがやき保育園 …… ☎3298-0303 東大井 2-13-13
 ひよこの家保育園 …… ☎5437-5536 大崎 4-6-3
 BunBu 学院 Jr 戸越園 …… ☎6451-3655 戸越 5-4-3
 ポピンズナーサリースクール東五反田 …… ☎5475-2110 東五反田 2-10-1
 ポピンズナーサリースクール東品川 …… ☎5796-2103 東品川 4-12-12
 ミアヘルサ保育園ゆらりん東品川 …… ☎6433-2822 東品川 3-7-10
 めだか保育園 …… ☎3761-3477 東大井 3-22-2
 ユニバース・ナーサリー大森 …… ☎6423-0756 南大井 6-28-10
 ※令和6年中に上記へ移転予定

●小規模保育事業

ウィズブック保育園大森海岸 …… ☎050-1745-3800 南大井 2-4-8
 うみのくに保育園なかのぶ …… ☎6426-6516 戸越 6-14-4
 おうち保育園おおいまち …… ☎3764-9223 東大井 6-11-9
 おうち保育園ごたんだ …… ☎6277-1563 東五反田 2-16-2
 五反田せせらぎ保育園 …… ☎6420-0251 西五反田 2-18-3
 こどもヶ丘保育園大井町園 …… ☎6809-9951 大井 1-48-9
 サニーチャイルドとごし …… ☎6426-1222 平塚 1-13-9-101
 サニーチャイルドにしおあい …… ☎6327-0584 二葉 2-21-6
 しいのみ保育園 …… ☎6433-1604 南品川 2-15-14
 チャイルドマインダー荏原中延 …… ☎6426-6510 中延 2-5-10
 ナーサリーおひさま …… ☎6421-5978 旗の台 5-14-4
 はぐはぐキッズ荏原町 …… ☎6314-6560 中延 5-6-9
 はぐはぐキッズ西大井 …… ☎6417-1748 西大井 2-4-6
 保育ルーム Clover 西小山園Ⅰ・Ⅱ …… ☎6426-7890 小山 6-8-13
 星のおうち戸越銀座 …… ☎6451-3520 平塚 2-5-12
 めるへんキッズ戸越 …… ☎6426-7013 豊町 1-4-9

●家庭的保育事業

内山尚恵 …… 西品川 2 丁目
 林とし子 …… 南品川 2 丁目

●居宅訪問型保育事業

障害児訪問保育アニー …… ☎6811-0907

●オアシスルーム

※荏原保健センター内 …… ☎5487-1318 西五反田 6-6-6

北品川第二保育園内 …… ☎5460-6065 北品川 3-7-43
 ものづくり創造センター内 …… ☎3776-7111 大井 4-29-22
 品川区役所第三庁舎内 …… ☎5742-3086 広町 2-1-36
 伊藤児童センター内 …… ☎3771-7225 西大井 6-13-1
 西中延児童センター内 …… ☎3783-2891 西中延 3-8-5
 小関児童センター内 …… ☎3449-8227 北品川 5-8-15
 北品川児童センター内 …… ☎3471-2363 北品川 2-7-21
 東五反田児童センター内 …… ☎3443-6101 東五反田 5-24-1
 ぷりすくる西五反田内 …… ☎5759-8061 西五反田 3-9-9
 平塚ゆうゆうプラザ …… ☎5751-7147 平塚 2-10-20
 戸越 …… ☎3787-7701 戸越 6-8-4
 ※改修のため、令和5年7月から仮移転しています

●区立幼稚園

城南 …… ☎3471-7584 南品川 2-8-21
 平塚 …… ☎3781-8913 荏原 4-5-22
 浜川 …… ☎3761-6395 南大井 4-3-14
 御殿山 …… ☎5795-1523 北品川 5-3-1
 伊藤 …… ☎3775-8028 西大井 5-22-8
 第一日野 …… ☎3493-7264 西五反田 6-5-6
 台場 …… ☎3472-8378 東品川 1-8-30
 二葉 …… ☎3785-9560 二葉 1-3-40
 八潮わかば …… ☎3799-1542 八潮 5-6-32

●私立幼稚園

あけぼの …… ☎3776-5093 大井 5-10-12
 アライアンス …… ☎3786-0379 小山 4-4-13
 エトワール …… ☎3474-7321 南品川 5-12-4
 荏原学園旭 …… ☎3781-4915 中延 5-6-18
 大井うさぎ …… ☎3776-6549 大井 7-1-5
 大崎 …… ☎3491-5731 大崎 3-11-1
 品川翔英 …… ☎3774-1151 西大井 1-6-13
 亀田 …… ☎3783-7211 中延 6-1-3
 品川教会附属 …… ☎3443-1725 北品川 4-7-40
 鈴ヶ森めばえ …… ☎3761-8086 南大井 2-4-1
 専修 …… ☎3492-2300 西五反田 6-11-5
 洗足うさぎ …… ☎3781-6215 荏原 7-18-15
 帝京にしき …… ☎3781-8522 旗の台 6-5-30
 品川学藝 …… ☎3786-1711 豊町 2-16-12
 ひまわり …… ☎3781-4227 小山 6-10-11
 文教大学付属 …… ☎3781-2798 旗の台 3-2-17
 八潮 …… ☎3471-2450 東品川 3-24-8

●区立小学校

城南 …… ☎3471-7919 南品川 2-8-21
 すまいるスクール …… ☎3471-8116
 浅間台 …… ☎3474-2727 南品川 6-8-8
 すまいるスクール …… ☎3474-6044
 三木 …… ☎3491-0404 西品川 3-16-28
 すまいるスクール …… ☎3491-2328
 御殿山 …… ☎3441-0814 北品川 5-2-6
 すまいるスクール …… ☎3441-3872 東品川 3-4-5
 城南第二 …… ☎3471-7481
 すまいるスクール …… ☎3471-9301 西五反田 6-5-32
 第一日野 …… ☎3492-6258 大崎 3-12-22
 すまいるスクール …… ☎3492-5003
 芳水 …… ☎3491-1555 上大崎 1-19-19
 すまいるスクール …… ☎3491-5780
 第三日野 …… ☎3441-6452 西五反田 4-29-9
 すまいるスクール …… ☎3441-6467
 第四日野 …… ☎3491-1281 大井 6-1-32
 すまいるスクール …… ☎3491-5953 東大井 2-10-14
 大井第一 …… ☎3771-5240 大井 3-7-19
 すまいるスクール …… ☎3771-5100
 鮫浜 …… ☎3765-2844 東大井 4-15-9
 すまいるスクール …… ☎3765-7759
 山中 …… ☎3772-3006 南大井 4-3-27
 すまいるスクール …… ☎3772-4152
 立会 …… ☎3474-3424 西大井 5-6-8
 すまいるスクール …… ☎3474-3512
 浜川 …… ☎3761-0530
 すまいるスクール …… ☎3761-6664
 伊藤 …… ☎3771-5331

すまいるスクール	☎3771-5025	
鈴ヶ森	☎3763-6631	南大井 4-16-2
すまいるスクール	☎3763-0144	
台場	☎3471-3397	東品川 1-8-30
すまいるスクール	☎3471-7726	
京陽	☎3781-4775	平塚 2-19-20
すまいるスクール	☎3781-6102	
延山	☎3781-3806	西中延 2-17-5
すまいるスクール	☎3781-6065	
中延	☎3781-4016	中延 1-11-15
すまいるスクール	☎3781-4027	
小山	☎3781-0044	小山 5-10-6
すまいるスクール	☎3781-0023	
大原	☎3781-4487	戸越 6-17-3
すまいるスクール	☎3781-3929	
宮前	☎3781-4386	戸越 4-5-10
すまいるスクール	☎3781-0781	
源氏前	☎3781-4348	中延 6-2-18
すまいるスクール	☎3781-7757	
第二延山	☎3781-1348	旗の台 1-6-1
すまいるスクール	☎3781-1992	
後地	☎3781-0890	小山 2-4-6
すまいるスクール	☎3781-0866	
戸越	☎3781-2856	豊町 2-1-20
すまいるスクール	☎3781-5758	
旗台	☎3785-1687	旗の台 4-7-11
すまいるスクール	☎3785-3820	
上神明	☎3781-4792	二葉 4-4-10
すまいるスクール	☎3781-2019	
清水台	☎3781-4841	旗の台 1-11-17
すまいるスクール	☎3781-1775	
小山台	☎3712-7587	小山台 1-18-24
すまいるスクール	☎3712-5988	

●私立小学校

品川翔英	☎3774-1151	西大井 1-6-13
------	------------	------------

●区立中学校

東海	☎3471-6951	東品川 3-30-15
大崎	☎3491-6623	西品川 3-10-6
浜川	☎3761-1014	東大井 3-18-34
鈴ヶ森	☎3765-2849	南大井 2-3-14
富士見台	☎3772-0900	西大井 5-5-14
荏原第一	☎3785-1680	荏原 1-24-30
荏原第五	☎3781-5643	旗の台 5-11-13
荏原第六	☎3781-7776	小山 5-20-19
戸越台	☎3781-6250	戸越 1-15-23

●義務教育学校

日野学園	☎3441-3209	東五反田 2-11-1
すまいるスクール	☎3441-0471	
伊藤学園	☎3771-3374	大井 5-1-37
すまいるスクール	☎3771-0541	
八潮学園	☎3799-1641	八潮 5-11-2
すまいるスクール	☎3799-7006	
荏原平塚学園	☎3782-7770	平塚 3-16-26
すまいるスクール	☎3781-1880	
品川学園	☎3474-2671	北品川 3-9-30
すまいるスクール	☎3474-4126	

豊葉の杜学園	☎3782-2930	二葉 1-3-40
すまいるスクール	☎3781-6010	

●私立ろう学校

明晴学園	☎6380-6775	八潮 5-2-1
------	------------	----------

●私立中学校

品川翔英	☎3774-1151	西大井 1-6-13
攻玉社	☎3493-0331	西五反田 5-14-2
香蘭女学校	☎3786-1136	旗の台 6-22-21
品川女子学院中等部	☎3474-4048	北品川 3-3-12
青稜	☎3782-1502	二葉 1-6-6
文教大学付属	☎3783-5511	旗の台 3-2-17

●都立高等学校・高等専門学校等

大崎	☎3786-3355	豊町 2-1-7
小山台	☎3714-8155	小山 3-3-32
八潮	☎3471-7384	東品川 3-27-22
産業技術高等専門学校	☎3471-6331	東大井 1-10-40
城南職業能力開発センター	☎3472-3411	東品川 3-31-16
品川特別支援学校	☎5460-1160	南品川 6-15-20

●私立高等学校

品川翔英	☎3774-1151	西大井 1-6-13
攻玉社	☎3493-0331	西五反田 5-14-2
香蘭女学校	☎3786-1136	旗の台 6-22-21
品川女子学院高等部	☎3474-4048	北品川 3-3-12
青稜	☎3782-1502	二葉 1-6-6
朋優学院	☎3784-2131	西大井 6-1-23
品川エトワール女子	☎3474-2231	南品川 5-12-4
文教大学付属	☎3783-5511	旗の台 3-2-17
品川学芸	☎3786-1711	豊町 2-16-12

●短期大学

杉野服飾大学短期大学部	☎3491-8151	上大崎 4-6-19
-------------	------------	------------

●大学

杉野服飾大学	☎3491-8151	上大崎 4-6-19
星薬科大学	☎3786-1011	荏原 2-4-41
立正大学	☎3492-2681	大崎 4-2-16
清泉女子大学	☎3447-5551	東五反田 3-16-21
昭和大学	☎3784-8000	旗の台 1-5-8
東京医療保健大学	☎5421-7655	東五反田 4-1-17
産業技術大学院大学	☎3472-7831	東大井 1-10-40

●専修学校

昭和大学医学部附属看護専門学校	☎3784-8097	旗の台 1-2-26
東京マックス美容専門学校	☎3774-1551	大井 1-48-11
池見東京医療専門学校	☎0120-149-411	東大井 3-5-6
ドレスメーカー学院	☎3491-8151	上大崎 4-6-19
宮川文化服装専門学校	☎3491-2333	大崎 4-5-20
東京健康科学専門学校	☎3450-1711	南品川 6-10-5
専門学校東京工科自動車大学校品川校	☎0120-1969-04	南品川 3-7-12
品川介護福祉専門学校	☎5498-6364	西品川 1-28-3
日本書道専門学校	☎3490-2722	上大崎 2-19-6

主な官公署



●都庁

東京都庁 ☎5321-1111 新宿区西新宿 2-8-1

●警察署

品川 ☎3450-0110 東品川 3-14-32
大井 ☎3778-0110 大井 5-10-2
大崎 ☎3494-0110 大崎 4-2-10
荏原 ☎3781-0110 荏原 6-19-10
東京湾岸 ☎3570-0110 江東区青海 2-7-1

●消防署

品川 ☎3474-0119 北品川 3-7-31
東品川出張所 ☎3450-0119 東品川 3-25-11
大崎出張所 ☎3494-0119 西品川 1-7-9
五反田出張所 ☎3492-0119 西五反田 7-25-14
大井 ☎3765-0119 東大井 3-6-12
滝王子出張所 ☎3778-0119 大井 5-17-9
八潮出張所 ☎3799-0119 八潮 5-8-3
荏原 ☎3786-0119 平塚 3-16-20
戸越出張所 ☎3785-0119 戸越 5-20-15
小山出張所 ☎3781-0119 小山 5-12-11
旗の台出張所 ☎3783-0119 旗の台 6-24-11

●保険・年金

品川年金事務所 ☎3494-7831 大崎 5-1-5 高德ビル 2 階

●税務

品川税務署 ☎3443-4171 港区高輪 3-13-22
荏原税務署 ☎3783-5371 中延 1-1-5
品川都税事務所 ☎3774-6666 広町 2-1-36
品川自動車税事務所 ☎3471-6670 東大井 1-12-18

●電気・ガス・上・下水道

東京電力パワーグリッドカスタマーセンター東京
..... ☎0120-995-001
株式会社 JERA 品川火力発電所
..... ☎3471-1591 東品川 5-6-22
東京ガスお客さまセンター
..... ☎0570-002-211
水道局お客様センター ☎5326-1100
水道局品川営業所 ☎5749-5573 西中延 1-9-10
下水道局南部下水道事務所
..... ☎5734-5031 大田区雪谷大塚町 13-26
下水道局南部下水道事務所品川出張所
..... ☎3495-0351 西品川 1-8-1

●郵便

品川郵便局 ☎3471-1064 東大井 5-23-34
大崎郵便局 ☎3493-2203 西五反田 2-32-7
荏原郵便局 ☎3786-8113 西中延 1-7-23

●電話・電報

電話に関する問合せ ☎116
電報に関する問合せ ☎115

●鉄道・バス

[JR]

目黒駅	JR 東日本 お問合せセンター ☎050-2016-1600	上大崎 2-16-9
五反田駅		東五反田 1-26-2
大崎駅		大崎 1-21-4
大井町駅		大井 1-2-12
西大井駅		西大井 1-3-2
品川駅		港区高輪 3-26-27

[都営地下鉄三田線]

目黒駅 ☎3493-5774 上大崎 4-2-1

[都営地下鉄浅草線]

中延駅 ☎3786-4634 東中延 2-9-12
戸越駅 ☎3786-4635 戸越 3-4-17
五反田駅 ☎3447-2981 東五反田 1-26-2

[京浜急行線]

品川駅 ☎3441-2451 港区高輪 3-26-26
北品川駅 ☎3471-3951 北品川 1-1-4
新馬場駅 ☎3471-3961 北品川 2-18-1
青物横丁駅 ☎3474-7589 南品川 3-1-20
鮫洲駅 ☎3474-2509 東大井 1-2-20
立会川駅 ☎3761-5789 東大井 2-23-1
大森海岸駅 ☎3761-1050 南大井 3-32-1

[東急大井町線]

大井町駅 ☎3771-2006 大井 1-1-1
旗の台駅 ☎3781-0817 旗の台 2-13-1

[東急目黒線]

目黒駅 ☎3493-5774 上大崎 4-2-1
武蔵小山駅 ☎3493-5774 小山 3-4-8

[東急池上線]

五反田駅 ☎3441-0939 東五反田 2-1-1
旗の台駅 ☎3781-0817 旗の台 2-13-1

[りんかい線]

天王洲アイル駅 ☎3529-6134 東品川 2-5-19
品川シーサイド駅 ☎3529-6135 東品川 4-12-22
大井町駅 ☎3529-6137 大井 1-2-10
大崎駅 (JR) ☎050-2016-1600 大崎 1-21-4

[東京モノレール]

大井競馬場前駅 東京モノレールお客様センター
..... ☎3374-4303 勝島 2-2-35
天王洲アイル駅 東京モノレールお客様センター
..... ☎3374-4303 東品川 2-3-8

[東京臨海新交通ゆりかもめ]

東京国際クルーズターミナル駅 お客様センター
..... ☎3529-7221 江東区青海 2 丁目地先

[都バス]

品川自動車営業所 ☎3471-3046 北品川 1-5-12

[東急バス]

荏原営業所 ☎3786-4848 二葉 4-27-1

[京急バス]

大森営業所 ☎3765-0301 大田区平和島 4-1-18

●労働

品川労働基準監督署 ☎3443-5742 上大崎 3-13-26
東京都労働相談情報センター大崎事務所
..... ☎3495-4872 大崎 1-11-1 ゲートシティ
大崎ウエストタワー 2 階
ハローワーク品川
..... ☎5419-8609(代表) 港区芝 5-35-3

●法務

東京法務局品川出張所 (登記所)
..... ☎3774-3446 広町 2-1-36
五反田公証役場 ☎3445-0021 東五反田 5-27-6
目黒公証役場 ☎3494-8040 第一五反田ビル 3 階
大森公証役場 ☎3763-2763 上大崎 2-17-5
..... ☎050-3383-5300 デルダンビル 5F
..... ☎3763-2763 大田区大森北 1-17-2
..... ☎050-3383-5300 大森センタービル 2F

●そのほか

関東運輸局東京運輸支局 ☎050-5540-2030 東大井 1-12-17
鮫洲運転免許試験場 ☎3474-1374 東大井 1-12-5
軽自動車検査協会 ☎050-3816-3100 港区港南 3-3-7
桐ヶ谷斎場 ☎3491-0213 西五反田 5-32-20
東京家庭裁判所 ☎3502-8311 千代田区霞が関 1-1-2
東京簡易裁判所 ☎3581-5411 千代田区霞が関 1-1-2
東京地方裁判所 ☎3581-5411 千代田区霞が関 1-1-4
法テラス東京 ☎050-3383-5300
新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 13 階
東京法務局供託課 ☎5213-1234 (代)
千代田区九段南 1-1-15 九段第 2 合同庁舎
品川景德学園 ☎3783-3781 旗の台 5-25-19

さくいん

index

あ

愛の手帳	58
赤ちゃん訪問	39
空き家についての相談	7
アスベスト	46、73、78 表 13-2、81 表 14-1

い

いきいきラボ関ヶ原	47
育児	40
生垣造成費用の一部助成	80
池田山公園	129
遺跡内の工事の届出	82
遺族基礎年金	34 表 3-2
一時介護人の派遣〔ひとり親家庭〕	64
一時保育	40
一般不妊治療の医療費助成	39
移動支援事業	62
犬の登録と予防注射	71
医療的ケア児地域生活支援促進事業所「インクルーシブひろばベル」	41、58、97
医療費の助成など	
高額療養費	30、49、63
〔出産・育児・不妊治療〕	38、39、40
〔子ども・児童〕	38 表 5-1、39 表 5-2、46
〔アスベスト〕〔気管支ぜん息〕	46
〔難病など〕	46
〔結核〕	46
〔高齢者〕	47～56
〔障害のある方〕	58～62
〔ひとり親家庭〕	63、64
印鑑登録	26
印鑑登録証明書	26
InterFM897	67、87

う

ウェルカムセンター原・交流施設	121
雨水浸透施設設置の助成	15、72
雨水利用タンク設置助成	15、72
うつ病の相談	44 表 7-1、45

え

英字広報紙	67、87
エイズ検査	45
栄養成分表示相談	70
エコルとごし（環境学習交流施設）	124
荏原区民センター	93
荏原在宅介護支援センター・在宅サービスセンター	52 表 8-5、53、98
荏原特別養護老人ホーム	53、98
荏原文化センター	122
FMしながわ	87
延滞金（税金）	37

お

オアシスルーム	40
応急診療所	13
大井在宅介護支援センター・在宅サービスセンター	52 表 8-5、53、97
大井三丁目高齢者憩いの場	107
大井第二在宅介護支援センター	52 表 8-5、97
大井林町高齢者複合施設	100
大井町サービスコーナー	28
大崎在宅介護支援センター・在宅サービスセンター	52 表 8-5、53、98
大崎ゆうゆうプラザ	107
大原在宅介護支援センター	52 表 8-5
〇美術館	66、116
大森貝塚遺跡庭園	66
屋上緑化等工事費用の一部助成	80

おもちゃの病院（修理）	70
恩給等	57
親子健康手帳（母子健康手帳）	38
温水プール	125、127

か

会議録（区議会）の閲覧	84
介護医療院	50 表 8-4
外国語版生活情報誌	67
外国人生活相談（英語・中国語）	8、88 表 16-1
外国人の方へのサービス	67
介護者教室	56
介護福祉専門学校	95
介護保険制度	16、50、51
〔在宅介護支援センター〕	51、52 表 8-5
介護予防・日常生活支援総合事業	52
〔在宅サービスセンター〕	53
〔老人ホーム〕	53、56
〔ケアホーム・グループホームなど〕	54
介護予防事業	55
解体工事	81
害虫の駆除相談	
ネズミ、蚊、ハエ、ダニ、スズメバチなど	72
街路灯の不点灯	79
飼い猫・飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成	72
かえで荘	53、97
かがやき園	62 表 9-3、97
各種講座（中小企業）	77
家具転倒防止対策助成	48
火災	16
貸付資金（各種貸付）	63 表 10-1～3、64 表 10-4
課税証明書	37 表 4-4
河川などの水位が上昇したとき	15
学校開放	126

家庭あんしんセンター	41、98
家庭相談（相談窓口）	4
家庭用生ごみ処理機購入費助成	69
寡婦年金	34 表 3-2
上大崎在宅介護支援センター	52 表 8-5
上大崎つばさの家	62 表 9-3
上大崎特別養護老人ホーム	53、101
紙おむつの支給	55
火曜延長窓口	12
カラス問題	73
仮ナンバー（臨時運行許可）の申請	36
肝炎ウイルス検診	45
眼科検診	45
環境問題	72、73
がん検診	45
看護小規模多機能型居宅介護	54

き

気管支ぜん息等の方の医療費助成	46
危機管理業務	23
企業法務相談	7、77
期日前投票	85
北品川つばさの家	62 表 9-3
北品川ゆうゆうプラザ	107
義務教育学校	42
キャンプ場	
区内キャンプ場	129
山北町	66、67
球技場	128
救急相談センター	14
救急病院	13
旧軍人恩給	57
弓道場	128
きゅりあん（総合区民会館）	118、119
教育総合支援センター	102
教育相談	42、102
狂犬病予防注射	71
行政サービスコーナー	28
行政情報の公開の請求（情報公開）	87
行政書士相談（相談窓口）	4、88 表 16-1
協働	75
協定葬儀制度（なぎさ会館）	105
拠点回収	69
救急代理通報システム［高齢者］	55
勤労者共済会	77

く

クーリング・オフ制度	70 コラム
------------	--------

区議会（しくみ、傍聴、請願・陳情の書き方、ホームページ）	84
区議会議員名簿	86 表 15-3
区議会だより	84
区政資料コーナー	88
区政に関するご意見・ご要望	87
国の行政相談（相談窓口）	8、88 表 16-1
区の組織・FAX 番号	10、11
区民・区営・都営住宅	80
区民集会所	90～93
区民相談（相談窓口）	4、88 表 16-1
区民農園（マイガーデン）	80
区民保養施設	130
久米美術館	117
グループ活動の支援［生涯学習］	65
グループホーム	
［認知症高齢者］	54、99～101
［知的障害者］	62 表 9-3
「くるくる」（リサイクル情報紙）	69
ぐるっば（障害児者総合支援施設）	62 表 9-3、96
車いすの貸与	55

け

ケアセンター南大井	53、99
ケアホーム	54、99、100
経営相談	7、77
警察署	139
軽自動車税	36
軽費老人ホーム	53、56
警報（河川水位）	15
敬老杖の支給	53
下水道	79、139
結核健診	45
ケーブルテレビ品川	87
健康診査	
［妊娠中、乳幼児］	38、40
［20歳から］	45
［成人歯科］	45
［高齢者歯科］	49
健康センター	44 表 7-2、94、134
健康相談	44 表 7-1
健康保険	29～31
建築・解体	80、81
建築相談	80
原爆被爆者の方の医療援助	46
減免	16

こ

公的住宅	80
公園	129
公園（スポーツ利用、予約）	127、128、133
公害に関する苦情、相談	72
公害防止設備資金融資	73
高額介護サービス費	51
高額療養費	30、49、63
後期高齢者医療制度、保険料	48、49 表 8-2
後期高齢者医療制度の保養施設	131
後期高齢者健康診査	49
公共料金の軽減制度［障害のある方］	59
高校の入学・転入学	43
高効率給湯器設置助成	72
口座振替	
［国民健康保険］	30
［税金］	37
公示価格（土地）	81
工場・指定作業場の設置・変更手続き	72
公証役場	139
厚生年金	32
交通事故相談	14
公的個人認証サービス（電子証明書）	27
高等学校卒業程度認定試験	43
こうほうえん	100
広報しながわ	87
光林荘	130
高齢者憩いの場	47、107
高齢者お祝い品	47
高齢者クラブ	47
高齢者住宅	48
高齢者相談員	47
高齢者多世代交流支援施設	47、107
高齢者の安心の住まい	54、99
高齢者の相談	5、47
高齢受給者証の交付	29
声の区議会だより	84
声の広報	59
国際交流	67
国際友好協会	9、67、118
小口生活資金	63 表 10-3
国民健康保険	29～31
国民健康保険料の産前産後軽減制度	30
国民健康保険の特定健康診査（国保基本健診）	30
国民健康保険の保養施設	131
国民年金	4、32～35

国民年金基金	35
国民年金の学生納付特例制度	33
国民年金の産前産後免除制度	34
国民年金の納付猶予制度	34
こころの健康相談	45
個人番号(マイナンバー)カード	27
戸籍証明書のコンビニ交付	24
戸籍全部事項証明書・戸籍個人事項証明書	24
戸籍の届出(出生、死亡、婚姻など)	24表 1-1

子育て相談	4、41
五反田産業文化施設(CITY HALL & GALLERY GOTANDA)	104
五反田文化センター	122
子ども家庭支援センター	102
子どもすこやか医療費助成	40
子どもの相談(全般)	4、41
ごみ	68
コミュニティバス	71
こみゆにていぶらざ八潮	118
小山倶楽部	54、100
小山在宅介護支援センター・在宅サービスセンター	52表 8-5、53、99
小山台在宅介護支援センター	52表 8-5、99
小山地域密着型多機能ホーム	100
婚姻届	24表 1-1

さ

在外投票	85
災害時の情報発信	18
災害にあったときの税金などの減免・貸付制度	16表
災害見舞金	15、16
細街路拡幅整備費用の助成	79
在宅介護支援センター	52、52表 8-5、53
在宅サービスセンター	53
さくら会	54、99、100
さくらハイツ	54、99
支え愛活動	55
支え愛・ほっとステーション	57
さつき	97
サービス付き高齢者向け住宅	48表 8-1
さわやかサービス	55、73、74 図12-1、95
三徳会	98、99

し

GPS 利用の助成	55
慈雲福祉会	53、101
シェアサイクル	71
ジェンダー平等推進	75
ジェンダー平等推進センター	102
歯科診療	
[高齢者]	55
[障害のある方]	60
事業系ごみ	68
事業所用 LED 照明設置助成	78
資金の融資など	
各種資金[生活にお困りの方]	63表 10-1～3、64表 10-4
品川区の融資あつ旋制度	78表 13-2
住宅修築資金融資あつ旋制度	16表、81、81表 14-1
中小企業への融資	78
不燃化促進区域の建替え助成	82
母子及び父子福祉資金	64
資源回収	69
仕事の相談・紹介	
[一般]	6、77
[55歳以上の方]	5、48、77、103
[60歳以上の方]	5、47、101
[障害のある方]	5、58
地震	17～20
施設予約システム	133
視聴覚資料の貸し出し	114
市町村交流	66、67
自転車	70、71
児童センター	41、113
児童相談所	4、41
児童に関する手当	39表 5-2
私道の整備	79
児童発達支援・放課後等デイサービス	61表 9-2
Shinagawa Info.	67、87
しながわお仕事相談室	6
品川区公式 SNS	87
品川区国際友好協会	9、67、118
品川区就業センター	6、77、103
品川区消費者センター	102
品川区シルバー人材センター	5、47、101
品川区スポーツ協会	66
品川区清掃事務所	103
品川区民ギャラリー	66、117
品川区民憲章	i
しながわ区民公園	129
品川区目黒サービスコーナー	28

品川区役所	9
品川産業支援交流施設(SHIP)	104
しながわ水族館	116
品川成年後見センター	62、74、95
品川荘	130
品川総合福祉センター	97
しながわ中央公園	129
しながわ出会いの湯	47
しながわネウボラネットワーク	39
品川文化振興事業団	66
しながわ防災体験館	9、23、94
しながわホットほっと	87
品川ボランティアセンター	62、95
しながわ学びの杜	65表 11-1
しながわ見守りホットライン	76
品川歴史館	66、116
しなメール(しながわ情報メール)	87
司法書士相談(相談窓口)	4、88表 16-1
死亡届	24表 1-1
姉妹都市	67
社会教育関係団体の登録	65
社会生活の援助[障害のある方]	59
社会福祉協議会	95
社会福祉法人等による利用者負担軽減制度	51
社会保険労務士相談(相談窓口)	6、88表 16-1
集会施設(集会所など)	90～93、103、104、118～124
就学相談(相談窓口)	4
就学に必要な費用の援助	42
住居表示の届出	81
重症心身障害者通所事業所「ピッコロ」	62表 9-3、97
住宅改修[高齢者]	55
住宅改善工事助成	81
住宅・建築物耐震化支援事業	83
住宅修築資金融資あつ旋制度	16表、81、81表 14-1
集団回収	69
重度心身障害者手当	60表 9-1
重度脳性麻痺者介護事業	61
住民監査請求	85
住民税	36
住民登録	25
住民票の写しの交付申請	25
住民票の写しのコンビニ交付	25
十四世喜多六平太記念能楽堂	117
出産費用の援助	31表 2-3、38
出生届	24表 1-1
手話通訳者付相談	5、58

巡回入浴サービス [高齢者]	50 表 8-4
巡回入浴車派遣 [障害のある方]	62
省エネルギー家電設置助成	72
生涯学習	65
障害基礎年金	33、34 表 3-2
障害児者総合支援施設 (ぐるっぽ)	62 表 9-3、96
障害児福祉手当 (国)	60 表 9-1
障害者住宅	59
障害者就労支援センター「げんき品川」	97
障害者サービス (図書館)	59、114
障害者日中一時支援事業	62
障害者福祉手当 (区)	60 表 9-1
障害のある方の施設	62 表 9-3
障害のある方の相談	5、58
障害のある方の手当と扶養共済	60 表 9-1、61
消火器の購入・詰替あつ旋	19
奨学資金	43 表 6-1
小学校	42
小規模多機能型居宅介護	54
上・下水道	79、139
小・中・義務教育学校開放	126
小児の慢性疾患の医療費の助成	40
少年野球場	128
消費生活	70
情報公開	87
消防署	139
ショートステイ (短期入所)	
[子ども]	41
[高齢者]	50 表 8-4
職業訓練	77
[障害のある方]	58
食品衛生の相談・講習会	70
自立支援医療費の助成	46、60
自立支援住宅改修費の給付 [高齢者]	55
シルバーセンター	47、106
シルバー大学	47
シルバーパス	47
人権	74、75
人権尊重都市品川宣言	i、74
人権身の上相談	6、75、88 表 16-1
人権擁護委員	75 表 12-3
心身障害者 (児) 医療費助成	60
心身障害者福祉会館	62 表 9-3、96
心身障害者扶養共済	60 表 9-1
新寿会	99、100
身体障害者手帳	58
森林環境税	36

す

水害	15
水道	79、139
杉野学園衣裳博物館	117
スクエア荏原 (荏原平塚総合区民会館)	120
すくすく赤ちゃん訪問	39
スケートボード場	128
スポーツ活動の支援	65
スポーツができる公園・広場	127、128
スポーツ協会	66
スポーツ教室	65 表 11-2
スポーツ施設	65、125～128
スポーツ室	127
スポーツ推進委員	65
スポーツ大会	65、66 表 11-3
住まいの施工業者の紹介	80
すまいるスクール	43

せ

生活情報誌 (外国語版)	67
生活福祉資金	63 表 10-1
生活復興支援資金	64 表 10-4
生活保護	63
請願 (区議会)	84
性感染症検査	45
税金	4、36、37
税金相談 (相談窓口)	4、88 表 16-1
成幸在宅介護支援センター・在宅サビ	
センター	52 表 8-5、53、99
成幸ホーム	53、99
青少年委員	43
青少年対策地区委員会	43
青少年のための講座・催し	43 表 6-2
成人歯科健康診査	45
精神障害者地域生活支援センター「たい	
む」	96
精神障害者保健福祉手帳	46、58
精神保健相談	44 表 7-1
成年後見制度	55、74
成年後見センター	62、74、95
税の窓口	36 表 4-1
整備地域不燃化加速事業	83
税務署	36 表 4-1、139
晴楓ホーム	53、98
世帯変更届	25 表 1-2
選挙権	85
郵便等による不在者投票	85 表 15-1

代理記載が認められる方	85 表 15-2
選挙人名簿、在外選挙人名簿	85
占用許可 (道路等)	79

そ

騒音・振動等の届出	73
葬儀	70
総合体育館	125
葬祭費の支給	31 表 2-3、49 表 8-2
相談窓口一覧	4
測定機器の貸し出し	73
粗大ごみ	68

た

体育館	125、126
台場在宅介護支援センター	52 表 8-5
台風・集中豪雨	15
ダイヤルガイド	134～139
太陽光発電システム設置助成	72、77
多量のごみを出すとき	68
建物の新築時	81
短期入所介護	50 表 8-4
団体登録 (社会教育関係) [生涯学習]	65

ち

地域型保育事業	40
地域振興基金	75
地域スポーツクラブ	66
地域センター	90～93
知的障害 (軽度) のある方のサークル (日曜	
サークル)	59
中学校	42
中小企業センター	103
中小企業の支援	77、78
聴覚障害者手話通訳者付相談	5、58
貯水槽の衛生管理・相談	79
陳情	84、87

つ

通信教育 (中学)	42
通信制高校	43
月見橋の家 (在宅サービスセンター)	53

て

手当	
[児童に関する手当]	39 表 5-2
[障害のある方]	46、60 表 9-1
ティーンズプラザ	113
デイケア（精神科等通院）	45
低公害車買換え支援助成	78
デイサービス（通所介護）	50 表 8-4
デイサービスセンター	53、56
定時制高校	43
テニスコート	127
テルベ	95
電子証明書	27
点字図書館	59
転出・転入・転居届	25 表 1-2
転籍届	24 表 1-1
伝統工芸品の展示・実演	78
転入学	
小・中学校・義務教育学校	42
高校	43
電話・電報	139

と

東海ホーム	53、98
登記所（法務局）	139
東京都南部労政会館	104
東京都労働相談情報センター大崎事務所	104
投票	85
動物の死体処理	71
道路	79
道路の使用	
工事、看板など	79
葬儀のとき	70
同和問題	75
都営住宅	80
都営住宅の優遇措置	59、64
特別区民税	36
特別児童扶養手当	39 表 5-2
特別障害給付金（年金）	35
特別障害者手当	60 表 9-1
特別養護老人ホーム	50 表 8-4、53、56
戸越公園・文庫の森	129
戸越体育館	126
戸越台在宅介護支援センター・在宅サ ビスセンター	52 表 8-5、53、98
戸越台特別養護老人ホーム	53、98
都市計画	82

都市防災不燃化促進事業	82
杜松在宅介護支援センター	52 表 8-5
杜松地域密着型多機能ホーム	101
杜松特別養護老人ホーム	53、101
図書館	114、115
図書館の障害者サービス	59
都政一般相談	8
都税事務所	36 表 4-1
土地取引の届出・土地の公示価格	81
特許相談	7、77
都民税	36
都立霊園、葬儀所	70

な

中延在宅介護支援センター・在宅サー ビスセンター	52 表 8-5、53、98
中延特別養護老人ホーム	53、98
なぎさ会館（区民斎場）	105
なぎさの森（都立大井ふ頭中央海浜公園）	129
生ごみ処理機購入費助成	69
難病の方の医療費助成	46

に

二酸化炭素排出量算定クラウドサービス 利用助成	78
西大井いきいきセンター	100、106
西大井在宅介護支援センター・在宅サ ビスセンター	52 表 8-5、53、99
西大井創業支援センター	103
西大井つばさの家	62 表 9-3
西大井福祉園	62 表 9-3、97
西五反田高齢者複合施設	99
西五反田在宅介護支援センター・在宅サ ビスセンター	52 表 8-5、53、99
にじのひろば	62
日常生活用具の給付 [障害のある方]	59
日曜開庁	12
入院時紙おむつ代助成	55
入学	42、43
乳幼児健康診査	40
乳幼児の健康相談	44 表 7-1
入浴サービス	
[高齢者]	50 表 8-4、106
[障害のある方]	62
人間ドック受診助成事業	31、50
認証保育所	40、137

妊娠高血圧症候群などの入院医療費の助成	38
妊娠したときは	38
認知症カフェ	57
認知症高齢者グループホーム	54
認知症サポーター	57
認定こども園（短時間保育枠）	40、108～110

ね

猫の不妊・去勢手術	72
ネズミの駆除	72
年金	4、32～35
年金生活者支援給付金	35

の

納税および申告の時期	37 表 4-3
納税証明書	37 表 4-4
納税の窓口	36 表 4-1

は

バイクの届出	36、37 表 4-2
廃車（バイク、軽自動車）の届出	36、37 表 4-2
排水設備工事	79
ハクビシン・アライグマでお困りの方へ	73
パスポートの申請	28
二十歳の集い（旧：成人式）	43
旗の台文化センター	123
発達障害者支援施設「ぶらーす」	62 表 9-3、97
パパママ応援プログラム	41
早川町	66、67
ハローワーク品川	5、6、58、77
犯罪被害者等相談（相談窓口）	5、88 表 16-1

ひ

非核平和都市品川宣言	i、74
東大井区民集会所	93
東大井倶楽部	54、100
東大井地域密着型多機能ホーム	100
東品川在宅介護支援センター・在宅サ ビスセンター	52 表 8-5、53、98

東品川文化センター	123
東品川ゆうゆうプラザ	107
非課税証明書	37 表 4-4
被災家屋の消毒	15
美術館（区内）	116、117
被選挙権	85
ひとり親家庭の相談	5、63、64
避難所・避難場所	20～22
避難道路機能強化事業	82
病院（救急医療機関）	13
病気予防	44、45
病児・病後児保育	40
平塚橋特別養護老人ホーム	53、98
平塚橋ゆうゆうプラザ	107
平塚ゆうゆうプラザ	107

ふ

プール	125、127
福栄会	53、98
福祉工場しながわ	97
福祉ショップ「テルベ」	95
福祉タクシー・自動車燃料費助成券の給付	59
福祉用具	
[高齢者]	50 表 8-4
[障害のある方]	59
不登校の児童・生徒のために	43
不動産取引相談（相談窓口）	7、80、88 表 16-1
不動産保管所（自転車）	71
不妊治療の治療費助成	39
船の科学館	117
不燃化特区支援事業	83
プラネタリウム	122
ぷりすくーる西五反田	41、108、111
ふれあい交流室	41
ふれあいデイホーム	
[五反田保育園]	53
文化財	66
文化施設	116～123
文化センター	121～123
文庫の森	129
分譲マンション管理相談	7、80

へ

平和	74
ペット	71
ヘルストレーニング室	127
ヘルパーステーション東品川	98
ヘルパーの派遣	
ホームヘルプ [高齢者]	50 表 8-4
ホームヘルパー [障害のある方]	61
ペンダント型無線発報器（救急代理通報システム）	55

ほ

保育園（休日・年末・病後児・病児・一時保育）	40、108～111
保育体験事業	40
防災行政無線確認ダイヤル	87
防災区民組織	19
防災訓練	19
防災生活圏促進事業	82
防災体験館	9、23、94
防水板設置助成	7、15
放置自転車	71
訪問介護（ホームヘルプ）	50 表 8-4
訪問看護	50 表 8-4
訪問看護ステーション	53、56
訪問歯科診療 [高齢者]	55
訪問入浴介護	50 表 8-4、62
訪問理髪・美容 [高齢者]	55
法律相談（相談窓口）	4、88 表 16-1
ホームページ	87
ホームヘルパー	
[高齢者]	50 表 8-4
[障害のある方]	62
保健センター	94、134
母子健康手帳（親子健康手帳）	38
母子生活支援施設	64
母子及び父子福祉資金	64
母子・父子福祉室	101
補装具費の支給 [障害のある方]	59
ポップンルーム	41
保有個人情報の開示の請求（情報公開）	87
保養施設	130・131
ボランティア	73
ボランティアセンター	62、95
ボルダリング場	128
本会議と委員会（区議会）	84

ま

マイガーデン（区民農園）	80
マイボトル用給水機設置助成	78
マイナンバーカード	27
マイスクール五反田	43、102
マイスクール浜川	43、102
マイスクール西大井	43、102
マイスクール八潮	43、102
マタニティクラス・二人で子育て	38
マッサージ（シルバーセンター）	106
マンション（分譲）の管理相談	7、80

み

未熟児の養育医療費の助成	40
水と緑の交流の町	66、67
密集住宅市街地整備促進事業	83
緑の保全対策（保存樹木の指定）	80
南大井高齢者保健福祉複合施設	99
南大井在宅介護支援センター・在宅サービスセンター	52 表 8-5、53、99
南大井第二在宅介護支援センター	52 表 8-5、100
南大井文化センター	123
南大井訪問看護ステーション	53、100
見守りおむつ定期便	40
民生委員・児童委員	47

む

武蔵小山創業支援センター	103
無料職業紹介所サポしながわ	5、48、77、103

め

メイプルセンター	117
----------	-----

も

燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみ	68
-------------------	----

や

夜間休日受付	12
--------	----

夜間学級	42
野球場	128
八潮北保管所（自転車）	71
八潮在宅介護支援センター・在宅サービスセンター	52 表 8-5、53、97
八潮陽だまり（在宅サービスセンター）	53
八潮南特別養護老人ホーム	53、97、100
山北町	66、67
山中いきいき広場	47
ヤングケアラー	41

ゆ

有害昆虫・ネズミ	72
友好都市	67
融資あっ旋制度〔中小企業〕	78
有償在宅福祉サービス「さわやかサービス」	55、73、74 図12-1、95
郵便局	139
ゆうゆうプラザ	47、107
有料老人ホーム	56

よ

養護老人ホーム	56
幼稚園	42、112、137
幼保一体施設	112
予防接種	
〔子ども〕	38 表 5-1
〔高齢者〕	49 表 8-3

ら

LINE	87
------	----

り

陸上競技場・球技場	128
離婚届	24 表 1-1
リサイクル	69
り災証明書	15、16
リハビリテーション	
〔難病〕	46
〔高齢者〕	50 表 8-4

臨海斎場	105
林試の森公園	129

れ

霊園	70
歴史・文化財	66

ろ

ロイヤルサニー	53、99
老人ホーム	53、56
老人保健施設	50 表 8-4、53、56
労働に関する相談（相談窓口）	6、88 表 16-1
老齢基礎年金	33、34 表 3-2
老齢福祉年金	34

わ

わかくさ荘（高齢者住宅）	48 表 8-1
若竹大寿会	101

捨てればゴミ、分別・回収すれば資源
事業活動から出た
「資源ゴミ」の回収は当組合へ

回収
品目

新聞・雑誌・段ボール・カタログ等古紙全般・OA機器・
什器（ロッカー・事務機）等



品川区リサイクル事業協同組合カムズ

TEL:03-6712-8603 FAX:03-6712-3681

E-mail:Kamuzu@shinagawa-recycle.org



いきもの、そのものを、もっと。

しな水から生まれた4つのストーリー公開中！
特設サイトはこちら▶



しながわ水族館 京浜急行線「大森海岸駅」より徒歩約8分「しながわ区民公園」内
JR線「大森駅」より徒歩約15分 JR線・東急大井町線「大井町駅」より無料送迎バス約15分
■10:00~17:00（入館は16:30まで）■休館日：火曜日（祝日・春休み・GW・夏休み・冬休みは営業）・1/1 TEL:03-3762-3433
■大人（高校生以上）1,350円（800円）小・中学生600円（400円）幼児（4才以上）300円（200円）
シルバー（65才以上）1,200円（700円）※品川区民の方は幼児を含め各自住所のわかるものを提示でカッポ内の料金になります。

■動物取扱業に関する表示 氏名又は名称：株式会社サンシャインエンタテインメント 事業所の名称：しながわ水族館 事業所の所在地：東京都品川区豊島
三丁目2番1号 動物取扱業の種別及び登録番号：表示：21東京都農001391号登録年月日：2007年5月11日 有効期限の満日：2027年
5月10日 動物取扱責任者：松戸利久 ※生物の状況により内容が変更になる場合もございます。予めご了承ください。 ※画像はすべてイメージです。

葬儀のことなら何でもご相談ください

品川区及び近隣エリアでのご葬儀は 大成祭典株式会社

事前相談・見積は
無料で随時受付

技能審査に合格した
「葬祭ディレクター」が
お手伝いします

規模や形式を問わず
様々なご葬儀に
対応します

事前のご準備から
葬儀後の手続きまで
一貫してサポートします



セレモニーホール大成 五反田
(弊社直営斎場)



大成会館
(弊社直営斎場)



大成祭典直営斎場の
ほか、公営・民営斎場
や寺院でのご葬儀も
承ります。
(東京都内、神奈川県東部、
その他の地域はご相談ください)

大成祭典株式会社
東京葬祭センター 品川区西五反田5-30-13
(桐ヶ谷斎場となり)



年中無休 24時間受付



0120-351-167



商店街の元気は、まちの元気！ あなたの街の商品券

品川区では商店街活性化のために、共通商品券事業を支援しています。

◆品川区内共通商品券は、
1枚(500円)からお求めできます。



◆約2,000店舗でご利用できます。

◆しながわ水族館もご利用いただけます。

◆都内7社のタクシーもご利用できます。

荏原交通株式会社	03-3783-5111
東京無線	0570-550-555
東都タクシー	03-3590-1010
日本交通	03-5755-2151
国際自動車	03-5530-6001
大和自動車交通	03-3563-5151
帝都自動車交通	03-3643-6881

◆このステッカーのお店で
ご利用できます。



商品券のお求めや利用できるお店などについては、品川区商連のホームページをご覧ください。
(<https://shoren.shinagawa.or.jp>)

品川区商店街連合会 (TEL 5498-5931)

ご存知ですか？

●●身近なふくしの相談窓口●●

支え愛♥ほっとステーション



相談無料



生活上の相談や日常生活でのちょっとした困り事などの不安を
解消する福祉の相談窓口を開設しています。お気軽にご相談ください。

対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯／日中・夜間に高齢者のみとなる世帯の方
※ただし、区内地域センター管内にお住まいの方のみ

支え愛♥ほっとステーション

区内13か所の地域センター内にあります。※お問い合わせ先はP57参照

【開設日時】月～金曜日(祝日除く) 9:00～17:00

60歳以上の方へ

会員募集中

自分らしい働き方
あります!!



保育補助



植木・除草



配布作業



事務補助



清掃

お仕事をするには会員登録と年会費2,500円が必要です。まずはお気軽にお問い合わせください。

公益社団法人 品川区シルバー人材センター

お問合せ

03-3450-0711

住所 品川区北品川3-11-16

品川区シルバー

検索



55歳からの おしごとさがしの サポーター

求職者
募集中



求職者と求人企業のきめ細やかなマッチングを行います。

社会福祉法人品川区社会福祉協議会

無料職業紹介所 **サポしながわ**

許可番号 13-ム-050002

品川区がバックアップする厚生労働大臣許可の無料職業紹介所です。

●ご利用時間 月～金 9:00～17:00
(土日祝・年末年始除く)

TEL 03-5498-6357

FAX 03-5498-6358

〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター1階



自分をみつける空間
西大井駅前カルチャー

- 創作ニット
- 鎌倉彫
- 竹籠
- 折り紙
- ソーイング
- 北欧刺繍
- 仏像彫刻
- 金継ぎ
- ステンドグラス
- 木彫り
- 面打ち
- カリグラフィー
- 手織り
- フローラルペインティング
- ソープ&フルーツカービング

- ボイストレーニング
- ジャズボーカル
- 日本のポップス
- 英語の歌
- 懐かしい名曲
- ハワイアンソング
- ピアノ
- バイオリン
- 童謡唱歌
- カラオケ
- ギター
- ウクレレ
- ゴスペル
- 二胡
- リコーダー
- フルート



心も体もリフレッシュ！
楽しくてためになる
講座がいっぱい！

- 俳句
- 朗読
- オペラ解説
- 将棋
- 囲碁

- 茶道
- フラワーアレンジメント
- 書道
- 生け花

- 英会話
- 中国語
- 韓国語
- フランス語

- 水彩画
- 色鉛筆画
- ペンスケッチ
- 日本画
- 鉛筆画
- 絵手紙

- ヨガ
- 太極拳
- ピラティス
- エクササイズ
- トリム体操
- 社交ダンス
- フラダンス
- 日本舞踊

- こどもバイオリン
- こどもピアノ
- こども絵画
- こどもダンス

最新情報はホームページを
ご覧ください。

ほか、毎期多彩な講座が
200以上！

JR 横須賀線・湘南新宿ライン 西大井駅前 徒歩約1分



メイプルカルチャーセンター

〒140-0015 品川区西大井 1-4-25

Q メイプルセンター

申込

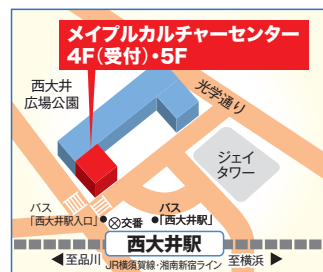
● 電話

03-3774-5050

● ホームページ

<https://www.shinagawa-culture.or.jp/maple/>

メイプルカルチャーセンターは、公益財団法人 品川文化振興事業団が運営しています。お気軽にお問い合わせください。



メールマガジン(CURIA 通信)会員募集中！

会費無料 毎月15日の定期配信メールで最新の情報をお届けします

当事業団の実施するきゅりあん・スクエア荏原でのコンサートやイベント、メイプルセンターのカルチャー講座、O美術館・品川区民ギャラリーの展示情報、後援している地域イベント情報など品川のアートが満載！



公益財団法人 品川文化振興事業団
〒140-0011 品川区東大井 5-18-1 ☎03-5479-4112
HP: <https://www.shinagawa-culture.or.jp/>

ケーブルテレビ品川でみんなの暮らしをもっと豊かに



ケーブルテレビ品川と品川区の連携で情報を発信しています。

シナガワンTV11

品川区民チャンネル(地デジ11ch)



■しながわホットほっと(品川区広報番組)

■品川区議会中継(品川区議会広報番組)

**しながわ
ホット
ほっと**

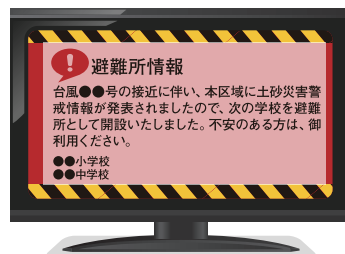
区政のニュースや、区からのお知らせのほか、特別番組を放送します。



定例会本会議、予算・決算特別委員会
総括質疑を中継録画放送。



しながわ
テレビ・プッシュ



災害時の「避難情報」や、身近で便利な生活情報を音声とテレビ画面で、自動的にお知らせするサービスです。

▼お問い合わせ・お申し込みはケーブルテレビ品川お客さまセンターまで

0120-559-470

受付時間：9:30～18:00

電話番号をよくお確かめの上、おかけ間違いのないようご注意ください。

URL www.cts.ne.jp ケーブルテレビ品川 検索



いつもワクワクしながわ

ケーブルテレビ品川